

台灣現代政治 と 派閥主義

陳明通

◆ 著

若林正文

◆ 監訳

東洋經濟新報社



台灣現代政治 と 派閥主義

陳明通

◆ 著

若林正文

◆ 監訳

東洋經濟新報社

Original Title

陳明通『派系政治與臺灣政治變遷』

Copyright © 1995 陳明通

Originally published in Taiwan by 月旦出版社

by arrangement through Orion Literary Agency, Tokyo.

日本語版への序文

拙著『派閥政治と台湾政治の変遷』が日本で出版されることは、まことに光栄なことである。この機会を借りて日本の読者の皆さんに、筆者の考え方や気持ちをぜひお伝えしたい。

筆者は戦後生まれの台湾本島人である。そのため、日本が台湾で行った様々な植民地統治を経験していない。筆者が知っているのは、父親と同じ世代の肉親が、団らんのひとつときに語る日本統治時代になめた辛酸の昔話だけである。本島人であり、祖先が台湾に渡ってからすでに何代も経っているため、筆者には中国が経た「抗日戦争」の経験もない。「外省人」全員が日本人に対して持っているあの特殊な感情も、みな国民党がコントロールしていた小・中・高等学校で教えられたものである。

これら半世紀前の日本、台湾、中国との間の様々な「恩讐」は、一世代前の人々にお返しして、戦後生まれの新生代には公平で友好的な視点でこの世界を見てもらうべきであろう。筆者は、このような気持ちで日本の読者とお付き合いしたいと考えている。

本書が叙述しているのは、台湾の過去五〇年にわたる政治的変遷であり、そこで採用したのは一種の「派閥主義」(factionalism)という視角である。このような分析角度を採用したのは、戦後に台湾を統治した国民党政権が基本的に外来の権威主義的政権であり、挑戦を許さないイデオロギーと懐疑を許さない「反共復国」の目標を有していたためである。その支配者は中国の伝統的な君主専制の思想から深く影響を受けており、いかに自己の統治が民主共和国であると再三宣言しても、それは真の自由民主政治とは遠くかけ離れていた。このような歴史的構造において、支配エリートが最も採用しやすいのは、権力を個人化・私人化し、さらに非公開の非制度化された統治技術であった。しかも、その方法はコストが低く、効率も相対的に高くなった。派閥を用いた支配は、まさにこの種の個人化・私人化

した統治技術の典型的な代表例である。

派閥主義の視覚を通じて、筆者は台湾に存在する中央と地方の二重派閥構造に分析を加え、さらに戦後台湾政治を四つの時期、すなわち①陳儀の接収・統治期、②蔣介石による權威主義的支配再建期、③蔣經国の權威主義的支配安定・強化期、そして④民主主義への移行期、に区分した。この四つの時期では、中央及び地方派閥がともに重要な役割を果たしており、特に中央派閥構造では政治的ストロングマンの出現と新旧交代が台湾の政治的変遷を主導するものとなった。このような分析が、植民地統治が撤回された後の台湾政治に対し、台湾に関心を持つ日本の読者の理解をさらに深めていただくための一助になれば幸いである。

最後に、若林正丈教授、松田康博氏、渡辺剛氏の各位が労苦をいとわず本書の翻訳に力を注がれ、同時に出版関係の便宜を図ってくださったことに対し、最大の謝意を表させていただきます。

一九九六年七月 台湾大学法学部にて

陳明通

序 文

派閥は人類に普遍的な小グループ現象である。これまで派閥を研究していた多くは人類学者が多かったため、その多くはフィールドを訪問して観察するという方法で、こうした小グループの権力構造、作用、および継承・伝達等を含めた派閥内部の様々な活動を理解しようとしていた。この研究アプローチは、基本的に非政治的観点である。そこで筆者は、これとは別に派閥研究における二つの観察レベル、すなわち派閥と派閥の間と派閥と国家機関間の相互作用、を提起したい。このような研究方向は、基本的に、例えば派閥の存在は人類学的であるだけでなく、より歴史的かつ政治社会学的であるはずだとの仮説に基づいている。言い換えれば、派閥はある場所の政治社会のコンテキストにおいて観察を加えなければならぬのであり、こうすることで初めて、派閥の研究をより広い領域に導くことができる。

このような研究の趣旨を通じて、筆者は、半世紀以来台湾の中央と地方に存在してきた派閥がもつ歴史的淵源は台湾社会そのものに求められるものの、その成長は国家機関の外来者の性格と権威主義的支配の展開と密接不可分の関係にあった、と仮定する。ここから出発して、筆者は①戦後、②権威主義的支配の再建、③権威主義的支配の安定・強化、④民主化移行という四つの時期において、台湾の中央・地方の派閥、およびそれらの間の相互作用関係を分析し、派閥政治の角度から台湾の政治的変遷を理解しようと試みた。

本書の引用した資料は、時事面では主に『中国時報』『自由時報』『聯合報』『自立晚報』『新新聞週刊』の報道を用いている。特に『新新聞週刊』は週刊誌という性格上、より深い記述ができるため、引用の機会が多くなった。た

だ、これらの新聞、雑誌が報道する内容については、たとえこれらの刊行物がわれわれの社会において一定程度の信用があるとはいえ、厳格な學術研究の角度から一つ一つ考証しなければならぬものである。ただし筆者の限られた時間と精力の問題、また当事者が真相の公開を望まないといったこともあり、完全に考証することはできなかった。

このため「とりあえず事実であるとみなす」という態度で引用した。本書の出版以後、当事者および社会各界の事情通の方々よりさらに正確な情報を提供していただき、今回の修正のよりどころにできれば幸いである。

本書の完成にはたくさんの方の協力をいただいた。一九九一年、筆者がアメリカのコーンビア大学東アジア研究所「台湾地域研究プログラム」(Taiwan Area Studies Program)の資金援助を受けたおかげで、この政治エリートから台湾の政治的変遷に関する専門書を書くことができた。「台湾地域研究プログラム」が筆者に良好な学習および執筆の環境を提供していただいたことに感謝する。特にプログラムの主任であり、後に東アジア研究所所長となられたアンドリュー・ネーザン(Andrew J. Nathan)教授に感謝する。教授はこれまで政治学の領域では派閥研究の専門家であり、アメリカで研究した一年間、何度も研究テーマについて教えを請い、その啓発を受けたところは多かった。このほか、副主任のヨセフ・バスコ(Joseph Bosco)教授は、生活面と研究面で熱心な協力をいただいた。ここで併せて謝意を表したい。現在、中国語版が先に出版されたが、英語版もすぐに読者の前にお目見えすることとなるだろう。

次に、恩師の胡佛教授に感謝しなければならない。教授の啓蒙と多年におよぶ指導がなければ、一介の台湾の下層小作農の子弟出身者にとって、幾重にも霧がかかった国民党上位指導層の派閥政治を腑分けすることなど不可能であった。ことに教授が本書執筆の過程において歴代の国民党中央委員の派閥属性を筆者に代わって確認することに心を砕いてくださったことに感謝する。また、朱雲漢教授は筆者の四年の長きにわたった執筆の過程において教えを請い、議論をする最良の対象であった。呉乃徳教授は派閥(faction)と国家機関(state)の知識に関する啓発を受けた。元国民党組織工作委員会副主任李長貴教授、元省党部主任委員の関中氏には研究資料の収集にあたりご協力を

いただいた。研究助手の張珍瑜さんには、最終段階で一部の研究資料を整理してもらった。ここで併せて感謝の意を表したい。

最後に月旦出版社の洪美華社長に感謝したい。本書が月旦政治研究シリーズに入れられたことで、派閥現象は逸聞や瑣事を記した野史の伝聞的記述から脱却し、より専門的な学術の殿堂に入ることができたのである。

一九九五年四月 台湾大学法学部にて

陳
明
通

監訳者の序文

本書は、台湾の気鋭の政治学者である陳明通台湾大学教授の『派閥政治與台湾政治變遷』（台北、月旦出版社、一九九五年）の全訳である。全訳であるが、著者の了解を得て、派閥の理論をあつかった第一章第二節を要約的翻訳としたほか、日本の読者には不要と思われる表や引用、注なども一部割愛した。

翻訳作業は、若林と松田康博（防衛研究所）、渡辺剛（筑波大学大学院博士課程）の三名が分担して行い（若林＝第一章第二節、渡辺＝第三章第一節、第四章、第五章、第六章、松田＝その他）、最後に若林が全体の調整を行った。解説は、翻訳者の一人であり、日本の気鋭の若手台湾政治研究者でもある松田康博が担当した。著者陳明通氏には、翻訳作業中に生じた疑問にきちんと答えていただいた他、原著刊行後の訂正箇所や参考文献の補充や原著発行から一九九六年三月の史上初の総統直接選挙までの動きについての補足的記述もいただき、さらに新たに「日本語版への序文」も寄せていただいた。

また、原著の脚注は、各章末にまとめ、文中の事項注、文献注はそのまま訳し、翻訳上また日本の読者に特に必要と判断される事項・語句については、「」内に訳注を付した。

本書の台湾政治研究上の位置や意義については、「解説」に譲るとして、ここでは、著者陳明通氏について簡単に紹介しておきたい。

陳明通氏は、一九五五年台湾中部の台中県の出身で、台湾大学政治学科卒業後、同大学に進み、一九九一年初め、「解説」にも触れている台湾地方政治エリート流動性の研究（論文原題「威權政体下台湾地方政治菁英的流動（一

九四五（一九八六）「省参議員及省議員流動分析」で博士学位を得ている。その後、同年アメリカのコロンビア大学東アジア研究所で客員研究員として研鑽を積んだ後、台湾大学三民主義研究所副教授を経て、同教授に就任している。学界活動に熱心で、一九九四年末に若手政治学者を中心に台湾政治学会が設立されると初代の秘書長をつとめ、九七年末には会長に選出されている。

筆者が初めて陳明通氏と出会ったのは、氏がまだ博士課程の学生の頃で、指導教授の胡佛教授の政治意識研究のワークショップに属し、コンピュータを駆使し、台湾の日本統治時代のものも含めてかき集めた人名録の類から、台湾の政治エリート・社会エリートのデータ・ベース構築に熱中していた。このデータの一部分が前述の博士論文に生かされたのであるし、この時期の蓄積が、当時呉乃徳（現中央研究院社会学研究所研究員）や朱雲漢（現台湾大学政治学科教授）などによってリードされつつあった台湾の権威主義体制論、およびその体制転換論の成果と結びついて、本書のような成果に結実したのだと、私は理解している。

氏は、大学での台湾政治論の教科書にもなるようにと、「派閥政治論」の中心的論旨から見てそれほど必要でないことも書き込んだと、筆者に語っている。これは日本の読者にもありがたい。四つの時期に分けて「派閥政治」の展開を分析する論旨の主脈そのものが、戦後台湾政治史の流れの理解に有効であるのに加えて、著者のこのような配慮によって、読者は本書から戦後台湾政治の、いわばファンダメンタルズを吸収することができると言えよう。

陳明通氏は「台湾製」の博士、台湾で俗に言う「土博士」である。陳氏があげた本書のような成果に、続く「土博士」候補も鼓舞されようし、並み居るあまたの「洋（欧米帰り）博士」もどうかとはしていられまい。これら相まって、台湾の台湾政治研究は今勢いがある。日本の学界にとっても実りある交流の期待できるアカデミック・コミュニティが南の隣国に誕生しているのである。本書の翻訳・刊行にそのことが示せれば、そのことによって、そもそも不足している日台の学術交流促進の一端を担えればと願っている。

本書の翻訳作業は、（財）交流協会日台交流センターの翻訳プロジェクト（一九九五年度）の支援を受けた。記し

て謝意を表する。また、なかなか進まない作業を辛抱強く待っていただいた著者陳明通氏と、東洋経済新報社の福田恵介氏にも、お詫びとともに感謝の意を表したい。

一九九八年二月 神奈川県相模原市にて

若林 正 丈

台灣現代政治と派閥主義◆目次

日本語版への序文

序文

監訳者の序文

第一章 序論

1

第一節 権威主義的支配の有効性とその変遷…派閥論アプローチ

1

第二節 概念の定義と派閥構造変遷の理論

14

第二章 戦後初期の派閥政治

37

第一節 接收期台湾における派閥の生態環境

40

第二節 陳儀の台湾統治理念と統治の基本的枠組み

58

第三節 派閥政治につまずく陳儀の統治

67

第三章 権威主義的支配の再建期における派閥政治

89

第一節 台湾撤退後における蒋介石の支配の枠組みと戦略

89

第二節 中央における党・国家体系内派閥の整頓

125

第三節	光復初期全島規模派閥の整頓	141

第四章 權威主義の安定期の派閥政治 149

第一節	派閥の發展と二重構造の構築	150

第二節	「青年才俊政策」と地方派閥の入れ替え	194

第五章 民主化移行期の派閥政治 209

第一節	ポスト蔣経国時代の国民党中央派閥政治	209

第二節	中央派閥の再構築と民主化過程における地方派閥の役割と地位	244

第六章 結論 283

第一節	派閥政治と權威主義政治の変遷の一般化理論	283

第二節	派閥政治と台湾の政治的民主化	289

訳者解説	295
参考文献	305

第一章 序 論

第一節 權威主義的支配の有効性とその変遷…派閥論アプローチ

問題の所在

君主專制を支配の伝統とするある古い国家において、長い間頼られてきた号令を発する最高權威、すなわち皇帝が覆され、專制主義的政治体制が全て取り除かれた後、新たな支配集団はいかにして内部の指揮命令系統を維持することができのだろうか。また外に姿を現している国家装置（アパラタス）は、いかにして社会全体を有効に統制し、動員することができのだろうか。特に日に日に複雑化している現代社会においてこの問題はどうか顕現するのだろうか。戦争に敗れた政権が辺境の小島まで亡命した時、外には強大な圧力をかけてくる宿敵があり、内にはグラス・ルートツ

の基盤がないという状況で、いかにして有効な支配を行い、数十年余り政権を失うことなく維持したのだろうか。台湾の国民党政権は半世紀にわたってこれをなしとげた。本書は、このほとんど「奇跡」とも言える現象について一つの解釈を提起しようと試みるものである。

台湾で長い間政権を担ってきた国民党は、二〇世紀初頭の中国大陸に源を発する。その創立者孫文は清の専制王朝を倒した後、西洋の民主的代議制度を導入することに心酔したものの、軍閥により何度も挫折させられ、最後にはレニン式の政党組織を導入して国民党を改造し、黄埔軍官学校の革命的武力を打ち立てるしかなかったが、それでもついに成功することなく病気でこの世を去った。彼の後を引き継いだ蔣介石は、一種の革命民主的方式で国家装置を再武装し、今日の政治学でいうところの「権威主義体制 (authoritarianism regime)」を造りあげた。

この権威主義体制は、簡単に言えば、蔣介石が掌握する最高支配権力から党、政府、軍、特務などの公式、非公式の組織を経由して、階層的に下位を統制し、統治社会 (ruling society)、政治社会 (political society)、および市民社会 (civil society) の三つの社会の構造を統制していた。⁽¹⁾このような権威主義体制は立体的であって平面的ではなく、動態的であって静態的ではないということができよう。その構造は傘に似ている。すなわち、支配者は傘の突端であり、政党の主軸の上で統治社会、政治社会、そして市民社会の三つの柄を支えて支配し、権威主義体制の傘を開くのである。われわれは、この種の権威主義体制の動態構造を「現代権威主義的政治体制の傘型構造」(The umbrella structure of modern authoritarianism)と呼ぶことができる(胡佛、一九九一：三六ページ)。

支配集団の内部では、蔣介石は政治学で言うところの一種の「クライアンティズム (clientelism)」によってその権威主義的支配を維持していた。この種のクライアンティズムによる権力統制モデルは、国家装置の内部に存在し、統治社会内の追隨者を有効的に掌握するのみならず、国家装置の外部にも展開し、政治社会と市民社会全体を動員し統制していたのである。国家装置内部の支配集団におけるこれは、蔣介石・蔣経国父子を上層の核心とし、その下に諸派閥を管轄する権力構造を構築し、これら派閥が蔣父子のいわゆるストロングマン政治のアレンジメントに従い、

それぞれ国家装置の各部門に進駐していた。政治社会において、クライアンテリズムは蔣父子に地方の末端政権の支配連合を構築させ、台湾社会に長期にわたって存在してきた地方派閥を強力に掌握させることになった。市民社会において、蔣父子はまず「国家コーポラティズム (state corporatism)」で各業種の利益団体を組織したが、そのあるべき機能を發揮させたわけではなく、クライアンテリズムによってこれら諸団体の指導階層を操ったのである。蔣介石はその党内での歴史的地位と声望（主に北伐、抗日戦争と共産党包囲・掃討作戦による）に恃み、自らを国民党内で争う余地のない領袖に祭り上げ、これによって支配集団内の各派閥を操り、派閥構造の中の「至高の領袖 (supreme leader)」となった。蔣経国は父親の長年の意図的な引き立てにより実権を掌握し、支配集団を統制し、党内で争う余地のない領袖の地位を順調に継承することができた。このように、台湾で権威主義的支配を数十年にわたって展開するために、支配集団の内部がよりどころにしたのは、まさにこうした安定した派閥構造だったのである。しかし時間が経つにつれ、台湾の国内外の環境に重大な変化が発生し始めた。経済面では、アメリカの援助と土地改革後の安定した農業経済が、民生工業の第一次輸入代替の方向に向かって少しずつ発展していき、まもなく軽工業の民生品を輸出する輸出代替期へと転換した。この段階の経済発展を終えた台湾経済は、すでに国際経済システムに深く統合されており、国際経済の脈動に対応するため一九八〇年代以降にはさらに自由化と国際化の方向に向かって発展していった。一方、社会面では、中華民国政府が台湾に撤退して大量の政治難民を連れて来たと、戦後のベビーブームが台湾の人口の急成長をもたらした。前述した経済の動向とあいまって、農村人口が都市に向かって大量に集中し始め、社会全体が伝統的農業社会から近代的商工業社会へと転換していった。政治面では、朝鮮戦争の勃発により米軍による台湾防衛を復活させ、このため敗北して台湾に渡った国民党政権は足場を固めることができた。しかし朝鮮戦争とベトナム戦争が終結すると、武器こそ手にはしないものの絶えず軍拡競争を行う冷戦が登場した。冷戦が台湾の国際的地位を下降させたことは疑いないが、こうしてある程度時間がたつと、資本主義陣営は共産主義陣営と和解し、ついにはニクソン米大統領までが中国大陸を訪問した。この挙動は台湾の国際的地位に直接衝撃を与え、冷

戦後期の台湾は国際連合からの脱退と世界の主要国と外交関係の断絶を余儀なくされた。こうして国際情勢が不利となったことは、翻って国内の支配体系に衝撃を与え、権威主義的支配の正統性に深刻な疑義を生じさせ、また反対運動 (opposition movement) を開始させ、台湾政治の自由化と民主化をもたらしたのである。

国内外の環境が変化したそれぞれの重要な段階で、蒋介石父子はクライアンテリズムを通じて国家装置をいかにして操り、台湾の安定と発展を維持したのであろうか。各段階において、政治、社会、経済等各レベルからの挑戦に直面して、国民党政権はどのようにしてそれを一つ一つ克服してきたのであろうか。そしてS・ハンチントンのいわゆる「民主化の第三の波」の中で、東ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、さらにはアジアなど世界のその他の権威主義または全体主義政権とは異なり、いかにして政権転覆の運命を免れ、さらに台湾の実効支配と持続的繁栄を継続・維持することができたのだろうか。簡単に言えば、国民党はこれまでどのようにして台湾を統治してきたのだろうか。これこそ本書が派閥主義 (factionalism) を通じて解答を加えようとする問題である。

権威主義的支配と派閥論アプローチ

これまで過去四〇年間、蔣家二代の父子が主に一種の権威主義の傘状構造で台湾の三種類の社会を統制していたことと、彼ら自身がこの構造の最高核心におり、さらに政治学でいうところのクライアンテリズムによってこの構造を統制し、彼らの権威主義的支配を維持していたことを述べた。こうしたクライアンテリズムの権力操縦モデルは、国家装置内部に存在していただけでなく、国家装置の外でも展開され、社会に対する動員と統制を行っていたのである。そしてこの半世紀、台湾全土のあらゆるところで政治的に見られたのは、クライアンテリズムに基づき構築された派閥であり、この派閥政治は中央から地方に至るまで連綿と存在していたのである。なぜ台湾社会では派閥現象がこれほどまでに広く行き渡っているのか。なぜ蒋介石父子の権威主義的支配は派閥主義に依存しなかったのか。

か。あるいはさらに進んで、なぜある国では派閥が特に発達し、派閥政治も特に顕著であるが、他国ではそうではないのか。国家機関と派閥主義との間には、いったいどのような関連があるのか。これらの問題に答える前に、まず一国の政治社会の特質に対して、特に国家機関の役割と機能に対して説明を加える。

いわゆる「国家」(state)⁽²⁾とは一種の支配と統制の機制を指しており、行政、立法、司法、軍事など政府部門とともに、政党、労組、商工業団体といった、民間の利益を代表して政策の制定に参与し、民間の力を動員して政策を執行する非政府部門等の組織を含んでいる。これらの部門および組織は、一群の戦略エリート (strategic elites) が指導し、公権力 (public authority) をもって行動の基礎とし、正統的に (legitimately) 物理的強制力を独占してその後ろ盾として⁽³⁾いる。

国家機関が社会で演ずる役割とはどのようなものだろうか。一八、九世紀以降に打ち立てられた近代国家に関する研究によると、国家機関には少なくとも四種類の役割がある。すなわち、分配的役割、保護的役割、徴収的役割、および生産的役割である。⁽⁴⁾ まず分配的役割について言えば、権力と利益の角度から見、政治とは一個の社会的価値 (利益) に対して權威的な分配を行う過程であり (Easton, 1965: p. 50)、国家機関はまさにこの權威的分配の決定者である。国家機関は市民社会の上に働きかけて、社会のために価値の分配を行っているのである。たとえば私有地に公共道路を通したりする、個人や団体が有している利益の分配や剝奪、あるいは人民が新たな政党を結成することを禁じたり、銃器や弾薬などを所持禁止品に指定したりする、個人や団体が有する種の資源を有することを阻止したり、あるいは農民以外には農地を購入できなくするというような、ある特定の団体および個人にのみある物資をもたせるようにすることなどである。国家機関は、その有する公権力と物理的強制力に基づく分配によって、市民社会に対して禁制と拘束の効果を発揮しているのである (Ibid.)。

次に保護的役割とは、国家機関がある領域で唯一合法的に物理的強制力を有することができる組織だということである。そのため、領域内の秩序を維持し、外来の侵略に対抗する職責を与えられている。これは伝統的な国家の警察

的役割の延長線上にある。このため、国家は必ず社会から兵員を調達して武装した軍事力を構築しなければならず、また社会に対して安全保障を行き渡らせ、警察システムを完備させなければならない。

第三に、徴収的役割とは、国家機関は社会の中の一つの行為者であり、膨大な組織部門を抱えている。そのため、あたかも生命を持つ一つの有機体のように、大量に社会資源を消耗しなければならない。しかし国家機関は基本的に生産者ではないため、国家は社会の中から絶えず資源を吸い上げ、内部の消耗に供さなければならない。このため、社会のために価値の分配をするとき、国家機関は一つの仲裁者であると同時に、当事者でもある。前者に言えれば、国家は市民社会の要求に応じて社会内の各種利益を調整しているのであり、後者について言えば、国家が自分のために価値を分配して社会の中から資源を吸い上げて、国家機関内部の各部門の生存を維持しているのである。したがって、国家機関には自律性 (autonomy) があり、その特有の立場がある。また国家機関自身に利益への欲求があり、そこから派生する一定の偏った性向がある。このため、国家機関が社会のために価値を分配するとき、市民社会の各種勢力の仲裁者に似ているものの、真に超然として公平を貫くことはできない。それゆえに、国家機関は権威と物理的強制力を後ろ盾としなければならない。ことに市民社会が多くくの利益分配に対して、公平だからといってそれを順守するとは限らない時、物理的強制力はさらに一種の絶対的な役割を演じることになる。このほか、国家機関が社会から資源を吸い上げて価値を自己に分配することは、社会にとってみれば一種の損失であり、やはり国家機関は権威と物理的強制力に頼ってこのような吸い上げを順調に行うよう保障しなければならない。

最後に、生産的役割とは、近代国家では国家機関は一個の消費者であるだけでなく、あるときには一個の生産者でもある。共産主義国はここでは議論しないが、資本主義国には国家機関が生産事業にも介入し、いわゆる「国家資本主義 (state capitalism)」を発展させている例がいくつかある。ある生産部門を完全に独占する場合もあり、私有資本の競争に強力に介入する場合もある。資本家の独占と搾取を防ぎ、いわゆる社会の公平と正義を実現することを目的とすること以外にさらに重要なのは、国家資本主義の発展が国家機関に直接社会資源を吸い上げるパイプを提供す

ることであり、こうすれば税収部門の手を煩わせる必要がない。ゆえに自己が消費する資源をより有効に掌握することができるのである。

国家機関が以上の役割と機能を果たすには、社会に対する有効な動員と統制が必要である。特に国家機関も、社会全体の中では一種の組織であり、また競争相手があり、国家機関自身の利益もある。その自律性の完全さを保つため、国家機関は常に自己に有利な動員と統制を行っている。しかし国家機関はいかにして社会に対して有効な動員と統制を行っているのだろうか。また派閥は、いかにして国家機関が社会を動員し統制する一種の規制となったのだろうか。現代の非全体主義国家の研究によると、国家機関が民間の利益を組織して市民社会を動員し統制するモデルには、おおまかに言って多元主義(pluralism)、コーポラティズム(corporatism)、クライアンティリズム(clientelism)、およびポピュリズム(populism)の四種類があるとされる。

いわゆる「多元主義」とは、一種の利益代表の体系を指しており、この体系の中で、選挙民は自己の願望に基づき各種の異なる利益団体を組織することができ、その組織数が制限を受けることはない。また中央から地方に至るまでのいかなるレベルの拘束を受けることもない。完全に一種の開放的競争の環境の下で、いかなる団体も利益代表権を独占せず、またその設立が国家機関の許可を受ける必要もない。これに相應して国家機関も団体の指導者を選んだり、あるいは利益と結び付いたりして(interest articulation)その団体を統制することはない(Schmitter, 1974: p. 15)。

いわゆる「(国家)コーポラティズム」とは、国家機関が伝統的な社会部門の垣根を越えて、経済・産業の境目に沿って垂直に社会を分割し、資本家側の各種産業組織および労働者側の労働組合組織等を含む法定の職業団体に個人を強制的に加入させることを指している。これらの団体は同一地域の同一性質の産業では一つしか組織をつくれず、多元主義の自由な結社とは違い、当該産業の利益代行を水平的に完全に独占してしまう。また全ての職業団体は、みな中央から地方まで階層的に分割され、上下の隸属関係やレベルがはっきりしている。国家機関はこれらの社会団体

に与えた独占的代表権を通じて、当該社会団体の指導者の選出権と利益要求の監督・統制権を代わりに受け取り、進んでは当該団体の有効な動員と支持を獲得するのである (Schmitter, 1974: p. 13; Kaufman, 1977: p. 111)。

いわゆるクライアンテリズムとは、「パトロン・クライアンの二者同盟関係 (patron-client dyadic alliance)」をもって政治社会体系に対する動員と統制を完成させることを指しており、派閥政治はその具体的な顕現である。この種の「パトロン・クライアンの関係」は、既存の政治社会体制内に付属し、不平等な権力的地位にいる行為者間の一種の非公式で特殊な互惠関係である。その存在は、統治エリート、またはパトロンが体系の中の非個人化した権威主義的指導方式を全く信頼しておらず、必ず広範で活力のある第一次集团的関係に依存して各種の政治的、社会的、および経済的目標を達成しなければならないということを反映している。クライアンテリズムは、通常権力と地位が対等でない行為者の間に存在している。その中で「パトロン (patrons)」は比較的高い権力的地位にあり、「クライアンの (clients)」はパトロンへの忠誠と服従を通じて生活に必要な資源を受け取る。しかし、通常、クライアンのパトロンの欠乏または必要とする資源を有しているからこそ、二者の間に交換関係が成り立ちうるのである。またクライアンの比較的低いといえ、両者とも相手の必要とする資源を有しているため、政治、社会、経済の各領域で両者は相互に依存しているのである (Kaufman, 1977: p. 113)。

「ポピュリズム」とは、組織化を経ることなく、政治運動をもって都市の労働者階級または郷村の農民大衆から直接政治的支持を求める、あるいは既存の体制イデオロギーに反対することで非労働者部門の選挙民から支持を求める動員方式を指している (Di Tella, 1965: p. 47)。

以上のように、多元主義とコーポラティズムは、みな水平的社会団体の組織を通じて集団の利益を結び付けるものであるが、クライアンテリズムは垂直的に公式または非公式の組織を通じて個別の特殊な利益を満足させるものである。一方ポピュリズムは組織化されていない行動を通じて、集団の利益を獲得するものであり、反体制のイデオロギ―を有している。

政治学者の吳乃德は、さらに動員能力、統治エリートが非統治エリートから受ける圧力、および仲介エリートの存在など三つの面から、これら動員と統制の四モデルを比較して、最終的にはクライアンテリズムの動員モデルが、動員能力が強く、受ける圧力が弱く、権威主義的統治エリートにとって最も有利であると考えた (Wu, 1987: p.39)。吳乃德の分析によると、多元主義の動員能力はほんの程度に過ぎないが、統治エリートが非統治エリートから受ける圧力は最も大きい。多元的な社会では、市民社会が国家機関と相対したときの自律性が相当高いため、すなわち市民社会では水平的な利益団体が多元主義に基づいて自由に組織されており、国家機関の統制下にないため、統治エリートがこれらの社会団体を通じて大衆を動員するのは、社会集団の要求に応えて初めて、可能なのである。またエリート間に競争があり、組織化した行動により民衆の団体意識が強化されるため、統治エリートが多元主義を運用することは主要な団体の監督を絶えず受け、強大な圧力を感じることになる。

コーポラティズムの動員能力は高いほうに属するが、統治エリートが受ける圧力は中程度である。国家コーポラティズムでは、統治エリートは通常社会団体指導者の選考を通じて社会団体に対して良好な統制を保持することになるため、選出された社会団体の指導者が統治エリートに対してあまり強い圧力を加えるのは自ずと不可能である。だが、社会団体内の団体意識が次第に形成されるにつれ、統治エリートが受ける圧力もまた次第に増強される。国家統制が弱いタイプの社会コーポラティズムであれば、圧力はもっと大きくなる。

クライアンテリズムの動員能力はコーポラティズムと同じであるが、圧力が最も少ない。クライアンテリズムはパトロン・クライアント間の互惠関係において成り立っているため、パトロンの役割にある統治エリートは絶えず利益や恩恵を提供するだけで、クライアントの政治的支持を得ることができ、通常支持者は支配者の政治的立場や選好に口を出すことはない。ただクライアンテリズムの動員方式は個別の動員であり、その規模はその他の三者には及ばないし、また階級全体や生産部門全体を対象としていない。だが、その動員力は経済的かつ有効である。

ポピュリズムを通じて、統治エリートは政治動員を有効に完成させることができるが、その効果は往々にして指

導エリートのカリスマ的 (charismatic) 魅力とその時の環境的要因によって決定されてしまう。ポピュリズム下での大衆は組織化されていないため、自ら団体の圧力を形成して支配者に脅威を与えることはない。しかしポピュリズムには反体制的傾向があり、既存の統治エリートに好まれない。このため、四つのモデルのうち、統治エリートにとっては、クライアンテリズムが最もよい選択となるのである (Wu, 1987: pp. 29-41)。

しかし、ある社会において派閥政治が盛んになるのはなぜだろうか。前後で、派閥政治がクライアンテリズムをその動員の本質としており、統治エリートに対する圧力が最も小さく、最も効果が高く、最も支配者に好まれると分析したこと以外に、社会に存在する歴史的構造的要因もまた軽視してはならない。まず、もしも一個の国家において、社会価値を分配する普遍的制度や規範、例えば中立的な文民官僚制度がまだ成立していない、あるいは解体してしまっているならば、国家機関は一種の個別化した、特殊化した基準で価値を分配しなければならなくなる可能性が高くなる。しかも派閥政治は、このような環境の中で、はびこる可能性が最も高い。またこれまで分析したように、派閥の本質は正常な政治社会体制の「付属物」であり、この点から見て、政治社会における政策決定モデルが制度化していなければならないほど、派閥の活動空間は大きくなる。また、この体系には派閥を必要とする成分がより高くなるということが出来る。

次に、マルクス主義者の視点から見てみよう。ある社会において、もしも階級意識が顕著でなく、たとえ階級があったとしても階級行動がなく、水平的社会団体組織、例えば労働者や農民の団体が発達していないのであれば、「垂直個人化」の動員モデルをもたらし、特にクライアンテリズムの動員モデルには大きな空間を提供することになる (Clapham, 1982: p. 8; Sayari, 1977: p. 103)。このような状況は、特に伝統社会から近代に移行したばかりの国家に顕著である。

第三に、もしもある社会である鍵となる資源が、長期にわたって特殊な団体に独占されており、社会にはこれと対抗できる者がおらず、この資源のおかげでその集団に政治的支持あるいは廉価で安定したサービスが提供されると

したら、派閥政治が存在する機会は大きくなる (Clapham, 1982: p. 8)。

第四に、もしもある社会の統治エリート以外の成員が、大型の政治社会を組織化する技術または権力の取得から排除され、支配者にとってこれが一種の資源の独占となっているのであれば、市民社会が組織された力をもって支配集団に対抗する可能性が排除されてしまい、多元主義とコーポラティズムの動員モデルが不可能になって、派閥政治の発展空間が相対的に増加することになる。

第五に、もしも既存の支配集団に強力なイデオロギーが欠如しているか、イデオロギーを通じた大衆動員を拒絶するか、あるいはカリスマ的な指導者がいないとすれば、ポピュリズムの動員モデルもまた無効となり、クライアンテリズムの派閥政治が勃興するのに有利となる。

最後に、もしも一個の社会で階級またはエスニシティの分岐が明確でなく、それが政治過程を主導する役割を発生しないとすれば、選挙制度の実施によりあらたなクライアンテリズムの構造を創造することとなる。また過去の研究によれば、たとえ階級の分岐が明確な社会であっても、クライアンテリズムは地方のコミュニティ、または階級内に浸透し、コミュニティや階級の内部、コミュニティと階級の相互間など様々な選挙連盟が形成される (Scott, 1977: p. 493)。

以上の歴史的、構造的要因は、多かれ少なかれ二〇世紀初頭の中国社会に発生していた。一九一一年に孫文は革命を指導して清朝の帝政を倒し、民主共和体制をもってこれを引き継いだ。しかしこの西洋世界から導入した共和体制と代議政治は、二〇〇〇年に及ぶ帝制の伝統を持つ中国では、しばらくの間機能しなかった。しかも帝制は打破されたが共和制は打ち立てられておらず、社会は価値を分配する普遍的、客観的な基準を失っていた。伝統的な中国社会では、水平的団体組織も発達していなかったし、孫文の革命もまた階級革命ではなく、孫文自身もまた（毛沢東やヒトラーと比べて）大規模な大衆運動を発動することができるカリスマ的人物ではなかった。このようにして、政治社会全体は、第一次集団または準第一次集団の關係で相互作用するレベルにまで退化するしかなく、これらの關係の中

に垂直的な二項同盟を打ち立てることで動員と支持の仕事を推進しようとして、派閥政治が生じたのである。一九一一年から四九年までの中華民國の歴史を検討すると、派閥が林立したために派閥政治が横行しており、北伐以前の北洋政府や南方政府であろが、または北伐後の国民政府であろが、多くは派閥に依存してその政治的動員・統制の仕事を遂行していたのである。一九四九年後に中華民國政府が台湾に撤退し、支配の正統性を獲得するために限定的な地方レベルの選挙を実施したが、台湾は決して階級社会ではなく、エスニティーの分岐も二二八事件後には社会の奥に押し込まれて表に出なかったため、選挙は地方派閥の横行を促すこととなった。以上のような理由が、派閥論アプローチによるこの半世紀の、国民党政権の台湾統治の分析を促すのである。

台湾政治変遷史の時期区分

異なる段階の歴史的特性を掌握するため、また同時に分析の便宜を図るため、過去五〇年の台湾政治の変遷過程を四つの時期に分けてみよう。

一、戦後初期 時間はおよそ台湾の「光復」（祖国復帰）から、国民党の台湾撤退までである。この時期の台湾政治の特徴は、接収と復元であり、外来の大陸の政治エリートが台湾省行政長官公署を設立し、それまでの日本植民地政府に代わり島内の支配権力を独占し、軍事・政治合一の権威主義的支配を実施することで、戦後台湾の経済的復興および新政権確立工作进行を推進した。

二、権威主義的支配再建期 時間はおよそ国民党の台湾撤退から、党の改造と土地改革が完成したときまでである。この時期の台湾政治の特徴は、掃討と再建であり、党の改造で党中央の権力構造を再建し、蔣家二代の父子の指導に

権力を集中させる。その一方で、支配集団内部の派閥政治を整理整頓し、大陸からきた中央レベルの諸派閥を弱体化させ、台湾の光復以来形成されていた全島規模の派閥を解体し、蔣家を指導の核心とする近代的な権威主義的政権の構造を完成させた。

三、権威主義的政治体制の安定・強化期 時間はおよそ権威主義的政体の再建が完成した後から野党成立までの間である。この時期の台湾政治の特徴は、対岸中国大陆の共産党を除き、島内外には明確な反権威主義的支配勢力がもはや存在していなかった。また、権威主義的支配を転覆する能力をもった団体も存在しなかったため、権威主義的支配者はその一貫した意志に基づき、強力な指導を行うことができたことである。

四、民主化移行期 時間はおよそ戒嚴令解除、ストロングマンの死去から現在までである。この時期の台湾政治の特徴は、政治的自由化と民主化であり、野党が組織され、戒嚴令が解除され、長年にわたって非改選だった第一期中央民意代表が全て退職し、過去の権威主義的支配が動揺し始め、民主の未来へと向かい始めたことである。

このような変遷の時期区分に関して、われわれは台湾政治の変遷の歴史的方向が、必ずしも権威主義的支配が必ず民主化の方向に発展するとの仮定に基づいているというわけではない。歴史は近代化の道に向けて発展すると仮定する近代化理論(modernization theory)、あるいは歴史は必ず発展するなんらかの方向があると仮定する論点は、われわれの取るところではない。事実、台湾が権威主義的支配から民主化に向かったのは、歴史の必然的要因よりも偶然的要因の方が多い。過去のあの時期に、たとえ蔣父子が死去して、国民党が既存の権威主義的支配を有効に維持し続けることができなかったとしても、台湾にはまだ民主の道に向かわない発展をする可能性が山ほどあったのであり、歴史の偶発的結合(conjunction)が台湾に民主化の機会を与えたとみなすほうがよいだろう。これら偶発的に結合した条件が一つでも欠けたり、あるいは民主化の過程でいくつかが損なわれたとしたり、すぐさま民主への発展方向

から離れてしまっていたであろう。事実、今日においてさえ台湾が民主化の道から退行してしまうことが絶対にないと保証することは、誰にもできない。

ゆえに、台湾における過去五〇年間の政治変遷史に対する時期区分と各時期の名称付け (labeling) は、主に一時期の支配形態および政治社会の特徴を基準としている。各時期の間には連続性はあるが、決して発展の方向をあらかじめ仮定することはない。特に民主化の方向に発展するとの仮定はしないのである。

第二節 概念の定義と派閥構造変遷の理論

派閥の定義

本書で言う「派閥」とは、「二者同盟 (dyadic alliance)」を基本的構成単位とし、公共部門、ないし準公共部門の資源の獲得、およびその分配を集団的目的として作られたワンセットの多重的人間関係ネットワークを指す。派閥にはその活動領域 (arena) により中央と地方の派閥がある。中央レベルの派閥は、主に国家機関を活動領域とし、地方派閥は、地方の基層政府を主な活動空間としている。以下、これらのポイントを順次見ていこう。

一、派閥の基本的構成単位は二者同盟である。「二者同盟」とは、ランデ (Carl H. Lande) によると、二名の個人の間に、恩恵 (favours) の交換や必要 (needs) をタイムリーに満たす目的で行われる自発的協議を言う (Lande,

1977: p. xiv)。ここで「二名の個人の間」と言っているのは、この関係が直接的な、フェイス・ツー・フェイスの、意識的接触により作られた関係であって、二人の人間がある職位や地位を占めることによって自動的に取得される関係とは区別されること、さらに後の交換の実行過程において時に必要とされる隠密性の要求に適合しているということとを強調するためである。二者同盟は、それが彼我的フェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションと相互作用関係を強調しており、かつ一人の人間の行動範囲には先天的限界があることから、この二者同盟に基づいて発展して行く派閥、その組織の範囲、活動空間、コミュニケーションの対象、コントロールできる人間の数などには、必ず一定の限界があり (Nathan, 1976: p. 37)、政党、利益団体といった官僚式組織が全国的組織を作りだすことができるのは異なっている。

二者同盟で重要なのは交換という行為が行われることである。交換は、この同盟関係における一つの義務であって、同盟関係に立つ二者の関係が平等でなかったり地位の上下の別があっても必ず履行されなければならず、履行されなければ、同盟関係は消滅する。したがって、交換は目的でもあり、また手段でもある。交換が目的である時、提供されるのは恩恵ないし及時的必要を満たすものであり、交換が手段である時、交換の主な目的は、それによって同盟継続の意向を表明する、あるいは同盟が引き続き存在していることを証明するためである。特に、最近のある一定の期間目的性格の交換が行われなかったり、近い将来に重大な目的の交換が行われると予期される時に、手段的性格の交換がしばしば行われるのである。この場合、通常相手が実際にそれほど必要としない贈り物がなされるか、祝いの事に客に呼ぶといったやり方がとられる (Landé, 1977: p. xv)。台湾の地方派閥の人物がこまめに各種の宴席に顔を出し「面子を与える」のも、この意味で一種の恩恵なのである。

二者同盟の目的として交換される恩恵や必要の及時的充足の内容は、同盟した双方によって認定される何らかの資源ないしサービスである。これらの資源やサービスは、往々にして希少なものであり、であるからこそ同盟の関係を通じてそれらについて次のような条件を獲得しようとするのである。①市場の平均価格より有利な価格、②モノが不

足している時にも同盟相手に対してはその価格をつり上げない、③未だ商品化されていないか商品化ができない（そもそも不可能ないし法律で禁止されている）、つまり金銭による交易によっては得られないモノの獲得 (ibid)。地方派閥内部で交換されるモノは雑多だが、主に選挙の票、金銭（各種の公共工事経費も含む）、就職・職務の移動・昇進の機会、栄誉（冠婚葬祭への出席、すなわち「面子を与える」）、めごとの調停、および種々の公権力の行使ないし不行使などであり、これら以外である場合は少ない（涂一卿、一九九四・六九七三ページ）。

二者同盟はまた「付加物 (addenda)」である (Landes, 1977: p. xvii)。既存の体制に付加され、自身はその体制の力を借りて力をつける。既存の体制に二者同盟が付加されるということは、体制そのものの機能不全を反映している。例えば、ある官庁組織内で上司がある特定の何人かの部下と二者同盟関係を作ってしまう、つまり俗にいう「班底」（非公式な追隨者集団）が作られるということは、その官庁組織が、指揮系統や行政効率の点でも、あるいは人材の登用や業績評価の点でも問題があるということを示している。また、台湾の選挙制度のように、二者同盟のネットワーク、すなわち地方派閥がそれに付着しているということは、選挙制度自体に機能的欠陥があること、特に選挙動員にあたる政党がしかるべき機能を發揮できないというから、地方派閥によって補強される必要があることを示している。派閥が体制の力を借りて力をつけるということは、二者同盟そのものが交換義務の履行の確保の面で確固たる保証を欠いているということを示している。特に、これらの義務の履行が法律の管轄の外であったり、あるいは法律による救済より不履行による損失が相当に大きい場合、甚だしくは交換そのものが違法である場合である。例えば、派閥の領袖と「樁脚」（もとは杭の意。選挙で票のまとめ役をする顔役的人物）の関係は台湾地方政治における一つの二者同盟であり、選挙に際して派閥領袖は金を樁脚に与えて票の買収を頼む。その際、樁脚が金を自分の懐に入れてしまつては落選することになるが、この手の損失は法律による補償を受けられないものである。したがって、二者同盟は、何らかの外來の力を借りて交換義務の履行を確保しなければならない。

二者同盟は基本的には、政治・社会・文化システムの力を借りてこれを確保するのである。最も普通に見られるの

が社会における第一次集団的關係、つまり、血縁・姻戚關係、地縁關係、宗教祭祀圈關係などの力を借りることである。人はこれらの關係の中では利害が最も接近しており、相互の行き来も頻繁で關係も最も長続きするから、このような同盟關係が最も可能となる。しかも、互惠的行動をとるのに最も保障がある。ほとんどの社会において、第一次集団的關係は利他主義的道德規範が適用されるからである。例えば、フィリピンでは子供は小さいときから父母の恩は一生かかっても報いきれないものだとか教えられ、伝統中国の文化体系には、父は子を慈しみ子は父に孝行し、兄弟友人は敬いあい、近所とは仲むつまじく、といった道德を語る語彙に満ちており、父母に背く、年長者に逆らう、血縁者を裏切る、師に背を向ける、といった言葉には最も強い譴責の意味がある。これらは皆、第一次集団的關係における互恵と相手の利益を損なっていないという道德的要求を示しているのである。従って、台湾における初期の地方派閥では、上記の第一次集団關係と学校同窓關係のうちの一種類以上の關係が成員の間に見られたのである。もちろん同窓關係は必ずしも第一次集団的關係とはいえない。しかし、伝統的な天、地、君主、親、師という觀念の下では、同門・同窓の關係は往々にして、第一次集団的關係と同等の拘束力を持つのである。第二次集団的關係も二者同盟關係の強化に利用されることがある。派閥規模の拡大、都市化や工業化の進展につれて第一次集団關係は使われにくくなり、産業・職業・自発的結社などの第二次集団的關係が二者同盟關係の中に導入されその強化に利用されるようになる。しかし、第二次集団關係から発展した同盟關係であっても、後になって第一次集団關係によって強化される。例えば通婚、義兄弟關係などによって、血縁・姻戚關係のない關係を姻戚關係、あるいは血縁關係になぞらえた關係にしようとするのである。この他、集団的關係には付着していないが、例えば「一恩一報」「恩に仇をもつて報いてはならない」「友人を裏切るな」といった、単純に人と人の交わりにおいて生まれる施恩と報恩の觀念があり、これも文化的拘束力を持っていて、同盟の義務の履行の確保や交換のリスクや交易コストの低減のためにしばしば動員される。

二者同盟には、垂直的なものと水平的なものがある。前者は、同盟する双方の地位に上下の別がある場合である。

通常、同盟する双方のほとんどの社会的地位の違いが同盟関係における地位の上下となる。「パトロン・クライアント関係」（恩顧・追従関係）がその典型である。後者は、同盟の双方の地位が等しく上下の別を見いだしたい場合である。商売上の合資関係や農作業上の協力関係などがその典型例である。派閥は基本的には多数の二者同盟が束ねられネットワークとなったものであり、垂直的同盟と水平的同盟の双方を同時に含んでいる。通常では垂直同盟のほうが多いが、時には水平同盟が重要な役割を演じる時がある。例えば、派閥の第一世代のリーダーが死去したあと、中核の幹部とそのリーダーの間にあった垂直の同盟関係は消滅する。かれらが派閥全体をそのままで継続させようとする場合、新たなリーダー（例えば前のリーダーの息子）を推してその下にまとまるというやり方もあるが、また、かれらの間で新たに水平同盟を結んで相談して物事を進めていくというやり方もあり得る。また、郷鎮クラスの派閥のリーダーが県クラスの派閥に発展したいときは、郷鎮クラスの派閥の間で水平的同盟を作って勢力範囲の拡大を図るのが通常である。異なった郷鎮から選出された県議会議員が県議会内で多数派派工作をやり、議長の椅子を射止め、さらに県長に出馬させて、全県的派閥に成長していく、というのが、その典型的あり方である。

二、派閥は二者同盟が構成するワンセットの人間関係ネットワークの総称であり、一種の「疑似集団」である。いわゆる「人間関係ネットワーク」とは、人と人との関係が織りなす社会的な場 (social field) であり (Mayer, 1977: p. 234)。この「場」の中の個人は、必ずしもすべて互いに直接に知り合っていないなくてもよく、また誰もが中核的人物と直接的関係がなくてもよい。少なくともその「場」の中の他の一人と直接の関係があればよいのである (Land e, 1977: p. xxxiii)。派閥の基本的構成単位は二者同盟であり、無数の二者同盟が織りなす人間関係が人間関係ネットワークであり、ネットワーク内の派閥のメンバーは一つ一つの二者同盟を通じてその他の派閥メンバーと直接・間接の関係を生じるのである。このようなネットワークを、C・メイヤーは「疑似集団」と呼んでいる。そこには一定程度の組織は存在するが、成員間に共通の「メンバーシップ」の標準を欠いているからである (Mayer, 1977: p.

293)。ネットワークの最も外側の網の目がその成員と非成員の境界である。外側の網の目はネットワークの中核から最も遠く、ネットワーク内の地位がもっとも低く、他の成員との連結程度の最も低い者を指す。台湾では、地方派閥の境界は、各地の椿脚から出ている網の目の線を指す。線の内側が派閥メンバーであり、外側は非メンバー（派閥候補の支持者も含む）である。成員と非成員の差異は同盟関係があるかどうかによる。

ここで、明確にしておかなければいけないのは、二者同盟の政治・社会関係ネットワークを強化するのは、派閥自身ではないということである。派閥は一つの疑似団体であり、派閥を強化する政治・社会的人間関係ネットワークは、宗親会（同姓者の団体）、同郷会や同窓会など、それ自身で公式の、あるいは非公式の団体を有しているのである。派閥はもとより人間関係ネットワークの一種であるから、地縁、血縁、同業、同窓、同姓といったさまざまな「関係」も確かに派閥の基礎となっている。しかし、派閥の「関係」は交換・互恵の関係から成り立っている。つまり、相互に見知っていない人間同士であっても、交換・互恵の関係に入ることを知しさえすれば、この種の二者同盟関係を作れる。その反対に、同じような血縁ないし親族関係にあったとしても、政治やそれに関連した領域で交換・互恵関係に入らなければ、派閥の成員とは見なされない。派閥内の盟約に反するなら、たとえ実の兄弟であっても派閥の敵となりうる。この交換・互恵の二者同盟関係には、先天的に盟約履行の信頼性の難点があるので、政治・社会・文化システムの中の人間関係ネットワークによって信頼性を強化しようとするのである。派閥内において容易に血縁・婚姻関係、同窓関係、地縁、同言語関係などの人間関係が読み取れるのはそのためなのである。

三、派閥は一種の非公式団体である 派閥の「非公式」性は以下のいくつかの側面に見いだせる。

①派閥の同盟関係は、戦略的考慮から外からわかるようにされることもあれば、極力秘密にされることもある。「明椿」「暗椿」の別が生ずるのはそのためである。派閥のリーダーあるいは中核の幹部であっても、派閥のすべての椿脚を知っているわけではない。定期的な全体大会があるわけでもなく、同盟による成員の権利義務は個々に異なっ

ていて、会則のようなものがあるわけでもなく、また決定に参与する共通の権利があるわけでもない。同盟関係に入って以後の交換関係の内容も等しくはなく、また一定不変でもない。わずかに、恩恵と及時的必要の判断原則があるだけである。

②メンバーのリクルートや新たな同盟関係の締結は、多くは派閥のリーダーや中核幹部が行い、公開の選抜が行われるわけではない (Nicholas, 1977: p. 58)。背後に一定の勢力を有する新メンバーを引き入れる場合は特にそうである。二者同盟の本質からして、結盟とは二人の個人の間の事柄であり、同派閥中の第三者は介入しがたく (第三者が介入すると交換内容につき黙契を得にくいから)、結盟後も第三者が利用しにくいものである (第三者との間には交易の信用が成り立ちにくいから)。従って、より有力な成員を引き入れることができるものが、派閥の有力者になれるのであって、場合によってはそのことによって、派閥の新たなリーダーが生まれる。派閥の年配のリーダーと初代の中核幹部との間の緊張関係は往々にしてこのことから生じる。

③派閥メンバーのリクルートには一定の基準はなく、相互の必要にかなえばただちに結盟して派閥の成員になることができ (ibid)、イデオロギーの拘束も受けないし、特定の社会階層を指向することもない。派閥の脱退にも一定の基準はなく、一方が約束を違え交換義務を怠れば盟約は崩れ、自ずから派閥から脱退することとなる。そのため、派閥政治においては、「椿を抜く」「角を崩す」が日常的現象となる。

④新たなメンバーの加盟には別に正式の成員身分確認の手続きがあるわけではなく、成員相互の一種の認定による。派閥によっては一種の儀式によって成員の認定をはっきりさせることがあるが、それをやらない派閥もある。

四、派閥の行動と目標には集団性がある 二者同盟は通常個人の特定の目標の追求、つまり盟約の相手から自分の必要物を獲得して個人の目的を満足させることに基礎をおいている (Landes, 1977: p. xv)。このような相互関係では、二者共通の財産や目標、責任というものは存在しない。ただし、二者同盟により作りだされる派閥で、派閥リー

ダー個人の目標達成がかれに追隨する人々の目標の満足を前提としている場合には、一種の共同目標に近似したものが出現する。この時、派閥リーダー個人の目標は派閥共同の目標と見なされる。選挙を目的としている台湾の地方派閥では、この点が明確である。派閥の候補者の当選は派閥成員の利益獲得の前提であるから、派閥推薦候補者の当選を目指すことが派閥の共通目標となるのである。

さらに進んで考えると、次の点が明らかとなる。①共通目標の達成は多数の人間の協同が必要となる。例えば選挙の場合、多数の応援、投票勧誘活動が必要である。②目標を達成したことによって得られる資源の使用は競争的になる。当選した議員の時間には限りがあり、同じ時間に複数の対象に対してサービスを提供することは物理的にできない。したがって派閥はいかにこの資源を分配・使用していくかをアレンジしていく必要が出てくる。さらに、③この資源も他の人々の使用を排除することは難しい。ある議員がある派閥の応援で当選したとしても、派閥外の人が議員にモノを頼むのを排除して、議員を派閥の専用とすることは難しい。この意味で派閥が作りだすのは一種の「集団財」(collective good)なのである。

五、派閥の目標は公共部門ないし準公共部門の資源の獲得・分配にある。「公共部門」とは中央と地方の各級政府機関と事業組織を、「準公共部門」とは中央と地方の各種の社会統合組織を指す。これらの機構・組織の人事・予算および政策決定権などが派閥の目標とする主な資源である。派閥は、準政治団体として公権力の追求を手段としてこれらの資源を吸い上げようとし、さらに獲得した資源を用いて政治闘争を行い、派閥勢力の培養・拡大を図る——この循環を繰り返すのである。派閥は、公権力のもう一つの側面、すなわち公共の正義の維持を通常は顧みることなく、これを踏みにじる。「派閥の別あって是非の別なし」と言われるゆえんである。

六、地方派閥と非地方派閥の区別 地方派閥が中央のそれと区別されるゆえんを再確認しておく。

① 地方派閥のネットワークは地方に根を張っている。派閥成員は多くはその地方の各方面からリクルートされるのであって、中央からではない。地方派閥と中央の政治勢力の間には往来があり、場合によっては同盟関係さえできることがあるが、地方派閥そのものは一つの独立した政治实体(entity)であって、中央政治勢力の地方支部ではない。

② 地方派閥の集団的行為の対象は地方現地の人々を対象としており、外来者の介入は困難である。例えば、県長選挙はその県の選挙民の投票によるのであって、他県の県民には投票権はない。

③ 地方派閥が獲得しようとするのは、県政府の公共工事予算や郷鎮農会の信用部の資金貸出決定権などの地方クラスの公共・準公共部門の資源である。本書に扱う台湾の地方派閥とは、主として一九五〇年代から八〇年代にかけて、県レベル以下で活動した派閥である。

七、地方派閥の主な活動は選挙である 地方派閥には複数の目標がある。特に派閥が発展すればするほど、成員の社会的安全感の提供や私的部門への浸透など、派閥が追求する目標は多面的となる。しかし、派閥にとって選挙が重要な活動であることは変わらない。それが派閥の存在理由だからである。地方派閥の選挙活動とは、立候補者を決定し、成員を動員して公職を争うことである。台湾の地方派閥の起源を見ると、すべてこの目標に対応するためにできてきたことがわかる。地方派閥は選挙により生まれ、選挙は地方派閥の最重要の政治活動となり、選挙のために地方派閥は無数の人力と物力を投入する。平時は椿脚獲得(即ち結盟)に勤しみ、選挙の時は椿脚固めと相手の椿脚抜きに奔走する。「全ての選挙を戦う」が地方派閥のモットーである。適当な候補がいなくても、たいした職位でなくとも、「練兵」と称して参選する。そうしないと、平時に獲得した椿脚が交換行為の欠乏のため、消滅したり、他の人の椿脚になってしまい、派閥が崩壊しかねないからである。

派閥政治の特質

選挙における消耗は、当選した職位において取り返さねばならない。平時に椿脚を確保したりする派閥の経営に必要な資源も、獲得した公職職位の中から吸い取らねばならない。公共の利益への服務という本来の観念は、派閥が利益を争い取ったあとの副産物となるにすぎない。派閥が占拠した職位により利益を吸い取る方式には大きく分けて三つある。①台湾省営金融機関の特権的貸出。およそ省議員を当選させることのできる県級の派閥でこの特権を使わないものはない。②省政府および各級地方政府の公共部門の買いつけから得る利潤ないしマージン。特に公共工事の請負による利益は、建設経費の豊かな県・市では相当の額にのぼる。③地方政府の公権力に基づく交換によって得る経済利益。これには二種類ある。一つは、表面的には合法を装いつつ私的利益をはかるやり方で、都市計画や公共建設計画に基づいて土地投機を行うやり方。もう一つは、公権力を援護として、違法なダンス・ホールや賭場の経営など、寡占的な不法経済活動を行うやり方である（朱雲漢、一九八九・一五二―一五三ページ）。

以上、派閥の定義を検討した。次に、理論のレベルで派閥政治の特質について、具体的には派閥政治における闘争の法則と派閥闘争の政府の政策決定への影響について分析してみよう。

派閥政治の世界は衝突の契機に満ちている（Nicholas, 1977: p. 57）。派閥というものはいかなる社会でもほとんど複数的存在である。これは派閥が前述したような、個人のリーダーを核心とするという先天的限界から大規模なものになりえず、そこに網羅されない社会の成員はその他の派閥に入るか、自分で派閥を作るか、いかなる派閥にも属さないこととなる。だから一つに限らない複数の派閥が生じることになる。派閥が複数的存在であるとすれば、資源の分配の過程でおのずから衝突を生じる。衝突は政治の本質だともいえるが、派閥政治においてはこの現象は特に顕著となる。正常な情況下の政治では、衝突の多くはいったん権威的分配がなされればそこで衝突は解決されるが、前述

したように、派閥は、一つの社会において普遍的に受容される規則が崩壊しているか未確立である時期に繁殖する。そして、皆が受け入れられる衝突解決の権威ある規則が存在していないために、派閥間には次から次へと衝突が発生するのである。

この継起する衝突過程における派閥間の闘争の法則には、次のようないくつかの特徴が見いだせる。

一、相手を消滅できないこと 派閥が掌握できるのは勢力や資源は常に部分的なものであるから、一つの派閥は通常他の派閥を消滅させることはできない。派閥間の闘争はほとんどは長期的な泥仕合であり、自他は泥仕合の中で共存する。最後にこのシステム全体が衰弱するか、システム外の勢力に消滅させられるまで、敵味方ともに派閥システムの維持につとめる。

二、陰 陰 さ いかなる派閥も一度に相手を消滅する力はないので、万全の準備がないかぎり、相手に対する正面攻撃を避けようとする。そこで、流言、中傷、賄賂、椿脚抜きから甚だしくは暗殺などの手段が通常の闘争手段となる。「少しは文明的な密林の戦いの法則」(Nathan, 1976: p. 38) をもって相手に対処する。

三、防 御 性 一度には相手を打倒できず長期に共存しなければならぬので、不必要な資源の消耗を避け、既存の資源を保存し、こっそりと新しい資源を累積する方が、派閥にとっては積極的な出撃よりも上策である。派閥間闘争ではこのような防御的戦略が採られる (ibid)。

四、均 衡 性 派閥システムでは、ある派閥が他の派閥を消滅させることは困難だが、かといって一つの派閥のみが勢力を拡大させることもない。このような派閥の出現は皆にとって脅威だから、残りの派閥が連合して包囲攻

撃にかかるからである。派閥システムは政治的ストロングマンの出現をボイコットする作用がある (ibid: p. 38)。

五、イデオロギーの不在 前述の定義に見たように、派閥は個別的な交換関係に基づく二者関係のネットワークであるから、派閥は基本的には準利益団体で、イデオロギー団体ではないからイデオロギー上の敵は存在しない。したがって、派閥には永遠の敵もなければ、永遠の味方もない (ibid: p. 39)。派閥のリーダー同士の間が時に連合し、時に闘争する関係となるばかりではない。派閥のリーダーは、追隨者がパトロンたるリーダーに盛んに忠誠を誓っても、リーダーは彼らがいつ利益のために他のリーダーの下に走るのではないかと心配が絶えない。

六、利益至上主義 利益は派閥のネットワークを維持する最も重要な養分である。派閥リーダーは十分な資源を有してはじめて追隨者を従えることができる。追隨者もより大きな利益を期待して忠誠を尽くす。したがって、個人の利益の極大化が派閥の行動原則である。

七、ゼロサム・ゲーム 派閥間の利益争奪のほとんどはゼロサム・ゲームである。人事ポスト、予算などの公共部門の資源は希少であり、相手の資源の増加は自分の減少となるからである。したがって、これらの資源について自分が獲得できなければ、相手による獲得を妨害することになり、硬直状態が生じる。

以上、派閥は公共部門・準公共部門の資源の獲得を目指して、個人の利益の極大化を目指し、絶え間のない政治闘争を行うから、派閥が主導する一国の政治には次のような局面が生じやすい。

一、政治腐敗 「政治腐敗」とは、公職者が通常の職責に反して、また既存の法規に違反して、金銭や地位を

獲得することである。汚職や収賄などがそうであり、またネポティズムや職権濫用など政治的権威によって私人に利便をもたらす行動がそうである。派閥の本質は不断の交換によってパトロンとクライアントの二者同盟の存在を維持するものであるから、派閥のリーダーがいったん公職を占めると、ネポティズムや職権濫用によって追隨者の世話をせざるを得ず、そこに政治腐敗が生ずる。多くの場合、公共資源を不当に派閥の成員に使用させることとなり、小は分捕り政治となり、大は「官僚資本主義」(bureaucratic capitalism)の形成となる。J・フュースミスによれば、「官僚資本主義」とは政治的職位と社会的資源の一種の相互浸透であり、伝統社会における公私混同と似ているが、伝統的な汚職よりもいっそう深刻なものとなりうる。伝統的な汚職は個人を太らせるだけだが、官僚資本主義は、個人の汚職と官僚システム内の派閥とを結合させ制度化してしまうからである。それは単に個人を太らせるだけでなく、その個人の所属する派閥の全体利益を、さらには他の派閥にまで利益を及ぼそうとする。いわゆる一種の構造的汚職である。官僚資本主義内の政治アクターは、このような前提の下に、官僚システム内の政治職位を勝ち取り占拠し、それを社会資源を吸い上げコントロールする道具とし、政治闘争に必要とされる経済資源を安定的に保持しようとするのである (Fewsmith, 1986: pp. 191-192)。

二、政局の硬直 前述のように、派閥どうしが公共部門の利益を追求しあうと多くは一種のゼロサム・ゲームに陥る。このような時しばしば全政治システムが動かなくなり、政局は硬直し政策は決まらなくなる。このような硬直局面を脱出する通常の方法は、派閥間協商によって派閥色の少ない中立的第三者を担ぎだすことだが、その際その第三者が力をつけて派閥化する危険がある。その他に、いくつかの派閥の上に「至高の領袖」(supreme leader)が存在する場合には、この領袖が、各派閥が時間的に交代でき、空間的に対等の代替利益を獲得することを保証して、硬直局面を打破することができる。この「至高の領袖」はひとりの政治的ストロングマンであってもよいし、一つの集団ないし階級であってもよい。ただ、不幸にも派閥システム内には「至高の領袖」が存在しない場合のほうが多く、

政策決定が行き詰まることが多い。

三、危機対応の遅れ 派閥闘争によって政局が行き詰まっても、政治システム全体が危機に直面した場合には、一致して危機にあたるコンセンサスが生まれ、一つの派閥にないしひとつの派閥連合に権限を与える決定ができれば、政策決定の行き詰まりは打開できるかもしれない。しかし、このような危機処理の過程でも派閥間の休戦は困難であり、それぞれの派閥は陰に陽に危機を借りて自分の派閥に力をつけて他の派閥の発展を抑えようとするか、あるいは危機に対処する協同行動の中でも他派閥を消耗させ、自分の消耗を防ごうとする。かくして、政治システム全体の危機対応能力の減退がもたらされる。A・J・ネイザンは、危機において授權される派閥は次のようないくつかの行動をとって、他派閥の支持を試すかあるいは鞏固にしようとする、と述べている①他派閥が公開に忠誠を示すまでそのポストを引き受けるのを拒否する。②他派閥のリーダーが彼の提案する行動に同調するまで待つ。③より多くの資源や権限が授与されるまで危機の拡大を故意に座視し、満足がいく資源・権限が得られてから行動する (Nathan, 1976: p. 40)。以上のどの行動をとっても、危機への対応は遅れ、時には派閥そのものが危機に呑み込まれてしまう。

派閥構造変動の理論

以上に見てきたように、派閥システム内の諸派閥がいかに関断に衝突・闘争しようと、派閥の闘争動員は不徹底であり、相手を消滅させる能力を持たず、闘争は防衛的なものであるから、外力の介入がなければ、派閥は永遠に存続する。したがって、派閥の衝突はいかに激しいものであろうと、闘争する一方が他方を消滅することはできない。換言すれば、派閥間闘争というものは、相手を最後まで追い詰めないものなのである。というのは、派閥にとっては、派閥システムの存続こそが肝要事だからである。システムそのものが崩壊したなら、派閥リーダーらは政治舞台の主

役から下ろされ、処刑あるいは投獄されないまでも、政治舞台を眺める単なる観衆になってしまふからである。

従って、諸派閥は、暗殺や暴力、あるいは軍隊や大衆などの破滅的結果をもたらしうる外力の導入などの手段を用いることを自制し、永遠に協商の余地を残そうとするのである (O'Donnell and Schmitter, 1986: pp. 37-38)。つまり、派閥政治の前提とは、いかなる派閥も主観的にも客観的にも派閥システム全体を破壊する意志も能力もなく、派閥は既存のシステム内において自己の利益を極大化することを追求するだけであって、システムを破壊し他の勢力がかれらにとって代わるようにすることはないということである。

しかし、そうであるとはいっても、システム破壊の最後の一線に至るまでの間は、派閥間闘争は激烈であり、その発展の過程には、安定 (stability) と不安定の状態が出現する。派閥構造の安定、不安定とは何か。どんな状況で安定あるいは不安定となるのか。これがわれわれのもう一つのテーマである。派閥が主導する政治システムでは、派閥が政治社会の現象を解釈する際の独立変数となるから、派閥構造の安定が政治社会の安定をもたらすと言うことができる。逆もまた真である。本書では、派閥構造の安定については、社会学的定義を採用し、経済学的な均衡 (equilibrium) の概念を採らない。前者は、現状 (status quo) を維持しつる状態を指す。この状態では派閥間には闘争は免れがたいものの、重大な再編成は発生せず、いかなる派閥も完全にはシステムから排除されない。後者は、派閥間の力関係が一種の平衡状態 (balance of power) に達していることを指す。この平衡を破壊しようとするものがあるとしても自動的に平衡状態が回復される。その実、平衡の概念と安定の概念は矛盾するわけではない。均衡状態の持続がわれわれの言うところの安定なのである。

以下、このような定義に基づき、同盟理論 (coalition-building theory) により、派閥構造の安定と変動の理論を組み立ててみよう。同盟の形成について、学界では、①シンメル (George Simmel) に始まる社会学派の理論、②フォン・ノイマン (Von Neuman) らのゲーム理論、③フランスの国民議会の生態を描写したラーナーとアロンらの歴史的論述派の理論 (Lerner and Aron) などがある (Gansom, 1961: p. 374)。われわれは社会学派とゲーム理論

表 1-1 三派閥ゲームの勢力分布類型

類型	派閥勢力比較	備考
1.	$A > B, B = C, A > (B + C)$	
2.	$A > B, B = C, A = (B + C)$	
3.	$A > B, B = C, A < (B + C)$	
4.	$A > B > C, \text{ or } A > C > B, A > (B + C)$	
5.	$A > B > C, \text{ or } A > C > B, A = (B + C)$	
6.	$A > B > C, \text{ or } A > C > B, A < (B + C)$	
7.	$A = B = C$	
8.	$A < B, B = C$	
	$A < B < C, C > (B + A), \text{ or } A < C < B, B > (C + A)$	4 と同意義
	$A < B < C, C = (B + A), \text{ or } A < C < B, B = (C + A)$	5 と同意義
	$A < B < C, C < (B + A), \text{ or } A < C < B, B < (C + A)$	6 と同意義

を結合するかたちで派閥構造変動の理論を組み立てていこう。

まず、ここに、A、B、Cの三つの派閥があるとしよう。三者の間の勢力関係は表1-1に示す八種類に分類できる。このような派閥構造はどのような場合に安定、つまり、その類型の派閥勢力構造が比較的長く持続するだろうか。社会学者の同盟理論は、おもにゼロ・サムでありかつ多数決であるようなゲームにおいて、実力の異なる多数の社会的行動者 (social actor or unit, 例えば派閥のような) が、いかなる同盟行動によってゲームの勝利を得るか、いかなる同盟が最小のコストで最大の利益を得るものであるか、を研究する。

カプローは、同盟の可能性はシステム全体における初期の勢力分布 (the initial distribution of power) に依存すると考え、その勢力分布が熟知されかつ他の条件が不変である状況下では、次の四つの仮定に基づいて、表1-2のような八種類の同盟が可能となるとしている (Caplow, 1956: p. 490)。表では行論の便宜のためにガムソンの予測と比較対照している。

① 三名の社会行動者の相互の勢力が皆異なり、強者のほうに弱者をコントロールする能力と意志がある。

② どの行動者も他をコントロールしたいと思っており、一名だけより二名をコントロールできるほうがよく、誰もコントロールできないより一名だけでもコントロールできるほうがよい。

③ 二名の行動者が同盟すると、同盟の勢力は二者の勢力の合計に等しくな

表 1-2 三者ゲームにおけるカブローとガムソンの同盟予測の比較対照

類型	派閥勢力比較	同盟予測の比較	
		カブロー	ガムソン
1.	$A > B, B = C, A > (B + C)$	同盟可能性無し	同盟可能性無し
2.	$A > B, B = C, A = (B + C)$	AB or AC の同盟	適用できない
3.	$A > B, B = C, A < (B + C)$	BC の同盟	BC の同盟
4.	$A > B > C, A > (B + C)$	同盟可能性無し	同盟可能性無し
5.	$A > B > C, A = (B + C)$	AB or AC の同盟	適用できない
6.	$A > B > C, A < (B + C)$	AC or BC の同盟	BC の同盟
7.	$A = B = C$	任意二者の同盟	任意二者の同盟
8.	$A < B, B = C$	AB or AC の同盟	AB or AC の同盟

(出所) Gamson, 1961: 377.

る。

④同盟は既存の三名の行動者の間で行われる。同時にこの同盟が行われる以前において、最強者による弱者の圧制は他の相対的弱者の対抗的同盟を惹起する。

このように、カブローは、1と4を除くケースに同盟可能性を見いだすのだが、ガムソンの見解は異なっている。彼は、まず、完全な同盟情況 (a full-fledged coalition situation) には、次の四条件が必要だとする。

①同盟の決定を下さざるを得ない情況の下で、二名以上の社会行動者が参与しており、かれら全てがその決定によって獲得する報償 (payoff)⁽⁵⁾ を極大化しようとしている。

②いかなる決定も、全ての参与者の報酬を極大化することができない。

③どの参与者も独裁的力 (dictatorial power) を持たない。つまり、どの参与者も単独ですべての決定をコントロールする力を持たない。

④どの参与者も拒否権 (veto power) を持たない。つまり、勝利できる同盟 (winning coalition) を組む時に、必ず包括されねばならないという勢力は存在しない。

この四つの条件の下で、ガムソンは次のような「最小限勝利同盟理論」 (minimal winning coalition theory) を説く。⁽⁶⁾ ①同盟のいかなるメンバーも同盟行動後に生まれる報償が同盟に対するそれぞれの貢献に応じて比例配分され得ると期待できる。②合理的参与者はかれの出資の極大化により報償を極大化しようとする。③結盟後の報償が定量である時、いかなる参与者も「最低コスト勝利同盟」

(the cheapest winning coalition) を追求する⁽⁷⁾。最小限勝利同盟の人数が最低コスト勝利同盟にいたる方法であるから、同盟がいかなる構成をとうとうと、またその起点がどうであろうと、最後には最小限勝利同盟の原則により内容が確定される。そこで、ガムソンは表の6のタイプの勢力分布においては、BC同盟が形成される可能性が高く、カブローの言うACの同盟の可能性を否定する。

勝利同盟の可能性がある時には、社会行動者ないし派閥が必ず結盟しなければならないが、その同盟が必ず安定するとは限らない。W・H・ライカーは、このような場合の同盟が不安定であることを論証している。彼はまず「最小限勝利同盟理論」から「規模の原則」(size principle)を引き出す。参加者が多数で枠外の報償(side-payments)があるゼロサム・ゲームの社会的状況では、参加者が結盟する同盟の規模は、彼らの勝利の確信の程度に比例する。

この「規模の原則」が作用するシステム内では、参加者は盟約作成の最後の段階では必ず「最小限勝利同盟」を形成する。これは極く自然で合理的な戦略原則(strategic principle)である。さらに、規模原則と戦略原則が作用するシステムは必ず不安定となる。システム内には不断に決定を行い続けさせるようなダイナミズムがある。つまり、勝利同盟のリーダーはコストを顧みず不断に決戦をいどみ、勝利同盟の成員を絶えず組み換えることによって彼個人の収益を高めようとするからである。その際の毎回の同盟の組み換えは「規模の原則」によって行われるから、組み換えごとに同盟の必要成員数は減少する。つまり、不断に同盟内の成員を排除することによって、他の成員が獲得する枠外報償を減らして自分の利益を高めようとするのである(Riker, 1962: pp. 202-211)。

ライカーの議論に基づけば、同盟可能性が無い状況においてのみ、派閥構造の安定があることがわかる。換言すれば、表1-2の類型のうち、1と4の場合を除いて(ガムソンの議論ならさらに2と5を除いて)、同盟が出現しうる類型であり、その構造は不安定である。派閥論で言うなら、六つ(あるいは四つ)の同盟出現の可能性のある派閥構造では、不断に派閥闘争が発生し、闘争の過程で派閥間の同盟関係は絶えず再編成され、同盟可能性が生じなくなる1と4の類型の派閥構造になるまで続くのである。

1と4の類型を見ると、一人のみ大きいAという存在、ガムソンの言う「独裁的力」があることが共通している。この独裁的力を持つAは、派閥構造における「至高の領袖」と称することができる。そして、1、4の類型をまとめて次のように書きあらわせば、われわれはこれを「安定型派閥構造」と呼ぶことができる。

$A > B + C$, ただし $B > C$, あるいは $B = C$, あるいは $B < C$ (安定型派閥構造)

安定型派閥構造においては、Aの力はBとCを合わせた力より大きい。AはBとCの「至高の領袖」である。彼は特大の力を有するばかりでなく、BとCが連合しても倒せないからBとCの結盟をも阻止しており、同時にBC間の交易を裏書きして保証することができるから、BとCはAに喜んで従う。

1と4以外は皆不安定型の構造に属するが、このうち8の類型は特殊である。8では、Aの力が格段に小さく、BとCは力が匹敵しており、AはBあるいはCと同盟の可能性がある。しかし、AがBあるいはCのどちらかと同盟すると、他の一方に不利であり、かつAは格段に小さいのだから、結盟後に同盟相手に飲み込まれてしまう可能性がある。したがって、AはBおよびCと等距離を保ち、BともCとも同盟しない可能性が高い。同時に、BもCもAがどちらか同盟すると自分に不利であるから、Aの中立を容認し、Aが高位の政治的職位（例えば実権を持たない国家元首など）に就くことを認め、BとCとの間の「緩衝」の役割を果たすことを求める場合があり得る。このような場合には、この構造は一定の期間ある程度の安定を達成することができる。これを「恐怖均衡型派閥構造」と呼ぼう。

$A < B$, $A < C$, かつ $B = C$ (恐怖均衡型派閥構造)

以上は三つの勢力についての議論であるが、三つ以上の勢力の存在する場合にも大部分当てはまる。だが、三つの

勢力のうち一派が消滅して二派のみの構造になったか、一派だけの状況から分裂して二派になったような場合はどうか。二派のみの構造は、相互の勢力の大小関係如何にかかわらず、派閥構造はたいへん不安定である。三派が存在する状況から一派が消滅して二派になった場合、特に独裁的力であるA（派閥構造における「至高の領袖」）が消滅した場合、あるいは派閥の生成過程で一派が分裂して二派になった場合など、いずれも、ゼロサム・ゲームにおける二者にはもともと結盟の可能性がないのだが、同時に構造全体も、派閥間交易の有力な「裏書人」ないし非力な「緩衝者」を欠き、派閥間の交渉は決裂を繰り返す。また衝突が発生した場合には緩衝者がないので、直ちに直接的な「歯には歯を」の闘争となってしまう。いずれの場合も構造は不安定となる。これを「極度不安定型派閥構造」と呼ぼう。

Aは不在、 $B > C$ 、あるいは $B = C$ 、あるいは $B < C$ （極度不安定型派閥構造）

最後に、このような派閥構造の変動の問題を検討しよう。

安定した派閥構造にはどのような時に不安定な状況が出現するだろうか。「至高の領袖」が死去した後には派閥構造が不安定になることはすでに触れた。この他に、恐怖均衡型派閥構造では、「緩衝者」の役割を演ずるAが決定を誤って、BあるいはCのどちらかと同盟してそのどちらか一方を消滅しようとする、CまたはBが消滅させられた後、一大一小の二者派閥の状況になり、派閥構造は極めて不安定となる。この場合、Aは同盟相手に速やかに消滅させられる可能性が高い。

次に、不安定な派閥構造からどのように安定局面が出現するかを考えてみよう。同盟可能性のある三者構造では「規模の原則」および「戦略原則」による闘争から、一派独大の状況が生まれることはすでに指摘した。この独大のAが派閥構造の「至高の領袖」となる時、派閥構造は安定に向かう。その他、二つの勢力しか存在しない派閥構造の

場合、BとCの間には相互信頼が欠如しているので、闘争は直接的かつ頻繁で激しいものとなり、闘争ごとの「交易コスト」は増加し、派閥システム全体が持つ政治的うま味が減少し、最後には政治闘争のコストが高すぎて割りの合わないものとなる。この時、BないしCの中から、政治的技巧に優れかつ歴史的幸運にも恵まれた人物が出現して元の派閥から抜け出て、先に存在したAの役割を果たすことができるようになれば、派閥構造全体は安定の方向に向かう。以上に検討したような派閥の定義、派閥政治の特質、派閥構造の類型と派閥構造の変遷の議論などを踏まえて、以下、戦後四〇年の台湾政治の変遷を見ていこう。

(注)

- (1) いわゆる「社会」とは、一種の組織されたまたは緩やかに組織されたある群衆の集まりを指しており、階級、エスニシティ、宗教、国家アイデンティティ、および各種の社会的属性によって成り立っており、群衆の集団内の成員には共通の利益、価値、ゲームのルールまたは生活方式がある。いわゆる「統治社会」とは、支配階級によって構成される社会を指しており、彼らには共通の利益、価値、ゲームのルールまたは生活方式があり、被支配者とは区別される。いわゆる「政治社会」とは「統治社会」の対立面を指している。ステパン (Alfred Stepan) による民主的政治体制下の「政治社会」の定義によれば、それは、一種のアリーナを指しており、政府のアレンジメントと保護の下で、各種の政治的主張がこのアリーナを通じて公権力を取得し、国家機関を統制することができるのである。また、ステパンは「市民社会」を一種のアリーナであるとしており、アリーナ内には階級、職業部門および各種社会団体、あるいは女性団体、知識界、宗教界、地方のコミュニティなどから発する各種の社会運動組織があり、これらの団体・組織は、皆アリーナの中で座席を確保することで自分達の利益を表明し、促進しようとする (Stepan, 1988: pp. 3-4)。

- (2) “state”を「国家機関」と翻訳したのは、これが一般に理解されている国家とは異なっているからである。主にウェーバー (Max Weber) の見解に基づくが、ウェーバーによると、「一種の支配組織が、もしもその行政人員が一個の領土内で、威嚇および物理的強制力の使用によってその存在および持続的な号令の発信を保障することができるのであれば、

これを政治組織と呼ぶことができる。一個の強制的で、持続的に運用可能な政治組織は、その行政人員自らが正當的に物理的強制力を独占して命令執行の後ろ盾とすることを成功裏かつ持続的に主張できさえすれば、それを“state”と呼ぶことができる」(Weber, 1978: p. 54)。ゆえに“state”とは、命令、行政人員、合法的な物理的強制力の後ろ盾等の特質を有した組織のことである。このためそれを「国家機関」と訳したのである。

(3) この国家機関の定義に関しては、ウェーバー、ステパン、スコチポル (Theda Skocpol) らの説を総合している。Weber, 1978; Stepan, 1978; Skocpol, 1979, 等を参照。

(4) 第一の役割はイーストン (David Easton) の独創的見解であり、第二から第四までの役割は、アルト (James E. Alt) クリスタル (K. Alec Chrystal) および蕭全政の見解を帰納したものである (Easton, 1965; 蕭全政, 1988: pp. 84-85)。

(5) 報償 (payoff) とは、社会行動者がある決定に参加することにより得た、かれの出資 (Weight) を上回る報償 (reward) を言う。報償には、出資の内容の他に、将来の決定への影響力も含むことがありうる (Garnson, 1961: p. 374)。

(6) 「最小限勝利同盟」とは、ある一名のメンバーが脱退するだけで敗北してしまうような同盟を言う (ibid: p. 376)。

(7) 「最低コスト勝利同盟」とは、同盟のための出資が決戦で勝利のための資源に非常に近い同盟を言う。例えば、一〇〇名の参加者がある状況において、多数決である予算の分配が決められる時、最低コストの勝利同盟は、五一名の参加者の同盟である。五一名というのは決定が行われるための最小の数字であり、かつ勝利同盟内のメンバー一人の報償が最大となる数字である (ibid: p. 376)。

第二章 戦後初期の派閥政治⁽¹⁾

一九四五年に台湾は光復を迎えた。陳儀が光復後の台湾で軍事・政治の初代最高首長に任命されて台湾統治を始め、一年半も経たないうちに、ヤミタバコの取締りに端を発した警察と民衆の衝突は、台湾民衆の陳儀政権に対する激しい反抗を引き起こした。この約二週間にわたった全省規模の騒動は、最終的には国府の鎮圧行動と陳儀の失脚をもたらした。「二二八事件」である。「二二八事件」がなぜ発生したのかという過去における台湾現代史上のタブーについては、戒厳令解除以降、学界ですでに多くの様々な研究がなされており、ここでさらに説明を加えるつもりはない。だが、事件の発生は陳儀の台湾統治が最終的には失敗したことをストレートに説明している。これが本章で考察するポイントである。

二二八事件発生の原因究明という時代的要請とは別に、筆者は陳儀が台湾統治に失敗した原因を考察することには、以下のいくつかの歴史的意義があると考えている。

一、二二八事件は、文化的な壁、経済の危機、社会における失業、汚職・腐敗、政治的差別、エスニック・コンフリクトなど様々な要因によって発生したといえ、⁽²⁾ 陳儀による台湾の統治方式と政策措置こそがむしろこれらの要因の核なのであり、二二八事件を理解しようとするなら、陳儀の統治過程を深く分析しなければならない。

二、陳儀は新政府の代表であり、陳儀の様々な統治措置を研究することは、その時期に執政していた国民党政権の

本質を研究するのに等しく、後の台湾の政治発展を説明する際に好都合な起点を提供してくれる。

三、陳儀が当時置かれた環境は、まさに新旧政權交代の時期に当たる。従って、彼の統治が失敗したことは、まさに政權交代時には複雑な様々な問題があり、その処理は容易なものではないということを説明している。「変動」と「常態」の間にあって、学界は変動の時代の政治社会問題を論議することが少なかつたが、陳儀の事例は學術研究に格好の素材を提供してくれている。

陳儀による台湾統治失敗の原因に関して、これまで少なからぬ研究がなされている。これらの著作が考察した陳儀による台湾統治失敗の原因を帰納すると、以下のいくつかに分けることができる。⁽³⁾

一、陳儀個人の人格的要素に原因を帰するもの。これは陳儀の性格は独断的で、諫言を聞き入れず、彼の措置の多くが民衆の怒りを買うに至ったときも、民情をなだめる意思がなかつたため、ささいなことが重大化し、ついには台湾民衆の強烈な反抗を引き起こしたと考えるものである。

二、陳儀の人事政策が不適当だった点を批判したもの。これは陳儀には省籍差別意識があり、台湾の民衆には多くの原罪があつたため（かつて日本に協力したり、反抗しなかつたりしたことなどを指す。訳者注、以下同）、これをあまり登用しがらなかつた。また、身辺の追隨者が「疑わしきは用いず、用いる者は疑わず」という原則を堅持したため、適当な人材をポストにつけることができなくて、統治能力を下げてしまい、官僚的な傲慢さと無能さが人々のさらなる反感を買ったと考えるものである。

三、陳儀が堅持した社会主義的統制経済から考察したもの。これは、陳儀は重ねてこの政策を堅持したため、たえず現地の商人階級の利益と衝突したうえ、法の執行者の素行が不良であり、汚職・腐敗していた結果、台湾の民衆が極度に失望してしまったと考えるものである。

四、陳儀が日本の資産接収の処理を不当に行つた点から検討したもの。これは陳儀の接収した日本資産の多くが日台合資であつたり、日本人が台湾人に贈与したり抵当として渡していたものであつたにもかかわらず、陳が一律に日

本資産として処理し、さらに日本資産の処理を担当した官僚が名義とは別に自分で占有したり、汚職事件が絶えなかったりしたため、次第に台湾人を反政府勢力にさせてしまったと考えるものである。

五、陳儀にインフレを抑えることができなかったことから解釈したもの。これは陳儀には戦後の食糧不足、物価高騰、失業率の急上昇などの問題を解決することができず、また戦争で破壊された工場設備の修復と生産の全面回復のため、貨幣を乱発して爆発的な悪性インフレを招いた。これにより、人々の生計に甚大な影響を及ぼし、ついには民衆蜂起を引き起こしてしまったと考えるものである。

以上の分析は、観察の視角によって導かれる結論も異なっているが、皆それぞれ一理ある。本書はもう一つの視角、すなわち派閥政治の視角から、陳儀の台湾統治の失敗を考察する思考方向としてみよう。それは、主に以下のいくつかの理由による。

一、派閥政治は戦後台湾の政治社会で未曾有の活況を呈した。特に新政府内では、関連のある文献や伝記、自伝等から、この方面の情報を少なからず見いだすことができるのであって、問題に対する全体的な理解に基づき、決してこれを軽視してはならない。

二、新旧政権の敵対関係および新たな支配者が台湾民衆に対して半世紀以来隔絶していたことからみて、派閥政治はまさに一つの核となる概念であり、陳儀政権が台湾社会を統治した様々な方式を明らかにするものと考ええる。

三、派閥はつまるところ正常な体制の産物ではない。従って、既存の政治社会体制に寄生しているものであり、これらの体制に対して一定の補助的機能はあるものの、大きな破壊力をも秘めている。そのため、しばしば既存の体制の正常な運用を妨げたのであり、陳儀の失敗もここに由来するに違いない。葛敬恩、周一鶚、呉濁流、林衡道等当時の政治的人物や観察者は、後に書いた文章で派閥闘争の激烈さが陳儀の施政をより困難にしたとストレートに指摘している。⁽¹⁾

四、陳儀時代の派閥政治を分析することにより、戦後初期における台湾の政治社会を白日の下にさらすことに役立

つだけでなく、さらにその後の台湾の政治発展を理解することもできる。台湾島内に連なる地方・中央両レベルの派閥間における四〇年来の相互作用関係は、まさに台湾の現代、そして未来の政治史上の主軸であるためである。

第一節 接收期台湾における派閥の生態環境

辛亥革命が清朝の帝制を転覆したとはいえ、西洋から導入した共和制度は確立せず、民国以来の政治的人物は、やむを得ず派閥に頼って政治統制と社会動員をしなければならなくなったことは、これまで述べた。国民党によって構成された国民政府は、その典型的な例証である。一九四五年に日本が敗戦し、国民政府が陳儀を派遣して台湾を接收したため、台湾がこの種の派閥主義の浸透を受けるのは避けられなかった。そのため、派閥活動の軌跡が政治的生態環境全体の至るところで充満することになった。以下、国民党中央、陳儀の派閥集団、および台湾社会の三つのレベルから当時の派閥環境を分析することとする。

国民党中央の派閥構造

国民党の創始者孫文が死去した後、その後継者である蒋介石は北伐を完成させ、そして自己の党中央での勢力を強化するため、自らが育て上げた黄埔系をしっかりと掌握したほか、自らのために一連の派閥を次々と発展させ、それぞれに国家機関内のいくつかの重要部門を掌握させた。この派閥構造はおよそ抗日戦争の時期に発展・完成し、CC派、軍統、孔宋グループ、政学系、および団派の五大集団に分けることができる。以下、さらに説明を加える。

一、C C 派 主要な領袖は陳果夫、陳立夫兄弟。二人は蒋介石と義兄弟の契りを結んだ陳其美の甥である。陳其美が暗殺された後、蔣は彼らを身辺にとどめ、党の組織工作という重責を委ねた。そのうち陳果夫は、前後して国民党中央組織部秘書、委員を務め、蒋介石が軍を率いて北伐をした期間には組織部長代理を務め、党務の実質的責任者となった。一九二七年に蒋介石が一回目の下野をしたとき、党務は陳果夫に渡して責任を持たせたところ、しばらくして陳が党内に「中央クラブ」、英訳して Central Club を組織したと伝えられるようになり、これが C C 派の名称の由来となった（または陳の英語の綴りが Chen であるため、二人の陳の意味として C C と呼ばれたとの説もある）。後に蒋介石が復活を遂げても、陳果夫は組織工作を担当した。しばらくして果夫の弟立夫がアメリカ留学後帰国して党務工作に参加し、中央組織部調査科長に就任した。これがいわゆる「中統」であり、陳兄弟の党内勢力は日増しに膨大なものとなったため、「蔣家の天下、陳家の党」という戯れ言が人々の口に上るようになった（張国棟、一九九二、三三五ページ）。

二、軍 統 系 軍統の正式名称は「国民政府軍事委員会調査統計局」であり、一九三八年に成立した。しかし一個の派閥としては、戴笠を指導の核とする特務系統を指しており、その成立時期はもっと早く、一九二七年の蒋介石下野後にまでさかのぼることができる。蒋介石は黄埔軍官学校卒業生の行動と態度を引き続き掌握できるよう、戴笠が秘密の特務グループ、「調査通訊小組」を設立することを特別に許可した。戴笠は組長に就任し、王天木、唐縱、張炎元、徐為彬、胡千秋、周偉龍、黃雍、馬策、鄭錫麟等が成員であり、彼らはすなわち後に言うところの「十人団」であった（唐縱、一九九二a、六〇ページ）。一九三二年、さらに戴笠は滕傑とともに黄埔軍官学校の学友を集めて「力行社」を設立し、ファシストの組織形態を採用して蒋介石に忠誠を尽くす秘密の特務組織とした。力行社は機構を設立せず、対外的には「革命軍人同志会」および「革命青年同志会」という二つの二級外郭団体と一つの三級

外郭団体「復興社」でカモフラージュしていたが、実質的な核は力行社である。その社長には蒋介石、戴笠は特務処処長となった（唐縱、一九九二・七〇ページ・干国勲、一九八四・一一〇・一二〇ページ）。軍事委員会調査統計局が成立するにいたり、戴笠の復興社特務処はその局の骨格となり、戴笠は自ら副局長に就任して実権を掌握した。

三、孔宋グループ 実際上の領袖は孔祥熙と宋子文であるが、孔の夫人は宋子文の長姉宋靄齡であるため、宋は孔の義理の弟である。孔は山西省で金貸しを営む名望家の出身であった。宋子文は海外華僑の宋嘉樹（英語名 Char. Yee）の子である。宋子文の父親は海南島で生まれ、アメリカで育ち、プロテストントのメソジスト派に入信して宣教師となった。後に上海で聖書を出版し、同時に洋務（外国関係の事務）も手掛け、富を築いた（Boorman, 1967, Vol. 3, pp. 141-142）。宋子文はアメリカのハーバード大学経済学研究所を修了した後、一時期アメリカの銀行業界で就職し、一九一七年に帰国して上海の漢冶萍公司に奉職した（Ibid.）。宋子文は後に孫文の招請で広州中華民国軍政府に奉職し、両広塩務稽核所の経理を担当して、軍政府の主要な財源の責任者となった。しばらくして宋は、軍政府に新たに成立した中央銀行の行長に就任し、革命政府の財政大権を掌握した。孔祥熙はエル大学を卒業した後、山西省の古巣に戻り、祥記公司与裕華銀行を経営していた。一九一四年に宋靄齡と結婚して間もなく、孫文が宋慶齡を娶ったために孫とは姻戚関係に入ることとなった。孔祥熙は孫文の死後まもなく、これらの関係のおかげで広東の財政庁長に就任した。一九二七年に宋靄齡は、さらに蒋介石を宋家の末の妹である宋美齡と結婚させようと画策した。（陳潔如、一九九二・一一一・一二〇ページ）これにより、孔と宋の二人は合わせて蒋介石の「理財大臣」となり、孔は一九三三年に宋子文の後を継いで一九四五年まで財政部長および中央銀行総裁となった（許師慎、一九八四・二〇五、四〇三ページ）。

四、政 学 系 北洋政府の「政学会」から誕生したが、この会は張耀曾、谷鐘秀、楊永泰などの一部旧国民党

の国会議員が一九一六年に北京で創設した。一九一八年に段祺瑞が旧国会を解散して新国会（すなわち安福国会）を別に設立した後、政学会の成員は次々に南下し、南方政府で新たな政治的機會を探し始めた。最初は雲南・広西軍閥の唐繼堯、岑春煊、陸榮廷などと協力したが、後には蒋介石が当時まさに行政専門家がいなかったことに苦しみ、国民政府内で汪精衛が掌握していた行政系統に対抗することができなかったため、ついに蒋介石と義兄弟の契りを結んだ張群の仲立ちで、政学系首脳の楊永泰がまず蒋介石の軍事行営の秘書長となり、他には吳鼎昌が実業部長、張嘉璈が鉄道部長、翁文灝が行政院秘書長、陳儀が軍政部政務次長、そして張群自身も蔣の外交部長に就任した。行政系統で蒋介石を補佐したこの勢力は「政学系」と呼ばれたのである（T'ien, 1972: pp. 65-67）。

五、団 派 正式名を「三民主義青年団」。一個の派閥としては、陳誠を主とした黄埔軍官学校校友会（同窓会）の勢力、および後に成立した三民主義青年団を指す。陳誠は字を辞修といい、浙江省青田出身である。保定軍官学校を卒業し、黄埔軍官学校が設立されたときに教育長（つまり陳が保定にいたときの区隊長）だった鄧演達の紹介で、学校の砲兵区隊長に就任した。在職期間中の行動が優れていたため、蒋介石校長に深く注目されて順位を飛び越えた抜てきを受けた。北伐前夜には連隊長に、まもなく北伐軍第二師団の師団長に就任した。蒋介石は黄埔軍官学校の校長であり、軍官学校の師弟関係は極めて深かったが、軍官学校の総教官であった何応欽は蒋介石と日本の振武学校に留学した時の先輩・後輩関係にあり、蒋介石の弟子の軍人の中では常に強力な競争者であった。黄埔系における自分の勢力を強化するため、蒋介石は黄埔軍官学校の区隊長をしていた陳誠に黄埔軍官学校校友会の総連絡人を担当させて黄埔勢力を組織できるよう腐心し、蒋介石の最も忠実な支持者に仕立てあげたのである（Boorman, 1967: p. 153）。陳誠は後に三民主義青年団の書記長に就任し（Ibid）、団長の蒋介石が学生や青年を動員して抗日のために尽力するのを補佐したため、一般には「団派」または「三青团」勢力の名で呼ばれている。

以上が国民党中央での蒋介石の派閥構造である。そして党中央で蒋介石と対抗していた者としては孫科の太子派、

汪精衛派、胡漢民派、および西山會議派などがあるが、紙幅に限りがあり、かつ本書の主題との関係が少ないため、ここでは省略することとする。

陳儀派の追隨者集團

陳儀は、国民党の中央五大派閥の一つである政学系の巨頭である。党中央における政学系の勢力を守るためだけでなく、自己の政学系内での地位を強化するため、陳儀はその政治生活の過程で、派閥主義を通じて自分に帰属する政治的追隨者集團を次第に形成していった。陳儀の政治的追隨者集團は彼が福建省主席を務めたときに形成され、主に李振一派、徐學禹派、沈仲九派、および国家主義派がある。

一、李振一派 領袖の李振一は日本通であり、日本に留学した際に陳儀と知り合った。陳が福建省主席になったとき、招請を受けて省政府顧問に就任した。陳儀の対外関係を職掌とし、台湾の光復以前に陳儀が招請を受けて台湾を訪問したのも、李振一の考えによる。李振一は陳儀に重用され、李が引き入れた多くの家族や親戚も皆陳儀によって受け入れられ、省政府およびその所属各機関で職に就いた（錢履周、一九八九・四二ページ）。

二、徐學禹派 領袖の徐學禹は、陳儀政權の財政・經濟部門を主管としていた。徐は陳儀の光復会における旧友徐錫麟の甥であり、ドイツに留学して電気機械を学んだ。陳儀はヨーロッパ視察に赴いた際に徐學禹と知り合い、帰国後の徐は陳儀の配下に入り、陳の福建省主席時代に、前後して建設庁長と省政府顧問を務め、福建省の貿易、工業、運輸等各会社の董事長（代表取締役）を兼任した。彼の配下の主要人物には包可永、嚴家淦、胡時淵、陳萱などがおり、彼らは四天王と呼ばれた（同、四二・四三ページ）。

三、沈仲九派 領袖の沈銘訓は、陳儀政權の人事部門と政策設計の主管であった。沈は陳儀の従兄弟であり、号を仲九といい、日本とドイツでの留学経験がある。沈仲九は陳儀下の福建省政府で初代の秘書を務めた後に顧問となり、「県政人員訓練所」の一切の事務を主宰した。全省の県政府における科長、科員、区長、区員、衛生院長、図書館長などは、全て沈仲九の選抜訓練を受けた。訓練所の各科教員の大多数が沈仲九と関係があったため（同、四二ページ）、膨大な派閥ネットワークを形成し、至る所で徐学禹派と張り合っていた。

四、国家主義派 領袖は張果為である。張果為は陳儀がドイツを視察した際に掘り当てた青年俊英である。陳儀が福建省主席になると省政府内には統計室が新設され、張果為はその主任を務め、後に財政科長、さらに財政庁長兼地政局長を務めた。張の国家主義的な色彩は、しばらくして志を同じくする人物を少なからず取り込み、一時福建では相当影響力を持った。例えば、福建省政府の蕭貞昌會計長、晏志超財政庁科長、陳国琛秘書処科長、杜俊東統計室主任、方学李法制室主任、夏涛声莆田県長、韓聯和永春県長、劉永濟平和県長、頼惟勳平潭県長、張国鍵南安県長などは皆国家主義派に属する人物である。ただ後に徐学禹派が日増しに勢いをもつようになり、徐は嚴家淦を張果為が財政庁長の後任にあてるよう強く推薦してこれに成功した。しかも張果為はしばらくして軍統の東南訓練班に鞍替えして特務となったため、その派閥の地位は奈落の底に落ちた（同、五〇―五一ページ）。張果為は後になっても陳儀とともに台湾に渡ることではなく、一九四九年になって初めて台湾に足を踏み入れ、台湾大学で教鞭を取った。

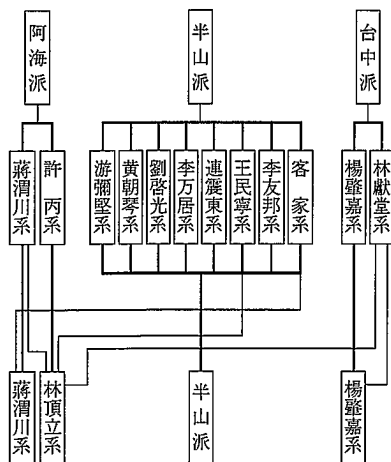
この四大派閥以外に、比較的長期間陳儀の身边にいた者は、葛敬恩、周一鶚、錢宗起、蔣受謙など数名であった。

台湾社会内の派閥

日本の敗戦に伴い、台湾は国民党により接収された。台湾は不可避免的に国民党の様々な統治方式を踏襲しなければならなくなったのである。このため派閥主義は海を渡り、長官公署内に巢食っただけでなく、台湾社会にも浸透していった。日本が台湾を五〇年間統治したため、植民地主義化の様々な措置により、台湾社会と大陸の中原文化との間には大きな断層ができてしまった。しかも台湾を接収した国民党政權は、国民革命を指導して清朝を転覆したとはいえ、まだ台湾で組織を発展させて台湾民衆を反日植民統治運動に従事させるような策動をおこしてはいなかった。このため接収にきた国民党新政權と台湾社会の間には、最初から巨大な溝が存在していた。この溝を越えるために、国民党は重慶で接収準備をしていたとき、できるだけ幕下の台湾省籍の政客に重責を与えて台湾接収計画に参与させる一方で、台湾に渡った接収政府につき従わせ、新政府と台湾社会との間の橋渡しの任務を担当させた。大陸での経験⁽⁵⁾を有するこれらの本省籍エリートは、新政府と台湾社会との仲介役を果たしていたため、多くの要職を占めていた。

例えば黃朝琴は省参議会議長、游彌堅は台北市長、謝東閔は高雄県長、劉啓光は新竹県長、李万居は台湾新生報社長を務める等々であった。長期にわたり国民党の派閥政治の環境にどっぷり浸かっていたため、これら台湾省籍の政客もしばらくして自分に所属する派閥を膨張させていった。その共通点は日本統治時期に大陸にわたり、ある程度時間が経過してから大陸で事業を発展させてから台湾に戻ったため、「半分の唐山人」（台湾人は大陸を「唐山」と呼んでいた）であったといえる。これゆえ彼らは「半山派」と呼ばれることとなった。半山派の勃興は、台湾社会における既存の政治空間を絶えず席卷したのみならず、日本統治時代から残っていた台湾内のエリートに決起応戦を強いることになった。台湾内のエリートは、それぞれ「台中派」と「阿海派」に凝集して半山派と対抗することとなり、三派鼎立の局面が形成されたのである（図2-11参照）。

図 2-1 光復初期における台湾派閥の発展関係図



光復初期（一九四五年九月以後）
初期（一九五一年から五二年）
中央政府の渡台

一、半 山 派 成員は膨大かつ複雑であり、派閥の領袖のほとんどが半山である。また、台湾で急速に多くの成員、特に光復初期の新興社会団体の指導者と各選挙で頭角を露した地方エリートを吸収していった（表2-1参照）。この派閥の主な領袖の政治的背景、事業の方向と活動範囲は、必ずしも完全に一致していたわけではなく、相互に衝突・競争するものさえあったため、半山派全体をさらに游彌堅系、黄朝琴系、劉啓光系、李万居系、王民寧系、連震東系、李友邦系、客家系など八つの小派閥に分けるべきである。この八つの小派閥の領袖は大陸時代に、それぞれ宗主、すなわちそれぞれ所属する派閥を持っていた。例えば游彌堅は孔宋グループに属しており、黄朝琴は政学系と歴史的関係があり、劉啓光と李万居は軍統に属しており、李友邦は団派に属している。このため、彼らは大陸では互いに面識を持っていたかもしれないが、一個のグループを形成するにはいたっておらず、台湾に戻ってから初めて互いに連絡を取り合い、水平的同盟関係を結ぶようになった。この派閥の主要な対外活動の社会団体は「台湾憲政促進会」であった。

① 游彌堅系。領袖游彌堅の本名は游阿碧である。後に柏に改名し、彌堅は字であった。日本大学を卒業した後、中国大陆に渡って活路を求め、まずは南京三民中学で教鞭を取り、ある縁で名軍事家の蔣百里と知り合い、その取り持ちで蔣の盟友である王蔭蔭將軍の妹、王淑敏女史と結婚した。「九一八事変」（満洲事変）の後、王は游彌堅を顧維鈞に推薦したため、彼は東北調査団の一団員に任命され、後にはバリの大使館で勤務することになった。まもなく游彌堅は再度南京に戻り、王淑敏の父が財政部の司長を務めたことがあり、宋子文の部下であったことから推薦を受け、ついに財政部税警総団軍需

表 2-1 光復初期に半山派が結合した台湾の土着勢力

所属派閥 の名称	結合した主な台湾土着勢力	勢力範囲
游彌堅系	黄啓瑞、周延寿、黄介霽、林慎、蔡培火、林挺生、蘇吳蘭香、鄭水源、駱水源、周祖胎、蔡秉堃、廖鍾祿、王木尧、陳龍尧、藍蔭鼎、李德隆、蘇維樑、許乃昌、周陳玉樹、黄華、劉明、蘇新、孫方枝、陳彬、呂赫若、蔡礼榮等。	台北市議会及び一部の社会団体
黄朝琴系	賴森林、劉闊才、黄運金、王開運、王雲龍、陳文石、梁許春菊、黄逢平、陳啓清、林水土、李仙子、陳有輝等。	省議会及び第一銀行
劉啓光系	林湯盤、劉伝来、陳逢源、尤明哲、邱智生、黄宗焜、張李德和、郭秋煌、黄堯、何義、劉朝四、陳哲興、黄及時、張聰明、何伝、莊泗川等。	省議会及び華南銀行
李万居系	郭雨新、蔡水勝、許振緒、吳開闔、陳玉亭、陳益勝等。	台北市議会及び公論報
王民寧系	林宗賢、林子畏、陳炳俊等。	台北県政府
連震東系	張蔭年、林永生、林坤鐘、辜振甫、辜偉甫、陳啓川、陳啓峰等。	省議会及び中華日報
李友邦系	王添灯、林連宗、王清佐、黄聯登、陳建文、李瑞成、曾漢水、江国深等。	三青团台湾分団
客家系	吳鴻森、除言、翁鈴等。	新竹県

(出所) 司法行政部調査局：『台湾地方派系調査專報』(1952)。⁽⁶⁾

処長に就任することとなった(謝徳錫、一九八七a…一五〇一五二ページ)。ゆえに游彌堅は国民党体系では孔宋グループに属する一分子である。台湾光復時には、財政部台湾区財政金融特派員の身分で台湾に戻り、まもなく黄朝琴の後を継いで台北市長を務めた。主要な追随者は、黄啓瑞、周延寿、黄介霽、林慎、蔡培火、謝東閔、林挺生、蘇吳蘭香、鄭水源、駱水源、周祖胎、蔡秉堃、廖鍾祿、王木尧、陳龍尧、藍蔭鼎、李德隆、蘇維樑、許乃昌、周陳玉樹、林呈禄などであり、多くは台北市議会議員、およびその指導する社会団体の幹部であった。

②黄朝琴系。領袖の黄朝琴は台南県塩水鎮人であり、一九一六年に日本に留学し、当時の駐日中国公使館の莊景珂代理公使と知り合い、しばしば公使館で外国の賓客をもてなす等の臨時業務や通訳などの仕事を務めて(謝徳錫、一九八七a…一六七ページ)、後に国民政府で奉職する道を開いた。一九二三年にアメリカに留学し(黄朝琴、一九八九…一三ページ)、二五年に国民党に入党した一九二六年にアメリカのイリノイ大学政治学修士を取得した。翌年上海に戻り、同年秋に余日章博士の紹介を受け、翌二八年一月、正式に外交部僑務局の委任令を受けて僑務局科員となり、指導科の下で奉職した。後に特派員、代理科長、秘書、科長、駐サンフランシスコ総領事、駐ラングーン総領事、駐カルカッタ総領事、外交部情報司幫

弁（首長の高級スタッフ）、駐甘肅特派員等の職を歴任した。黄朝琴は政学系に属し、王世杰との関係が深かった。一九四四年四月に中央訓練団党政高級班第二期で研修を受け、「台湾収復後之工作計画」の試案を起草してこれが重視されたため、台湾の光復後、ただちに台湾に戻り、四五年八月に台北市長に就任した。まもなく省参議員選挙に参加、当选した後、林献堂と省参議会議長の座を争い、林献堂がやむを得ず禅譲する形で当选した（鄭梓、一九八五・二四ページ）。主要な追隨者に、頼森林、劉闊才、黄運金、王開運、王雲龍、梁許春菊、陳文石、黄逢平、陳啓清、林水土、李仙子、陳有輝などがおり、多くは省参議員および省議員であつた。

③劉啓光系。領袖の劉啓光は本名を侯朝宗という。日本統治時代に「農民組合」に参加したことがあり、後に中国大陆に逃れた。抗日戦争時は国民党に入党し、翁俊明が台湾党部を組織するのに協力し、軍事委員会総政治部科員（大佐）、「台湾工作団」主任（少将）を務めたことがある（戴宝村、一九八七a・二二〇―二二二ページ）。主要な追隨者は、謝東閔（同人は劉系と游彌堅系の双方に属している）、林湯盤、劉伝来、陳逢源、尤明哲、邱智生、黄宗焜、張李德和、郭秋煌、黄莠、何義、劉朝四、陳皆興、林忠、黄及時、張聰明、何伝、莊泗川などであり、多くは省参議員および省議員である。

④李万居系。領袖の李万居は雲林県口湖郷人である。幼いころ父を亡くし、一八歳の年に、残された母親が水租を払えなかつたため、日本の警察と税務官吏の追及を受けた末自殺した。この悲劇により李万居は憤激の余り台湾を離れ、中国大陆に活路を見いだすこととなった。まず上海国民大学に入学し、国学の大家であつた章太炎と胡撰安の門下に入った。後に青年黨員と近しくなつて青年党に入党したが、当時の青年党の指導者の多くはフランス留学から帰国したインテリが多かつたため、刺激を受けて一九二八年にパリ大学に入学した。一九三二年には帰国し、上海の各大学・高校で教鞭を取つた。一九三七年、日本問題の權威である王凡生の誘いを受けて軍事委員会国際問題研究所に入り、対日軍事・政治情報の蒐集に責任を負つていたため、軍統との間に關係が発生した（謝德錫、一九八七c・一六四ページ）。台湾の光復後、命を受けて台湾に戻り台湾新生報を接収、一九四六年四月には省参議員選挙に出馬し、

当選後は黄朝琴とコンビを組んで副議長に推挙された。主な追隨者には、郭雨新、蔡水勝、許振緒、吳開閔、陳玉亭、陳益勝などがあり、その多くは台北市議會議員および台湾省籍の青年黨員であった。

⑤王民寧系。領袖の王民寧は日本の陸軍士官学校の卒業生で、後に大陸に赴き陸軍教導隊工兵大隊で奉職、訓練員から大隊長にまで昇進し、「一二八淞滬会戦」に参加したことがある。抗日戦争時には独立工兵第五連隊の連隊長（少将）を務め、「一二三長沙大会戦」に参加した。一九四二年には陸軍工兵学校研究処処長（少将）に就任し、一四四年にはインドに渡りアメリカの士官戦術学校で訓練を受けた。台湾光復以降は台湾に戻り、警備総部副官処処長を務めた（章子惠、一九四七・一九四ページ）。主な追隨者は、王宋瓊英、蘇紹文、陳嵐峰、林宗賢、林子畏、陳炳俊などであり、多くは王の親戚や友人、および台北県議會議員である。

⑥連震東系。領袖連震東は『台湾通史』の作者である連横の跡取り息子である。日本の慶應義塾大学を卒業した後、まず台湾に戻り、その二年後父の命で北京に渡り、当時国民党華北党務視察弁公処に奉職していた父の同志であり友人である張溥泉の所に身を寄せ、この時から政治の世界に身を投じることとなった。西京籌備委員會專門委員、會計員、秘書、中央戦時工作幹部訓練団高級教官（少将）、軍事委員會國際問題研究所專門委員等を歴任し、台湾の光復以降、台湾に戻り台北州接管委員會主任委員級長官公署參事を務めた（章子惠、一九四七・一一五ページ・鄭喜夫、一九八九・三六―五二ページ）。主な追隨者には、張暮年、黄介壽、林永生、林坤鐘、辜振甫、辜偉甫、陳啓川、陳啓峰などがあり、多くは日本統治時代の台湾省籍官僚および紳商などであった。連震東は元々黄朝琴と游彌堅から強い支持を受けていたが、二人に目をかけてもらった上で自ら別な勢力を形成していった。

⑦李友邦系。領袖李友邦の本名は李肇基である。李友邦は民族思想に富み、早くから「台湾文化協会」に参加しており、台北師範学校就学中に日本の警察の派出所を襲撃したため、強制的に退学させられた。後に台湾を離れ、黄埔軍官学校に就学したところ、台湾省籍の背景を持っていたため同校創立者の孫文によく目をかけられた。卒業後は広州で「台湾地区工作委员会」の主任委員に就任し、一九二七年には「広東台湾革命青年団」宣伝部部員を務めた。こ

の団体は反目的で左派的色彩を帯びていたため、国民党および日本人から追われ、李友邦は一九二九年に逃亡中の上海で日本人に逮捕されている（台湾総督府警務局編、一九三九・一三七ページ）。後に不起訴処分となったとはいえず、三年後に李友邦は左翼のために軍隊内工作をしたため、今度は国民党右派に逮捕され長年にわたり投獄されている。

蘆溝橋事件後に李友邦は浙江省金華一帯で「台湾義勇隊」を組織して「対敵（日）工作」に従事していた。一九四一年に国民党が華南地域の台湾人抗日団体を合併して「台湾革命同盟会」を作った際、李友邦は主席団主席に選出され、後に主席団が常務委員会に改組されたときには常務委員兼執行委員となった（李俊峰、一九九〇・二七七・二八九ページ）。台湾の光復以降、李友邦はその黄埔軍官学校卒業生という背景と陳誠との関係に基づき、「三民主義青年団台湾直属区団」幹事長を命じられ、台湾に戻って組織を発展させ、新政府の接収工作に協力した。李は台湾に戻ってから、連温卿、張信義、潘欽信、王添灯など、かつての文化協会の老同志と島内の反日植民地統治運動で活躍した者達を急速に吸収し、半山派の中で独自の系統を形成していった。この小派閥の主要な成員には、このほかには鄭品聰、黃聯登、陳建文、李瑞成、曾溪水、江国深などがある。

⑧客家系。主要な領袖は、黄国書、丘念台、劉兼善である。黄国書は早くに台北師範学校に入学し、中途退学して大陸に赴き、暨南中学に入学し、同大学まで進学したが、まもなく学問から軍事の道へと転換し、日本の陸軍士官学校に留学して砲兵専科に進み、さらにフランスおよびドイツの戦術研究院に学んだ。抗日戦争前夜に帰国して砲兵連隊長を務め、軍団副司令官にまで昇格した。台湾光復後は台湾に戻り、警備総司令部参議兼高参室主任（中将）に就任した（章子惠、一九四七・一三六ページ）。丘念台は丘逢甲の跡取り息子であり、二歳の時に父につき従い大陸に戻ったが、中学卒業後日本に一〇年留学し、ついに東京帝大鉱山科工学士を取得した。卒業後は東北三省に行つて兵器工場の技師となり、まもなく広東省に戻つて省政府顧問および省立工業専門学校校長を務めた。抗日戦争では武器を取り、華北各省を奔走して民主運動工作に従事し、広州陥落後は第七戦区参議（少将）に就任し、まもなく命を受けて台湾省党部を組織し、自ら執行委員となった。台湾の光復以降は、「光復致敬団」を組織し、後に省党部委員に

就任した(同、一〇ページ)。劉兼善は国語学校を卒業し、後に日本留学をし、早稲田大学を卒業した。やがて大陸に活路を求め、孫文との面識を持ってからはその招請を受けて大本営宣伝委員に就任したり、広東大学の設立に協力して同大学の教授を務めたりした。黄埔軍官学校が成立すると、同校の教官に就任し、後に広東省政府顧問、雲南墾務委員、駐華米軍總部顧問などの職を歴任し、台湾の光復後には台湾に戻って台湾大学訓導長および省党部委員を務めた(同、一五八ページ)。このほかの客家系の重要な成員には、徐言、翁鈴、鄒清之などがある。以上のうちで丘念台と劉兼善が台中籍であることを除けば、残りは皆新竹籍である。彼らは皆客家人だったことから互いに密接な連係を取り、互いに賞揚し合い、一つの派閥を形成していた。

二、台中派 この派閥は林猷堂をトップとしている。林猷堂氏は台中林家の大地主の出身であり、日本統治時代には五大豪族の一つであったが、民族思想に富んでおり、島民の民族意識啓蒙運動を推進する組織として一九二一年に「台湾文化協会」を設立した。林猷堂は「台湾議會設置請願運動」を前後十数回指導し、非武装闘争方式を通じて、日本植民地政府に植民地の自己解放を要求していたため、島内では卓越した声望を享受していた。台湾の光復以降、台湾省参議員に順調に当選し、本来はさらに参議会議長選挙に出馬する予定だったが、陳儀に好まれていなかったため選挙から退出し、議長のおめおめと半山派の黄朝琴に譲ることとなった。この派閥の重要な成員には、楊啓嘉、吳三連、羅万俤、何景寮、林呈祿、陳慶華、林猶龍などがあり、次に重要な成員には劉明朝、楊基先、林雲龍、黄朝清、張聘三、莊垂勝、黄千里などがある。その主要な政治的、経済的、社会的勢力の多くは台中にあったため、当時の人々はこれを「台中派」と呼んだ。また成員の多くが地主、士紳であったため、これを「地主・士紳派」と呼ぶものもいた。対外的活動を行った主な社会団体は「台湾政治研究会」であった。

三、阿海派「半山」「台中」両派が前後して形成されたことにより、両派のほかに存在した大衆的基盤およ

び政治的活動力を備えた本省籍エリートは、皆「阿海」と呼ばれたが、阿海派とはもっぱら蔣渭川と許丙両人が結合してできた派閥を指している。蔣渭川は日本統治時代の反日社会ナショナリズム路線の指導者蔣渭水の弟であり、許丙は板橋林家の帳場番頭出身の植民地政府の御用紳商である。この二人の基本的な政治的背景および思想路線は元来全く相容れないものであったが、日本の敗戦と植民地政府の没落によって抗争の争点が変わり、同時に台湾の光復以降にこの二人は前後して半山派の攻撃を受けて入獄していたため、出獄後に共同して半山に対抗するため合流したのである。ただし合流したとはいえ、この二人はそれぞれ自分だけにつながる成員を擁しており、以下の小派閥を保っていた。

①蔣渭川系。主要な人物は、蔣渭川、彭徳、顔良昌、張邦傑、吳国信、林日高、謝娥、林衡道などである。次に重要な成員は、李捷歩、鄭采春、郭伯儀、林水木、蘇金塗、江学堯、陳学遠、李東輝、楊永中、廖学義、黄大岳、呂添福、辛超甫、鄭玉麗、蔡万春、林地生、周百鍊、張晴川などがおり、対外的活動を行った主な社会団体は「台湾政治建設協会」であった。

②許丙系。主な人物は許丙であり、次に重要な成員は陳清汾、黄添樑、その次には王超英、黄金時、黄成金、吳錫洋、杜聰明、黄聯發、吳永言、許振緒、周璣、許海清、陳清池、楊基振、陸清軒、盧阿山などがいた。

国民党中央、陳儀政權、台湾社会の三レベルの派閥間相互作用關係

光復初期に台湾が直面した派閥の環境は前述した通りであるが、これらの派閥間の相互作用關係はどうだったのだろうか。まず陳儀と国民党中央における他四派閥との關係に説明を加える。

基本的に、政学系の重要人物だった陳儀はこれらの派閥とは常に悪い關係にあったと言ってよい。これは蔣介石の統治戦略が応用されたためかもしれないし、また蔣介石の権力構造の下で他勢力と闘争を繰り広げたためもたらされ

た必然の結果だったのかもしれない。陳は蒋介石の権力陣営に参入した後、台湾省行政長官に就任する前、前後して兵工署長、国民政府軍政部部长、福建省主席、行政院秘書長、台湾調査委員会主任委員等の重職を歴任しているが、こうした政治的経歴の中で、これら他派閥との間で様々なあつれきが次々に生じていった。

まず陳儀は、福建省主席の任期内に、CC派の所轄する中統が福建省の警察系統内で組織を発展させようとしたためCC派と衝突した。蒋介石の派閥支配構造の下で、警察系統は元来CC派に属する中統の管轄であったが、CC派と政学系の関係は一貫して悪く、陳は警察権力を掌握するために中統勢力を排斥し、ついには軍統を抱き込んで、軍統に組織を発展させた（錢履周、一九八九・五四―五五ページ）。CC派は平素から陳儀に恨みのある陳肇英を省党部主任委員に就けたが、陳肇英は後に軍統の蔣鼎文、徐桴成の勢力と結び付き、至る所で陳儀に対抗した。特に蘆溝橋事件が発生した後、陳肇英は人々の抗日愛国的情緒を利用し、陳儀は親日派であつて抗日に力を注いでいないとして絶えず攻撃した（余鐘民、一九八九・六〇ページ・錢履修、一九八九・五五ページ）。

陳儀は中統が福建省の警察系統で発展するのを排除するため、ついにこの一派を別な一派をもって叩くという手法を用いて戴笠を抱き込み、警察系統で軍統を発展させた。軍統勢力は警察系統入り込んだ後に絶えず増長し、まもなく陳儀は耐えられなくなつていった。軍統の福建北部ステーションの責任者である張超が、現地のごろつきを結集して自己の武装勢力を組織しようとして果たせなかった後、陳儀に対して謀反を図ろうとしたため、陳儀はこの機に乗じて張を銃殺した。このことは軍統の指導者戴笠の極度の不満を引き起こし、戴は蒋介石に対して涙ながらに復讐を訴えたものの果たせず、軍統はついに陳儀との間に解くことのできない恨みの種をまいたのであつた（余鐘民、一九八九・六六―七一ページ）。後に陳儀は中国共産党（以下、中共）に寝返つたとして逮捕されたが、蒋介石は、わざわざ軍統の蔣鼎文を陳儀の死刑執行の監察官に充てるよう命令して、軍統に恨みを晴らさせたのであつた。

陳儀は、日本軍の福建省占領により、福建省主席を辞職した。その後に陳儀は行政院秘書長に転任し、副院長代理院長であり、同時に孔宋グループの領袖であつた孔祥熙と共に仕事をした。孔祥熙の対人関係や物事の処理方法は陳

儀とは極端に異なっていたため、陳と孔は多くの事柄で明らかにことごとく対立した。特に「分層責任案」（権限の一部を下位部門に委譲することで決済にかかる時間短縮を目指す行政事務改革案）をめぐる、陳儀と孔祥熙は机を叩いて面罵し合ったことがある（蔣授謙、一九八九・一二二ページ）。ついに蔣介石は、陳儀を經濟會議秘書長職へ転出させ、後に党政工作考核委員会に移して主任委員に任命することで、孔祥熙との正面衝突を回避した。

陳儀と陳誠の指導する団派との間には、重大な衝突はまだ起きていなかった。しかしこの二人は共に軍人出身であった。陳誠が代表しているのは、蔣介石の直系たる黄埔軍官学校系の勢力であったが、以前陳儀が頼っていた軍閥の孫伝芳は、後年になってから蔣の権力陣営に寝返ったのであって、両者が極めて良好な関係を結ぶのは先天的に不可能であった。後に陳誠は半山である李友邦を三青团中央直属台湾区団主任に任命して台湾の組織の発展をさせたが、二二八事件が発生したとき、三青团は反陳儀勢力の主力の一つとなった。「二二八事件処理委員会」、台中二七部隊、および王添灯、鍾逸人、陳復志を始めとする嘉義の自治聯軍等の成員の多くは皆三青团の成員だった（許雪姬、一九九二・四一ページ）。

陳儀と蔣介石配下の四大派閥との間の様々な恩讐関係は、陳儀が台湾省行政長官公署に転任したことで海を越え、陳の台湾における統治行為は牽制を受けることとなった。前述したように台湾の三青团が陳儀と対抗関係にあったほか、CC派は陰で陳儀を攻撃し、あるいは阿海派の蔣渭川系を使って陳儀に対する迂回闘争を展開した。CC派に吸収された板橋林家の末裔である林衡道氏は、台湾でCC派の集まりがある度に、省党部主任委員の李翼中等が暗示的な口調で陳儀の悪口を言い、陳儀の非を並べ立てていたと指摘している（陳三井、許雪姬、一九九一・二二五ページ）。逆に柯遠芬はかつて「彼を政学系だとして攻撃し、なんと彼を排斥し、取って代わってすっきりしたがっている者がいる」と陳儀が慨嘆していたと指摘しているが（柯遠芬、一九八九・三三二ページ）、ここでは主にCC派を指している。

次に、光復後の台湾の上層社会ではすでに、半山派と台中派、阿海派と三派鼎立の局面に入っていたが、この局面

と新政府との間の関係はどうだったのだろうか。簡単に言って、陳儀のこの三派に対する基本的な戦略は、半山派を利用して台中派を排斥し、阿海派に打撃を与えるというものであった。台湾は日本に五〇年間統治されたため、この五〇年の長きにわたる統治期間中、後になってから接収にきた国民党は、ほかの政治団体、例えば共産党（ただし主に日本共産党である）のように台湾でその組織を発展させたことはなかった。国民党の指導者孫文は台湾に渡ったことがあり、また一九一二年にインドネシア華僑の羅福星を台湾に派遣し、組織を発展させて武装抗日をさせたことがあるとはいえ（陳三井、一九八八・八八ページ）、その結果が失敗に終わった後、誰もその後に続かなかったのである。台湾の日本統治後期において発生した一連の非武装抗日運動の大きなうねりは、いずれも国民党が指導したものでなかった。このため国民党が台湾接収時に直面したのは、これまで組織経営をしたことがなく、自身がグラスルーツに基盤を持たない政治社会であった。このような完全に不案内な環境に直面しつつ国民党ができたことは、その幕下の台湾省籍の政客に登場してもらい、彼らを国家機関（state）の最前線に配置し、彼らを統治機関と台湾社会との間のかけ橋として利用することであった。このため、陳儀は黃朝琴が省参議会議長に就任して、自分の行政長官公署を補佐してくれることを支持したのである。游彌堅、劉啓光、黃仲図、謝東閔等四名の半山を地方での第一線の最高の行政首長、すなわち台北市、新竹県、台中市、高雄県等四県・市の県・市長に任命した。当時一七人の県・市長に任命された台湾人は四人しかいなかったが、その四人が彼らだったのである。

陳儀が台中派に対し、これを排斥する立場をとったのは、資産ナシヨナリズム路線出身の台中派は日本統治後期に日本の植民地政府に対して妥協的立場をとり、主要な領袖、例えば林獻堂、林呈祿等が台湾人の象徴的な最高職位である総督府評議員を務めていたように、全員が植民地政府が台湾人を懐柔するために作った官職に就いていたためである。たとえ国民政府が台湾の特殊事情を考慮して漢奸としての罪を問わないことにしていたとはいえ、陳儀はかつて敵国政府の下で任官したことがあるこれらの者たちの忠誠に対し、やはり深い疑いの念を抱いていた。このため、台中派の領袖・林獻堂が台湾省参議会議長選挙に出馬する意志があっても、また当時の台湾社会で林の声望がどれほ

ど高くても、敵国の前君に対し臣下の礼をとっていた者を受け入れて自分の新政府を補佐させることは陳儀にはできなかった。陳儀は林獻堂を激しく排斥したため、彼は途中で省参議会議長選挙から退出せざるを得なくなった。台中派のその他の成員も陳儀政権内で重要な行政公職に就いた者はなかった。

陳儀が阿海派に対して打撃を与える立場を取ったのは、阿海派の許丙系の成員の多くが日本統治時代の御用紳商であつたためだけでなく、領袖の許丙、林熊徵等が、日本が降伏した際、日本軍内の主戦派と共に草山で会議を開き、接収に対し武力で抵抗する準備をして、逮捕、投獄されたためである（草山事件と呼ばれる）。蔣渭川系の領袖である蔣渭川は、台湾が光復したばかりのころ、陳儀の施政に対してすこぶる不満であり、しばしば新聞や講演会等で猛烈に批判を加えていた。陳儀も反撃して蔣渭川を起訴し、後に蔣が詫び状を出すことになってやっと罪を免れた。陳儀は二二八事件の期間中、表面上は憲兵連隊長の張慕陶を派遣して危機的局面を收拾するため乗り出すよう蔣渭川に協力を求めたのだが、実際には彼を利用してすでに三青团にコントロールされていた「二二八事件処理委員会」の分断を図つたのであつた。蔣渭川は処理委員会に参加した後、陳儀の目標を達成することができず、処理委員会は三十二カ条の改革要求を通過させたため、陳儀は反乱を企んだとみなして蔣渭川に罪を着せようとしたが、蔣は捜索活動から逃げ切り、国外で一年近く潜伏することとなった（行政院二二八事件研究小組、一九九三・五二五三ページ・蔣梨雲等一九九一・一二四一二七ページ）。

このほか、陳儀幕下の四大派閥と台湾三大派閥には、陳儀の役割を邪魔する者もあれば、時間が短すぎてより深い直接的同盟関係を結ぶことができない者もあつた。とはいえ、徐学禹派の嚴家淦と台中派首腦の林獻堂との間にはまだ密接な往来があつたため、二二八事件が発生した時に嚴家淦は林獻堂の庇護を受けることができ、霧峰林家で難を逃れることができたし、また周一鶚派は半山の劉啓光系に頼って威勢を高めた。

陳儀の時代に台湾に渡つた国民党内のその他の派閥に至っては、当時の島内の台湾三大派閥に対し、陳儀との派閥闘争のロジックに基づいて陳儀とは全く異なる立場を取り、陳儀の友を敵とし、陳儀の敵を友とした。その内で最も

はつきりしているのは台湾におけるCC派の指導者だった李翼中台湾省党部主任委員であり、彼は特に阿海派の蔣渭川と彭徳に対して友好的であった。李翼中は彭徳に省党部の指導員を担当するよう招請した。このほか二二八事件前夜にCC派に属する監察委員劉文島が命を受けて台湾に視察に来て李翼中の家に寄宿していたが、この時李は特別に蔣渭川系の蔣渭川、彭徳、呉国信を家呼んで劉と密談させている（陳三井、許雪姬、一九九一・二〇九ページ）。軍統は阿海派の許丙系に対して同情的態度を取り、許丙系首脳は草山事件のため陳儀により投獄させられた後、すぐに台湾における軍統の要人である林頂立が救いの手を差し伸べ、ついには出獄している（調査局、一九五二・一ページ）。

最後に島内の台湾三大派閥間の関係であるが、これらの派閥は敵対的競争関係に陥っていた。その基本的な闘争のロジックとは、半山派は新政府との優勢な関係に恃んで、政治的空間を開拓するために台湾の既存の政治勢力に打撃を与え、このような新たな情勢に直面して、台中派が引き下がって様子見の立場を取り、阿海派（特に蔣渭川系）が国民党中央の他派閥に応援を頼んで積極的に反撃に出るというものであった。

第二節 陳儀の台湾統治理念と統治の基本的枠組み

一九四五年八月一五日、日本は中英米三カ国のポツダム布告を受け入れて無条件降伏をした。同年一〇月二五日、日本最後の台湾総督である安藤利吉は台北の公会堂（後の中山堂）で台湾の統治権力を正式に中国に返還した。国民政府を代表して降伏を受け入れたのは陳儀將軍であり、台湾ではただちに行政長官公署が正式に成立し、中国の台湾に対する統治権を執行した。版図に復帰したばかりのこの領土に対して、当時の国民政府の指導者だった蔣介石は新

任の行政長官である陳儀に、政治編成の特殊化と経済編成の特殊化という二項目からなる台湾統治の基本政策を指示した。すなわち敵国たる日本の勢力を一掃し、反乱を肅清し、社会秩序を安定化させ、行政効率を高め、日本統治が注入した毒された思想を取り払い、台湾人の中華民族意識を強化すべしとするものであった。⁽⁸⁾そして台湾が当時の大陸の政治的経済的動揺の影響から免れるよう、内地とは異なる特殊化された統治体制が採用され、そこで出現したのが、政治・軍事一体の集権的政治と高度な干渉を行う統制隔離経済であった。後に陳儀は「これは主席（蒋介石）が私に伝えた二つの根本政策なのだ」と、弁解したことがある（何漢文、一九八九・一〇五ページ）。

もしも蒋介石が確かにこのような指示を出したとすれば、当時まさに中共と闘争していた彼にとって、このような台湾統治政策がこの闘争のためにいったいどのような貢献をすることができたのであろうか。そして一貫して社会主義の傾向を有し、後に内戦の相手側（中共）に寝返る意図を持っていた陳儀は、台湾の戦後の様々な復興工作に直面し、なぜこの台湾統治政策に賛同したのだろうか。またこれは彼の一貫した思想と符合するのだろうか。事実、蒋介石が指導した政権の本質から見ると、彼と陳儀には共通点が少ない、すなわち孫文の信徒を自認する者が、国家社会主義者の思想を称賛するのはいささかしつくりこない。この二人がこの時にこのような台湾統治方針に一致して同意したということについて、筆者は、蒋介石がこのような特殊化された政治経済体制を通じて台湾を自らの戦時政治経済体制に組み込むことを希望しており、これが陳儀の有していた台湾の「戦後復興主義」としばらくの間重複しただけに過ぎないと考えている。というのは双方ともここから政治的統制を強化し、必要な資源を汲み上げることができたためである。しかし陳儀の台湾統治が最終的に失敗したのは、台湾人民には日本植民地政府に似たもう一つの集権的統治と経済的抑圧を受け入れることができなかったためであり、さらにこの重複に起因する特殊な政治経済体が派閥の腐敗にとても都合のよい規制を提供したためである。

ここで言う陳儀の戦後復興主義とは、陳儀の台湾統治思想に対してわれわれが加えた一つの総括である。簡単に言うと、集権主義をもって孫文が主張したように、国家資本主義の発展を推進して戦後の再建工作を完成させることが

できるとするものであった。歴史の発展経験から見れば、戦後の復興工作を推進するためには、集権政治を援用することが最も容易な方法である。民主の伝統がない中国はなおさらそうであるが、陳儀は政治面での集権のほか、経済面での集中も大々的に増強した。つまり国家機関の経済的生産配分に対する介入と統制を拡大したのであり、陳儀はこれを「必要な国家社会主義 (necessary state socialism)」と称しつつた (Kerr, 1965: pp. 124-126)。一部の関連文献から見ると、陳儀が推進した台湾の戦後復興工作の主な理念は、増税によって台湾省民の負担を重くすることではなく、彼は公営事業収入を通じて各項目の経費を維持するよう希望していた。公営事業の整理が急務であり、まだ正常な生産水準まで回復していないうちは、とりあえず貿易と専売という二項目の収入で省政府の主要な支出を賄おうというのである。

陳儀のこの理念は、一見するところ民衆に負担をかけないようにという一種の善意であったが、事実上は現実の環境の制限を受ける結果となった。統治範囲に組み込まれたばかりの領土において、政権全体の基層（国家、政党などの支配組織において民衆と直接相互関係を持つレベル）構造が打ち立てられるには長い時間がかかるのであり、その間に政府の各行政が効率的になされることなど不可能である。いわんや徴税は極めて高度で複雑な行政行為なのである。しかも台湾は、第二次世界大戦後期に日本の戦争のための略奪を経たため生産力が停滞して久しく、すぐに回復するのは困難であった。必要とする税を徴収することができなかったため、政府支出を租税収入に期待することなどは先天的に不可能だったのである。事実、同様な状況は日本の台湾統治初期にも発生したことがある。当時台湾島が提供することができた租税は極めて限定的であった上、統治当局の各支出項目も膨大なものとなった。そのため日本は、国庫から大量の「補助金」を捻出し、これが停止するまで七、八年もかかった。台湾の光復初期、すなわち大陸の内戦がまだ真盛りの頃なら、台湾への大量の財政援助など不可能なことはもちろんだが、それどころか逆に台湾からは戦争に必要な資源が吸い上げられていった。

このため、財政の自立と戦後の再建は陳儀政権の台湾接收後の最重要工作となったが、幸いなことに五〇年間の日

本統治はすでに整った公営事業と専売制度を残していた。これは植民地の人民に対する一種の搾取であったとはいえず、毎年四〇―五〇%の歳入を提供していたのである。(黃通、張宗漢、李昌權、一九八九・三三四〇ページ) しかも、長官公署がこれを援用し借用するのはまた容易なことであった。しかも日本の財閥が台湾においていた企業を没収して公営事業に改組した後、体制全体の基盤がさらに充実したため、この状況は陳儀が信仰するところの國家資本發展の理念と期せずして一致した。またこの状況は彼が福建省で類似した体制を推進したときにはずっと実現できなかったことであつたためもあり、彼が偏愛するところとなつた。

しかし蔣介石の戦時統制経済とは、簡単に言つて、北伐、抗日、剿匪等一連の戦争に対応し、蔣介石個人の政治上のカリスマ的集権を通じて、たえず各種の政策を公布して、社会から大量の資源(兵員や物資を含む)を吸い上げることで、近代化した装備をもつ彼の戦争装置を満足させるために打ち立てたところの特殊な体制であつた。これは以下のように説明することができる。

一、この戦時政治経済体制は主に軍事を中心とし、軍事と戦争は統治に必要な権力と權威を蔣介石に持たせ、政治と経済はともに軍事のために奉仕する。

二、軍事の核はアメリカ式装備の近代化した戦争装置である。蔣介石は北伐後に清党(四一二クーデター)を発動したため、国内的には国共合作が決裂し、国際的にはロシアからアメリカへと依存先を転換することになった。このため、国民政府の軍隊は次第にロシア式の組織・装備からアメリカ式へと転換していった。その特徴は資源を非常に消耗することであり、また自らの軍事体系外からのインプットに極端に依存することであつた。これとは逆に、中共は軍事と生産を結合させ、自給自足の遊撃戦争装置を追求した。

三、この戦争装置がたえず消耗する大量の資源を満足させるため、農村では一連の徴兵・徴糧政策が取られ、壮丁狩りや、苛烈な食糧の強制徴収まで行つた(Eastman, 1984: p. 5)。都市ではまず絶え間ない公債の発行を通じて、極度に優遇されたデイスカウント率で銀行から民間資金を調達して必要な工業製品を購入し、最終的には悪性インフ

レを起こした通貨が全国を徹底的にしばらく上げたのである。台湾という新たに接収した領土においても、これを免れることはできなかった。

以上の二つの思考方向は全く正反対であったが、集権と統制の台湾統治方針はこの新たに接収した領土をこの双方の要求に符合させたため、陳儀（主に陳儀の幕僚である沈仲九）が設計し、蒋介石が許可を与えた台湾省行政長官公署体制は以下の容貌を有していた。

全体的に言って、日本総督府の統治を引き継いだ台湾省行政長官体制の統治権力の本質は、それ以前の植民地政府の総督制と大した違いはなく、台湾本島に対し、依然として高度な権力集中がなされていた。他方大陸の中央政府に對してはある程度の自主性を有しており、行政、軍事、立法、司法を一身に集中していたといえる。これは国民政府の陳儀に対する任命人事と、その後に公布された台湾省行政長官公署組織条例から見て取ることができる。一九四五年八月二十九日、国民政府は陳儀を台湾省行政長官に任命し、同年九月七日には台湾省警備總司令に任命したため、陳儀は台湾における最高の行政首長と同時に最高の軍事的指導者となった。九月二〇日に国民政府は「台湾省行政長官公署組織条例」を公布したが、同条例は行政長官が台湾における最高の行政首長であることはもとより、全台湾の政務を総覧し（第一条）、同時に立法権を有し、台湾省独自の規定を制定することができる（第二条）、専門管理機關または委員會を創設することができ（第五条）、司法、考試、監察、中央銀行、税関、および陸海空軍を含む台湾に駐在する全ての中央機關を指揮することができる（第三条）と規定していた（楊鵬、一九八九・一三八ページ）。このため、行政長官の権力は司法、考試、監察権も有する五権合一であり、決して三権分立ではなかった。

もしも行政長官公署内の行政権をさらに分析するなら、これは大陸の他省とは異なり、首長制であって委員制ではなかった。すなわち行政長官一人が大権を総攬していたのであり、民政処長、教育処長、財政処長などは単に行政長官の幕僚補佐官に過ぎず、行政長官による指揮監督を直接受け、互いの地位は上下の隸属的關係にあった。他方、大陸の一般各省の状況は委員による合議制であった。省政府内には省政府委員が若干名おかれ、省政府の首長は省政府

委員会の主席に過ぎず、各庁・処長は省政府委員が兼任し、その地位は省主席と同レベルであつて、省主席の幕僚補佐官ではなかつた。首長制のほかにも、行政長官が直接指揮・管轄する権限が拡大された。一般の大陸各省は、省政府組織には単に民政、財政、建設、教育の四庁があり、これに秘書処が一つ加わるのみであつた。ところが行政長官公署は、本来建設庁に属する工鉱業、農林、交通等の事項を、単独に分割して処を設け、また元來民政庁に属する警務事項も単独に処を設け、これらを行政長官が直接指揮した。このほか、宣伝委員会と法制委員会を新設し、さらに元々あつた設計考核委員会を加えると、行政長官公署内には一二個の主管部門があつた。それぞれ秘書処、民政処、教育処、財政処、農林処、工鉱処、交通処、警務処、會計処、法制委員会、宣伝委員会、設計考核委員会となり、その組織の膨大さは他の各省の及ぶところではなかつた。

行政長官公署組織条例は、台湾のみで施行される法規を制定する立法権を行政長官に賦与しているが、この規定は過去に日本の「六三法」が台湾総督に賦与した権限と似ていたため、陳儀は、台湾省充実地方自治弁法、人民団体（社会団体）組織弁法、管理糧食臨時弁法、専売品販売弁法、日産（接収された日本の政府、企業等の資産）処理弁法など、台湾省に属する単独法規を矢継ぎ早に公布できた。このことで辺境の台湾にある地方政府は、中央政府に対して相対的な自主性をもつことになった。

同条例はまた、行政長官に在台的中央機関に対する指揮と監督権を授け（第三条）、むしろ台湾という辺境の自主性をさらに高めたのであり、行政長官の集権の範囲も拡大した。このためこの規定に基づき、司法、考試、監査、中央銀行、税関および陸海空軍等中央の在台支部機構全てに対し、行政長官は指揮・監督を加えることができた。このような体制は、台湾における「封疆大吏」（辺境に配置された地方長官）のために小王国を建国してあげたようなものであつた。

経済上の統制体制は、行政長官が直接指揮する土地、生産、貿易、金融、運輸の五大部門に打ち立てられた。これのできたのは、一方では日本人が残していった資産を受け継いだためであり、他方では行政長官の政治的集権体制に

より支えられていたためであった。前述した台湾の特殊な政治体制が授権されたことにより、長官公署は台湾単独の各種法規を制定することで各種機構を設立し、特殊な経済体制を創設して、統制経済の建設という目的を達成することができた。以下これをさらに説明する。

一、土地 面 陳儀は特別に土地委員会を設立して、台湾の可耕地面積の二〇%、山林総面積の約九〇%を占めていた日本から接収した土地を管理した。また住宅営団監理委員、学産管理委員、日産処理委員を設立して、日本から接収した地上建築物（家屋、工場、設備を含む）およびその土地を管理した。統計によると、家屋と工場は三万三千棟余り、土地は約六〇〇万甲（一甲は約一ヘクタールに相当）あった（台湾省接収委員会日産処理委員会、一九四七・一五ページ）。これらの内容により、統制経済体制全体はスタート時点から豊富な土地資本を持つことができたのである。

二、生産 面 主に日本の公営部門および民間部門が台湾に残っていた第一、第二次産業を接収して、公営生産事業とした。それには以下の企業があった。

①省営企業—台湾煤鉱（石炭）公司、台湾玻璃（ガラス）工業公司、台湾化学製品工業公司、台湾印刷紙業公司、台湾工鉦器材公司、台湾電工業公司、台湾鉄工業公司、台湾窯業公司、台湾紡績業公司、台湾油脂工業公司、台湾工程公司、台湾鋼鉄業公司、台湾橡膠（ゴム）公司、台湾茶葉公司、台湾鳳梨（パイナップル）公司、台湾農林公司、台湾水産公司、台湾畜産公司。

②国・省共同経営企業—台湾水泥（セメント）公司、台湾糖業公司、台湾電力公司、台湾肥料製造公司、台湾紙業公司、台湾製鹼工業公司、台湾機械造船公司。

③国営だが長官公署の監督を受ける企業—台湾石油事業公司、台湾鋁業（アルミニウム）公司、台湾銅鉦公司。こ

これらの企業の価値は台幣二〇億元を超えており、その規模の大きさは民間企業とは比べ物にならなかった。

三、貿易面 貿易局、専売局、糧食局、石炭調整委員会を設立して、自ら生産しない、あるいはわずかしか生産しない物資の売買を独占した。そのうちで貿易局は、台湾省全ての輸出入貿易を統制した。専売局はタバコ、酒、塩、樟腦、マッチ等生活必需品をその経営に組み込んで、民間が無断で製造・販売をすることを許さなかった。糧食局は食糧価格政策を制定し、余剩食糧を一括購入し、田賦を現物徴収するなどして食糧の来源を強力に掌握した。石炭調整委員会は、民間人が炭坑で生産した石炭は必ず全て委員会に売却しなければならず、民間人はエネルギー資源の自由な売買と独占をすることができないと規定した。

四、金融面 台湾独自の体系を形成して、大陸とのつながりは断ち切られていた。台湾には中央銀行たる台湾銀行があり、台湾の貨幣を単独で発行した。そして法幣と台幣の兌換率を規定し、兌換地点を独占することで、法幣が台湾で流通するのを阻止した。大陸の中央銀行、中国銀行、交通銀行、農民銀行、中央信託局、郵匯総局等四行二局には台湾での支部機構設立を許さず、大陸の金融危機が台湾に波及しないようにしたが、この点は当時宋子文の不满を引き起こし、蒋介石の支持を得た後になってやっと実行することができた（葛敬恩、一九八九・一六六ページ）。

五、運輸面 台湾省鉄路局と台湾省公路局を設立し、省級規模の鉄道と自動車道の運営を独占した。また公営の台湾通運特種公司を設立して倉庫備蓄・運輸事業を経営し、台湾航業公司を設立し、台湾の主要な対外海運を経営した。このようにして公営貿易、糧食、交通運輸を運用して台湾の主要な生活必需品の商品流通を完全に統制した。そこから租税利益を吸い上げ、主に政府の支出に供したのである。

表 2-2 1946～47年の台湾省歳出・歳入総概算表

収入項目		支出項目	
1946年（4・12月）			
公有営業利潤残高	21.52%	建設基金	15.95%
郵便電信事業	0.04%	経済及び建設	4.87%
運輸事業	0.02%	教育及び文化	6.74%
港湾事業	0.85%	行政及び財務支出	7.84%
農林事業	0.91%	社会及び救済	0.02%
専売	11.54%	衛生	3.57%
税課	24.48%	保健	5.32%
罰金及び賠償	0.05%	補助及び生活補助	36.66%
その他	1.15%	第一及び特別予備金	7.72%
借款	39.44%	公有営業基金	11.30%
合計	100.00%	合計	100.00%
1947年			
営業利潤残高及び事業収入	42.00%	建設基金	27.50%
専売	24.30%	経済及び建設	14.00%
賦税	27.00%	教育文化	25.50%
その他	6.70%	その他	33.00%
合計	100.00%	合計	100.00%

（出所） 1. 1946年部分：『台湾年鑑』，（1947：H4）。

2. 1947年部分：『陳公治与台湾』，（1989：p. 267）。

陳儀の行政長官公署はこのような統制経済体制を通じて政府支出の大部分をまかない、当時の中国で初めて中央の財政補助を受けない省が出現したのである。さらに、一九四六年と四七年の台湾省の歳出・歳入の総概算の数字で説明を加えてみよう（表2-2参照）。表2-2は当時の省庫の来源を示しており、一九四六年四月から二月までの営業黒字と事業収入は二三・三四％を占め、専売収入は一一・五四％、両者を合わせると三四・八八％を占めているが、租税収入はわずかに二四・四八％しかない。一九四七年の一年間で営業黒字および事業収入は四二・〇％、専売収入は二四・三％を占め、両者の合計は六六・三％にも達しているが、租税収入はわずかに二七・〇％を占めるのみであり、当時の省庫の公営事業および専売事業に対する依存の高さが見て取れる。

しかも国府の戦争物資を統括していた資源委員会も、

このような統制経済体制を通じて、戦費をまかなうのに役立つ、あるいは戦時に急に必要となる資源を強引に台湾から運び出していた。例えば台湾が生産していた糖、塩、米、茶および少量の石炭などに関して言えば、関連文献が示しているように、一九四六年に資源委員会は日本が台湾に貯蔵してきた蔗糖一五万トンが無償で運び出し、また台湾産石炭四〇〇万トンを極めて低い価格で購入して大陸に運び、また一九四七年に台湾産糖一五万トン、台湾産石炭を無償で提供するように規定している（胡允恭、一九八九・三四ページ・何漢文、一九六三・一一二ページ・蔣順興、

一九八九…一四四ページ)。これらの物資は、米を除き大陸の失陥直前まで台湾から上海に向けて続々と運び込まれた。³⁾さらに行政院は、台湾が生産した茶と樟脳に対して、これらが直接外貨と交換できる物資に属していたため、中央の管轄に組み込み地方は勝手に売買をしてはならないという規定を加えた。あるとき、行政院長の宋子文は、台湾が許可なしに勝手に樟脳を売り出していたとの嫌疑により陳儀を叱責したことがある(佚名、一九八九…二〇五ページ)。また当時の長官公署土地委員会の周一鶚委員が後の回想で指摘していることによると、当時の中央当局は陳儀に圧力を加え、日本人から接収した公有・民有の土地を売却させることで、戦費を調達する意図があったという(周一鶚、一九八九…一五八ページ)。こういった局面に直面して、陳儀は周一鶚に感慨をもって以下のように言ったという(同)。

元々台湾にある生産事業の多くはまだ回復しておらず、社会的富も日本人の略奪を長い間受けたため、見かけは立派でもすでに中身がだめになっている。しかし当局はただ眼前の利益を図り、鵝を殺して卵を取るかのごとく、各種の名義と方式を用いて、そこからなにがしかのものを奪おうとしている。こうした局面は複雑で困難であるが、われわれは沈着でなければならず、万事やむをえない状況に至らないかぎり、決して譲歩してはならない。

第三節 派閥政治につまずく陳儀の統治

陳儀は命を受けて台湾行政長官兼警備総司令に就任し、台湾最高の政治・軍事指導者となった。また前述した特殊な政治経済体制は、陳儀に絶大な統治権威を与えることとなった。しかし、これまでに述べたように、民国以降の政

治指導者、特に国民党内の政治エリートの大半は、派閥に依存して政治的統制と社会的動員を行っていたのであって、そのために、陳儀が台湾に渡った後、派閥主義で台湾での統治行為を統制し、戦後復興主義を推進することになるのは避けられなかった。しかし陳儀は派閥を運用して統治をすると同時に、派閥主義そのものに存在している腐敗の變数が、一步一步彼の統治の基礎を侵食し始め、陳儀政権崩壊の重要な一原因となった。以降、それぞれポスト争奪、サボタージュと対抗、腐敗と汚職、統治の崩壊などいくつかの重要な歴史的事実から、派閥政治が陳儀の統治行為に与えた挫折に対し説明を加える。

一、ポスト争奪 派閥政治下の公的部門のポストは、政策決定の権威を享有させてくれるだけでなく、公共の資源を私人の使用へと移転する利器でもある。日本人の手中から接収してきた台湾は、国民政府にとって脂ののった一塊の肉と同じであり、国民党内の各派閥でこれに垂涎しないものはおらず、誰もがその中からスूप一杯分の分け前にあずかろうとしていた（周一鶚、一九八九・一五七ページ）。この新たに接収した領土上で、先に重要なポストを占め、より多くの資源を吸い上げた者が、後の党内政治闘争において必勝不敗の地に立脚することができたのである。このため、光復後の台湾全土における政治的上層部の生息は、すぐさま国民党内の派閥闘争の縮図を体现することになった。政学系、軍統、CC派、団派、および孔宋グループはここで再度矛を交えたのである。

まず政学系の陳儀は日本士官学校および陸軍大学の出身であり、日本人女性の古月好子を側室として娶っていたことから、日本に対して相当程度の理解があった。しかも、台湾の対岸にある福建省政府で省主席を務めたことがあるため、省政の経験もある。さらに一九三五年には台湾を訪問したことがあり、その後、「台湾調査委員会」および「台湾行政幹部訓練班」を主宰し、台湾を熟知していたなどの優位な点がある。政学系は台湾行政長官のポストを獲得したことで、他派閥の嫉妬を買った（同、一五六ページ）。後に陳儀が蒋介石に要求した台湾の主管人事名簿上には、長期的に陳の身邊に追隨していた者、例えば葛敬恩、周一鶚、蔣授謙などが一気に書き込まれた。ほかに、福

建時代の派閥の手ゴマが全てそのまま書き込まれ、長官公署内のあらゆる重要なポストはほぼ占め尽くされた。

さらに長官公署内の一二人の庁長・主任委員の出身背景に分析を加えてみよう。長官公署が出版した職員録によると、これらのポストは早くから陳儀派の成員に山分けされていた(表2-3を参照)。その中で工鉞処長の包可永は資源委員会出身ではあるが、陳儀の福建省時代の建設庁主任秘書および庁長であり、最初に交通処長を務めた徐学禹は陳儀の福建時代の顧問であり、後に交通処長を務めた嚴家淦は福建時代の建設および財政庁長であった。以上の人々は徐学禹派に属する。

教育処長の范寿康は陳儀の側近である沈仲九が推薦したし、張延哲財政処長は陳儀が浙江省を統治したときの秘書長である。以上が沈仲九派に属している。

人事処長の張国鍵は陳儀が福建を統治した時の連江、南安両県の県長であり、法制委员会主任委員の方学李は陳儀の福建時代の法制室主任であり、宣伝委员会主任委員の夏濤声は陳儀の福建時代の秘書である。以上が国家主義派である。

民政処長の周一鶚は陳儀の福建時代の省政府委員、福建省糧食管理局局長であり、趙連芳農林処長は陳儀が主宰した「台湾行政幹部訓練班」農林組主任である。以上が周一鶚派に属している。

このほか、秘書長を葛敬恩が担当しているが、葛は陳儀が日本の陸軍大学に留学したときの同級生であり、一九二四年に陳儀が軍閥孫伝芳の浙江第一師団の師団長を担当したとき、葛を師団参謀長に充てている(陳文瑛、一九八九・四ページ)。警務処長の胡福相は陳儀の抜てきによるが、かつて「台湾警察幹部講習班」主任を務めたことがある。これらの処長・主任委員クラスの中では、わずかに会計処長の王肇嘉が陳儀と比較的関連が薄かったものの、その他は陳儀の福建時代の派閥がほとんどそのまま移ってきたのである。陳儀がブレン集団へとグレード・アップした設計考核委員会は、前述の側近達が担当したが、その成員には葛敬恩、沈仲九、嚴家淦、范寿康、趙連芳、包可永、任顯群、劉天予、徐道隣などが含まれていた。最初の七人の背景は前述したとおりであったが、最後の三人のうち劉

表 2-3 陳儀派成員の台湾における官職一覧表

所属派閥	派閥背景	大陸時代の陳儀の下での官職	渡台後の長官公署での官職
徐學禹派 徐學禹	陳儀の同盟会時代の親友 徐錫麟の甥	陳儀の福建時代の省政府顧問 陳儀の福建時代の省貿易公司董事長 陳儀の福建時代の省運輸公司董事長 陳儀の福建時代の省企業公司董事長	長官公署顧問
嚴家淦	徐派四天王の一人	陳儀の福建時代の建設、財政庁長	長官公署交通處長（前） 長官公署財政處長（後） 設計考核委員會委員 學產管理委員會委員 日產處理委員會主任委員 日僑管理委員會委員 交通部台湾区高雄弁事處特派員
包可永	徐學禹及び連襟徐はドイツ留学時の徐の同窓生でもある。徐派四天王の一人	陳儀の福建時代の省公用事業管理局局長、建設庁主任秘書、庁長	長官公署工礦處長 石炭調整委員會主任委員 日產處理委員會委員 設計考核委員會委員 經濟部台湾区特派員
胡時淵	徐派四天王の一人	陳儀の福建時代の福建省運輸公司總經理	
陳崑	徐派四天王の一人	陳儀の福建時代の福建省貿易公司總經理	
于百溪	嚴家淦及び包可永の親友		貿易局局長
陸桂祥		陳儀の福建時代の省企業公司總經理	台北県長
沈仲九派 沈仲九 范寿康	陳儀の従兄弟 沈仲九の推薦による抜てき	陳儀の福建時代の秘書、顧問	設計考核委員會委員 長官公署教育處長、設計考核委員會委員、學產管理委員會副主任委員、台湾省立圖書館館長、教育處教員選拔委員會主任委員
任維鈞 胡邦憲	沈仲九夫人の友人 沈仲九の推薦で抜てき	陳儀の福建時代の泰寧、同安兩県県長	専売局局長 長官公署宣伝委員會委員
韓道仙	沈仲九の推薦で抜てき		省訓団教育長
国家主義派 張果為	（沈仲九と盟友関係にある）	陳儀の福建時代の統計室主任、財政科長、庁長、地政局長	

表 2-3 つづき

夏海声		陳儀の福建時代の莆田県長，省政府秘書，陳儀の行政院秘書長時代の秘書処，参事兼議事組組長，中央設計局台湾調査委員会委員	長官公署宣伝委員会主任委員
方学李		陳儀の福建時代の省政府法制室主任	長官公署法制委員会主任委員，日産処委員会委員
張国鍵		陳儀の福建時代の連江・南安両県県長，陳儀の福建時代の省府秘書処一科科长	長官公署人事室主任，日僑管理委員会委員，教育処教員選抜委員会委員
劉天子		陳儀の福建時代の長汀区専員，県政人員，訓練所教育長	設計考核委員会委員
陳国琛		陳儀の福建時代の省政府秘書処一科科长	長官公署秘書処文書科科长
鄭国士		陳儀の浙江時代の秘書処第三科科长	長官公署秘書処事務科科长
晏志超		陳儀の福建時代の財政庁第二科科长	華南銀行監理委員会主委
韓聯和		陳儀の福建時代の永春県長	台南市長
李振一派			
李振一	陳儀の日本留学時代の友人	陳儀の福建時代の顧問	長官公署顧問
葛敬恩派			
葛敬恩	陳儀が日本陸大留学時の同窓生	陳儀任浙江第一師団師団長時の師団参謀長，中央設計局台湾調査委員会委員	接收台湾前進指揮所主任，長官公署秘書長，学産管理委員会主任委員，設計考核委員会委員，土地委員会副主任委員
葛敬銘	葛敬恩の兄弟		台湾省林業試験所秘書，中華貿易公司總經理
葛敬應	葛敬恩の兄弟		台湾茶業公司總經理
李卓芝	葛敬恩の娘婿		台湾紙業印刷公司總經理，台北市專売分局長
周一鶚派			
周一鶚		陳儀の福建時代の省政府委員，省糧食管理局長，中央設計局台湾調査委員会委員，中央訓練団台訓班副主任	長官公署民政処長，土地委員会常務委員，日産処理委員会委員，日僑管理委員会主任委員
周一騷	周一鶚の兄弟		台湾警備総司令部高参室服務員
趙連芳	周一鶚の推薦による抜てき	中央訓練団台訓班農林組主任	長官公署農林処長，土地委員会委員，日産処理委員会委員，設計考核委員会委員
周鍾	周一鶚の甥		台湾省訓練団職員
謝東閔	周一鶚の推薦による抜てき		高雄県長
劉啓光	周一鶚の推薦による抜てき		新竹県長

- (出所) 1. 台湾省行政長官公署人事室編『台湾省各級機關職員録』，1946，台湾省行政長官公署人事室。
 2. 李敖編著『二二八研究』一，統，三集，台北，1989，李敖出版社。

天子は陳儀が主宰した福建省県政人員訓練所の教育長である。なお任顯群と陳儀との関係は今後の研究が待たれている。また徐道隣は蔣介石が陳儀の身辺に派遣した者であった。

陳儀派の人脈は、台湾に渡った後、彼ら自身が要職を占めたほかに、自分達の側近をその他の要職につけて勢力範囲を拡大した。例えば、葛敬恩本人は秘書長という要職に就任したほか、弟の葛敬銘に台湾省林業試験所秘書に充て、後に中華貿易公司総経理（社長）に転出させた。弟の葛敬応は台湾茶業公司総経理を担当し、娘婿の李卓芝は台湾紙業印刷公司を務めた後に台北市専売分局長に転出した。沈仲九は自分の妻の親友である任維鈞を専売局局長に充てた（胡允恭、一九四七・三二ページ）。周一鶚は兄弟である周一驥を台湾警備總司令部高級參謀室服務員（事務員）に、そして甥の周錚を台湾省訓練團職員に充てている。

CC派の領袖である陳果夫は陳儀の人事配置を見届けた後、長官公署の一二人の処長・主任委員のうち、自分の派閥からはなんと一人もリストに上がらなかったため、ついに蔣介石を説得してCC派の成員である李翼中を派遣し、台湾省党部主任委員に就任させて全省の党务を主宰させたが、実際には陳儀とその派閥の人々を近くから監視したのであった（Lai, Mayers & Wei, 1991, p. 61）。CC派はその教育・文化部門における勢力を残そうと努力したため、陳儀の日本留学時の親友で、同郷の許寿裳を台湾大学学長として招聘しようとしたときには、当時教育部長だった陳立夫に拒絶され、陳は許を台湾省編訳館館長に任命し直すしかなかった（戴國輝、葉芸芸、一九九二・一〇〇ページ）。

軍統は、陳儀が福建にいたときの省政府保安処主任秘書であった柯遠芬を派遣して台湾警備總司令部參謀長の職を攻め取り、元福建南部ステーション責任者であった陳達元を台湾保安司令部調査処長に任命し、張慕陶に憲兵第四連隊を引き連れて台湾にいかせ、福建時代に陳儀と対立関係にあった福建省警察局長の李進徳を派遣して後方勤務總司令部台湾供応局局長を務めさせた。こうして指揮から補給に至るまで、陳儀の軍権はほぼ骨抜きにされた。このほか、軍統は半山の林頂立を台湾調査ステーションの責任者に任命した。

団派の領袖である陳誠は、もう一人の半山黃埔軍官学校出身の李友邦を派遣し、同時に台灣義勇隊副隊長の張士徳を率いさせて日本統治時代の反対派エリートを吸収し、三青团の組織を發展させた。日本統治時代に李友邦は文化協會の成員であり、張士徳は謝雪紅（台灣共產黨の指導者）が開設した國際書店で仕事をしたことがあったため、彼らは台灣に戻った後、連溫卿、張信義、潘欽信、王添灯、王万徳、陳逸松など、昔の文化協會の同志および島内の反日植民地統治運動で活躍していた左傾分子を迅速に吸収して三青团の各地方の分団の組織準備工作に加入させ（戴國輝、葉芸芸、一九九二・一〇三ページ）、半山派の中で一系統を形成した。

孔宋グループは、同派が掌握していた資源委員會の人員を大量に派遣し、台灣で日本人が残っていた工鉱業企業を接收した（楊鵬、一九八九・一四五ページ）。例えば金開英は石油接管委員會主任委員、孫景華は電冶業接管委員會主任委員、袁懋灼は金銅業接管委員會主任委員、湯元吉は肥料業接管委員會主任委員、溫步頤は水泥業接管委員會主任委員、方以矩は電化業接管委員會主任委員、劉晉鈺は電力接管委員會主任委員、王求定は煤業接管委員會主任委員、沈鎮南は糖業接管委員會主任委員、陳厚封は電工業接管委員會主任委員、謝惠は紙業接管委員會主任委員、潘遜江は紡績業接管委員會主任委員、陳瑜叔は化學製品接管委員會主任委員のポストをそれぞれ務めた。

以上の各派閥が光復後に台灣で政治ポストを争奪した結果、これらの派閥に所屬しないものは、本省人だろうが外省人だろうが、みな重要な政治ポストとは無縁になってしまった。光復前夜には、二五〇八名が台灣島内で高等教育を受けており、五・六万名の日本の大学・専門学校卒業生、そして一〇〇名近い欧米留學生を擁していた台灣人の中で（吳文星、一九九二・一四一・二四ページ）、新政府の長官公署内で管理職クラス以上のポストに就いた者は驚くべきことに一〇人のうち一人もいなかった（表2・4を参照）。日本統治時代でさえ、台灣人の總督府内で奏任（薦任に相当）級以上の高等官は一七人もいたのである（同、二〇二ページ）。それにひきかえ台灣人は長官公署内で、わずかに宋斐如一人が副処長（教育處）を、そして黃式鴻一人が專門委員（民政處）を務めるだけであり、しかも宋はやはり半山だったのである。

表 2-4 行政長官公署の管理職クラス以上職員の省籍分布
(1946年現在)

	本省		外省		合計	
	数	%	数	%	数	%
処長	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%
副処長	1	33.3%	2	66.7%	3	100.0%
専門委員	1	4.5%	21	95.5%	22	100.0%
科長	0	0.0%	31	100.0%	31	100.0%
主任	0	0.0%	34	100.0%	34	100.0%
股長	9	8.4%	98	91.6%	107	100.0%
專員	11	12.1%	80	87.9%	91	100.0%
合成	22	7.4%	274	92.6%	296	100.0%

(出所) 台湾省行政長官公署人事室編『台湾省各級機關職員錄』(台湾省行政長官公署人事室1946年)。

このように政治的ポストを山分けし、さらには公共の資源を窃取することとを本質とする派閥主義は、まず政府の支配の正当性を損ねることになった。特にやつと植民地から解放されたばかりの台湾住民は、政治的地位向上に対して熱烈な期待があったのである。しかし接収政府がもたらしたのは派閥によるあらゆる政治的重要ポストの独占であり、台湾住民の新政府に対する期待は実に深く傷付けられることになった。例えば二二八事件の発生などを見ると、処理委員会が提起した三十二カ条の改革要求の中では、省の各処長の三分の二以上は本省に一〇年以上居住したものがこれを担当する(第乙―四条)、警務処長および各県・市の警察局長は本省人が担当しなければならない(第乙―五条)、法制委員会委員の半数以上は本省人が充てられなければならない(第乙―六条)、一切の公営事業の首長は本省人が担当する(第乙―六条)、などが明記されており、台湾人が新政府内の派閥による政治資源の分け取りに対して強烈な反発をしていたことが見て取れる。

次に、派閥が政治的ポストを山分けすることは、しばしば分配の結果に對し不満が起きるため、互いの間に絶え間なくサボタージュと対抗を引き起こし、政府の統治能力を直接的に弱体化させてしまう。この点を説明しよう。

二、腐敗と汚職 各種資料によると、陳儀の僚友、部下、さらには政敵に至るまでが、陳儀の生活は質素であり、清廉潔白であって汚職などしなかったと考えている。しかしながら、陳儀個人の清廉潔白など大したことではなかつ

たとしても、彼が一手に作り上げた膨大な汚職構造は極めて重大な問題であった。というのは、陳儀個人が汚職をしなくとも、彼が台湾の戦後復興工作を実現するために構築した統制経済体制は、国民党の派閥生態環境全体の下で、各派閥に、公的部門の資源を汲み上げて私的な派閥勢力を培養するために好都合な機制を提供することになったためである。しかも陳儀は自己の派閥基盤を強化することで、蒋介石の派閥構造の下でそれなりの地位の確保を争うのに有利にするため、自己の派閥が公務にかこつけて私腹を肥やし、金銭を着服するのを野放しにした。そのため、汚職事件が絶えなかったし、なかには官僚資本を形成するものさえいた。以下に列挙するのは、陳儀派の成員によるいくつかの有名な汚職事件の例である。

葛敬恩の娘婿である李卓芝は、台湾紙業印刷公司の總經理を担当していたとき、台幣数千万元の価値があるいくつかの機械を売り飛ばし、その後自分で台幣四〇〇万元の値段でこれらを秘密裏に買い戻した。後に李卓芝は台北市専売分局局長に転出し、後任の總經理にこれが探り出されたが、李はそのまま無事に局長を務め続けた（胡允恭、一九四七・三一ページ）。

台北県長の陸桂祥（徐学禹派）が五億元の汚職を告発されたところ、長官公署は当初高官を派遣して徹底調査すると言っていたが、結局は県政府が突然原因不明の火災に襲われ、会計処と税捐処の帳簿、証票、および接収登記台帳などが全て燃えてしまい、徹底調査の件はうやむやになってしまった（同、三二ページ）。

花蓮県長の張文成は、周一鶚の同郷であると言われているが（実際は同じ福建省出身であるが、郷里は異なっている。張は龍岩であり、周は建陽である）、財政科長の黄某が島内の米穀を島外に密輸しているのを秘密裏に支持していた。その結果、雇っていた四隻の密輸用大型汽船のうち三隻がそれぞれ高雄、日本、花蓮で取調べを受けて拘留されたが、結局は黄科長が免職となっただけで、張県長は無事であった（同、三五ページ）。

専売局長の任維鈞（徐学禹派）が事件に関与して免職となったのは、局内で盗まれた物資があまりに多すぎて、引き継ぎの際、倉庫の中の在庫食塩が人民に一万担（一担約五〇キログラムに相当）奪われ、上等アヘン七〇キログラ

ムが白蟻に食われ、糖の損失が数十万キログラムに至ったというリストを作るしかなく、長官公署内の人員が大騒ぎしたためであるが、結局引き継ぎは順調に行われ、誰も徹底調査などしなかった（同、三三二ページ）。

以上の汚職はすでに省庫に少なからぬ損失を与えていたが、より深刻だったのは、官僚資本主義を通じて操作された構造的汚職である。例えば徐学禹派は自らの統制下にある石炭調整委員会を利用して、派閥のための政治資金をたえず累積していた。陳儀は石炭調整委員会を設立して、私人の炭鉱で生産した石炭は必ず全産出量を同委員会に売却しなければならず、価格は同委員会が決定し、私人は自由売買をしてはならないと規定した。石炭は台湾で生産することのできるわずかな天然資源の一つであり、当時のエネルギー資源市場では極めて重要な産品であった。この管制措置を通じて巨額の利潤が得られれば、政府の財政収入を増加でき、長官公署の宣伝委員である胡允恭はこれを「専売局以外の専売機関」と呼んでいた（胡允恭、一九四七・三四ページ）。同委員会の主任委員は最初から徐学禹派の四天主であった包可永が務め、後に彼が廉価で購入した石炭は高価格で上海市の燃料委員会（徐学禹が責任を負っていたと言われる）に転売し、これで得た差額利潤は様々な理由をつけて上海に残した。しかも上海の台湾銀行支店の副総経理の寿昌田はまさにこの派閥の成員であり、陳儀の福建時代の福建省銀行の総経理でもあった。推計によると、委員会の成立以来、この措置を通じて得られた差額は合わせて台幣二・三億元にも上り、一九四七年に二二八事件が発生する前夜にも省庫には戻っていなかった（同）。これらの資金が産んだ利息は相当な額に上り、もしも上海で物品の買い占めをしていたら、得られた利潤はさらに膨大なものになっていただろう。

次に徐学禹派が貿易局で行った資本蓄積を例にとってみよう。貿易局は主に日本統治時代の「重要物資営団」を接收・改組した組織であり、局長はこの派閥の于百溪が担当し、糖、米、塩、石炭、樟腦、茶等台湾の主要物資の売買を引き続き独占して、民間企業に手を出さなかった。陳儀は統制貿易の実行には、第一に台湾の重要輸出入物資を政府の手中に掌握することで悪徳商人に操縦され暴利を貪られるのを防ぐこと、第二に得られた剰余を全て経済建設に投入すること、という二つの目的があることを、当時の于百溪貿易局長に説明していた。しかしこれらの暴利はも

ちろん悪徳商人が貪ることにはならなかったが、必ずしも省財政を充実させることにもならず、反対にその多くが徐學禹派の資産と化してしまった。貿易局成立の後五カ月間で累積した剰余額は一億六〇〇〇万元に達していたが、貿易局で執務していたある職員は実際の数字は一〇倍以上であり、十数億元の大部分が個人のポケットに入ってしまったと個人的に推測している。このため中央清查団の劉文島が台湾に来たとき、民衆は貿易局が独占販売していた生ゴムの価格が高すぎると通報した。貿易局は日本から接收した生ゴムを払い下げた際一〇%の合理的利潤しか付加していないと公言していたが、劉の調査後、実際上は千百溪が生ゴムの接收に当たった工鉦処（処長は徐派の大物である包可永）と裏でつくに話を付けており、そこから六〇〇%の利潤を得ていたことがわかった（Kerr, 1966: pp.133-134）。一〇%と六〇〇%では六〇倍の差がある。

また半山派は接收した銀行および主管の公営事業機構のチャンスを利用して、派閥の資本の累積を行った。前述したが、陳儀は、基本的に半山派を彼と台湾社会との統治のかけはしとして利用していた。半山にこの役割を果たさせ、また自らが半山をコントロールできるようにするため、陳儀は各種の制度を使って、半山を彼の政治的追隨者（*chits*）にさせた。その中で最も明確なのは半山に彼の管制下にある経済的利益と経済部門管理の権威を授けたことである。これは主に以下の三つであった。

第一は銀行である。銀行は当初特別許可が必要な業種に属しており、陳儀は接收した日本資本と台湾民間資本が合併した金融機構を三つの商業銀行に改組し、彰化銀行を元来の所有者である林献堂に返還したほか、残りの二つを半山に経営させた。黄朝琴は台湾商工銀行（後に第一銀行に改名）を授けられ、劉啓光は華南銀行を経営することになった。このほか、台湾省合作金庫は半山の謝東閔に経営が委ねられ、台湾合会儲蓄公司是前後して半山派の王成章と黄国書が董事長を担当した。第二は公営事業機構である。例えば半山の陳尚文を玻璃業接管委员会主任委員に任命して、日本人が残した台湾全土のガラス工業を管理したり、顔春安を台湾油脂工業有限公司總經理に任命したり、また半山である連震東も多くの公営会社の董事（取締役）を兼職していた。第三は公営事業の主管機関である。例えば台

北市長に任命された游彌堅は、日産処理委員と土地整理委員になった。半山はこれらのポストを利用して派閥資本の累積を行い、派閥発展の経済的力量としたのであった。例えば游彌堅は台北市長兼日産処理委員のチャンスを利用し、また以前財政部台湾区財政金融特派員の身分だったことを通じて、台北市が接収した日本資産を二〇〇棟余りも一括購入した。一九四七年末に台北市政府が売り出した日本資産は七五一棟でしかなかったのである。¹⁰游彌堅はそこで一括購入した中山北路の天理教の教会の跡地を黄朝琴（黄朝琴系）に、大正公園と鉄路飯店の跡地を李万居（李万居系）に、武藤医院を蘇紹文の妻の譚素容（王民寧系）にそれぞれ譲渡し（調査局、一九五二・四ページ）、半山派内部の連合・統合をさらに完成させた。

三、サボタージュと対抗 陳儀と蒋介石下の他派閥とはもともと関係は悪かった。しかも、陳儀が行政長官公署内で独占した人事の布陣と厳格な統制経済措置、および閉鎖的金融体系は、全て各派閥の利益と直接に衝突を生んだ。そこで各派閥が派遣した手ゴマが台湾に到着した後、それぞれが自分の主人の命令のみを奉り、陳儀に対して面従腹背したり、迂回闘争をしかけたりして陳儀の施政を困難にさせたのである（周一鶚、一九八九・一五九ページ）。

最初に陳儀が被ったのは、孔宋グループのサボタージュである。台幣の発行額および台幣・法幣間の交換レート問題のような陳儀の一連の重要な財政経済政策の決定は、長い間中央の責任者宋子文の同意を得ることができず、最終的には財政処長を務めていた張延哲をやめさせ、資源委員会出身の嚴家淦と交代することを余儀なくされた（同、三四ページ）。また、陳儀は大陸の悪性インフレの影響が統治下の台湾に影響を及ぼすのを避けるため、孔宋グループが台湾で法幣を発行しようとしたことに絶えず抵抗し、しかも中央、中国、交通、中国農民の四銀行に支店を台湾で開設させようとしなかった。このような政策の堅持は、蒋介石が仲裁に入り、さらに台湾が一五万トンの糖の在庫を供出することで解決を見た（柯遠芬、一九八九・三四ページ）。

次に軍統とCC派の中統が合流して、陳儀に対して迂回闘争を行った。当時国共闘争の勢いは留まるところを知ら

なかったが、台湾は敵（日本人）の手中から回復したばかりで住民の政治的忠誠は非常に疑われていた。しかも日本統治時代には台湾共産党がこの地で活動をしていたため、中統と軍統は自ずと人員を派遣して至る所で偵察を行うことで、国民政府が新たに接収した領土での安全を保障しようとしたのである。しかも陳儀は早くも福建省主席時代に、軍統の福建北部ステーション責任者であった張超を銃殺したことから軍統との間に怨恨関係があったし、またCC派とは派閥の利益に基づき、水と油の関係にあった。国民党内部の既存の派閥生態環境を受け継いだため、陳儀は過去に彼らとの間に怨恨があったのである。しかも今や軍統、CC両派の手ゴマは一人も台湾省における最高指導者の地位を獲得できなかったため、中統と軍統は共同で陳儀にサボタージュを仕掛けた。例えば「異党の活動分子」を一掃するとの口実を設けて、袁国欽台南県長、謝真台東県長、および宋斐如教育処副処長（二二八事件の際宋は殺害された）など、陳儀身辺の人物も逮捕の対象に入れたのである。また陳儀の民政処長であった周一鶚には、省の訓練団で漢語ピンイン（ルビの一種で中共が奨励した）の使用を提唱した甥が一人いたため、彼は共産党と唱和していると見なされ、共産党員との嫌疑を受けて軍統の憲兵団に逮捕されてしまい、周一鶚が陳儀に直談判したことでようやく無罪放免となった（周一鶚、一九八九～一九九六ページ）。このほか、一九四六年に国民党のCC派の監察委員である劉文島が台湾を訪問した際、任維鈞専売局長と于百溪貿易局長を汚職と不正行為で告発し、陳儀に通知することなくこの二人を裁判所に送付して拘禁した。最終的に裁判所は証拠不十分で不起訴処分としたが、これもまたCC派の陳儀に対するもう一つの闘争であった。

しかしこのため陳儀も反撃に出た。しばしば文章で陳儀を批判していたCC派の重要人物であり、文化運動委員会委員、上海申報駐台特派員でもあった曾今可は逮捕され、獄に下った（陳三井、許雪姬、一九九一～二五五ページ）。二二八事件の発生後、まず省党部調査処長の蘇泰楷が逮捕され、しばらくして省党部宣伝処長の林紫貴と組訓処長の徐白光も逮捕の対象に挙げられた。林衡道によると、これは陳儀が機に乗じて情報・治安機関にCC派に打撃を加えようとしているのだと林紫貴に漏らしたことがあるという（同、二三〇ページ）。

四、統治の崩壊 派閥政治が陳儀の統治行為をつまづかせたもう一つの要因は、派閥抗争が危機管理の過程において各派に下心を持たせたことである。各派は危機管理に乗じて、奪権や相手の消滅等を含めてそれぞれ自分の派閥の利益と勢力を極大化しようと考えたため、真の危機を全く管理できなくなり、ついには統治権力の全面的崩壊を招いてしまった。最終的に陳儀は外来勢力（大陸からの援軍による鎮圧）に依存して政治的秩序の整頓と政府の統治能力の回復をせざるを得なくなったのである。「二二八事件処理委員会」の歴史の全過程は、まさにこの現象について格好の説明をしてくれている。

一九四七年二月二十七日、台北では専売局職員がヤミタバコ売りを取締のため捕まえたことで警察と民衆との間に衝突事件が発生した。その結果ヤミタバコ売りは殴打されて重傷を受け、市民が一人銃の乱射を受けて死亡するに至った。民衆はすぐさま警察局を包囲し、夜を徹して騒ぎ立て、翌日には南昌街に位置する専売局に押し寄せ、状況はますます悪化の一途をたどった。この情勢に直面して、台北市参議会はただちに当時の国民大会代表、省参議員、および国民参政員を招請して共同で「緝煙血案調査委員会」を結成し、翌日（三月二日）には長官公署に周一鶚、胡福相、任選群、包可永、趙連芳等五人が派遣され、政府を代表して、調査委員会を拡大改組した「二二八事件処理委員会」に参加することが発表された。三月三日、処理委員会は、さらに柯遠芬参謀長と張慕陶憲兵團長という二人の政府代表を加えた。三月四日、処理委員会は組織大綱を発表して、各県・市参議員三名、省級社会団体三名、県級社会団体二名、高中学校の職員・生徒各一名、大学・専門学校から各二名、社会の有力者・有識者が一〇から三〇名、ただし政府代表七人は全員退出した。その後の数日間の会議の過程で、本来はヤミタバコ取締に端を発する流血事件の解決のための団体が、内戦に巻き込まれて台湾で徴兵がなされることへの反対、教育訓練の欠けている軍隊の台湾駐留拒否、警備総司令部の撤廃による軍権の濫用防止、本省人の戦犯・漢奸の拘禁者の無条件釈放など三二カ条を含む、軍事、政治、経済の改革を要求する処理大綱へと転換していき、陳儀に「公然と台湾独立をもつて、祖国の外に身を置

くことを宣伝目標とし、叛乱の形跡が次第に現れ、「いわゆる高度の自治から、国家に反逆し、祖国から離脱する独立の主張へと変化していった」と見なされてしまった。⁽¹⁾

処理委員会内の成員の派閥身分と会議中の派閥闘争を細かく分析すると、この委員会がなぜ当初設定した目標からどんどん離れていったかを理解するのはやさしい。この展開過程を国家機関の角度から見れば、国家機関内部の中統と軍統勢力が互いに勢力を競い、台湾土着の派閥を利用して政学系に属する陳儀政権に打撃を与え、また同時に勢いに乗って一部の土着の派閥勢力を弱体化させたり消滅させようとした過程であった、と筆者は考える。民間社会の角度から見ると、民間社会の中の阿海派が国家機関内のCCと軍統の勢力を借りて、半山から権力を奪おうとした過程であり、本来なら懸け橋の地位にあった半山の三青团系統が、民間社会に回帰した後に、外来の国家機関に対するより直接的な挑戦・奪権を試みた過程でもあった。

柯遠芬の事後の回想録である『台湾二二八事件真像』は、軍統に属する柯遠芬が、二七日夜にヤミタバコ売りの取締事件が拡大したのは、主に蔣渭川が指導する「政治建設協会」の二人の理事、すなわち李仁貴と張晴川が現場にいて取締事件に不満を表明し、共産党との関係が密接だったこの二人が機に乗じて煽り立て、事態の拡大をそのかしたためだったと当初から認定していたことをはっきり示している（柯遠芬、一九八九・一五ページ）。

蔣渭川は日本統治時代の社会民族主義運動の指導者蔣渭水の弟であり、前述した阿海派蔣渭川系の指導者である。

蔣渭水が光復前に病気でこの世を去ったため、その指導をしていた台湾民衆党の一部勢力は蔣渭川が継承することになった。光復後に蔣渭川は半山派が政学系である陳儀の勢力に頼って台湾の大半の政治的空間を席巻するのを目の前にすると、陳儀の目の敵であるCC派に転向し、その台湾における指導者の李翼中に取り込まれ、さらに政治建設協会を組織してその実際上の責任者となった（李翼中、一九九二・四〇〇ページ・蔣梨雲、一九九一・一五〇ページ）。その陳儀に対する激しい攻撃によって、蔣渭川は一定の政治勢力を有していた。このため柯遠芬から見ると、二二八事件は当初からCC派が事件の拡大に借りて政学系の陳儀政権に打撃を与えた事件だったということになるの

である。

柯遠芬は、ヤミタバコ取締事件が拡大したのは蔣渭川と閔連があり（柯遠芬は回想録で蔣渭川を暴徒の首領であるとさえ書いている。柯遠芬、一九八九・一七ページ）、また背後には複雑な派閥闘争の要因があると考え、蔣渭川に危機的状況の收拾に協力してもらうよう自分から要請している（蔣梨雲、一九九一・六ページ）。しかし、陳儀は悪を滅ぼすにはその根源を断つべしとの考え方から、より早い時期の二月二八日に張慕陶憲兵団長を蔣渭川の開いた書店に送り、蔣渭川に破局收拾のための協力を要請していた（同）。果たして蔣渭川は、三月二日に張慕陶の引き合わせで陳儀に謁見している。蔣渭川が陳儀に謁見したとき、暴動は彼らが指導しているが、事の発端を作った者はすでに過去の過ちを悟っており、もしも陳がこれ以上追及しないことを保証するなら、即活動を停止させることができることを暗示した（中央社三月三日密電、柯遠芬、一九八九・二二ページ）。

他方、三月一日に台北市参議会、国民大会代表、省参議員、および国民参政員が共同で構成した「緝煙血案調査委員会」は、黄朝琴、周延寿、王添灯、林忠等の代表を送って陳儀に会見したが、この四人は皆半山派の背景を有していた。会見中に陳儀の同意を得て、政府はさらに五名の代表を送って共に「二二八事件処理委員会」を組織することになった。この処理委員会は主に役人と議員から構成されており、蔣渭川はこの三種の議員の身分をいずれも有しておらず、また政府の官僚でもなかったため、本来これに参加してはいなかった。後に蔣渭川が陳儀と会見した時、蔣は処理委員会には民間の代表が参加すべきであると主張して陳儀の賛同を得て、ついに政治建設協会の代表として参加したのである（蔣梨雲、一九九一・一五ページ）。しかも最近完成した『行政院二二八事件研究報告』によると、蔣渭川が処理委員会に参加しようとしたのは、張慕陶がこれをそそのかしたためであり、張の目的は処理委員会の分断だったというのである（同、五三・五四ページ）。

蔣渭川は処理委員会への参加を許された後、ただちに一群の人々を引き連れて処理委員会の会場に赴き、奪権を始めた。まず半山派李友邦系の三青团の重要メンバーである陳逸松が台上で起草した組織規定の説明をしていると、い

らだって「お前はそんなにトップのイスに座りたいのか」と言い放った。陳逸松は「お前らが大きなイスに座りたいのなら、座るがいい！」と言い返し、その後に陳は台から下りて家に帰ってしまった（郭崇倫、一九九一・八三ページ）。

三月三日に蔣渭川一派は、政治建設協会の名義で処理委員会に参加した。拡大改組後の処理委員会内部には連絡、宣伝、救護、調査、総務等五つの組が設立され、黃朝琴、王添灯、杜聰明、吳春霖、潘渠源らがそれぞれ各組の組長を務めた。これ以降、処理委員会内部は大まかにいって政治建設協会と三青团との闘争を主軸として事態が進行していった。三青团は宣伝組組長である王添灯の主導の下、次第に半山の掛け橋としての地位から退き、民間社会の声を集めて陳儀政權に改革要求を突き付ける反体制勢力になっていった。まず三月五日に王添灯はラジオ放送を通じて、九カ条の政治改革案を提起したが、その後に要求はどんどん増えて三二カ条にまでなった。しかし政治建設協会は蔣渭川の指導の下、処理委員会の中で奪権に全力を挙げ、全局を掌握しようとする死にものぐるいとなったが、政治建設協会でない一派が提起した意見に対しては一律に即反対した。他方、陳儀とは逆に関係を深め、「一匹狼で長官にする路線を取り、政治的地位を独占したがつている」と謗られた（戴國輝、葉芸芸、一九九二・二三九ページ）。

このときすでに、国家機関内の派閥は処理委員会が徐々に本来の目的から乖離したのを目にしたことで、浸透と分断を始めた。陳儀は絶えず蔣渭川を接見し、蔣に自らの代理者として与えたより大きな発言権を利用して三青团勢力と対抗させたほか、軍統の柯遠芬も蔣渭川を利用して、彼に軍統出身の許德輝に処理委員会が設立した「忠義服務隊」隊長に推挙させ（同、二四五ページ）、同委員会が創設した治安維持権を掌握した。このほかに、世間の耳目を混乱させる方法を使い、軍統台北ステーションの責任者である半山の林頂立に「義勇総隊」を組織させた。柯遠芬の言い方によると「裏切り者を分断し、民衆の力を運用して裏切り者に打撃を与え」なければならぬということであったが（柯遠芬、一九八九・二四七ページ）、当時『民報』の記者だった吳濁流は、「民衆を攪乱、分断し、さらに外省人の商店を焼き打ちしたり、外省人を殴打したりして、中央が派兵し鎮圧する口実を作り上げた」と認識していた

(興濁流、一九八七・二〇四ページ)。

最後に軍統、CC派と陳儀は手を結び、黃国信(国民党鐵路特別党部書記でCC派に属する)、許德輝(軍統出身)、白成枝(政治建設協會成員)、呂伯雄(政治建設協會成員)が処理委員会で騒ぎ立てて「本省人の戦犯および漢奸の拘禁者の無条件釈放を求める」、「各地方の裁判所長と首席檢察官は全て本省人を充てる」という二項目の要求を提案させるよう策動して、陳儀に同委員会が叛乱を企図しているという罪名の証拠を与えてしまった(戴國輝、葉芸芸、一九九二・二四五ページ)。さらに委員会は解散に至り、本来は衝突を解決するための団体が、最後には派閥の分断闘争によって本来の危機管理の目的から乖離してしまったのである。以上が派閥政治が陳儀の統治行為に与えたもの一つの挫折である。柯遠芬は事後に回想録で以下のような「興味津々」な逸話を残している(柯遠芬、一九八九・二八ページ)。

実は事変が発生した当初、主要分子の蔣渭川、王添灯等は、皆光復後に本党が吸収した新進気鋭の党員であったが、なんと省党部は彼らを制止したり、意思疎通の労を取ることをしなかった。後に「処理委員会」が成立し、その成員もまた本党の同志が多数を占めたが、省党部は党の関係を運用してこれをコントロールすることができず、(中略)このことから当時の党政協力が不良であり、はなはだしきにいたっては本党省党部には実に事態の悪化を座視していた嫌いさえあることが証明できる。その原因を探るなら、実は本党のCC系と政学系との間の衝突が招いたものなのである。陳長官は事変後に「彼を政学系だとして攻撃し、なんと彼を排斥し、取って代わってすつきりしたがっている者がいる」と慨嘆したことがある。言外の意には、まことに興味津々たるものがある。

二二八事件処理委員会が解散させられた後、もはや国家機関と民間社会の間には平和的な話し合いをする団体が存在せず、民間社会の暴力や反抗が激烈さを増したため、陳儀は中央に軍隊の派遣と鎮圧を要請することで、自分の統

治能力を回復させるしかなく、血なまぐさい鎮圧が発生するのは避けられなくなってしまった。

このように、派閥政治の視角から分析すると陳儀の台湾統治失敗の原因は、国民党中央、行政長官公署、そして台湾社会の三レベルの派閥の腐敗と闘争とに帰結する。これらのため陳儀は戦後復興工作を実現できず、またこれらが二二八事件発生の主な原因をもたらしたのである。このことは決して陳儀個人の罪、特に陳儀が中央に援軍を求めて鎮圧した行為などを濯いでしまふことを意味しない。こうした分析を通じて、ある政権が衰退する構造的要因をさらに深く理解できるようになることを希望している。陳儀が台湾で行った多くの政治的措置、例えば専売制度、食糧への干渉または管制などは、実は日本統治時代の延長線上にあり、しかもその後国民党が台湾に撤退してからは四〇年間もこれを変えなかったのである。しかし二二八事件は専売局の人員がヤミタバコを取り締まったことで発生したのであって、この制度を実施した際の衰退因を探し出さないわけにはいかない。それは、派閥が専売制度と食糧政策に借りて腐敗行為を行ったことだったのである。

次に陳儀のいくつかの政策、例えば貨幣政策などを創設した初心には善意があったことを否定するわけにはいかない。旧台幣一元を総督府の台湾銀行券一元と兌換したことなどは、前政権の人々に対する負債を完全に承認したものであり、世界でもまれな施策である。特に台湾銀行券は日本統治時代末期には多くの物資の配給制度の下、すでにその購買能力を完全に反映できなかったが、陳儀はそれを一手に引き受けたのであって、後に政府が四万元を一元と交換した政策（一九四九年のデノミネーションを指す）と比べると、全く同日の談ではない。しかし陳儀が苦心して守ろうとした旧台幣は、孔宋グループが操る法幣・台幣間の交換レートの下で、急速に瓦解してしまったのである。

当然われわれも、長官公署内の派閥構造は陳儀が持ち込んだものであり、派閥の腐敗も陳儀がそれを容認した結果であることを認めないわけにはいかない。しかし民国以来、帝制が瓦解しても民主は成立せず、政治指導者が派閥をもつて政治的統制と社会動員を完成させざるを得ないところまで退化していたのは、普遍的な現象であり、陳儀一人を責めることができるだろうか。今日でさえ国民党中央はいまだに「主流派」と「非主流派」に分かれ、地方派

閥が充満しているのであって、一体何人の政治的人物がこの派閥政治の束縛から逃れることができるのだろうか。

陳儀が強情で他人の意見を聞き入れなかったため、民情が上に達せず、自分が選んだ人を疑わないことに固執したためでしばしば託すべき人を誤ったとする批判があるが、これら為政者の人格的要因は、一群の人々の構造的腐敗と比べれば、明らかに取るに足らないものであり、いわんや「強情で他人の意見を聞き入れない」などという見解は「主観的定見」であり、論者によって結論が全く異なってしまう見方に過ぎない。

つまり、陳儀の台湾統治の失敗は、絶対に陳儀の単純な個人的問題などではなく、国民党の支配体質全体の問題なのであり、この脆弱な体質Ⅱ派閥主義は、建党一〇〇周年を迎えた後の今日でも、改善できないどころか、逆に政治的ストロングマンが死んだ後の一九九〇年代には、国民党は「主流派」対「非主流派」の激烈な闘争を演じることになるのである。

(注)

- (1) 本章は、頼沢涵主編『台湾光復初期歴史』（中央研究院中山人文社会科学研究所專書三二）、中央研究院中山人文社会科学研究所、台北、一九九三年、すでに發表済みの論文であるが、本書の主題に合わせて加筆、訂正したものである。
- (2) 二二八事件が発生した原因については以下の論述を参照。陳儀深、一九九二・蕭聖鉄、一九九二・林宗光、一九八九・張旭成、一九八九・頼沢涵等、一九九二・国防部史政局、一九八九・何漢文、一九八九・楊亮功・何漢文、一九八九・白崇禧、一九四七・陳唐興主編、一九九二・Kerr, 1976; Lai, Mayers and Wei, 1991.
- (3) これに関しては、頼沢涵、一九九二・鄭梓、一九九二および注(2)で列挙した著作を参照。
- (4) 葛敬恩、一九八九・周一鶚、一九八九・呉濁流、一九八七・陳三井・許雪姬、一九九一を参照。
- (5) 例えば国民政府が台湾を接収するに当たり最も初期に設置された政策決定機関は「台湾調查委員會」（国防最高委員會

中央設計局所属)であったが、その総計十一名の委員の中で、台湾省籍の政客は四名を占め、それぞれ丘念台、謝南光、黃朝琴、游彌堅であった。

- (6) 以下の台湾光復期初期の派閥成員およびその勢力分布の描写に関しては、全て同一の出所を参考に行っているため、いちいち注釈をつけない。また派閥は本書の定義に照らせば、一種の非公式な準団体であり、成員としての公開の身分(membership)を持たないため、派閥身分の認定そのものが議論に値することである。本書が国家機関内部が認定した資料(本章では調査局、後の章では国民党の檔案資料)を大量に採用し、当事者による自己認定または新聞・雑誌記者等によってなされた認定をあまり採用していないのは、決して前者の方が正しいため、または比較的信頼できるためというわけではない。事実、国家機関の檔案の派閥認定の多くは完全に誤っている可能性があるし、また根拠がないものであるかもしれない。ただしこのことは支配者がその誤った認定によって政治行動を取らないことに影響しない。事実、まさに支配者のこの種の誤った認定こそが多くの冤罪事件を産み出してきたのである。台湾の光復初期における台湾土着勢力が本当に八大派閥に分かれていたかどうかは、永遠に解答が得られないかもしれない。問題は支配者がこのような認定をしていたことであり、より重要なことはこの認定が後の統治行為に対して深い影響を及ぼしたことである。例えば、全島規模の派閥連盟を解体して派閥の成長を県レベルに限定したことである。われわれは、支配者が被支配者、あるいはその他の政治的競争者に対して持っていた本当の考え方を探し出すことだけで、多くの政治事件がなぜ発生したのかを解釈することができ、また歴史の真相を復元することができると信じる。

- (7) このほかに『自由中国名人伝』『自由中国名人実録』『当代名人録』等多くの人名伝記資料を参考にした。一九四三年一月。

- (8) 『台湾省接管計劃綱要』を参照。鄭梓、一九八五・付録一、より転引。

- (9) 例えば一九四八年に台糖会社が発表した一九四六年五月から一九四八年九月までの上海向けの輸出は三四万五三〇〇トンに上る(『公論報』一九四八年一〇月一五日)。

- (10) 台湾土地銀行編『台湾省接收日人財産處理統計報告』表十五、を参照。

- (11) 台湾省行政長官公署編『台湾省二二八暴動事件報告』一九四七年。陳芳明編『台灣戰後史料選——二二八事件專輯』二二八和平促進會、台北、一九九一年、より転引。

第三章 權威主義的支配の再建期における派閥政治

第一節 台湾撤退後における蔣介石の支配の枠組みと戦略

一九四九年、蔣介石は中国共産党に敗北し、その部下たちを率いて台湾へと撤退してきた。彼は、短期間で準備を整え大陸に反攻する誓いを立てた。そのために台湾に現代權威主義国家 (modern authoritarian state) を構築し、彼個人による独裁統治を進めていったのである。しかし、その望みが叶うことはついになかった。一方、彼が台湾で創設した權威主義体制は、後継者であり長男でもある蔣経国の死まで続き、四〇年もの長きにわたり存続した。これは近代では極めて希な現象である。こうした安定は、どのようにして達成されたのだろうか。この疑問に答える前に、「權威主義体制 (authoritarian regime)」とは何かを理解する必要がある。フアン・リンズ (Juan J. Linz) の定義によれば、いわゆる權威主義体制とは以下のようなものである。

「限定的且つ責任を負わない政治的多元主義を持ち、特殊なメンタリティーは持つが、精緻且つ指導的なイデオロギーは持たず、政治的動員はその発展の若干の時期を除けば集会的でも広範囲でもなく、またその指導者あるいは場合によっては小グループの権力は、公的には明確に限定されてはいないが、実際には全く予測しうる範囲で行使される政治体制」(Linz, 1964: p. 255)

ここにいう多元主義とは、一元主義に対比されるものであり、一つの国家における支配的権力の構成の形態を主に指したものである。多元主義の下では、国家を支配する権力の本質は二つの側面を有している。一つは、権力の構成が複合的な、競合する社会諸力に由来すること、もう一つは行使される権力の到達範囲の有限性である。権威主義体制の支配権力は、この二つの側面が相当に欠落しているが、完全に一元的な全体主義には及ばず、社会においては依然一部の利益団体と政治団体が残される。しかし、これらは民主主義国家における利益団体や政治的反対団体が有する批判・監督・影響・政府の政策形成の機能、あるいは支配集団に取って代わる地位も能力もほとんど有していない。従って、これを限定的多元主義と呼ぶ。

いわゆる「権威主義的メンタリティー」とは、リンスによれば、全体主義国家の「イデオロギー」とは異なる。リンスはテオドル・ガイガー (Theodor Geiger) の見解を引用して両者の違いを区別している。イデオロギーとは一種の思想の体系であり、多かれ少なかれ知的に厳密な思考と系統化を経ており、通常は書かれた文字の形で現れる。そして、通常はインテリゲンツィア、あるいは彼らの助力によって集団的に創り出される。「権威主義的メンタリティー」とは、一種の思考と感情の傾向であり、理知的と言うよりは感情的であり、通常は書かれた文字の形では現れず、異なる状況に対する定式化されない反応形式に過ぎない (Linz, 1975: pp. 266-267)。

国家の起源は武力によって形成されるが、国家の存続を永らえ支配権力を行使するためには、武力以外の国家存在事由の正統性が必要であった。正統性の論拠としては、国家の存在とは政治社会内の安全・秩序・公平正義の三つの

目標を達成するためのものといった議論 (Lipson, 1985: p. 49) になる。こうした目標を目指して、政治体制の種類ごとに異なる正統性の論拠が存在している。全体主義国家においては厳密な論理を持つイデオロギーであり、民主主義国家においては「エートス (ethos)」である (McClosky, 1984: p. 1)。そして、権威主義国家においては、リンスの見方に従えば、それは散漫なイデオロギーに類似した「権威主義的メンタリティー」である。また、当然のことながら、民主主義国家のエートスもイデオロギーの色彩を帯びているとも考えられる⁽¹⁾。

リンスによれば、全体主義体制 (totalitarian regime) と比較すると、権威主義体制の政治的動員は広範でも集中的でもない、限定された動員である。動員の状況は、植民地支配に対抗し独立を勝ち取る段階に比較的多く出現する。その動員を支えるものは民族主義を内容とする大衆動員である。しかし、権威主義体制は前述したメンタリティーだけであり、全体主義国家のようなイデオロギーが欠けている。そのため、独立が成功すると民族主義的要求が既にある程度満足させられているため、大衆の動員は困難となる。

最後に、権威主義体制内部の指導者と指導のスタイルについて述べる。権威主義的支配者、あるいは集団の権力行使や政策決定は制度化されてはおらず、支配者のカリスマに依存する。カリスマが強いものが政治的ストロングマンになる。しかし、権威主義的ストロングマンの権力行使も予測可能な範囲に留まる。

本書では、リンスが権威主義体制について行った定義に依拠して、①限定的多元主義、②権威主義的メンタリティー、③指導者と指導のスタイル、④社会動員と統制、の四つの側面から国民党権威主義体制の本質を分析し、ついで蔣家父子の台湾における支配戦略への理解を行う。

限定的多元主義

台湾を四〇年間支配をしてきた国民党政権は、一九一一年創設の中華民国政府の継承者であり、創設者は孫文であ

る。孫氏の構想においては、中華民国は多元主義的特質を持つ、民有・民治・民享 (the Government of the people, by the people, for the people の意味) の民主共和国であった。国民党員によって一九四七年に制定・公布された中華民国憲法もまた、完全な民主国家の政治規範を持っていた。国民党綱領の第一条において「本党は三民主義と五權憲法（中華民国憲法の五權分立）を党綱領と為す」と強調しており、本来はこの民主主義体制を力を合わせて忠実に実行し永遠にそれに従わなければならないはずであった。しかし、蒋介石はこの通りには事を運ばなかった。憲法公布後まもなく、国民党の掌握する政府では、「憲法の規範と衝突する政治規範と構造が發展していった。それには国民大会が制定した憲法追加条文、立法院で採択された法案、行政院が發布した行政命令、大法官會議が行った解釈等々が含まれていた」（胡佛、一九八七・七ページ）。蔣の主な口実は、中国共産党による反乱討伐のためには正常な民主憲政体制を放棄し憲法中の多元的権力設計を凍結しなければならない、というものであった。すなわち、蔣個人に権力が集中する權威主義体制を作り上げ、台湾に対して限定的多元権力の支配を進めたのである。こうした設計を「反乱鎮定動員体制」と総括することができる。以下で、五つの側面からこの反乱鎮定動員体制を探究する。²⁾

一、支配権力の源泉について 憲法の設計によれば、中華民国の主権は国民全体に属し（憲法第二条）、国家の統治権力は国民全体に由来する。また、行政・立法・司法・考試・監察の五種類の「治権」（統治権、個別具體的な作用対象を持つ国家権力）及び国民大会の「政権」（主権・主権者に直接由来する権力）との区別もしている。その中で政権と治権における立法・監察の両権は、代議制度の設計によって中央では国民大会及び立法・監察の両院、省では省民代表大会及び省議會、県においては県民代表大会と県議會がそれぞれ設けられる。議員を選挙で選ぶことは、一つには議會を通じての民意に基づく政策決定と行政部門への監督のためであり、もう一つには定期的な改選による民意からの監督を受けるためである。これは本来民主主義国家の代議政治の常態であるが、国民党政府は大法官會議（憲法解釈、違憲立法審査を行う憲法裁判所）釈字第三一一号の解釈を通じて、大陸での議員改選が行えないことを理

由とし、第一代立法委員と監察委員に任期の制限を受けない特権を賦与した。彼らと民衆との間の責任関係を断ち切ったのである。また、内政部の公告を通じて、国民大会にも同様の特権を賦与し、やはり民衆との間の責任関係を断ち切った。

省議会及び県市議会については、憲法の規定によれば、本来は省県自治通則を制定し、省及び県民に省・県民代表大会を開かせて省県自治法規を制定し、これに基づき省・県議員を選挙することになっている。しかし、国民党は憲法施行後四〇年来一貫して省県自治通則を制定しようとはせず、行政院の行政命令だけで省・県議員の組織・職権・定員を規定し、地方代議政治が中央の行政権に統制されるという行政権の独裁現象を作り出した。

再び行政権について述べると、中央においては、憲法の規定に照らせば中華民國總統は國家元首であり、対外的に國家を代表し（憲法第三五條）、君臨すれども統治せずの地位にある。そして、實際の行政権は内閣である行政院がその責を負うことになっている（憲法第五三條）。しかし、国民党員は、蔣介石が總統となつて實権を掌握できるようにするために、憲法に反する條項（共產黨による反亂の鎮定を理由にした國家非常事態法。憲法は事實上凍結され、總統に大権が賦与される）を制定した。總統には以下のような権限が賦与された。①中央各種議會議員の定員決定特権、②海外選出の議員の指名選出特権、③臨時國民大會を召集し、憲法制定權とレファレンダムを行使するか否かを決定する特権、④反亂鎮定動員機構（内亂鎮定のための非常事態組織）を設置し、中央政府機構と組織を調整する特権、⑤任期無制限特権。これらの特権により、總統は、實権を持ちながら立法院に責任を負わず、民意の監督を免除されるものになった。ここにおいて、政治的ストロングマンがついに誕生したのである。地方においては、前述の行政命令を通じて直接省主席と直轄市長が任命された。それにも任期はなく、有権者による選挙の監督も受けなかった。もう一つの行政権の独裁である。最終的には、戒嚴令の実施に乗じて軍權が民權に取って代わり、軍事指揮官が地方行政官及び司法官を指揮してあらゆる事務を處理（接戰地区）、あるいは軍事に係わる事務を處理（警戒地区）することができた（戒嚴法第六、七條）。

このようにして憲法上の本来の設計は破壊され、蒋介石個人による独裁が作り上げられていった。台湾住民の国民主権は伸張のしようがなかったのである。

二、支配権力の前での国民の地位について 孫文によれば、国民の政治的地位は一律に平等でなければならない。憲法第七条もまた、中華人民共和国は男女・宗教・人種・階級・党派を問わず、法の下では一律に平等であると規定している。また、憲法規定によれば、省には省長一人を置き省民によつてこれを選挙する（第一一三条）とされている。しかし、国民党は憲法施行四〇年の間一貫して省県自治通則を制定しようとはせず、憲法施行前に採択された省政府組織法を援用した。行政院が直接省主席を任命し、一般国民が平等に省主席に立候補できないようにしたのである。また、その任についた省主席は任期の規定もなく、更に大きな政治的独占状況を作り出した。直轄市長が民選に開放されないのも同様である。

三、支配権力の内部構成について 分権とチェックアンドバランスは、民主主義国家における支配権力の内部構成に関する重要な原則であり、これは絶対的な権力が引き起こす絶対的な腐敗を避けるためのものである。中華民国憲法においても支配権力の内部構成はこの原則に準じて設計される。中央では行政・立法・司法・考試・監察の五権に分割されている。そのうち、行政権は行政院に帰属し立法院に対して責任を負う。しかし、前述の反乱鎮定動員時期臨時条項が總統に多くの行政権を賦与し、またそれは立法院に対して責任を負う必要もないため、憲法における分権とチェックアンドバランスの設計を破壊していた。このほかに、立法権は立法院に属し、監察権は監察院に属し、政権は国民大会に属するが、これらの代議権は全て定期的な改選によつて有権者の監督によるチェックアンドバランスを受けねばならない。しかし、前述の憲法釈字第三一号、及び内政部の公告の発表によつて、これらの任期は無制限に延長され民意による監督を不可能にした。

地方においてもやはり行政権と立法権の分割があり、それぞれ省（市）県（市）長及び省（市）県（市）議会に属している。現時点では、前述したような憲法規程とは異なる法規や行政命令である台湾地区地方自治法規が適用されている。これらの法規は、地方行政権が立法権に対して政治的責任を負う必要をなくした。そのため、議会は地方首長を罷免できず、重要なチェックアンドバランスの権限が取り除かれてしまっている。また戒厳法は、警戒地区内の行政官及び司法官が、軍事に係わる業務を処理する際には当該地区の最高司令官の指揮を受け（同法第六条）、重大な刑事事件は軍部の審判に移管するように（同法第八条）要求している。これは三権分立の原則と議会組織によるチェックアンドバランスの監督を更に破壊していた。

中央と地方の垂直的分権においては、現行の台湾地区地方自治法規が中央に省（市）長を任命する権限を与え（一九九四年に改正され省・直轄市長は民選となった）、本来地方に属する権力の分割を破壊している。同法規は、地方の立法権に干渉できる特権を更に行政院に与え（台北市と高雄市の各級組織、地方自治綱要第一条）、これもまた本来地方に属する権力の分割を破壊している。財政收支画分法では、一部の税収は省（市）県（市）地方政府に割り当てられてはいるものの、上級政府—中央ないし省は、そのうちの半分あるいは一部を渡すように要求することが依然可能であった。そして、下級政府に対して、そこから得た税収の全面的な計画分配を行った（同法第一二、一六条）。これは地方分権を更に侵害し、地方エリートが地方自治機関のポストについたとしても、依然として中央・上級政府に従わざるをえなくしたのである。

四、支配権力の範囲について 支配権力の範囲の限定とは即ち人民の自由の権利の開始である。民主主義国家においては立憲主義に基づき、人民の自由は個人の自由と団体の自由に二分類される。しかし、国民党権威主義体制はこれらの自由の権利に大きな制限を加えたのである。

まず、個人の自由について述べる。

①身体の自由

憲法規程では、以下のような形で身体の自由は保障されている。まず、人民の身体の自由は保障されねばならず、現行犯逮捕が法律で別に定めのある他は、司法あるいは警察機関の法に則った手続きによらなければ逮捕拘禁はできない、とされている。また、裁判所の法に則った手続きによらなければ、審問処罰ができないともされている。すなわち、法定の手続きによらない逮捕・拘禁・審問・処罰は拒否できるのである。そして、人民を犯罪の容疑で逮捕拘禁する際には、その逮捕拘禁を行った機関は逮捕拘禁の理由を本人と本人の指定する親族友人に書面で告知しなければならず、遅くとも二四時間以内に所轄の裁判所に被逮捕者を送致しなければならない。本人か他人は所轄の裁判所に、二四時間以内に逮捕をした機関に対して審理引き継ぎをするように請求できる。裁判所はこの請求を拒絶できず、また、逮捕拘禁を行った機関に先に取り調べを命じることもできない。逮捕拘禁を行った機関は裁判所の審理引き継ぎに対して、これを拒絶あるいは遅延させてはならない。いかなる機関によっても、人民は不法な逮捕拘禁を受け、た際には、それを追及し法に則り処理するように、本人か他人が裁判所に請求できる（憲法第八条）。また、現役軍人以外は軍事審判を受けることはないとも規定している（同第九条）。しかし、国民党が採択した提審（逮捕拘禁の執行機関から容疑者の身柄を解放して、容疑についての審議は裁判所がそれを引き継いで行うこと）法は、なんと、必ず不法な逮捕拘禁であって初めて審理引き継ぎを請求できると規定しており（提審法第一条）、しかも裁判所はこの請求を裁定して却下することができるとしている（提審法第四条）。これは、逮捕さえされればすぐさま裁判所による審理引き継ぎを請求でき、しかも裁判所はこれを拒絶できない、という憲法の規定に違反しているのである。しかも、検察官と司法警察機関執行勤務連繫弁法（検察と警察の職務遂行ための連携に関する法律）では、容疑者は裁判所ではなく検察官に送致すると規定している（同弁法第五条）。そして検察官は容疑者を二四時間以上拘禁でき、また司法警察は裁判所の許可を得ずに一度検察に送致した容疑者を引き出すことができる（同弁法第七、八条）。これらは全て憲法第八条の規定に違反しているのである。

また、台湾地区は一九四九年に戒厳令が実施され、八七年七月一日になってようやく解除された。そして、その戒厳期間中は人身の自由は保障を失い、一般人民で、内乱・外患・秩序破壊・公共の危険・通貨偽造・殺人・監禁・強盗・営利誘拐・毀棄損壊（他者に損害を与える目的で文書・器物・財産などを破損せしめる罪）といった罪を犯したものは、軍事機関に審判の権限があるとされた（戒厳法第八条）。一九五二年、行政院は「台湾地区戒厳時間軍法機関自行審判及交法院審判案件画分弁法（戒厳令下での軍法機関と通常の裁判所との間の専管事項の割り振りを定めた法）」を定めて三回の修正を行った。その結果、軍法機関が自ら審判を行えるケースは四つに限定された。それは、①共産党のスパイと叛乱、②軍用燃料の横流しあるいは盗品の買い取り、③軍事交通あるいは通信器材の窃取、破壊、④パイプライン施設、電報、電話、海底ケーブル、テレビ、ラジオ等の交通設備および器材の窃取、破壊、横領、隠匿、である（同弁法第二条）。しかし、この区分を行う弁法はやはり行政命令であり、行政院はいつでも変更を加えることができた。実際に、一九七六年一月には、行政院は、上記の四類に含まれていないが、社会の治安に重大な影響を及ぼす殺人・強盗・強奪といった刑事事件は、これを個別に審査して軍事機関の審判に賦ずとしている（胡佛、一九八七・一七ページ）。

②居住と移転の自由

憲法第一〇条は、人民には居住と移転の自由があると定めている。しかし、戒厳期間には最高司令官は、戒厳地域内に立ち寄る旅客を検査し、転入の制限あるいは禁止、退出を命ずることができた（戒厳法第一条第六、九項）。かつて台湾地区の人民が海外への観光旅行が制限され続いていたのも、戒厳令の制限を受けていたためである。

③言論、学問、著作および出版の自由

憲法第一条は、人民には言論、学問、著作および出版の自由があると規程している。しかし、戒厳期間においては、最高司令官は言論・学問・新聞・雑誌・図書・公告・標語・その他の出版物を取り締まることができた（戒厳法第一条第一項）。こうした取り締まりは「軍事を妨害するもの」に限定されていたが、それを認定するのはやは

り軍事機関自身である。例えば、国防部が一九七〇年に發布した「台湾地区戒嚴時期出版物管制弁法」の第三条は、「政府と人民の感情を挑発するもの」（同第七款）、および「内容が猥褻で公序良俗に反し、あるいは他者の犯罪を扇動するもの」（同第八款）は、取り締まることができるとしている（同）。

一九四二年から実施された国家総動員法の言論出版の自由に対する制限は更に大きく、戒嚴令を敷くまでもないほどであった。軍事の妨害の有無にかかわらず、政府は直ちに人民の言論・出版・著作の自由に対して制限を加えることができ（国家総動員法第二二条）、新聞社・通信社の設立に対しては、新聞・通信社の配信およびその他の印刷物の記載を制限・停止し、あるいは決まった記載をすることを命ずることができた。出版法第九条でも、新聞・雑誌の発行は事前に主務行政官庁に登録を行い、許可を得てから流通させることと規定されていた。また、主務行政官庁は、出版物の印刷の停止および販売登録の抹消を命令することができた（同法第二七条）。更に大法官會議の釈字第一〇五号では、行政命令で出版の自由を制限できる権限を、出版法が行政官庁に賦与していることに同意している。

④通信の秘密

憲法第一二条は、人民には通信秘密の権利があると規定している。しかし戒嚴令の実施は、最高司令官に郵便・電報の検閲・差し止め・没収を行う権限を賦与していた（戒嚴法第一一条第四項）。総動員法では更に、通信の自由を制限する権限を政府に与えている。

⑤信教の自由

憲法第一三条は、人民に信教の自由を与えている。しかし、戒嚴期間の最高司令官は人民の宗教活動を制限あるいは禁止することができた（戒嚴法第一一条第二項）。

⑥生存権、勤労の権利、財産権

憲法第一五条は、人民の生存権・勤労の権利・財産権はこれを保障しなければならないと規程している。しかし、一九四二年に發布され、九一年まで有効であった国家総動員法は、総動員物資の強制買い上げ・徴用（同法第五

条）・強制貯蔵と処分の制限（同第六条）・生産販売の管制（同第七条）・取引価格と量の管制（同第八条）を可能にしている。このほかにも、土地とその地上物の徴収あるいは改造（同第二四条）・耕作の割り当て（同第一五条）・総動員業務への人民の徴用（同第一〇条）・人民の職業選択の自由の制限（同第二一条）、被雇用従業員数の制限（同第二三条）・人民の債権への債務履行の制限（同第一六条）が更に可能である。これらは人民の生存権・勤労の権利・財産権に大きな制限と拘束を与えていた。

⑦ 請願権

憲法第一六条は、人民には請願権があると規程している。しかし、戒厳期間においては最高司令官は直ちに人民のデモ行進・請願活動を停止させることができた（戒厳法第二一条第一項）。

⑧ 参政権

憲法第一七条は、人民には選挙・罷免・憲法制定・レファレンダムの権利があると規程している。しかし国民党が採択した反乱鎮定動員時期公職選挙罷免法は選挙活動を制限し、以下のようなものしか許さなかった。政見発表会の開催、選挙公報の発行、ビラと名刺の発行、スローガンを掲げる、宣伝車と拡声器の使用、選挙区内の有権者の訪問といった六項目である（同法第四八条）。これは、人民の選挙権に大きな制限を与えており、後に削除されたが、既に長らく施行されていた。

⑨ その他の個人の自由

憲法第二二条は、およそ人民のその他の自由および権利で、社会の秩序と公共の利益を妨害しないものは皆憲法の保障を受けると規程している。しかし、戒厳法第二一条第三項は、人民の市場スト・工場スト・学園ストおよびその他のストライキに対して、戒厳地区最高司令官は禁止および強制的現状回復をすることができる」と規程していた。また総動員法第一四条も、人民のストライキ・サボタージュおよびその他の生産を妨害する行為を禁止できる権限を政府に与えている。この二つの法律が長期にわたって人民のスト権を制限してきたのである。

五、団体の自由について

① 集会結社の自由

憲法第一四条は、人民には集会結社の自由があると規程している。しかし、戒厳法は、集会結社を解散あるいは停止できる自由を戒厳地区最高司令官に賦与していた（同法第一一条第一項）。総動員法はまた、人民の集会結社を制限する自由を政府に賦与している（同法第二三条）。総動員法は更に、人民が何らかの職業団体あるいは同業組合に参加するように強制し、政府が監督権を得られるようにした（同法第二七条）。工業団体法および商業団体法は、同一地区内においては工商業同業者組合は一つしか組織できないと制限している。非常時期人民団体組織法では更に以下のように規定している。結社は必ず事前に申請許可をすること、集会は許可監督を必ず経ること、それを主務する行政官庁は解散を命ずることができること、同一地区内の同性質の結社は一つに限定すること、などである。同法は後に名称を反乱鎮定動員時期人民団体法に変え、法に別の規定のある他は同一地区に同級同類の団体を二つ以上組織することが可能になるなど（同法第七条）、若干の制限は解除された。しかし、これは戒厳令解除以降の一九八九年に採択された法律であり、かつての体制が集会結社の自由に対して非常に大きな制限を加えていたことが見て取れる。特に政党結成の禁止に関しては、反対運動家がこれまで一貫して打破しようとしていたタブーであった。

② 団体交渉と抗議の自由

憲法第一六条は人民に誓願の自由を賦与している。この請願権は、人民が個人单独のみならず集団での多人数の誓願を行うことも含まれている。憲法第二二条はまた、人民のその他の自由と権利は、社会秩序と公共の利益を損なわない限り等しく憲法の保証を受けると規定している。しかし、戒厳法および総動員法の実施は、デモ行進、示威行動、ストライキ等々の団体交渉と抗議の権利を人民から失わせた。また、選挙罷免法も、候補者あるいは所属政党が民衆を動員してデモ行進を行うことを制限している（同法第五五条三、四項）。これは集団的に要求を訴える人民の自由

への一種の制限である。

国民党の権威主義的支配権力の編成と人民の自由権との関係を分析してきた。この反乱鎮定動員体制は、台湾において国民党以外の政治諸勢力の活動空間を制約したため、国民党は単独での政治的空間を独占することができた。しかしその一方で、反対運動家たちはこの権威主義体制への挑戦を通じて生起したのである。

権威主義的メンタリティー

リンスは上述の定義において、権威主義体制は散漫なイデオロギーに類似した権威主義的メンタリティー (mentality) を備えており、それを支配権力の存在、あるいは行使の理論的基盤としていると指摘している。同様に、台湾における国民党権威主義体制も散漫なイデオロギーを備えている。その構成内容は、三つに分類される。①大中国意識と大陸の失地回復、②反共と共産党反乱集団の打倒、③三民主義の実行。これらは、実際には三位一体であり、区分は完全に分析の便宜のためである。以下に説明を行う。

一、大中国意識と大陸の失地回復 国民党は台湾に撤退してきてから「大陸反攻、失地回復」は支配権力の運用の独占のためのまたとない理由に変化した。注目すべきは、回復すべき失地が大中国意識の正統性の論拠の基盤の上に基づいたものだということである。大中国意識は、具体的には、大中国領土の保全と主権の独立の二大項目から成り立っている。前者は、中共によって窃取された中国大陸を取り戻そうというだけでなく、独立して久しい外蒙古をも取り返そうということからその一端がわかるだろう。後者は、一九五〇年に台湾に撤退してきた当初に出された一通の通告文において具体的証拠を見つけることができる。

「われわれの第二の政治的主張は反共抗ソ戦争を堅持し、中華民国の領土の主権を完全に回復することである。

共産党の売国的叛乱集団が大陸を窃取して以来、われわれの独立で自由な祖国をソ連の属国に変えてしまった。これは全ての愛国的国民にとって耐え難い恥辱である。本党の半世紀来の革命は、滿族清朝の専制を転覆し、日本軍閥を打倒し、多くの人民の生命財産を犠牲にしつつ、ようやく中華民国に独立で自由な國際的地位を勝ち得させた。しかし、正気を失い気が狂ったように国を裏切り人民に害を為す売国的叛乱集団は、これを全面的に破壊し、わが中華民国の大陸領土と人力物力をソ連に献上してしまったのである。良心のある中国人なら誰しも、恨みと喪中のような悲しみを我慢し、報復のために心を痛めずにいられようか。売国的叛乱集団中共は、従って石敬瑭、劉豫の後塵を拝せざるを得なく、『一辺倒』（ソ連への一方的な傾倒、訳者注）のスローガンの下で、ソ連の侵略主義者が与えた頸城を受けるのに甘んじている。従って、われわれは国内外の革命同志、愛国的同胞の團結を主張し、いかなる党派・宗教・職業および性別も問わず、その力を結集して共産党叛乱集団の凶惡な炎を撲滅し、ソ連の侵略に抵抗し、わが中華民国の領土の主権を完全に回復させることを主張する」（中国国民党中央改造委員会・本党の現段階における政治的主張、一九五〇）

このような権威主義的メンタリティーは、一九八〇年代になってもほとんど変わらなかった。それは一九八一年四月一日の第一二回国民党全国代表大会で採択された政治綱領の第五条において、「共産主義の失敗と叛乱集団の偽政権の分裂と混乱という情勢に照準を合わせ、大陸同胞の全面的反共革命を支援し、共匪（共産党叛乱集団）の暴政を覆し、大陸の国土を取り戻す」としていることから証明される。ただ、この時点ではソ連に対する態度は多少は軟化しており、同第一条に見られるように、かつての「反共抗ソ」から「ソ連と結んで叛乱集団を撃つる幻想は存在しない」というものに変わっていた。同時に、対中共闘争においてもかつての軍事反攻から、「三分軍事、七分政治」の政治作戦に変わっており、「三民主義によって中国を統一する」ことになっていた。

このような大中国意識と大陸反攻の権威主義的メンタリティーの堅持は、国民党が台湾において、大中国全土を代表する政府であるという主張（中国法統）のための、中央各種議会における大陸代表を改選しない口実となった。そのため、台湾において国会は四〇年来改選されず、大陸代表は終身職の代表となったのである。同時に、一九八七年になってようやく解除されるまでの四〇年間、戒厳令を実施して権威主義体制全体の大黒柱となったのである。

二、反共と共産党叛乱集団打倒 国民党は台湾に撤退してきて以来、全国民が立ち上がって大陸に反攻し、朱徳・毛沢東の叛乱集団を打倒し、雪辱をするように呼びかけてきた。しかし、軍事的に敗北し、海の彼方に追いつめられた政権にいったい何の存立基盤があったのだろうか。また、どのようにして民衆を煽り立てて反共の雰囲気を作り出したのであろうか。単純に言って、国民党は共産主義の邪悪さとその国家篡奪の不道德さを、不断に訴え続けなければならなかったのである。それこそが、権威主義的メンタリティーの第二の部分である。これは、一九五〇年に国民党中央改造委員会で採択された政治的主張を見ればわかる。

「共産党の輩はマルクス、レーニン、スターリンの理論と戦略を利用して、青年を酔わせ、民衆を欺いている。また、彼らは唯物論を本体として、弁証法をその方法とし、人類の歴史を曲解し、現代文明を侮蔑している。彼らは陰謀によって暴動を引き起こし、暴動によって陰謀を実現し、それによって社会組織を崩壊させ、政治秩序を破壊する。また、彼らは残忍な意識と冷酷な闘争で、人倫を乱し、道徳を破壊遺棄する。彼らは非人道的な運動を創り出し、世界に行き渡らせた。そして全世界の思想と政治家は、この巨大な政治的、文化的侵略に対して迎撃するための堅固な陣容を整えていない。これは人類史上未だかつてなかった巨大な危機である」（中国国民党中央改造委員会…本党の現段階における政治的主張、一九五〇）

緊張が緩和された一九八〇年代になっても、こうした見方は依然として変わってはいなかった。

「中共はマルクスレーニン主義邪説の教えを受け、民族を裏切り、文明を破壊し、最近六〇年来の中国におけるあらゆる災難と動乱の根元である。幾度も三民主義に帰依すると言いながら、実際には三民主義を裏切り、表面的には国家の統一を標榜しながら、実際には国家の統一を破壊してきた。中共が北伐と抗日戦争前後に行った声明を見るとその言行が矛盾しているのが何よりの証拠である。彼らは大陸を窃取して以来、更に三一年来の悪行を重ね、政治の腐敗、経済の衰退、文明の立ち後れ、社会の混乱を招いた。『四つの現代化』を唱えながら貧困は日増しに酷くなり、『安定』を口やかましく叫びながら際限なく内部闘争を続けている。これらのことから、共産主義は完全に破産し、共産制度が徹底的に失敗したことが証明される」(中国国民党第一二回全国代表大会で採択された重要議題…三民主義による中国の統一の貫徹、一九八一)

国民党政府が共産主義の非人道性、共産党員の恐ろしさと憎らしさを不断に宣伝したために、反共と恐共の心理が台湾の一般大衆に普遍的に発生した。そして、そこから翻って、大陸に反攻して同胞を解放するために国民党政府が構築した権威主義体制の正統性が確固たるものになったのである。

三、三民主義の実行 支配権力の行使には、反共と共産主義との戦いだけでは結局のところは一種の消極的理由に過ぎない。従って、国民党は共産主義に取って代わる積極的な理由を持ち出す必要があり、それが三民主義の実行であった。三民主義の光明で共産主義の暗黒を消滅させようというのである。以下のような宣伝が行われた。

「われわれは三民主義の新中国を建設する。これはわれわれの建国運動の総目標である。三民主義は我らが総理

が中国のために定めたもうた革命救国の最高原則であり、中国の国際的地位の平等と経済的地位の平等を促進し、中国を永久に世界に適應させて存続せしめるものである。われわれは建国をし、民族主義、民権主義、民生主義を実現し、中国を三民主義の新国家に建設するものである」(蔣介石、一九三七・四五―四六ページ)

従って、

「建国の長期的目標は、三民主義を世界に広め、礼運大同篇の政治的理念の境地を実現し、全人類の永久の自由・平和・福祉を保障することである。建国の中期的目標とは、全国に三民主義を實行し、民族の独立・民権の平等・民生の平穩の状態を達成し、科学の人材を蓄積し、教育の質と量を高め、近代的國民を育成し、近代的社會を構築し、中国を後退することがなく混亂が二度と起らない状態に至らしめることである。建国の短期的目標は、三民主義模範省の建設を更に進め、軍事の進展に伴って三民主義を中心とした戦地政務を推進し、反乱集團の偽組織を徹底的に壊滅させ、共產主義の余毒を徹底的に消滅し、三民主義の実現を徹底させ、全てを最初からやり直し新たに建設し、人民の近代的生活の基盤を確立し、共匪の災いが二度と息を吹き返さないように予防することである」(蔣介石、一九六三・三一九―三二〇ページ)

簡単に言えば、孫文の創設した三民主義とは、基本的には一種の社会民主主義であり、その内容は世界の民主的潮流に符合すると言えたため、国民党政府が台湾で支配を行う正統性をいくらかは強化した。例えば、国民党は孫文の民生主義に基づいて土地改革を実施し、民主主義に基づいて地方選挙を行ったが、これは一般民衆に非常に歓迎され受け入れられたのである。しかし国民党は、国父孫文の遺した教えを遵守し三民主義を忠実に実行すると一貫して対外的に宣言する一方で、権威主義体制を打ち立てたため、政党の新規結成禁止、新聞の新規発行禁止、戒厳令等々の

権威主義的措置に三民主義の内容と主張をもって、挑戦することが可能であった。その結果、国民党はレーニン主義的政党でありながら、結局は権威主義から全体主義に移行することはなかったのである。これもまた、その権威主義的メンタリティーに開いた大きな突破口であった。

以上のように国民党の権威主義的メンタリティーを簡単に分析してきたが、大まかに言えば、それは主義（歪曲された三民主義）・反共・復国の三大要素で構成されたものであった。国民党は、掌握している国家装置を通じてこの権威主義的メンタリティーを社会全体に強制的に植え付け、一種のヘゲモニーの地位に至らしめたのである。このような文化的ヘゲモニーの地位をどのように達成したのかについては、以下の市民社会に対する文化統制の議論の中で改めて説明を加える。

指導者と指導のスタイル

国民党員は、上述の（大陸）反攻復国、共産主義消滅、全中国への三民主義の推進といった任務に対しては、義を見てためらわず、われらにおいて他にできる者なしという態度を一貫して抱き続いていた。これは、一九五〇年に国民党中央改造委員会が発布した「本党の現段階における政治的主張」からその一端がわかる。文書においては、「われわれは、今後の反共抗ソの重責は本党の双肩に掛かっていると確信している。また、われわれはこの神聖な任務を達成し以前の罪と過ちを償うことを命にかけて誓うものである」としている。更には、国民党員は、この反攻復国の神聖な使命が他党によって担われるべきではないというだけでなく、必ずその革命指導者蔣總裁（あるいは主席）によって指導されて初めて成功しようと考えていた。国民党員のその党總裁蔣介石への崇拜と信仰は、既に「カリスマ化され（charismaticized）」ていた。これは、党内における蔣介石の追隨者たちのいくつかの談話からうかがい知ることができる。彼らは蔣介石を形容して曰く、その人格は聖人の如し、その業績は民族の救世主、中国革命のため

に生まれた運命の人、絶対無謬の忠誠の対象、世界的な大偉などと褒め称えている。

こうしたカリスマ化は、蒋介石の台湾における数十年の政治的ストロングマンとして地位を作り上げ、彼を権威主義体制内における優勢で高圧的な指導者にしたのである。一九七五年に蒋介石が死去してからは、彼の息子蔣経国が権威主義体制全体の指導権を継承した。「青年の導師」と称された蔣経国は、父親同様に死去するまで国民党員から唯一の指導者として崇められた。蔣総裁（介石）、蔣主席（経国）と国民党との関係は、ほとんど密接不可分の一体化の程度にまで至り、国民党員の心の中では党の指導者といえば即ち蔣総裁（主席）であり、蔣総裁（主席）といえば即ち国民党の指導者であった。そのため、蔣経国が一九八八年一月一日に死去すると、当時の後継総統李登輝に党主席を務めさせるかどうか大きな問題となった。そして、党主席の人選は遅々として決まらず、半月あまりも引き延ばされた。当時副秘書長だった宋楚瑜が国民党中央常務委員会において、こうした状況は社会不安を引き起こし人々の国民党に対する信任に影響すると指摘してようやくひとまずの解決を見たのである（『中国時報』一九八八年一月二八日）。しかし、副主席の増設と党主席の投票による選出を望む声は、依然として絶えなかった。そしてついには一九九〇年三月、陽明山の中山楼において、総統候補の指名を投票で行うか否かをめぐる争いが起き、二月から三月にかけての政争を引き起こしたのである。こうした騒動は、この権威主義政党の解体の兆しを伝えている。

動員と統制

最後に、この権威主義体制において国民党支配集団がどのようにして支配権力を操作し行使したかを分析する。すなわち、政治的動員と社会への統制をどのように成し遂げたのかを探究する。この点に関しては、国家装置 (state apparatus) ・政治社会 (political society) ・市民社会の三つの領域に対する動員と統制から説明をすることができる。

一、国家装置への組織浸透と統制 国民党における最高レベルの権力の中核は、メンバーの数は非常に少なく、内部の権威の階層は非常に厳格で明らかなものであり、高度のコンセンサスと団結を持った外省籍の統治エリートによって構成されていた。このエリート集団は蔣家を家長としており、一切の内部の衝突は「至高の領袖」によって最終的裁定が下されていた（朱雲漢、一九八九・一四二ページ）。この上層部の中核は更に数人の追隨者、特に本省籍のエリートを吸収し、共に国民党機構の最上層を占めていた。その範囲は、おおよそ国民党中央委員会（中央常務委員会を含む）・中央評議會・中央党部である。そこから更に下方に向かい地方党部組織を統制し、横方向には中央政府の各部門組織（生産事業機構を含む）とそれより一レベル下の省および直轄市政府の各部門組織（生産事業機構を含む）を統制した。このようにして、完全に国家装置全体を掌握したのである。こうした国家機関への新たな組織化と統制は、主に蔣介石によって発動され、時間的には蔣介石が三度目の引退（一九四九年一月）をしてまもない頃から始まっている。当時、蔣介石は中華民国總統の地位から退いて故郷の秦化県溪口鎮に帰っていた。そこで国民党總裁として党の改造について積極的に計画を練っていたのである。彼は以下のように語っている。

「去年一月に、我が輩は政府から退き、在野の身として救国の根本の大計のために努力すると心に決めた。そしてまず本党の改造の検討に着手したのだ」（蔣介石、一九五〇・三三二ページ）

その間にも、身边にいた蔣経國・張群・陳立夫・黃少谷・鄭彥棻・張其昀等と幾度も意見交換を行っている（曹聖芬、一九五〇・七一九ページ）。一九四九年の大陸陥落前夜、蔣介石はまず重慶で「本党の改造のために全党同志に告げる書」を発表し、陥落後まもなく陳立夫、黃少谷、谷正綱、陶希聖、鄭彥棻らと日月潭の涵碧楼において党の改造について討論している（許福明、一九八六・五五ページ）。一九五〇年、即ち大陸陥落の翌年の七月、国民党中央改

造委員会は正式に成立した。そして、陳誠、張其昀、張道藩、谷正綱、鄭彥棻、陳雪屏、胡建中、袁守謙、崔書琴、谷鳳翔、曾虛白、蔣経国、蕭白誠、沈昌煥、郭澄、連震東の一六人が中央改造委員に就任した（中国国民党党史会、一九八四・四四三ページ）。これは後の支配集団全体の中核となるものであった。

改造作業全体では、まず蔣介石を中心とする指導の中心が確立された。改造の方法とは党章（党規約）を修正し、党の性格を改めて定義することであった。党の性格を、「革命民主政党」（党章第二条、改造綱要第一条）と定義し、党を一つの革命戦闘体として扱い、革命以外の手段では民主主義の目的を達成することはできないと強調したのである（蔣介石、一九五八・一六三―一七三ページ）。そして、革命団体にとってまず重要なのは指導に従服することであり、党章において「本党の組織原則は民主集中制である」（党章第四条、改造綱要第五条）と重ねて規定し、「一切は組織で可決されねばならず、組織は一切を決定し、指導者は組織の決議を容れ、幹部は指導者の意志を貫徹させる」（改造綱要第二〇条）ように要求した。国民党員はこれを「民主的指導」であると同時に「一元的指導」であると呼んだ（改造綱要第二〇条）。

その次に、党員の自発的な組織復帰と引き締めを通じて組織内部の純粋さを確保した。まず、中央改造委員会は一九五〇年九月に「党員帰隊実施弁法」および「現有党員整肅（引き締め）弁法」³を採択した。これは、一方では戦乱と政府の移転によって組織から離脱した党員を再度組織に組み入れられるようにするため、他方ではこの機会を利用して動揺・腐敗・信念の確かでない分子を一掃するためであった。それに引き続いて、一〇月一六日には「政治通報」において以下のように提示している。

「本党が現在行っている現有の党員に対する整理は、実に最重要な任務の一つである。現有党員の一般的な不良現象は、一つは組織を離脱することであり、もう一つは腐敗分子が一掃されていないことである。こうした現象が存在する限り本党の陣容は強化することができない。現時点での最重要任務は、組織を離脱した党員を一律に組織

に加入させ、規定に照らして引き締めを行わねばならないことである」(改造半月刊、一九五〇・一八ページ)

そして、以下のようにも規定している。①およそ組織を離脱した黨員で、今回の黨員復帰登録に参加していないものは、一律に除名する。②黨員登録の期日は二〇日以内と定め、延長は許さない。③各主催単位は登録終了後一五日以内に、申請を行った黨員を組織に組み込まねばならない(黨員帰隊実施弁法第二、八、一条)。この弁法は一九五一年一月四日から二三日まで実施され、二週間以内に自発的に帰隊したものは合計二万二五八人であつた。⁽⁴⁾このほかに「党改造綱要」第八条は、「本党は腐敗悪質分子を淘汰し、革命の陣容を強化するために、本党現有黨員でおよそ以下のような状況にあるものには徹底的に引き締めを行わなければならない」と規定した。その処置されるべき状況とは、①国を裏切り利敵行為をした者、②他党に二重加盟している変節者、③規律を破り党に逆らう者、④汚職職を行った者、⑤生活が腐敗し素行の悪さが顕著な者、⑥職責を放棄し無責任な者、⑦信念が揺らぎ任務に不精勤な者、⑧正当ではない経済活動を行い暴利を得ている者、の八つである。このようにして引き締める重ねていった結果は、統計によれば、永久除名二四人、除名九四人、党権停止二年二人、党権停止六カ月二人、警告三人であつた。一九五八年には再度黨員登録を実施し、再登録をして黨員になろうとする者は、以下の項目を守らねばならないとした。①革命民主政党的の精神を實踐して入党の制約を遵守し、これに違反してはならない、②反共抗ソの国策を貫徹して反攻復国の措置を擁護し、これを破壊してはならない、③中央党部の決議を執行し全党の革命の力を集中させ、これを二度と分裂させてはならない、④革命の指導の中枢を篤信し個人の過去の恩讐を捨て去り、派閥に分かれてはならない(蔣介石、一九五八・一九五ページ)。反攻復国の目標に関してためらいを見せ、蔣の指導に対して信念を失つた黨員を、この時の黨員の自発的再登録を利用して排除し、党の内部をさらに一致団結させたのである。

一九六三年には黨員の総登録が再度実施され、党内に引き続き留まる登録を行った黨員は、革命黨員の職責に最善

を尽くす規約にサインするように要求された。黨員が忠実な革命の信徒になるという宣誓を行った後に、蔣介石が總裁として「誠心誠意志も確に全党を指導し、三民主義を實行し、中華民國を復興させることを全党同志に宣誓する」(蔣介石、一九六三・二七〇ページ)と表明した。こうして革命政党における指導と服従の關係が達成された。宣誓の革命政党的確立に対する重要性に関しては、蔣介石はかつてこのように述べている。

「一個人の入党の宣誓、特に革命の職責に対する宣誓は、これこそが終身の大事であると私は考える。なぜならば、これは自らが革命に対して責任を負う起点であり、革命の成功に対する自己の証明であるからである。私は既に述べたように、一個人がもしも誓約に違反すれば、それは名誉に傷が付くことを確実に意味する。しかし、逆に自己が宣言した誓約を真面目に実行し、それを堅く守り、自ら努力し、必死の信念で臨むのであれば、自ずと必勝の果実を手に入れることができる。また、正義のために身を犠牲にする決心があれば、成功の道は開けるのである。これは紛れもない事実である」(蔣介石、一九五二・四二一ページ)

改造作業の三つ目の任務は、新黨員を吸収し党組織を発展させることであつた。新黨員の吸収に関しては、改造綱要第四条の「本党は青年知識分子および農工生産者等の幅広い労働大衆を社会的基盤とする」に基づき、「徵求新黨員(新黨員募集)弁法」を制定し、幅広い労働大衆中の愛国的革命的青年・知識分子・農民・労働者・生産者を優先的に吸収した(同弁法第三条)。統計では、一九五二年五月末までに新たに増加した黨員は全部で二%であつた。党組織の発展については、蔣介石の「全ての黨員は必ず基層組織に編入されねばならず、すべての基層組織は民衆に深く分け入って行かねばならない」(蔣介石、一九五〇・三三五ページ)という指示に基づいていた。そして、「党は各レベル、即ち中央・省(直轄市)・県(市)・区(区分部)に委員会を設け、区分部委員会の下には小組(グループ)を設け、組には組長を置く。小組の区分は都市においては職業を主とし、区域を従とする。また、農村においては区

域を主として職業を従とする。およそ小組の区分部については、所属黨員は必ず小組に参加せねばならない。県レベル以下の組織は秘密を保持するものとする」ことを採択した（改造綱要第九条）。新たに吸収した新黨員と既存の黨員は、全て新たに組織に組み入れられた。また、区域党部の他に、同時に各種の異なる性質の党部組織を成立させた。例えば、産業／職業党部（船員・炭坑労働者・鉄道・道路交通党部を含む）・機関党部（党和国家機関内部の党部）・海外党部等である。また、立法院・監察院には中央に直属する党部を特設し、各レベルの議会組織においては「党団」を成立させた（許福明、一九八六・九一ページ）。このようにして綿密な組織網を完成させ、こうした党組織の枠組みは後に多少の修正はあったものの大体においては大きな変動はなかった。

党組織の再建が完了した後の、一九五一年二月の中央改造委員会第九二回会議で、「中国国民党党政關係大綱」が再度採択された。その中では以下のように規定されていた。¹⁵⁰

① 中央

1、中央改造委員会は中央の最高政策決定の責を負い、五院（行政・立法・司法・考試・監察）院長と各部会首長（中央省庁大臣）で黨員・同志である者は本会において関連した政策の討論に列席することができる。2、中央各機関に党団組織を遍く設置する。例えば、国民大会・立法院・監察院の党部、行政・司法・公司各院の政治小組は党団の性質を持っている。3、議会組織と政府機関の政策決定の手順… a、中央の指示。党の政策決定は、組織系統においては中央より発するが、実際には民主集中制の精神を運用し、まず民主的な方法で広く意見を集めて意志疎通を図り、下層の意見を上層に反映させ、上層の意見を下層に貫徹させ、その後決定を行う。b、自発的提出。およそ自発的に決定する政策は、必ず事前に党団組織の自由な討議に賦して、その後中央の査定を仰がねばならない。c、相互関係。議会組織と政府機関との間に問題が発生した際には、必ず組織を通じて互いの意見あるいは黨員と非黨員の間の意見の疎通を図らなければならない。

② 省県（市）

1、議会組織においては党団を組織し、およそ議員で本党員である者は全て組織に組み入れられなければならない。民主的方法で意見の疎通を図り、議会において党団の作用を発揮させねばならない。2、政府機関においては政治小組を組織し、機関の管理職である党員で構成する。およそ政府の政策決定に関する問題は、全て政治小組の討論に賦される。3、党・政府・議会組織の間には総合小組を組織し、この三者の責任者である党員によって構成される。これをもって、党政の連携を増進し、本党の政治的意志決定に関する諸問題の貫徹を図る。

この党政関係大綱は、以後の党政関係を開くキとなるものであった。特に中央改造委員会が解散してからは、中央常務委員会がそれに取って代わって権威主義体制全体の最高政策決定の中核となり、政府のあらゆる重大な政策決定は全て必ず国民党中央常務委員会です前に可決されたものであった。また、中央常務委員会の下には政策委員会が置かれ、省以下では各レベルの政治総合小組が置かれた。この政策委員会と政治総合小組を通じて党・行政・議会組織を一体として結合させていったのである。

以上の党政改造作業を経て、国民党は党総裁蔣介石を中心とする指導の中核を確立し、更に党の機構を通じて政府機関を統制して、国家装置全体への動員と統制を完成したのである。

二、政治社会への動員と統制 国民党は反攻復国の目標を達成するために、一方では前述したような自己改造を完成して国家装置全体に浸透・統制し、まず政治社会の空間を占めた。他方では、政治社会内において有力な競争者の出現を極力制限して、政治的ヘゲモニーを達成した。本章の前半で述べたように、政治社会内における自立的な新興政治団体および政党の出現を禁止した。組織化された勢力がいかなる形で生成されるのも徹底的に排除して「党外に党無し」の局面を出現させたのである。

次に既存の台湾人勢力、特に台湾の勤勉な小農経済の生産様式に基盤を置くものに対しては、小農経済は耕作者を

耕作地に群居させ、なかなか移動させない。そのため、血縁・姻戚関係・地縁・学縁・同窓による関係などの伝統的人間関係の要素を紬だしやすく、制度化されていない準政治団体である地方派閥に結集する。そこで、国民党は「クライアントリズム (client elism)」⁹⁾を通じて個別に彼ら地方派閥を陣営に招き入れ、その権威主義システム全体に対する支持を調達したのである。これは、ほぼ台湾総督府のやり方を継承したものであり、国家の公権力を利用して地方における公共財を私有化することで台湾人地方勢力の政治的支持を獲得するものであった。台湾の政治経済学者である朱雲漢は、かつてこのように指摘している（朱雲漢、一九八九・一三九ページ）。

「多くの権威主義体制国家では、往々にして統治エリートは寡占的経済活動の機会（即ち一般に言われる経済特権）を自己の側近集団および忠実な支持者に分配し、それによって支配連合 (ruling coalition) の求心力と団結を維持する。国家機構は利用できる各種の政策的道具を用いて人為的なレントを産み出し、少数の生産者に市場取引における優勢な地位を得させて過剰な利益を稼がせる。これらの政策的道具には、国営政策・許可制度・輸入制限・公的セクターの政策的物資購入・選択的な財と税の分配・信用貸付と外為における優遇措置・管制的あるいは懲罰的法規といった手段の選択的な適用が含まれる。過去四〇年間、国民党が国家機構を通じて創り出した経済的特権は、形式は多種多様であり、また遍く存在している。同時に、経済的特権の共有は国民党の中央レベルの支配エリートと地方エリートとを結びつける基盤となった」

彼はまた、国民党が地方派閥を籠絡するのに用いている主要な四種類の経済的特権を列挙している。すなわち、①政府の許可可の下での地域的独占経済活動。これには銀行・信用合作社・非信用合作社（青果合作社など）・農漁会（主にその信用部門）・バス会社が含まれる。②省営金融機関からの特権的融資。省議員に当選する機会のある県レベルの派閥は全て享受していた。③省政府および各レベルの地方政府の公的部門による購買活動。主に公共事業の請け

負いであるが、特に建設経費が比較的潤沢な県市に多い。④地方政府の公権力によって獲得した経済利益。これは更に二つに分類できる。一つは、一見合法的な公事にかこつけて私腹を肥やす行為である。例えば都市計画や公共工事の計画を利用して土地転がしを行う、といったものである。もう一つは公権力によって寡占的非法経済活動を援護するものである。例えば地下ダンスホールや賭場の経営などである（朱雲漢・一五一一五二ページ）。国民党は上述した四種類の地方経済特権を用いて地方派閥を取り込むことで、中央の権威主義的支配に対する個別の地方勢力からの支持を獲得した。地方勢力がこれらの経済活動によって得られた過剰利益、あるいは経済学において言われる「経済的レント（economic rent）」⁽⁷⁾は、完全に権威主義的法律の管制による結果であるため、彼らと中央支配集団との間には一種の「パトロン・クライアント」関係が形成されたのである。

ある統計によれば、かつて国民党政府は許認可制度を通じて統制、更には長期にわたって免許の新規発給を停止していた経済活動は三八項目にも上った。⁽⁸⁾その中で地方レベルでの経営に適合しているものは、路線バス・金融保険業・放送局・観光旅館業・塾予備校などである。これらの業種は全て、政府が営業免許を少数の業者にしか発給しかつたために、寡占的業種になったのである。こうした寡占は、一方では往々にして業者数が非常に少なかった（大部分はほとんど一〇件を越えない）が、他方では彼らは連合して市場を分割した。例えばバス会社は、路線権を分割して更に連合独占の局面を創出していた。また、基本的にはそれらは一県一郷あるいは数県数郷の連合を経営単位としており、全国を経営単位とするものではなかった。従って、これらを「地域的連合独占経済」と呼ぶことができるのである。

筆者と朱雲漢との共同研究では、「地域的連合独占経済」に該当する、地方派閥が擁している産業は主なものとして六種類ある。それらは、①合作金庫あるいは銀行（以前の区域合作会、現在の中小企業銀行）、②信用合作社、③非信用合作社（生産事業合作社など）、④農会（信用部門）、⑤漁会（信用部門）、⑥バス会社、である。研究の結果、一九五一年以降には、全省八九個の県市レベル以上の地方派閥のうち、上述の「地域的連合独占経済」を少なくとも一

つは擁しているものは、八一派閥であり九一・〇%を占めていることが明らかになった。言い換えれば、九割を越える地方派閥が「地域的連合独占経済」に当たる産業を少なくとも一つは擁していることである（陳明通、朱雲漢、一九九〇・九〇ページ）。

国民党は、以上の制度で自律的新興政治団体・政党の出現を禁止し、追隨者である台湾人地方勢力の「パトロン」になっていた。他方では、政治社会内において抱き込みができない「分裂分子」、あるいは潜在的異端に対しては情け容赦なく打撃と弾圧を加えた。これは権威主義的支配の本質を示している。この目標は、専ら高度の浸透力を持つ特務組織によって達成された。そして「国民党の行う、忠実な追隨者に対するパトロン・クライアント関係、社会に対する組織的統制、一般大衆へのイデオロギーの植え付け、台湾人エリートの取り込みが功を奏さなかった際には、特務組織は政権の安定にとって最も有効の道具である。戒厳体制の下では、特務機構は極めて広範な権力を享受しており、しかもその組織は政府と社会各部門の至る所に遍く張りめぐらされていた」（朱雲漢、一九八九・一四四ページ）。このようにして国民党は、政治権力の単独覇権と権威主義的支配を達成したのである。

三、市民社会への動員と統制 国民党支配集団の市民社会に対する動員と統制は、社会面・経済面・文化面から分析を加えることができる。

①社会面

『国民党は一方では『国家コーポラティズム』(state corporatism)の枠組みを通じて社会の各部門を原子化(atomization)し、あらゆる職業的組合と労働組合組織は等しく国家による補助と指導を受けて成立しており、それらは独占的代表制を賦与され、それぞれの組織を主管するレベルの政府の指導を受けている』（朱雲漢、一九八九・一四二ページ）とされる。非職業的団体もまた、同種の団体は「一行政区画につき一団体と定められており、構造的な独占が作り出されていた。他方では、国民党は国家装置を掌握しているという利点を通じて、その政治的追隨者

が上述の各種の非職業的および職業的社会組織に浸透できるように段取りをつけ、「しかも各レベルの特種党部組織（業種別、組織別に設立された党支部）が実際の組織運営に責任を負った。そのようにして、社会におけるあらゆる組織的リソースを占有し、一切の利益代表のチャンネルを独占した」（同）。ある調査によれば、五一%の工業団体の理事長が国民党籍、そのうちの四一・七%が同時に国民党党内のポストを務めており、三三・三%が革命実践院（国民党の幹部訓練教育機関）で訓練を受けたことがある。また、総幹事の九五・三%が国民党籍であり、そのうちの五・五%が同時に党内のポストを務めており、三五・九%が革命実践院で訓練を受けている。商業団体については、四七・〇%の理事長が国民党籍であり、そのうち五〇・〇%が同時に党内のポストを務めており、五〇・〇%が革命実践院で訓練を受けている。総幹事では、九三・三%が国民党籍であり、二八・六%が同時に党内のポストを務めている（梁双蓮、一九八九・三三三九ページ）。こうした国家コーポラティズムは必ずしも市民社会を掌握してはならず、むしろコーポラティズム下の多くの社会団体はただ単に「官製の組織であり、伝達ベルトの機能を果たし、与党を補助する道具」（田弘茂、一九八九・六四ページ）であり、民間の私的セクターの利益を代表して政府や他の社会セクターに対して利益を勝ち取ってくることはできなかった。換言するならば、国民党はただ単に「国家コーポラティズム構造」によって、「いかなる主要な社会セクターにおける自立的組織の出現、およびレベルやセクターを横断するいかなる自律的な動員の結合の出現を防いでいたにすぎないのである。この基盤の上に、国民党は異なる社会的集団とセクターの間に独断的に利益分配を行うことができ、そしていかなる社会団体あるいはセクターの牽制を受ける必要もなく、またいかなる社会的集団が国民党に対して団体交渉を行うことも完全に不可能にしてしまった」（朱雲漢、一九八九・一四二ページ）。

国民党は、国家コーポラティズムを通じて、社会セクターにおける近代的な社会団体を厳しく統制し、社会における組織的リソースを独占することができた。台湾市民社会全体では、家庭・地方宗教の寺廟・少数の土着化した外来宗教（プロテスタントの長老教会）などの草の根組織だけが、どこにかある程度団体の自律性を保ち、国民党に完全

に浸透されることなく崩壊を免れているに過ぎなかった。これは、少なくとも権威主義メンタリティーの上では、国民党は共産主義の全体主義への反対を唱えているため、家庭の自律性は残しており、また国民党は、その外来政権であるという属性から、短期間では土着社会に溶け込んで血縁・姻戚関係・地縁等の伝統的社会関係を取り結ぶことができず、従ってこれらの伝統的コミュニティに浸透して掌握・統制することは不可能だったためである。さもないれば、国民党はそのレーニン主義的政党の本質からして、また大陸に反攻して国家を復興させるという重大な任務を背負っていることから、全面的な動員と統制を要求し、その結果として台湾の市民社会はとうの昔に消え失せてしまっていたであろう。しかし、これらの自律的社会団体がわずかに残されたため、後によりによって国民党の権威主義的統制は挑戦を受け、市民社会の活動空間が広げられたのである。例えば、一九八〇年代以降の家族経営事業者による、暮らしのための環境保全の自力救済運動（呉介民、一九九〇・五二―五三ページ）、プロテスタントの長老教会による独立国家樹立宣言、一貫道（仏教系の宗派。共同体生活を営み公権力の介入を拒否する傾向があり、国民党政府によって反国家的とみなされていた）の急速な発展と合法的地位の獲得（林本炫、一九八九・八一―四六ページ）などである。

②経済面

国民党は党国資本主義（party-state capitalism 「党国家合一資本主義」）を通じて経済システム全体を壟断しており、わずかに残った重要な民間企業もその川上の部門は国民党の手中にあった。国民党は権威主義体制の経済的リソースを確固たるものにするために、市民社会が党国資本主義とは別のメカニズムで経済的リソースをくみ取り、国民党に対する有力なカウンターパワーを形成することを防止していた。そこで、孫文の「私的資本を制限し、国家資本を発展させる」という民生主義政策をスローガンとして推進し、更には動員反乱鎮定のための備蓄物資を集積させるという理由も掲げて、日本統治時代の経済統制と公営事業体制を継続して実施し、光復初期に日本人が遺していた多くの独占的生産事業を国営と省営に接収したのである。これらの公営事業は、自然独占の事業と公共の必要に応え

る事業（水道、電気、医療衛生、社会福祉などの業種）の他に、銀行、証券、保険、運輸、郵便、電話、鉄鋼、石油化学、精糖、製塩、肥料などの政策的寡占あるいは独占事業も含んでいた。これらは政府の政策による保護に依存して、「非生産的利益」の「経済的レント」を大量に吸い上げ、その範囲はとうに孫文の民生主義の主張の範囲を超えていた（林忠正、一九八九・一六六ページ）。公営事業が西側資本主義から、台湾の経済体制を本当に守るものであれば、その存在もまたいたしかたないことである。しかし、公営事業は官僚システムから直接命令を受け、官僚システム全体は与党に浸透・占拠されて「党国不分」「党国一体」を形成していることから、公営事業体系は与党が経済的リソースを吸い上げるための道具になってしまっていた。さらには、国内の工業がテイクオフし始めるにつれて民間経済が急速に成長したため、国民党は政権を持っているという利点を利用して党営事業を大量に発展させた。これらには文化、放送、証券、電機、エンジニアリング、製薬などの事業が含まれ、全部で数十件に上った。これらはまた多くが独占あるいは寡占的な事業であった（同、一六六―一六八ページ）。従って、台湾の経済体制全体は党国資本主義によって壟断されているといえるのである。

このような党国資本主義による壟断の下、台湾の民間企業は、基本的に少数の大企業と極めて多くの中小企業から構成されていた。大企業はまた、本省籍と大陸籍とに分けられる。光復初期には、前者は主に土地改革によって土地を奪われた地主によって構成され、セメント・製紙・鉱業・農林といった四大会社を経営していた。彼らは党国体制による手厚い保護を受けて、中央レベルでのもう一つの「パトロン・クライアント関係」を形成していた。後者は紡績業の経営が主であり、権威主義的な党国体制の元よりの一翼であった。国内経済の発展につれて、石油化学、電子工業、機械工業といった現代的な企業が勃興したが、台湾籍の企業家は日本統治時代の縁から、日本の多国籍企業との間に資本および技術上の提携を結んでいた。そして、東アジアにおける日本経済の勢力範囲内で国際分業を形成し、日本の財閥の台湾における利益の代理人となつて、共に島内の経済利益を山分けしていたのである（同、一六九ページ）。こうして、彼らは徐々に依存と共生の対象を転換していったが、これは必然的に権威主義体系の緩みを促進す

る重大な変数となった。近年來の選挙における金権候補の横行、十信事件（一九八五年に起きた第十信用金庫を巡る金融スキャンダル）における国泰グループの背後の日本の多国籍企業の勢力の強大さ、などからその一端がわかる。中小企業については、一貫して輸出が主であったが、川上の原材料は多くが党国企業の手中に握られており、輸出完成品もまた資本力の不足と資本市場の不健全さの制約を受けるため、国際的な販売網を構築することができず、多国籍企業の采配に従っていた（同）。長期にわたってこのような二重の搾取に彼らが堪え忍ぶことも、権威主義体系に不安要因をもたらした。

③文化面

国民党は自らの権威主義的支配に有利な権威主義的メンタリティーを支配下に置き、育て上げていった。そのようにしてグラムシ（Antonio Gramsci）のいうところの「文化的ヘゲモニー（culture hegemony）」（Hoare & Smith, 1971: pp. 10-13）を達成したのである。前述したように、国民党の権威主義的メンタリティーは、大まかに主義・反共・復国の三大要素から構成されている。国民党はその掌握している政治権力を使って、この権威主義的メンタリティーが一種のヘゲモニーの地位に就けるようにした。それは、権威主義的支配を有利にするためである。これは二つの側面から説明できる。一つは、権威主義的メンタリティーを社会化する道具を独占し、人員を選抜して積極的に権威主義的メンタリティーを伝導し、支配に有利な一種の「シビックカルチャー」を形成させた。もう一つは、国家目標と支配権力の行使目的に関して国民党の唱えるものと異なる言説が主流になるのを許さず、それらが目立とうものなら必ず攻撃した。更に以下に説明する。

まず第一点について述べる。児童の大半は学校からようやく体系だった政治学習を始めるので、学校は政治的社会化の主要な道具である。従って、いかなる国家の政権もすべて、学校教育体系を通じて児童の政治的アイデンティティーと政権への支持を植え付ける。それは、政治的安定を維持する無形の基盤を厚くするためである。台湾の教育では、小学校から大学に至るまで全て一貫した政治学習課程が存在している。例えば「生活と倫理」「公民と道徳」「三

民主主義」「国父思想」などである。これらの課程の配置は、主に学生に対して、蔣父子のカリスマ化と權威主義的メンタリティーを植え付けるためのものであった。

ウィルソン (Richard W. Wilson; 1984: p. 81) は、台湾における小学生の政治的社會化の過程を研究した。そこでは、台湾の小学生が使っている教科書には、蔣介石の偉大さや共産党とその党員の悪さ、そして反攻復国の必要性をはっきりと主張する物語の内容が絶え間なく出現していると指摘した (Wilson 1984: p. 81)。彼はまた記号による連想を用いて、児童の政府に対する認知の發展を分析した。その結果、政府から連想される画面は、小学校一年生から六年生までは、孫文・蔣介石・国旗・三民主義の四枚の絵であり、学年の上昇に伴い抽象的な三民主義を連想する傾向がより強くなることを発見した。

教科書の編著者は、現代學術・反共国策および国家建設を互いに結びつけることに重点を置き、これによって三民主義の真理を証明し、三民主義の実践を強化し、更には敵味方の思想的境界をはっきりと区分する (国立編訳館、一九八〇・一ページ) と、編集要旨の中で明言している。高校の三民主義の教科書内容は、こうした考えに沿っている。事実、李金振 (一九八六・一一六―一七ページ) の研究によれば、高校の三民主義の授業内容は、孫文の遺した教え七三%、蔣介石の言論二三%、その他にも現行法令と政策の宣伝が四・四%あり、実際に現代學術著作を引用している部分はわずかに二・二%に過ぎなかった。そして蔣介石について論究しているものの多くは、蔣が孫文の思想を継承し、国民革命を指導し、日本侵略者に抵抗したなどの三民主義を実践した偉大な功績を称えるものであり、授業を受けている学生の蔣介石への英雄崇拜を誘導するものである。

国民党は上述の過程において、その權威主義的メンタリティーを植え付けるだけでなく、更には一九七六年の第一回全国代表大会で「三民主義思想教育機能強化案」を採択し、他の学科でも主義・領袖 (蔣介石)・反共・復国といった素材を取り入れるように要求した。例えば、地理科の授業では「美しい国土の壯麗雄大と近代における領土の喪失から、失地回復と中華の再建の壯志大望をかき立てる」ことができるように要求した。また、数理科においては

「自然の変化と宇宙の現象から、三民主義思想理論の正確性を証明し、共產主義の邪説とマルクスレーニン主義の誤謬・矛盾に反駁し、三民主義の思想と信念を確固たるものにする」ように要求した。芸能科（芸術一般）には、「愛国歌曲・中国画・郷土工芸等の授業によって愛国の志を啓発する」ように求めた（教育資料文庫、一九八〇、第三卷・六一―六五ページ）。国民党は、更に大学においても組織を発展させ、知識青年党部および中国反共救国団を設立した。そして「党国が采配を振るうため、校長・管理職教員・教育行政の管理職で国民党員ではない者はほとんどおらず、非国民党の教育従事者で学校および教育行政の首長となったものはほとんど存在せず、あっても単なる飾りに過ぎなかった」（林玉体、一九八九・三二―ページ）。

マスメディアに対する統制は、国民党が文化的ヘゲモニーを構築するためのもう一つの重点であった。例えば、一九四六年に発生した二二八事件が野に火を放ったが如く広がっていったのは、当時の新聞がそれを煽っていた嫌いがなくもないと、当時の国民党中央社特派員、葉明勲は見ている。⁽¹⁰⁾二二八事件後、国民党は省政府に新聞処を設置し、かつての宣伝委員会に取って代わってニュースメディアへの監督と統制の責を負わせた。その直後に、当時台湾省内で唯一新聞用紙を生産できた「台湾紙業公司」を省政府の管轄に収め、新聞各紙の用紙は省の新聞処に申請して配分を受けることとし、更に外国製の紙の輸入を禁止した（陳国祥、一九八七・四九―ページ）。一九五〇年に行政院は行政命令で、新聞の発行紙幅は一部一枚半を越えてはならないと制限した。一九五八年になってようやく二枚に緩和され、一九六七年に更に半枚増加された。紙幅の増加はほぼ七、八年置きであり、その管制の厳格さを見て取ることができる。発行の紙幅を制限したほかに、一九五一年には行政命令で新聞の新規登録を厳格に制限した。初期には六、七紙が登録を許可されたが、一九六〇年から八七年に至るまでは一紙も新しい新聞は誕生していなかったのである。これは事実上の新聞の新規発行禁止であった。

以上のように新聞の発展空間を抑圧した以外に、新聞の内容についても、前述した「台湾省戒嚴時期新聞雜誌出版法」「国家総動員法」「出版法」などの新法令を通じて、ニュースの内容に対して厳しく管制した。ニュースの取り扱

いを誤ると、軽くて発行停止数日ないし数カ月、重ければ登録抹消の処分を受けた。例えば、一九五三年一〇月、『自立晩報』は建国祝賀にまつわるゴシップを報道したが、表現に品がなく国家元首侮辱の疑いがあるとして、三カ月の発行停止処分を受けた（自立晩報報史編輯小組、一九八九・三三三ページ）。一九七七年の中壘事件前後には、台湾日報が党外活動家の選挙運動と韓国の光州事件を大々的に報道したため、軍部に無理やり買い取られてしまった。台湾日報の社主、傅朝枢は、海外に活路を見いだすほなくなり、香港とアメリカで中報を創設している。また、戒嚴令解除の数年前の一九八五年になると、南部の民衆日報が一面で中共のニュースを載せすぎたために、七日間の発行停止処分を受けている。

新聞への統制は以上のようなものであったが、テレビへの統制は経営を独占する方式で達成された。まず、チャンネルに空きがないとしてテレビ局の新規成立を制限し、既存の三局に関しては、一つは台湾省政府が経営し、一つは国民党が掌握し、もう一つは国防部が主宰した。三局全部が権威主義的党国システムによって占拠され、総経理の欠員は多くは軍部出身者によって埋められた。当然、政治的に微妙なニュースの報道は全て体制寄りであり、三局あっても内容は同じであった。また、選挙になれば国民党の候補者は頻繁にテレビに登場するが、反対運動家は一人も出てこないか、あっても画面だけであり無音声といった状態であった。こうした状況に対して朱雲漢は以下のように述べている（朱雲漢、一九八九・一四三ページ）。

「国民党はイデオロギーの統制を極めて重視した。なぜなら、外来の統治エリートが鎮圧という手段を広く用いれば、強烈な台湾人意識を必然的に巻き起こすことになるため（これも二二八事件からの教訓である）、支配の正統性の強化はやはり絶対に必要であったのである。従って、国民党の教育システム・放送メディア・文化事業への統制、インテリゲンツィア・映画芸能関係者への濾過、出版物および外来の情報の流通への管制は、まさに『山々から一本の水をも漏らさぬ』ほどにまで至っていた」

第二点については、国民党は非主流の思想に対して、密かにダメージを与える方法を探った。なぜなら、国民党は基本的には全体主義政党ではなく権威主義政党であり、従って、共產主義以外の主義、主張、学説に対しては、正面から禁止するようなことはしなかったからである。これらに対してはむしろ密かに中傷を行い、その思想が共產主義と関係している、あるいは共產党に利用されているという醜悪化を行ったのである。こうしたやり方は、純学術的な理論に対してさえも容赦なく行われた。例えば古くからある自由主義、一九六〇年代に殷海光が提唱した実証主義、一九七〇年代に哲学界で流行した実存主義、政治学界で勃興した行動科学等に対してである。これらは純学術的な学説であるにもかかわらず、権威主義システムの下では往々にして中傷され、政治的批判の運命を免れ得なかった。

以上のように、限定的多元主義・権威主義的メンタリティー・指導者と指導のスタイル・社会動員の四つの側面から、国民党党国権威主義体制の本質を分析してきた。簡単に言えば、この権威主義体制は、蔣介石が最高支配権力を掌握し、更に政党組織によって様々な抑制を行っていくことで、統治社会 (ruling society)・政治社会 (political society)・市民社会の三種類の社会の構造を統制したのである。こうした権威主義体制は平面的ではなく立体的であり、静的ではなく動的であると言える。その構造はちょうど前述した、傘に類似したものである。こうした権威主義体制のダイナミズムの構造は「現代権威主義体制の傘状構造」と呼ぶことができる。この構造は、大陸で敗北して来台した国民党政権を新たに立ち上げらせ、台湾において四〇年間難攻不落としたのであった。

第二節 中央における党・国家体系内派閥の整頓

前述した權威主義的支配体制のほか、他方で蔣介石は支配集団内部の人事を整頓した。陳儀による台湾統治の失敗が二二八事件を引き起こしたこと、国共内戦での敗北が大陸の失陥をもたらしたことが、ともに派閥政治と関連があったため、蔣介石は台湾に渡った後まもなく、その痛みを忘れないうちに支配集団内部の派閥に対して整頓と再度の位置づけを行い、様々な方法を用いて既存の派閥勢力を弱体化させたり根こそぎ消滅させたりして、個人に権力により集中する權威主義的指導を行った。ここでは中央と地方の二つのレベルに分けて説明を加えよう。

中央レベルの派閥整頓に関して言えば、自らの権力構造下の五つの派閥に対して、蔣介石は大陸における失敗に対して彼ら全員が責任を取らせなければならぬと認識していた。このため、まず台湾に撤退した機会をとらえ、孔宋グループの領袖である孔祥熙と宋子文を国外に捨て置き、彼らを台湾に來させなかった。次に閩派の陳誠にCC派と対抗させ、CC派の領袖である陳立夫をアメリカのニュー・ジャージー州に放逐して養鶏業に追い込んだ。CC派のもう一人の領袖である陳果夫は、台湾に渡ってまもなくこの世を去った。その後は少しずつ陳誠の勢力を削ぎ、蔣経国に取って代わらせたのである。政学系と軍統に至っては、前者の領袖だった張群は閑職に追いやられ、後者は唐縱に組織の整頓を命じた後、蔣経国に指導権が引き渡された。ただ立法院においては、派閥が早くから存在しており、また大中国的統治の枠組みが必要であることを考慮し、第一期中央民意代表を改選しなかったため派閥解消ができず、彼らが引き続き存在することを許さざるをえなかった。ただし、派閥相互間の矛盾を利用して相互に牽制させるなどのことはした。例えば、閩派を利用してCC派を牽制したり、「新中央派」の形成を促して閩派を牽制したりしたの

である。この中央派閥整頓の過程は、以下のように説明することができる。

一、蔣経国系の中核を強化 蔣経国系は早くも一九三七年に蔣経国が江西省保安処副処長（少将）に就任した時すでに現れ始め、江西省南部で過ごした六年間で基礎が固まり、范魁書、胡軌、蔣廉儒、王昇、許素玉、蕭昌榮などを組織して少しずつ形成されていった。一九四三年に蔣経国は重慶で「三民主義青年団中央幹部学校（略称、中央幹部学校）」教育長を務め、任期の三年間で、李煥、楚崧秋、潘振球、易勁秋、崔德礼等を吸収して次第に配下の人間を増やしていった。一九四四年、蔣経国は重慶滞在期間中に「青年軍編練總監部政工人員訓練班」主任（中将）を兼任し、戴之奇、劉安琪、羅友倫、胡素等黄埔軍官学校出身の将領を吸収して、この時から軍内の政工（政治工作、軍隊への政治的統制の意）系統に足を踏み入れることとなった。日本の降伏以降、蔣経国系は南京で活路を見いだそうとしたが、蔣介石下の既存の派閥に押し潰されてしまった。CC派が学生の反対運動を策動したことにより政治大学教育長就任を実現できなかったり、上海で経済統制の「虎狩り」（大物経済犯の取り締まり）をした際「楊子公司」に対する捜査が孔宋グループに邪魔されたりしたことなどを含め、失敗の連続であった（蔡省三、曹雲霞、一九七九）。

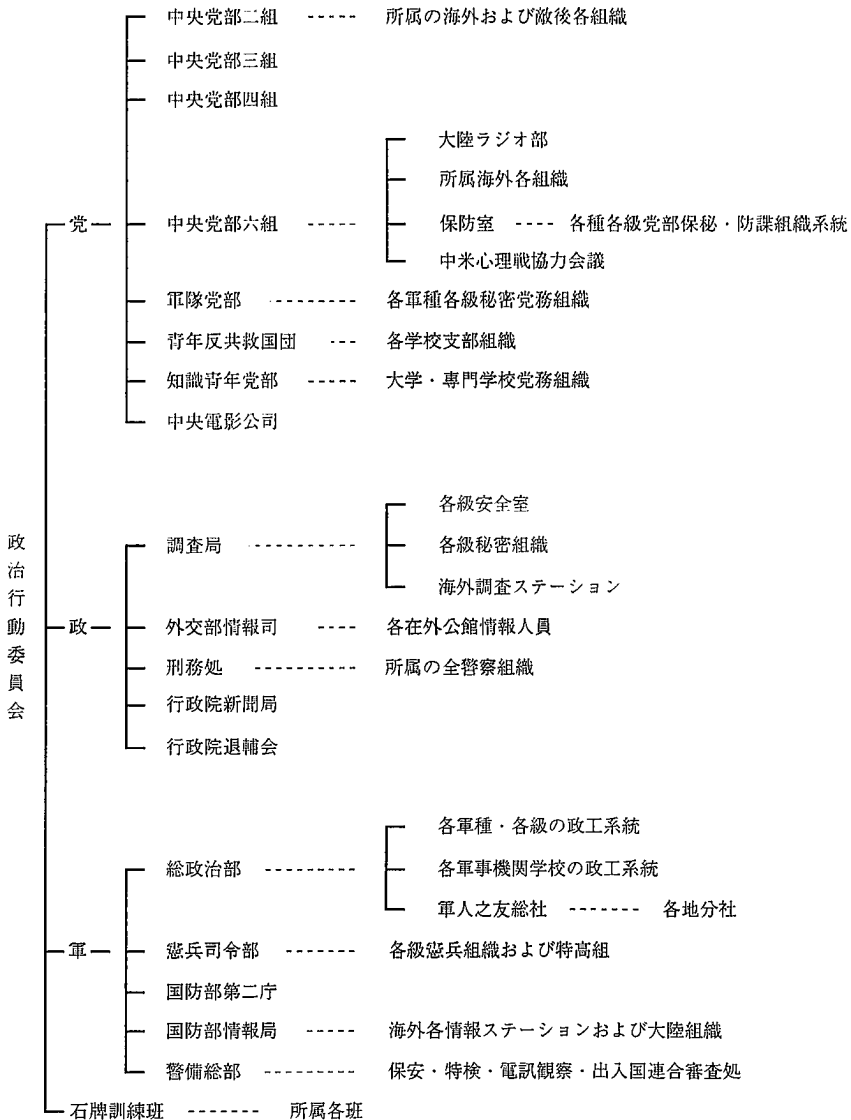
大陸で敗北して台湾に撤退した後、蔣介石は蔣経国系の力を強化し、蔣経国を後継者として育てる決心をし、党、政府、軍、特務の四大領域から着手した。まずは特務・情報・治安系統を整頓して、蔣経国に直接指揮統制をさせた。蔣介石は情報組織が国家の権威主義支配には必要不可欠な統制手段であることを熟知しており、かつて彼が国民党内の「群雄を打倒」することができたのも、完全に「力行社」や「復興社」などの秘密特務組織のお陰であった。抗日戦争に勝利した後、蔣介石は中共との闘争を継続したものの、国民党政権があればど速く、あれほど徹底的に瓦解したのは、多かれ少なかれ軍統の親玉である戴笠が事故死し、全情報・治安系統の中で誰も戴笠一人がすべてを掌握するタテ割りの特務系統を掌握していなかったため、大混乱に陥ってしまったことと関連がある。いまや蔣介石は、蔣経国を後継者として育成することを決定した以上、まずは全情報・治安系統の権力を再度回収して蔣経国に指導権を

引き渡さねばならなかったのである。

一九四九年七月、蒋介石は軍統出身の忠実な追隨者である唐縱を招集人として、国内の情報・治安系統を整頓する「政治行動委員会」⁽¹⁾を組織するよう命じた（孫家麒、一九六一・a・二三ページ・高明輝、一九九五・一三四ページ）。この組織は八月二〇日に正式に台北で設立され、その指揮部は陽明山から北投に抜ける道のはずれに設けられた。指揮部になった高い塀に囲まれた日本式の大きな別荘は「八勝園」と呼ばれた（翁元、一九九四・三二二ページ）。唐が主任委員を務め、その成員には蔣経国、鄭介民、毛人鳳、葉秀峰、張鎮、毛森、陶一珊、彭孟緝、魏大銘らがおり、書記室および石牌訓練班の二つの部門を設け、後者は情報・治安人員の訓練に対し専ら責任を負った。一九五〇年八月に唐は中央改造委員会第六組主任に転出し、後任の主任委員はもともと蔣経国となっていたが、その後にもまた議論されるのを恐れたため、周至柔の名前を借りていた。しかし実際上の責任者は徹頭徹尾、蔣経国であった。書記室に設けられた書記の職は秘書長に似た職であり、蔣経国がソ連に留学した時の同窓生である張師が担当した。張は石牌訓練班主任も兼任し、副主任の職は、陽蔚から任建鵬へ、そして最後には蔣経国直系の腹心である王昇が就任した。政治行動委員会は当初対外的には「總統府機要室資料組」と名のついていたが、一九五五年四月一日に總統府機要室資料組は撤廃されて「国防會議」が設立され、その下に「国家安全局」および「動員委員會」が設けられた。まもなく後者は撤廃されたものの、前者は情報・治安機関における全国最高の重鎮となり、国民党の中央党部第二、四組、政府の内政部調査局、外交部情報司等（図3-1を参照）国内の各情報・治安組織を一元的に指導、運営した（孫家麒、一九六一・a・二二二七ページ・一九六一・b・二〇二六ページ・高明輝、一九九五・一三四・一三八ページ）。

次に軍事系統が整頓された。軍隊は蒋介石の権力基盤であり、黄埔軍官学校は彼が頭角を現し、権力掌握を維持するための寄る辺であったため、彼は三軍の最高統帥に自ら就任したほかに、黄埔軍官学校の教え子らを陸海空三軍に送り込みこれを掌握させた。まず海軍總司令は一九四六年の設立当初から陳誠に兼任・代行させ、まもなく黄埔軍官学校一期で復興社の「十三太保」と言われた桂永清に副總司令の身分のまま兼任・代理をさせ、台湾に撤退する前に

図 3-1 政治行動委員会の指揮系統



桂は正式に総司令に就任した。空軍総司令は、最初のうちだけは保定軍官学校出身の周至柔が担当したが、台湾に渡った後は黄埔軍官学校一期歩兵科出身で、後にソ連の第二軍事航空学校に留学した王叔銘に就任させた。陸軍総司令は、蒋介石本人が陸軍出身であり、黄埔軍官学校の教え子たちが陸軍の中堅であったため、蒋自身が一貫してがっちり掌握していたが、台湾に撤退した後は、アメリカの支持を獲得し続けるため、清華大学卒でアメリカのバージニア陸軍士官学校に留学した孫立人に担当させた。

このほか、蒋介石は自らが掌握する軍隊を軍人出身ではない蔣経国にも徐々に掌握させるため、ソ連赤軍の組織を真似て軍内に政工系統を設立し（これ以前にも政工系統は存在したが、著者は蔣経国による軍への統制が強化された新たな系統の設立ととらえている）、ソ連留学により政工制度を熟知している蔣経国を軍内の指揮系統に進駐させた。蒋介石は一九五〇年三月に総統に復職すると、まもなく国防部総政治部を設立し、蔣経国にその主任を担当させるという命令を発した。軍内に政工制度が設置された後、蒋介石はさらに北投に政工幹部訓練班（当初は訓練班で、後に学校となる）を設立して、蔣経国に班の主任（クラスの担任）を担当させ、軍内の政工人員を訓練した。国民党の統治社会（ruling society）にとってみれば、訓練班を作ることとはすなわち勢力基盤の育成方法であり、訓練が終わった後に校友会を組織して会報を編集することなどは、党派の形成方法に属する。このような組織的資源は独占化され、他者にこれを高望みするような余地はなかった。蒋介石は蔣経国を育成しようとしていたため、「政工幹部訓練班」または後の「中国青年反共救国团」（略称、救国团）の主任は蔣経国以外にはありえなかった。かつて蒋介石は蔣経国に「三民主義青年团」で幹部の訓練をさせたり、訓練班主任または教育長等の職に当てたりしたが、訓練におけるこのような師弟関係を通じて、一群の政治的追隨者を育成することができ、それは彼の派閥の基盤となったのである。訓練を受けた学生は、卒業後に校友会を組織して常に連絡を取り合い、一致して班主任を擁護したのであった。一九四六年十二月、「三民主義青年团中央幹部学校校友会」が南京で成立したが、理事長は蔣経国であり、幹部学校の教職員は全て会員であった。対外的には「校友」と呼び、出版物も刊行し、互いに消息を通じ合い、感情をつなげ

る道具とした。今回、蒋介石が軍内に再度「政工幹部訓練班」を作ったことで、軍隊は次第に蔣経国の掌中に落ちていったのである。

第三は、党務系統の整頓である。長い間国民党の党組織の多くはCC派の陳立夫、陳果夫兄弟に統制されていたため、「蔣家の天下、陳家の党」という言い方があった。蒋介石はかつてこれを整頓する意図を持ち、一時は「朱家驊派」を作り上げてCC派と対抗させた。北京大学地質系教授出身の朱家驊に中央組織部長を担当させ、中統局長を兼任させたが、最終的にはやはりCC派の反撃にあつて瓦解した。今次の国共内戦の敗北は、大陸全土の失陥をもたらしたため、党組織はその責任を逃れることが難しく、蒋介石に党務整頓の機会を再度与えることとなった。一九五〇年七月、蔣は国民党「中央改造委員会」を設け、文人出身で元来派閥のしがらみを持たない張其昀を秘書長に任命し、党務を整頓し直した。

張其昀は中央大学教授出身で、中国の文学や史学、地理に長じていたため、蒋介石はしばしば教えを請うており、蔣の「進講教師」となったが、今回改造委員会秘書長を担当する命を受けたのは、蔣が従来CC派による党への統制から脱却したいと強く願っていたことを示している。われわれは蒋介石が任命した一六名の改造委員の名簿から、団派では領袖の陳誠が残っているのに、CC派の主要な領袖である陳立夫、陳果夫兄弟がともに排除され、わずかに張道藩、谷正綱、胡健中などCC派では二線級の人物しか残っておらず、陳立夫は改造後の黨員再登録さえ行っていない（陳立夫、一九九四・三八三ページ）。その他の陳雪屏と谷鳳翔は比較的団派に近く、袁守謙は蒋介石の黄埔直系であり、沈昌煥は官邸、蕭自誠は侍從室出身であり、郭澄は元々閩錫山系統、連震東は半山、崔書琴は中央政治学校および北京大学教授であり、曾虛白はジャーナリズムに従事しており、全て五大派閥の領袖または重要な成員ではない。逆に、蔣経国が入れられ、元来は孫科の「太子派」と近く、後に中央幹校で教鞭を取ったため蔣経国系の客将となった鄭彥棻が中に入っていることから、蒋介石が蔣経国にCC派の勢力に取って代わらせ、少しずつ党の装置アパタスを掌握させようと決心していたことが明らかに見て取れる。

蔣経国が中央改造委員会に入ったこと以外に、中央党部各組の責任者も、次第に蔣経国が直接これを掌握したり、政治行動委員会の成員を派遣して後任に据えたり、蔣経国直系の手ゴマを任命したり、あるいは元他派閥の人間を取り込んだうえでその地位につけさせるようになっていった。例えば組織工作に責任を持つ第一組、すなわち大陸時期の中央組織部に当たるところであるが、ここは党の改造後まもなく、蔣経国の代わりに情報・治安系統を整頓した唐縦が就任したし、副主任の羅才栄は三青团江西支団幹部訓練班（青幹班）出身で蔣の直系の学生であった。唐縦は中央党部に移ったときに第六組を創立して政治作戰、心理作戰、匪情（中国大陆情勢の意）研究、および保秘・防諜を総括していた。その後は軍統出身で当時政治行動委員会副書記であった張炎元が第一組主任におさまり、最終的には中統出身で蔣経国系に寝返った陳建中が後任に座った。中央党部第二組は敵後党務（中国大陆に設けられた非公開党組織の党務）の責任を負っており、ここは純粹に特務に属する工作をしていたため、主任の座は党の改造後政治行動委員会の成員だった鄭介民がこれを務め、後に軍統出身で蔣経国に引き上げられた葉翔之が担当した。第三組は海外党務の責任を負っているが、蔣経国系の客将である鄭彥棻が長く主任を務め、副主任は蔣経国直系の手ゴマである中央幹校研究部一期卒業生の陳元が担当した。一九六〇年代初頭になって、やっと海外で長い間党務をこなした、CC派ともいささか関係があるものの、後に蔣経国系に転換した馬樹礼と交代した。第四組は宣伝工作の責任を負っており、大陸時期の中央宣伝部に相当するが、蔣経国は当初これを掌握することができなかった。そこで蔣経国は、元中央宣伝部新聞事業処長の馬星野が中央日報社社長を外された失意の時を利用し、政治行動委員会研究員に招聘して新たに自派に取り込み、まもなく第四組主任に就けた。この時以来、蔣経国は第四組を掌握することになった。馬の後任として蔣経国は、直系の手ゴマで中央幹校教育長弁公室主任だった謝然之と、研究部一期の学生である楚煜秋を、それぞれ主任および副主任の座に就けた。第五組は民衆運動、社会団体運動、および社会調査工作に責任を負っていた。ここは団派出身の上官業佑が主任を務め、後にCC派と近い張宝樹に代わった。上官であろうが張であろうが、皆蔣経国に取り込まれ、新たな同盟関係を結んだ後であったからこそ、これらの重要なポストに就くことができたのであ

表 3-1 国民党中央党部各組委員会正副主任の派閥背景（1963年現在）

組織名	任務	職名	氏名	派閥出身および属性
第一組	組織工作	主任 副主任	倪文亜 梁興義	三青团出身、蔣経国系の客将
第二組	敵後党務	副主任 主任 副主任 副主任	翁鈴 葉翔之 沈之岳 潘沢筠	半山派客家系 軍統出身、蔣経国の拔擢を受ける 軍統出身
第三組	海外党務	主任 副主任 副主任 副主任	馬樹礼 李模生 董世芳 陳元	元来 CC 派に近いが、後に蔣経国に受け入れられる 鄭彦棻の秘書出身 蔣経国直系、中央幹校研究部一期生
第四組	宣伝工作	主任 副主任 副主任	謝然之 許聞淵 楚崧秋	蔣経国直系、中央幹校教育長室主任 蔣経国直系、中央幹校研究部一期生
第五組	民衆運動、社会調査	主任 副主任 副主任	張宝樹 梁永章 張泰祥	元来 CC 派に近いが、後に蔣経国直系に転向する 工運出身、後に蔣経国直系に転向する
第六組	心理戦・保秘・防諜	副主任 主任 副主任 副主任	彭徳 陳建中 李白虹 高維翰	阿海派 中統出身、後に蔣経国直系に転向する 蔣経国のソ連留学時の同窓生
設計考 核 委員 会	研究開発・審査	主任 副主任委員 副主任委員 副主任委員	賀衷寒 楊家麟 崔垂言 羅才榮	復興社、軍統出身 団派 蔣経国直系、中央幹校青幹班の学生

（出所）国民党中央党部職員録（1963）。派閥背景は筆者が関連資料を整理して付け加え、さらに国民党や近代史に詳しい胡佛教授の確認を受けた。

る（孫家麒、一九六一・b…三二一三
四ページ）。

党改造一〇年後の国民党中央党部の執行部人事に分析を加えてみよう。表3-1は、一九六三年時の七つの組・委員会のうち、ほぼ全部で蔣経国系の手ゴマが中におり、ある者は主任、ある者は副主任を担当し、また蔣経国系の手ゴマがいない部門でも、やはり主な責任者は蔣経国にあらためて忠誠を誓った後に就任していることを示している。今後の整頓を経て、党の装置全体がすでに蔣経国の掌握下に納められてしまったことがはっきりと見て取れる。

このほか、党の台湾勢力を育成し、若い台湾本省籍の幹部を吸収するために、かつて中国大陸で三民主義青年団を組織した方式を再び借用して救国団を組織し、高校生以上の学生

に参加を強制して組織訓練を施し、青年層における党の大衆的基礎を拡大した。この過程は、まず一九五〇年四月に台湾大学、師範学院、行政専門学校等の青年学生五千余名を台北中山堂に集めて行つた「春季夜の集い」の機会に乗じて、「中国が古代ギリシヤなら、台湾はまさにスパルタだ。中国がドイツなら、台湾はまさにプロシヤだ」と叫ばせて会場の青年にナシヨナリズムを煽り、「中国青年反共抗俄（ロシア）連合会」を組織するよう全会一致で通過させたことから気運が醸成された（中国青年反共救国団編著、一九八二・四九ページ）。一九五二年の青年節で蒋介石は救国団を組織する呼びかけを行い、五月三一日に行政院は訓令（行政命令の一種）をもって「中国青年反共救国団籌組原則」を公布し、蔣経国を初代救国団主任に任命した。一〇月三一日、救国団は台北市園山で正式に成立した。蔣経国を主任としたほかに、副主任を胡軌、主任秘書を李煥が務めた。二人とも蔣経国直系の幹部だった。胡は黄埔軍官学校四期の卒業だったが、蒋介石の侍従秘書と復興社中央書記処書記を務めたことがあり、後に命を受けて長年蔣経国を補佐した。一九三九年に蔣経国が江西省で「三民主義青年団江西支団」籌備処主任を担当したときに前後して、胡軌は蔣の幹事、書記などの職に就き、蔣が重慶で中央幹校教育長に就任したときには副教育長および訓導長を務めた（蔡省三、曹雲霞、一九七九・一九ページ）。李煥は蔣経国が中央幹校にいたときの研究部第一期生であり、胡軌の弟子でもある。李煥は蔣経国の重用を受け、全身全霊を尽くして救国団を經營し、後には救国団主任にまで昇格したが、一九七七年に中壢事件が発生するまでの間、救国団に在籍した時間は二五年の長きに達した。こうして救国団は党の大衆的基礎を拡大し、台湾省籍の青年幹部を育成するもう一つの重要な組織となった。

最後は政府系統の整頓である。蔣経国はしばらくの間政府系統を掌握することができなかった。もとより国民党政権の体系において、政府のランクは党よりも低かった。国民党中央常任委員会は行政院院会（閣議に相当）よりも地位が高く、中央常任委員会こそが決定機関なのであり、五院は皆その執行機関に過ぎなかった。とはいえ蒋介石はやはり直系の腹心、すなわち団派の領袖である陳誠を一九五〇年三月に行政院長に就任させて山西派軍閥・晋軍の領袖である閻錫山に取って代わらせた。しかし陳誠がそのときまで務めていた台湾省主席の座は、政学系出身で宋美齡と

も深い関係がある呉国楨が務めることとなったが、これで、アメリカの親米開明派任用の圧力に応えたためであったとも言われている（倪渭卿、一九八八・三六ページ）。しかしこのような過渡的性質のため、蔣経国系の勢力が次第に強くなり、陳誠、呉国楨および前述した孫立人の勢力は一つ一つ排除されていった。

二、軍統の整頓 蔣介石が蔣経国系の勢力を強化するつもりだったからには、旧来の五大派閥が整頓されて弱体化するのを免れるのは難しかった。軍統は真つ先にその矢面に立ち、情報・治安工作の大権は再び蔣家に回収されたのである。蔣介石の軍統に対する整頓は、主に前述した政治行動委員会を通じて行われ、軍統創設者の一人である唐縱が自ら整頓を行い、その後系統全体を蔣経国の指揮統制下に移行させ、唐は中央党部に転出して第六組を創設した。整頓の後、体制上軍統は政治行動委員会下の分岐機構となり、中統と平行の地位を与えられ、二度と独立自主的地位を有することはなかった。蔣経国は新たな「情報機関のボス」となり、軍統と中統の「親分」となった。

当時、軍統の名称はすでに当初の軍事委員会調査統計局（軍統の名の由来）から「国防部保密局」へと改称されていた。局長の毛人鳳は軍統創立者のトップである戴笠が苦心して育成した後継者であり、かつて戴の機要秘書を務め、主任秘書も代行していた。一九四六年三月、戴笠が事故死したため、毛人鳳と唐縱幫弁および鄭介民副局長は軍統局長の座を争ったが、毛は自分のキャリアが浅く、唐や鄭とは比較にならないことを知っていたため、「二番目の敵と通じ、最大の敵を叩く」戦略を取って蔣介石に鄭介民の誉め言葉と、自分が唐と疎遠であることを進言した。蔣介石は毛の言にしたがって鄭介民を代理局長に充て、まもなく鄭を局長に上げて毛を副局長とし、唐を軍統局から追い出して内政部警察総署署長に転出させたのであった（徐好文、胡必林、一九九二・六五―六六ページ）。

蔣介石がこのとき、毛人鳳の対抗馬である唐縱に情報・治安系統の整頓を任せしたのは、明らかに毛の権力を削ぐためだった。毛はすこぶる緊張し、同郷で当時参謀総長を務めていた周至柔との関係を通じて、宋美齡と組んで孔宋グループ直系の手ゴマとなった。一九五一年、宋美齡は蔣経国系が日増しに隆盛を極める一方、孔宋グループが抑えら

れていく（後述）のを眼にして、ついに毛に意を授けて蔣経国の情報を集めさせ、機に乗じて蒋介石に告げ口をした。蔣経国はこのため父親から説教を食らい、毛人鳳打倒の決意を固めた。まもなく保密局特種技術総隊長の杜長城が、隊員の給与と爆破機材経費の一部の上前をはねて金を購入し、その半分を毛人鳳の公邸に送ったという事件があったが、蔣経国の指導する政治行動委員会はこの情報を収集して、即蒋介石に報告した。そこで蒋介石は蔣経国に命令を下し、杜長城以下の大隊長、中隊長を全員処刑した。毛人鳳は恐れをなして宋美齡に救いを求めるしかなく、宋を通じて蒋介石に再三情状酌量を訴えてからくも処罰を逃れた（徐好文、胡必林、一九九二・七二ページ）。

「杜長城事件」でもまだ毛人鳳は辞職をしなかったが、蔣経国はすでに副主任秘書出身で、軍統局処長を務めたことがある葉翔之にテコ入れし、毛人鳳に取って代わらせる準備をし始めていた。まず葉を政治行動委員会敵後工作処に転出させ、処長のポストに就けて自分の身辺で働かせ、まもなく国防部大陸工作処副処長に転出させた。この処が撤廃された後、彼は中央党部第二組副主任の専任となり（孫家麒、一九六二・六七ページ）、後に主任に昇格した。一九五六年に毛人鳳は蔣経国が手を下す前に病気でこの世を去ったため、葉翔之は順調に保密局局長の後任となり、軍統全体が完全に蔣経国の勢力範囲に入ったのである。

三、CC派つづし 前述したことでわかるように、CC派の主要な勢力範囲は党組織と一部の情報・治安工作に責任を負う中統だった。蒋介石が自己の統治圏内の派閥を整頓する決意を固めたことで受けた打撃が最も大きかったのはCC派だったと言えることができる。蒋介石主導でCC派のこの二つの部門の勢力はともに前後して排除された。前者は中央改造委員会を通じて行われ、後者は政治行動委員会を運用することで取り込まれていったのである。

前述したように、国共内戦での敗北は大陸全体の失陥をもたらしたため、蒋介石は党務部門は責任を免れないと考え、党の改造を決心した。蒋介石はこの構想の初期に、陳立夫兄弟の意見を聴取し、さらに「十一人小組」を指定し、陳立夫を召集人に当てる党改造草案起草の責任を負わせたものの、実際は蔣のこのやり方は陳立夫に「自らけじめを

つけさせる」という意味が濃厚だった。果たしてまもなくある中央委員の談話会議で、CC派の重要人物であった陳肇英と李宗黄が、党の改造は下から上への民主的方式で行うこととし、まず幹部が改革の提案を行い、それから蒋介石に決定・執行してもらってはどうかと蔣に提案した。その結果蒋介石は激怒し、即座に「もしもお前達が私に党の改造をするなどというのなら、次のいくつかの方法しかない。第一は、本党を声もなくこのまま続けること、第二は、お前達が私に権力をくれるのなら、私を信じなければならぬ。もしも私が改造を行うのを信じないというのであれば、私にもどうしようもない。お前達がやればいい。もしもお前達が私が改造をやるのを信じないのなら陳立夫と一緒にやってしまいがいい」と諭してこれを退けたのである（陳立夫、一九九四・三八〇ページ）。

蒋介石が権威主義的支配を再建し、個人に権力を集中して指導しようとするのなら、民主的方法で党の改造をするはずなど自ずとありえなかった。陳肇英と李宗黄のように長年国民党の派閥構造に浸ってきた政治的重要人物が蔣の意図を知らぬはずなどなかったが、党の改造が自分の派閥の基盤の消長に波及するため、これに参加する機会を多めに獲得して既存の勢力範囲を保持しようとしないうけがなかった。従って、本気で国民党の革命的性格を改造してしまおうとしたわけでは決してなかった。蒋介石がこのことを知らなかったことはありえず、激怒の発言にも、明らかにそれなりの意図があったのである。この話は陳立夫の耳に届き、陳は「憂鬱の余り胸がつまり、長い間寂然とせず」、蒋介石に辞表を提出して政界から引退し、アメリカのニュー・ジャージー州に行つて養鶏をするしかなかった。後に陳立夫は、実は蒋介石はこの話に借りて自分を放逐しようとする真の意図を伝えようとしたのだと分析している。これは当時まだ後述する複雑な政治的背景があったためである。一九五〇年三月、蒋介石は總統に復職してまもなく、団派の首脳陳誠を行政院長に指名してこれに就任させたが、その思惑は団派を抱き込んでCC派をてなずけることにあった。立法院内のCC派の勢力は膨大であり、一貫して強硬な作風を取り続けてきた陳誠しか彼らを圧倒できないかもしれないためである。憲法の規定により行政院長の人選はかならず立法院の同意を経なければならなかった。陳誠は順調にハードルを越えるため、同じく黄埔軍官学校出身で古くからの同志である袁守謙を仲介とし

て陳立夫に立法院内で斡旋してくれるよう頼んだ。その結果、陳誠は立法委員の八二%の同意票を獲得したため、C派の大物である立法院長の張道藩が蔣介石に同意権行使の状況を報告したとき、蔣介石は口を滑らせて、「どうしてそんなに多くの票が入ったんだ」ともらし、陳誠の手助けをやりすぎた陳立夫を責める口調がありであった。その後陳誠は、立法委員を招待した宴会の席上、蔣経国と陳立夫が在席していたが、愉快の余り「これまでCCとは陳果夫さんと陳立夫さんのことを指していたが、これからは陳立夫と陳誠だ」と発言した。蔣介石はもともと団派を利用してCC派を牽制しようと考えていたのに、陳誠と陳立夫が手を結んだことにより、結果として両派の協力を産み出してしまい、派閥構造における蔣介石という「至高の領袖」は相互の矛盾の中で平衡を保つという運用ができなくなってしまった。しかも、より重要なことは、蔣介石が一心に育て上げようとしていた蔣経国系に不利に働いてしまったことである（同、三八二ページ）。ゆえに、陳肇英等に対する激怒発言のねらいは、陳立夫に台湾を去るよう迫ることであった。

陳立夫が台湾を離れた後、長く病床に伏せていた陳果夫にはほとんど何もできなかった。蔣介石は党改造委員会組織を通じて、党の装置をCC派の手から逐次蔣経国に引き渡していった。そしてこれよりやや前にCC派が掌握していたもう一つの勢力である中統も弱体化させた上、前述した政治行動委員会が取って代わり、情報・治安の大権を総攬して中統の上級指揮機構となっていた。同委員会が成立した当初、中統創設者の一人である葉秀峰は其中にまだ名を連ねていたが、まもなく蔣経国が唐縱の後を受けて委員会主任におさまり、中統を内政部調査局に改称した機会を捉えて中統出身の二番手である季源溥を新任の調査局局長に任命して創設者の葉秀峰と交代させ、そして政治行動委員会委員という葉の肩書きも取り消してしまったのである（孫家麒、一九六一年二二一ページ；高明輝、一九九五・三一四ページ）。このとき受けた打撃を経て、CC派の国内政界における地位は急速に衰退し、わずかに立法院内にまだいくらかの勢力が残るのみとなってしまったが、これもまた蔣介石が団派の首脳である行政院長の陳誠を牽制するために利用するという両面的な手法を採ったのである。

四、財政系の追い出し 財政系統は元々孔宋グループが掌握していたが、孔宋グループはこれをよいことに官僚資本を發展させ、ほしいままに経済的レントを吸い上げて派閥を肥らせたため、全面的な金融危機を招き、蒋介石の大陸での失敗を加速した。蒋介石は孔宋グループは大陸での失敗に対して責任を取らなければならないと認識していたため、台湾に撤退した機会をとらえて、孔宋グループの領袖である孔祥熙と宋子文の両名を国門の外に遺棄し、彼らを台湾に來させなかったのである。

孔祥熙と宋子文のリーダーシップを失った孔宋グループは、まだ宋美齡の支持があったとはいえ、その威勢はかつてのころには全く及ばなくなっていた。加えて蔣経国は上海で「虎狩り」をして孔宋グループと正面衝突したことがあった。いまや蒋介石が苦心して蔣経国を後継者として育てようとしているので、蔣経国系の勢力は日増しに隆盛を誇りつつあると言つてよかつた。たとえ宋美齡が蒋介石の妻であつたとしても、やはり抑制されるところがあるのも免れなかつた。台湾に撤退した後の国民党の権力再建を考察すると、党の改造委員会であれ新しい行政院の内閣の名簿の中であれ、すでに孔宋グループの重要人物はいなくなつていたと言つてよく、このグループが一貫して掌握していた財政経済部門でさえ、孔宋グループのメンバーではない嚴家淦と鄭道儒に取つて代わられた。

一九五三年に経済部長を引き継いだ張茲閣になつてやつと孔宋グループに若干の関連が出てくる。このほかに一九五四年に張茲閣の後任となつた尹仲容は上海揚子公司以仕事をしたことがあるとはいへ、その部長の任期内に台湾経済のために尽くした努力を見るにつけ、彼は決して派閥の利益に奉仕していたわけではなく、昔日の孔宋グループが経済的レントを吸い上げて派閥を肥らせたやり方とは雲泥の差があつたが、残念なことに就任後一年半で病逝した。

五、政学系の無力化 政学系の威勢は、主要な領袖である楊永泰が大陸で暗殺されて以来、すでに以前とは比ぶべくもなく、後継の領袖である張群も、一九四八年の憲法施行後に行政院長職を辞して總統府資政に転出した。張群は

この後、一度は西南軍政長官に就任したが、大陸の失陥によりこの地位もなくなってしまった。蒋介石は一九五〇年に台湾で總統に復職したとき、政学系の核心的人物の一人である王世杰を總統府秘書長に任命した。彼は政学系内の地位も比較的高かったが、蒋介石總統の下での總統府秘書長は、有名無実の地位であると言うことができ、目立った行動に出るのは不可能であった。政学系にはもう一人熊式輝という重要人物がいたが、台湾に渡ってからは世事を問うことなく台中に引きこもった。

改造期間中、党の権力の核心は決して政学系の成員ではなかった。一六名の改造委員に政学系は一人もいなかったし、党改造後、蒋介石は張群を革命實踐研究院院務委員兼主任に任命し、一九五四年にある事件で辞職した王世杰に代わって總統府秘書長に充てた。張群の秘書長の任期は、なんと一八年の長きにわたっている（一九五四―七二年）。このほか、当時台湾省主席だった呉国楨は政学系に分類されているとはいえ、孔宋グループとの往来があったため、決して純粹な政学系ではなく、しかも蒋介石が下野していた期間中にアメリカ人が苦心して引き上げた人材であった（倪渭卿、一九八八・三二六ページ）。数年後、呉国楨と王世杰は蔣父子による肅正の運命から逃れることができず、その後の台湾政界で、政学系の成員では張群以外に要職に就くものはほとんどいなくなった。

六、団派の抱き込み この派閥整頓過程において、団派の地位は比較的抑圧を受けなかった。それは、団派が依っていた三民主義青年団が、早くも一九四七年に党によって合併されてしまい、その勢力はすでに一度削がれたことがあったためである。他方蒋介石がCC派およびその他の派閥を整頓するのなら、支持してくれる主要派閥が一つもないというわけにはいかなかったためでもある。この状況の下、団派の領袖陳誠は再度重用され、一九五〇年三月一日に蒋介石が台湾で總統職に復帰した際に、陳誠に即組閣を命じて、八日には立法院で陳誠の行政院長就任同意案が通過した。

とはいえ、陳誠が組織した内閣では、団派の中ではわずかに黃少谷が行政院秘書長を務めただけで、その他の閣僚

は、例えば嚴家淦財政部長は元來陳儀の追隨者であり、賀衷寒交通部長は軍統創始者の一人であり、葉公超外交部長は比較的政学系に近く、俞大維国防部長（着任せず）は自ら一派を形成し、鄭道儒經濟部長および林彬司法行政部長の派閥的色彩は明らかではなかった。このほか、張厲生副院長、余井塘内政部長、程天放教育部長らはCC派の重要人物であり、八つの部の中でCC派が二人の部長を送り込んだ以外にも一人の副院長がいることから、この内閣は団派・CC派連合の色彩が濃い。このことも陳誠がCC派主導の立法院で高得票当選を果たした原因を説明している。

蔣介石は元來団派の勢力を借りてCC派を牽制しようとしていたが、思いもかけずCC派と団派の連合を引き起こしたため、前述したように蔣介石は緊張して、ついには言葉を操って陳立夫を追い出すこととなった。しかし陳誠は、就任後に、何応欽が行政院長になったときに行政が立法を指導したことを真似ようとして、団派の立法委員に言い含めて立法院の立法権を削減する提案をさせた。立法・行政両権合一の結果は、必ず蔣介石の指導的地位に影響を与えることになる。当時何応欽にこのようにさせたのは、主に李宗仁代理總統の権力を弱めることが目的であった。今回は蔣介石がすでに復帰して政務に当たっていたため、陳誠に同じことをさせるのは当然不可能であり、結局団派の提案は自ずと立法院内で否決された。陳誠にはこれが理解できず、陳立夫が反対の発言をしていたため、CC派が陰で邪魔だてをしたと考えて怒りの余り「やつらはきつとCC派に違いない。いまや行政院長は陳立夫以外には誰もつとまらない。俺はもうやめた」と言つて（陳立夫、一九九四・三八二ページ）、両派の協力はわずかの間で消えてしまった。このため立法院内の団派とCC派の対立は日増しに激化していったが、これこそ蔣介石が求めていた状況であった。というのはこれこそ「至高の領袖」が派閥を操縦するロジックだからである。陳立夫がその晩年に発表した回想録の中で「蔣公は人を殺すことは嗜まないが、部下の勢力を対立させることは好んだ（党と団、政治学校と幹部学校等）。双方とも蔣公を擁護していたが、結局は力が相殺されて効率が落ち、良策ではなかった」と指摘しているのももつともである（同、四五七ページ）。

この中央派閥に対する整頓を総括すると、蔣介石の指導的地位が再度打ち立てられただけでなく、後に蔣経国が後

継者となるための基礎づくりがなされたということになる。

第三節 光復初期全島規模派閥の整頓

蒋介石は光復初期において台湾島内に発生した全省規模の派閥に対しても、勢力を逐次排除していく方法を選った。われわれは前章で一九四五年一〇月に日本最後の総督である安藤利吉が、台北公会堂で台湾の統治権力を陳儀に引き渡し、五〇年の長きにわたった台湾統治を終わらせたことに触れた。陳儀が台湾で政務を執るにつれ、国民党政権の既存の政治的特質がこの新たに接収した版図にすぐさま投射された。すなわち、CC派、国派、政学系、孔宋グループ、中統、軍統等の党内主要派閥は台湾で新たな政治闘争のアリーナを開き、直接、間接的に、半山派、台中派、阿海派および林頂立派という四つの主要な全島規模の台湾派閥を作り上げていった。これらの派閥の主な成員の出身背景から見ると、半山派は大陸での経験を有し、かつて国民党のために尽くしたことがあり、台中派は日本統治時代の島内政治運動の経験者を主としており、阿海派は日本占領時代の御用紳士と一部の反日分子の結合であり、林頂立派は半山内の反半山派である。

台湾は、清朝朝廷の手から日本に永久割譲されたため、もとより国民党が清政府を転覆しても国際情勢と国際法の角度からいうなら、その後も日本に対して清朝が割譲した土地を取り戻すよう要求する理由はなかったし、また例えば台湾で組織を発展させて島民を日本植民地政府に反抗するため立ち上がるべく動員するような、台湾に対するいかなる政治的企図も持つことができなかった。そのため、接収前夜まで国民政府と台湾社会の間にはいかなる関係もなかったのである。接収後の国民党は、政権を台湾で発展させるため、協力可能な本省籍エリートを探して接収政権と

台湾社会との間の掛け橋とし、彼らの手を借りて政権のインフラストラクチャーを発展させねばならなかった。極力、半山人士を台湾に派遣したのも、このためであつたし、台中派、阿海派の存在が許容されたのもこのためである。

光復初期に全省レベルの地方派閥の存在が許容され、その勢力範囲が大いに発展したことは、ヨコとタテのレベルから説明を加えることができる。ヨコの面では、各派閥内部には積極的に相互間の連結を強化しないものではなく、さらに外に向かって拡大し、他派閥の成員を抱き込んだ。例えば半山派は游彌堅系、劉啓光系、黃朝琴系、李万居系、王民寧系、連震東系、李友邦系、客家系等八大系統が結成され、この八大系統は大陸時期に互いに知り合いだった者もあつたといえ、例えば游彌堅は孔宋グループ系統に属しており、劉啓光は軍統出身であり、黃朝琴は外交系統出身でありかつ政学系に近いなど、国民党の体系内でそれぞれ異なる歴史的起源を持っていた。彼らは当時まだ一個のグループを形成してはおらず、台湾に帰って初めて連絡を取り合い、半山派となつたのである。例えば游彌堅は一括購入した日本資産を黃朝琴、李万居、蘇紹文等に分譲して同盟關係結成工作を行つたし、黃朝琴は連震東を省參議會秘書長に引き上げて以来一脈相通ずるようになった。半山派の積極的な勢力拡張は、自ずと島内に元々存在する政治勢力を刺激し、別な派閥を結成することでこれに対応することとなつた。例えば阿海派では、許丙系と蔣渭川系が半山派および台中派の排斥に遭つて同盟關係を結び、この日本統治時代には元々共に敵対していた人々を一体化させることとなつた。

タテの面では、上に向かつては国民党の中央派閥と連結した状況であり、下に向かつては県・市レベルの地方派閥と同盟關係を結んで自己の基礎を充実させたことである。前者は、例えば阿海派の蔣渭川が国民党CC派の李翼中（當時省党部主任委員）に接近し、李のお眼鏡にかなつて拔擢され、半山派の黃朝琴と連震東は中央の団派である陳誠に接近し、李万居は政学系の吳国楨に接近するなどしていた。後者は、例えば半山派の劉啓光はその新竹県長の任期中に劉潤才を抱き込んで建設局長を務めさせ、劉は後に省參議員に当選することができ、苗栗県劉派の開祖となつた。

全島規模派閥の過度の発展と拡張は、国民党中央が元来設定していた目標に背くのみならず、深刻な派閥間衝突をもたらし、島内の政治的生態環境を悪化させ、さらには二二八事件を醸成するに至った。そして国民党が台湾に撤退して権威主義的支配を再建した時期に、これらの派閥は、自ずと肅清の対象となったのである。まず半山派について言えば、游彌堅、黄朝琴、劉啓光、李万居といった半山派の重要メンバーは、光復直後に台湾に帰り、本来なら陳儀政権に協力して台湾再建の重責を与えられるはずだったが、後に台湾で派閥を増長させ、台湾の既存勢力と競争・衝突して、ついには二二八事件の発生をもたらしてしまった。一九五二年に国民党の権威主義的統治中央は、半山グループの光復直後の事跡と二二八事件での政治的忠誠、および事件後の勢力拡張に関するある調査で以下のように評した言葉を書き残している（調査局、一九五二・五ページ）。

游彌堅等は台湾の光復にともない勝利者の態度で台湾に帰り、まず許丙、辜振甫（辜顯榮の息子）といった日本統治時代の「御用紳士」に打撃を与える手筈を整えた。大臣や將軍なみの高位の人さえも入獄したため、林獻堂は声を上げることさえできなかつたし、蔣渭川もまた排斥にあつた。次のステップは「台湾憲政協進会」や「台湾文化協進会」等各種社会団体を組織することで、自らの威勢を高めて政府と民衆との關係を玩んだ。政府に対しては「台湾人民は奴隸化された」と進言して台湾同胞への信頼をなくさせ、しかも自分達以外の台湾人が實際に政治に参加する機会を妨げ、台湾同胞に向けて、「阿山」（当時台湾同胞は台湾に來た人を阿山と呼んだ）は腐敗していると宣伝し、台湾同胞に政府に対するよくない印象を与えて民心を離間させて反感を持たせ、「台湾人による台湾統治」と大台湾主義を強調して少しづつ二二八事件の惨劇を醸成した。事件の過程において、游等は暴民を扇動して事態を拡大させ、暴民が偽の政府である「台湾人民政府」を組織することに同意する一方（これは実現しなかつた）、陳逸松、蘇新（日本共産党民族支部の重要分子）、および劉明（逮捕された）は二二八条の要求を起草して陳儀と交渉することによって政治的權益を奪い取ろうと企図していた。事件が次第に収束するに至り、游等は混乱の

全ての責任を当時上海に滞在していた廖文毅（後に台湾の国連信託統治運動を唱える）と台湾にいた王添燈（すでに死刑）に責任をなすりつけた。…（中略）…これ以来、台湾省の党、政府、財政経済、文化、社会団体等はほとんどみな游等の手中に取り込まれることとなり、游等が政府と台湾同胞との間で弄ぶ政治的魔術は台湾同胞の察するところとなったため、「半山」と皮肉られ、この「半山派」の名称の由来およびその形成の原因となった。

国民党中央はすでに、半山派が勢力に恃んで権力を奪い、台湾同胞を離間させ、政府を挑発し、二二八事件では暴民が偽の政府である「台湾人民政府」を組織することに同意し、事件が拡大した後にはさらに他人に責任をなすりつけたのであり、実は事件全体に対して最大の責任を負わなければならないと考えていた。このような評価は、国民党が党の改造を完成させ、再度足場を固めた後までもなく、半山グループが急速に壊滅させられる火種をまくことになった。果たして半山派の「四天王」であった游彌堅、劉啓光、李万居、黄朝琴等（調査局、一九五二・二ページ）の政治的運命はまもなく下り坂となった。まず游彌堅はこれより少し前の一九五〇年二月六日に、蔣渭川、彭徳の民政、建設両庁長就任に反対する政治闘争で、台北市長の座を辞することを余儀なくされ、行政員設計委員に就任したものの、ついに一生涯二度と重要な政治的地位を担うことはなかった。劉啓光は一九五一年一月に第一期臨時省議会副議長選に出馬したが落選、五三年四月に台湾省政府委員に就任したものの、まもなく五四年に党が指名した嘉義県長林金生の選挙応援が力不足だったため、党規約に違反し脱党して出馬した李茂松に負けた責任を問われ、最後の省政府委員の職を奪われた。終生「瞭然居士」を自認し、自らを嘲り、意気消沈したままだった（戴宝村、一九八七・二二八ページ）。李万居は早くも一九四七年九月、自ら主宰していた台湾新生報が改組を迫られ、彼は実権を有した社長から実権のない理事長にさせられたため、同年一〇月、自分で大公報の発行を準備するしかなかった。一九五一年には第一期臨時省議会議員選挙で失敗し、ついには反対運動の道を歩むこととなった。黄朝琴はやや運がよく、一九六三年まで省議会議長に再選されて有終の美を飾ることができたが、政界では生涯二度と冒険をせず、自らの勢力

を膨張させることもできなかった。たとえ彼が故郷の台南県でさえ、自己の地方勢力を育成することができず、現地の「北門派」と「三新派」はほしいままに増長したのであった。

これ以外の半山である林頂立の末路は、もっと悲惨であった。蔣経国は林が目立って省議会議長選に出馬し、地方勢力と結合したことに大きな不満を感じ、暗に猛烈な指弾と排斥を加えたことがある（調査局、一九五二・三三ページ）。一九五六年、台北地検処は「糧食管理條例」違反で当時省議会副議長であり農林公司理事長兼總經理だった林頂立を送検した。具体的な罪状は、林が公司が生産した小麦粉を糧食経営をしていない親友に販売させて暴利をむさぼったというものであった。他人の利を図っただけで、しかも金額はわずかに一〇万元程度に過ぎないと見積られていたが（謝德錫、一九八七d・三三八ページ）、林頂立はなんと懲役八年六カ月となり、省議会副議長、「聯合報」発行人、農林公司理事長・總經理等政治、經濟、世論における重要三ポストを棒に振った。三年後に林は保釈されて出獄したものの、これより政界ではもう二度と再起できず、商工業界でのみ活躍した。

悲惨な境遇だった半山派以外にも、台中派と阿海派の境遇もたいした違いはなく、皆弱体化させられ、根こそぎ排除される運命にあった。台中派の領袖である林獻堂は、魏道明の時代に短い間省政府委員兼省通誌館館長を務めた後、まもなく病氣と称して日本へ渡り、終生帰国することはなかった。台中派の重要な成員である楊肇嘉は、一度は省民政庁長に就任したものの、まもなく「地方自治実施の機会に乘じ、数度南下して巡視し、至る所で本省人が県・市議會議員および県・市長選に出馬するよう激励し、時には外省人の統制から離脱するよう示唆し、聞くところによればかつて独立運動を企図した嫌いがある」と見なされ、解任された（調査局、一九五二・九ページ）。呉三連は台北市長から台南の故郷に戻って省議會議員選に転選し、最終的には反対運動陣営に身を投じた。阿海派の蔣渭川は二二八事件後一年たって指名手配を受け、四女は搜索の過程で流れ弾に当たって死亡し、蔣は追手を逃れて一年間身を隠した（蔣渭川、一九九一・一二七―一二三四ページ）。後に当時の国民党台湾省党部主任委員丘念台の助けで自首し、蔣の経歴を政治的に利用して台湾の民衆を慰撫するとの理由で、蔣介石に、無罪放免・不拘禁とするよう要請した（中央

研究院近代史研究所編、一九九二・三三〇―三五一ページ。後にやはり高等法院で不起訴処分となり（同、三六七―三六九ページ）、省政府民政庁長に就任したが、まもなく半山派の反対に遭って失脚した。許丙は一度は吳国楨が台湾を治めていたときの省政府委員を務めたが、まもなく金のダンピング問題が原因で呉と不仲になり、憤激して辞職した。ここにいたり、台湾の光復初期に結成された全島規模の派閥は、雲散霧消した。

とはいえ、台湾の光復初期の全島規模派閥が結び付いた地方勢力の力は実に大きく、かつあまねく広がっており、全省各地に加盟者がいた（第二章表2-1を参照）。このためトップの派閥領袖を抑え、あるものは投獄し、あるものは政治的舞台から追い出すなどしてこの政治的同盟を解体した後、国民党は元々全島規模派閥に依存していた他の地方勢力を再度利用せざるを得なくなった。というのは、外来政権としての性格を持っているため、国民党は台湾の土着勢力の支持を受けないわけにはいかず、また地方選挙を行うには、地方派閥が替わって票の動員をする必要があったためである。このような現実的な政治的考慮の下、暫定的に地方派閥の存在を許容するしかなかったものの、まずは限定化、平衡化、経済的抱き込み等様々な策略を取って、地方派閥の発展を制限、操縦し、最後には少しずつ取り替えていった。この過程は第四章でさらに議論する。

（注）

（1）民主主義体制へのコンセンサスは、手続きに関するコンセンサスに基づくが、こうしたコンセンサスに対する信奉には、イデオロギー的信仰のある種の特徴が必要とされる、とリンズは考えている（Lin, 1975: p. 267）。

（2）この五つの側面の分析は、主に政治学者の胡佛氏が発展させた五種類の権力指標から採ったものである。胡佛、一九八七・一二二ページ参照。

（3）『本党改造法規簡編』（台北、陽明山莊編印、一九五一年八月再版）参照。

（4）許福明、一九八六・八六ページからの転載。以下の国民党の党改造に関する数字も同様に許福明（同前）からの転載で

あるが、特に注記はしない。

(5) 許福明、一九八六・一〇〇一〇二ページからの転載。

(6) Putnamも「クライアンテリズム」の起源は伝統的農業社会にあると強調している。しかし、彼はまたかつてのクライアンテリズムは封建的システムの下で、地主（封建領主）と小作農との間の一種の垂直な一対一の個人間の交換関係であると説明し、普通選挙権が発達してからは、クライアンテリズムの機能は修正されたとしている。票を動員する道具となつたのである。中央に代わって票を動員するものが「クライアント (client)」となり、動員した政治的支持で中央の「パトロン (patron)」から個人的利益を引き出すのである (Putnam, 1976: pp. 157-158)。即ち、国民党は地方派閥が有しているこのような機能を利用し、クライアンテリズムを通じて地方派閥をその権威主義体系全体に取り込んだのである。

(7) こうしたレントの理論的定義に関しては、Krueger, 1974: pp. 291-303を参照。

(8) これは立法委員劉興善氏が一九八六年末に行つた統計による。この一二類三八項目は、次のようになっている。

一、銀行—1、商業銀行 2、貯蓄銀行 3、信託投資会社 4、農民銀行 5、輸出入銀行 6、中小企業銀行 7、土地銀行 8、国民銀行 9、信用合作社。

二、保険—1、生命保険 2、損害保険 3、保険代理人 4、保険ブローカー 5、保険公証人。

三、証券—1、証券委託販売 2、証券投資信託 3、証券投資顧問 4、証券金融 5、証券ブローカー。

四、自動車運輸—1、自動車貨客運 2、観光バス。

五、海運—1、船舶輸送 2、船舶代理 3、船舶貨物運搬請負 4、船舶レンタル 5、コンテナレンタル 6、コンテナ集散。

六、航空—1、民間航空運輸 2、航空貨物運搬請負 3、民営飛行場。

七、観光—1、観光旅館 2、旅行業。

八、海水浴場。

九、サルベージ。

一〇、製塩。

一一、塾予備校。

一二、放送―1、ラジオ局 2、テレビ局。

以上の資料は劉興善委員のアシスタントの提供による。

(9) いわゆる「擁している」とは、派閥の中核のメンバーあるいはその家族が董監事、理監事以上の身分を有しているか、総幹事であるもの。

(10) 葉明煦『光復以来の台湾報業』。陳国祥等（一九八七…三三ページ）から転引。

(11) 当初組織の準備にかかわり、唐縦身辺の重要な助手でもあり、後に同委員会の秘書を務めた孫家麒によると、同秘密組織は「政治行動委員会」である。だが、元調査局副局長の高明輝が最近出版した『情治档案』によると、「革命行動委員会」という名称になっている。ただ高もこの組織を「政治行動委員会」と呼ぶ者がいることを認めている（高明輝、一九九五…一三四ページ）。

第四章 權威主義の安定期の派閥政治

前章で述べてきた、情報治安系統、党の改造、派閥の弱体化とその再編などの一連の体制再建作業を経て、蒋介石は一種の傘状の構造を持つ現代權威主義体制を台湾で構築した。この傘状構造の主軸、つまり柄の部分は、新たに改造された国民党であった。党が統治社会、政治社会、市民社会の三本の傘の骨へのコントロールを担っていたのである。蒋介石本人が、この傘状構造の主軸にある開閉ボタンであり、三つの社会を開閉できる権力を握っていた。クライアンテリズムを通じ、蒋介石は国民党の支配社会内部および台湾政治社会中の派閥をコントロールしたのである。これは、蒋介石を統治構造中の最高指導者の地位に返り咲かせた。また、彼は、蔣経国を後継者として徐々に養成していった。この時期の台湾政治は、対岸の共産党を除けば、島内外には權威主義的支配に明確に反対する勢力の存在も既になく、また、權威主義的支配を覆せるいかなる団体も存在しなかった。従って、權威主義的支配者はその一貫した意志に基づいて強力な政治指導を進めることができ、台湾は權威主義的支配の安定期へと入っていったのである。

第一節 派閥の発展と二重構造の構築

中央派閥の発展

前章で述べたように、蒋介石は大陸から台湾に撤退してきてからは、権威主義的支配を再建するために、自分の統治圏内の中央派閥に対しては、団派を引き込み、CC派を押さえつけ、政学派を無力化し、孔宋財經系統を入れ替え、軍統系統を整えるなどの手段を採った。もう一度自分の権力を確立し直しながら、一方では「蔣経国系」を徐々に育成したのである。党の改造が完成すると、過去の主要な派閥領袖たちは、陳誠を除いては、既に往年の権勢はなかった。また、朝鮮戦争の勃発（一九五〇年六月）もあり、米軍が再び台湾防衛を約束したので、蒋介石の権威主義的支配の確立はさらに前進した。そこで、蒋介石はアメリカが育てた二人の政治家をパージし始めた。その二人とは、当時の省主席の呉国楨と陸軍総司令の孫立人である。

呉は湖北省建始県出身で、北京の精華大学を卒業し、プリンストン大学で政治学博士の学位をとっている。呉はアメリカ留学から帰国するとまず、国民政府外交部で秘書業務に携わり、そのことから政学系の要人王世杰に知られ、政学系の一員となった。呉は徐々に昇進し、まず外交部第一司司長代理を務め、同時に条約委員会委員にも列せられた。最後には外交部政務次長にまでなり、一時は外交部長の職務すら代理した。彼の政治力の源泉は外交部の他に、孔宋グループとの関係にもあった。アメリカ留学の関係から、彼と孔宋グループとの関係もまた良好なものであり、

とりわけ宋美齡との關係は密接なものであった。呉はそれによって、湖北省財政庁長、漢口市長を歴任し、抗日戦争期には臨時首都重慶の市長を、対日戦勝後にはバンドと租界の街上海の市長を務めた。

一九四六年、国共の大陸における抗争は最終段階に入った。蒋介石の率いる国民政府の軍隊は戦場で幾度となく敗北を重ね、アメリカの援助はあつたものの、劣勢を挽回するのはなお困難だった。アメリカが常々特に気にかけていたのは対華資金援助であるが、その資金は当時の行政院長宋子文に事前に持ち出されて転用され、かなりの額が削られてゐた (Seagrave, 1985: pp. 424-428)。一九四九年に大陸が陥落すると、アメリカ国務長官アチソン (Dean Acheson) は対華政策を検討し、台湾における国民政府に援助を継続して提供することに同意はするが、宋子文のようないことが再び起きるのを避けるためには、誰か信頼できる人物に台湾の政事を取り仕切らせることが必要であるとした。そして、前駐華大使スチュワート (John L. Stuart) に意見を求め、留米組の呉国楨が台湾省主席に就任することを推した。一九四九年一月に国防部次長の鄭介民が訪米した際には、スチュワートは鄭に以下のように告げている。「当時の台湾省主席陳誠は蒋介石の最も信頼する腹心だが、呉国楨に替えなければアメリカの経済援助を得ることはできない」。鄭は台湾に帰ると直ちに蒋介石にこの件を報告した。蔣はアメリカの圧力に屈し、止むをえず呉国楨を召見せねばならなかったが、このときは呉を省政府秘書長に就かせると答えただけで、陳誠が省主席のままだった。しかし、呉がこの格下の地位に甘んじようとせず、この職位を受けようとしなかったため、両者は一カ月近くも睨み合い、一二月一五日になってようやく蒋介石は呉を台湾省主席として発布した (倪渭卿、一九八八：三六ページ)。そして陳誠が職を辞し、翌年の三月に蒋介石が職務復帰した後に、ようやく組閣の命令がでたのである。その間実に四カ月あまりを無駄にしたのであった。

しかし、呉国楨がポストに就くと蔣経国との衝突が絶えなかった。本来、呉は省主席であつて地方行政を取り仕切っている。蔣経国は当時公的な職位は国防部総政治部作戦部主任であり、北投政工幹部学校主任も兼任していたが、これは中央政府に属するものである。このように蔣経国と呉国楨にはそれぞれの別の職責があり、互いに隸属関係に

ないので、衝突は発生しないはずだった。しかし、前章で述べたように蔣経国が握っている秘密組織「政治行動委員会」と後から成立した救国団（中国反共救国団が全称。ヒトラーユーゲントやコムソモールのように、青少年を動員・洗脳して支配者・支配政党を翼賛する組織）が、両者の間に深刻な衝突をもたらしたのである。

まず前者は、「政治行動委員会」の当初の設立の目的は全国の情報治安システムを掌握するためのものであり、正式の組織ではなかった（後によりやく「總統府機要室資料組」の名称を得ている）にもかかわらず、台湾省保安司令部（即ち後の警備総司令部）はその管轄下に入ってしまった。台湾省保安司令部司令は、前例によれば台湾省主席が兼任することになっており、呉国楨は台湾省主席であるので当然、台湾省保安司令部も兼任した。しかし、蔣父子は呉の兼任によって台湾省保安業務（出入国管理、郵便電話の検閲等々を含む）が掌握できなくなることを防ぐため、既に蔣経国に身を寄せていた彭孟緝を副司令に任命した。彭は黄埔軍官学校第六期出身で、蒋介石の統治構造中の嫡系の手ゴマであると自認しており、最近ではまた「若旦那」の蔣経国にすり寄っていた。台湾省に來て保安司令部副司令になったのも蔣経国の命を受けたためであり、形式上だけ頭の上にいる上司の呉国楨など眼中にはなかったのである。しかし呉国楨はポストの通りの仕事を行おうとし、彭に全てを報告するように要求したので、呉国楨と蔣経国の衝突は免れ難いものとなった。

一九五〇年某月、台湾火柴公司總經理（総支配人）王哲甫が、省保安司令部に逮捕された。呉国楨はこの報告を得てすぐに彭孟緝を呼び出した。彭にいきさつを問いつめてようやく、王總經理は董事長の呉性裁が「共產党協力商人」に列せられたのに連座して逮捕されたことを知った。本来、台湾火柴会社の本社は上海にあり、董事長呉性裁は浙江省、江蘇省が陥落したとき共產党に投降することを選んだので、国民政府に追従して台湾には来てはいなかった。呉の経営する事業の中には、他に映画撮影制作もあったが、呉は「新政権」のご機嫌をとるために、「旧政権」の指導者である蔣家父子を誹謗する映画を撮ったのである。これが蔣経国の知るところとなり、その怒りはついには在台湾の会社にまでおよび、彭孟緝に命じて在台湾の責任者である王哲甫を逮捕させたのであった。呉国楨は、呉董事長

が映画を撮ったことと、王總經理がマツチの生産と販売業務を経営することは関係がないと考えた。大陸陥落後に王は確かに香港に行つて呉性裁と二度会つてはいるが純粹に業務報告であり、しかも時間は呉が映画を撮る前のことであった。従つて王を罰する理由はないので、呉国楨は彭孟緝に王を釈放するように求めた。しかし、彭孟緝は呉が直接命令するように求め、すぐには釈放せず、それどころか蔣経国にこのことを告げたのである。その日の午後、彭孟緝は蔣経国とともに呉国楨に会いに来たが、まもなく彼らと呉との間に議論が始まった。蔣経国は、王哲甫は有罪であり釈放できないと主張したが、呉国楨は王が根拠もなく罰せられていると主張した。最後には、呉は蔣経国の目の前で、いったい誰が省主席で保安司令なのかと彭孟緝に問ひだし、その場の雰囲気は非常に陰悪で進退窮まるものになった。夕刻に蔣介石の身辺秘書である周宏濤が現れ、蔣介石の意志は王哲甫を捕らえることであると伝えた。そうして呉国楨と蔣経国との衝突を緩和しようとしたのである。呉はやむをえず蔣介石に手紙を出し、この時期にこのような方法で人を罪に陥れるのは不当であると明記した。しかし、王哲甫は未だ釈放されなかった。逆に、周宏濤が再度呉を訪問し、蔣介石が呉の顔を立てて量刑を死刑から七年の禁固刑に変えたと伝えた(同、二八七ページ)。

呉はここに至り、既に王を救う手だてはないことを知った。こうして、呉と蔣経国との間に怨恨が結ばれたのである。蔣経国と呉国楨のもう一つの衝突点は後から設立された救国団である。蔣介石は、蔣経国のために地元の台湾人勢力を育成しようと、台湾人の若い幹部を吸い上げ、往年に大陸で設立した「三民主義青年団」の方式で救国団を組織した。救国団は、高校以上の学生の参加を強制して組織・訓練した。こうして蔣経国への青年大衆間の基盤を拡大していったのである。この救国団という組織は、行政院によつて組織原則を公布され、蔣経国を初代救国団主任に任命してはいたが、その実は非政府機構であつた。それにもかかわらず蔣経国は、省政府に対して救国団の経費と予算を負担するように求めた。呉国楨が領くはずもなく、両者の間の怨念はさらに深まったのである。呉国楨は、当時おっぱらに救国団組織を最も激しく批判していた雑誌である、『自由中国』の責任者の雷震にこう語つたことがある。「私はただ消極的に経費を発給しなかつただけです。それで蔣経国は私を心底恨むようになったのです」(雷震、一九

七八・八三ページ⁽²⁾。

一九五二年にアメリカ大統領の改選が行われ、一貫して呉国楨を支持していた民主党の大統領トルーマンが下野し、共和党のアイゼンハワーがホワイトハウスの主となった。呉国楨は、既に後ろ盾がなくなったと感じ、病氣ということにして辞職を願い出た。有利な時期に身を引いておこうとしたのである。四月一〇日に行政院は呉国楨の辞職を承認した。そして、孔宋グループに比較的近い俞鴻鈞を台湾省政府委員兼主席（つまり、いわゆる「省主席」）に任命した。呉国楨の辞職承認の五日前に、呉とその妻黄卓群の乗った車が台北から台中に向かった。その道中で食事しようとした。だが、婦人は胃の調子が悪くサンドイッチを食べつかなかったので、台中の「無錫飯店」というレストランで食事をした。食事が終わり、そこから出てくると、運転手がこう告げた。「車の前輪の二つの留め金の上のナットがなくなっており、ナットがないと留め金が車から落ちて方向が変えられなくなるので、これがもし走行中であれば非常に危険である」。両輪のナットが揃ってなくなるのは、明らかに誰かが手を加えているということである。しかも、出発前に本来の運転手の簡火萬が見つからず、改めて包という運転手に運転をさせている。簡は總統官邸の間と非常に親しく、この日はわざと運転を避けたことから、呉夫妻は、政治的理由で暗殺されるのではないかという疑念を持った。そして彼らはずいぶん台湾を離れた（陸鏗、一九九四）のである。五月下旬に呉国楨とその妻は、台湾に老父と次男の呉修潢を残して渡米した。

呉国楨は渡米してから一年も経たないうちにアメリカで発言し始め、「国民代表大会への意見書」も国内に郵送して、それらの中で「政府の施策は過度に専制的で、国民党の経費は黨員によって負担されるのではなく、政府の経費によって賄われ、国家の経費を濫用している。台湾は民主が足りず、一党支配で、特務が幅を利かせ、人権は保証されない。救国団組織はヒトラーと共産党の青年団を真似たもので、学生を圧迫し、青年を誘導している」と、政府を批判した（韓道誠、一九八四・一二四・一二五ページ）。蒋介石はこれを知ると非常に憤激し、呉国楨が省主席をやめた後に任命した行政院政務委員の職を撤回し、呉国楨が省主席在任中に犯した違法行為、瀆職行為を追及調査するよ

うに命令した。ここにいたって、吳国楨は生涯を海外で終えるしかなくなり、帰国できなくなった。そして、台湾における彼の勢力も完全に根こそぎ刈り取られたのである。

吳国楨事件が発生してから二年後に孫立人事件も引き続いて発生した。孫立人は安徽省舒城の出身で、幼時に父親に伴われて青島に移った。彼は精華大学を卒業した後、アメリカの大学で工学を学んだ。続いてバージニア士官学校に転入している。同校を卒業した後に帰国し、まず中央党校に入って軍訓(軍事教練)総隊長に任ぜられ、その後「陸海空軍總司令部侍衛(親衛)総隊」副総隊長に転じている。宋子文は「稅務警察總団」を作ったが、その際に孫を同団「特種兵団團長」に招請している。この時から宋子文との比較的密接な協力関係が始まり、孫は「孔宋グループ」の一派であると見なされた。一九四〇年に稅警總団は新三八軍に改編され、孫が團長に任ぜられた。翌年、孫立人は新三八軍を率いてビルマに進出し、日本軍に包囲されていた英軍の救援に成功し、内外を驚愕させた。孫は英国王室から叙勲され、「東方のロンメル」とも称えられた。孫はついで、新一軍軍長を拝命し、ビルマに反撃に出た。

それでも、百戦百勝を果たし、ついには中印公路を開通させた。このことから「常勝將軍」の呼び名がある。抗日戦争勝利後には東北に転ぜられたが、東北保安司令官杜聿明と折り合いが悪く、兵権を解かれ単身南下している(江南、一九三三・三二七三二八ページ)。

一九四七年には孫立人は陸軍副總司令兼陸軍訓練司令官に昇進した。一〇月には命を受けて来台し「第四軍官訓練班」を作り上げ、士官と幼年兵の訓練に着手している。一九四九年大陸陥落の前夜、孫は東南軍政副長官(長官は陳誠)となり、台湾防衛司令官も兼任した。大陸が陥落してまもなく国防部次長鄭介民が訪米して軍事援助を求め歩いた際に、アメリカ側は前述した吳国楨を省主席にさせるという要求の他に、蒋介石が孫立人に更に大きな軍事的主導権を与えることを望んだ。同年一二月蒋介石の秘密特使である董顯光が訪米した際には、前西太平洋海軍司令のバーディー提督(Adm. Oscar C. Badger)が、孫立人が更に大きな権力を得ていないという理由で、董に対して不満を抱き遺憾を表明している。そして、翌年三月に蒋介石が職務復帰すると、孫立人は更に陸軍總司令に拔擢されたので

ある。

しかし、蒋介石はアメリカ人が強力に支持するこの陸軍總司令を信用できなかった。だが、アメリカの支持を勝ち得るためには幾度も耐えるしかなかったのである。これとは別に、最近機密が解除されたCIAの文書によれば、アメリカには一貫して「台湾クーデター」の「仮定的」計画があったことが明らかになっている。その中で、孫立人が反乱を起こして蒋介石に取って代わり、そうして台湾の安全を確保しつつ「反共」と「対米連携」の目標を達成することが提案されている。その計画の中では、蒋介石はクーデター終了後には国外に追放し、もしも本人が台湾に残りたいと望むなら、政治難民として待遇するとされた(同、二〇―二二ページ)。

一九五〇年二月一日、連合軍最高司令官マッカーサーは、孫立人が渡日して台湾の防衛について共に協議するために迎えの飛行機をよこした。陳誠は、当時、東南軍政長官で孫立人の上司だったので、出発前に孫は陳誠に渡日の許可を申請した。孫は許可を得た後に東京へ飛び、マッカーサーとゆくりと話し合っている。マッカーサーは孫立人と会見してから、彼は台湾の安全に対しては大きな関心を抱いており、孫が台湾の安全を守るといふ重大な任務を担うことを期待し、できるだけだけの軍事援助と経費を提供すると表明した。孫は帰国してからマッカーサーとの会見の様子を陳誠に報告し、陳誠がそれを蒋介石に伝えた。当時蒋介石はまだ下野した状態であり、マッカーサーが孫に会って台湾防衛の責任を担うように求めたことは、蔣の孫に対する疑念を増加させることとなった(同、二二ページ)。

一九五〇年三月二〇日、CIAは上層部に対して「台湾におけるあり得るべき発展 (Probable Development in Taiwan)」という機密文書を提出した。様々な情報によれば、最近数カ月間に孫立人はクーデター発動の準備を進めており、蒋介石を有名無実の指導者にしてその側近たちを根こそぎ排除しようとしていると、この文書は指摘している。孫にとって不利であったのは、このクーデターの噂が蒋介石の周囲の人間の知るところとなってしまったことである(同、二二ページ)。同年六月、孫立人はアメリカ国務長官ラスク (Dean Rusk) に一通の電報を打ち、蔣を転覆させるクーデターを発動すると表明した。しかし、間の悪いことに、六月二五日に朝鮮戦争が勃発した。そのた

めラスクは返電で、この計画を取り消して台湾の安定を確保するよう孫立人に求めている（杜念中、一九九〇・二四二—二六ページ）。

朝鮮戦争の勃発で、アメリカには台湾という「後方」の安全が必要になった。そこで、蒋介石をアメリカ主導の孫立人がクレーダーで転覆するであろうという運命が変わったのである。蔣は再びアメリカの「反共の盟友」となった。対照的に、朝鮮戦争はこの権力闘争の中における孫立人の立場を完全に変えてしまい、彼の敗色ははっきりしたものになっていった。蒋介石はアメリカの支持を再び得ると、すぐさま思い切って異端排除を行った。前述した呉国楨事件以外に、孫立人は二人目の排除の対象となったのである。一九五四年六月孫立人は、まず陸軍總司令から總統府參軍長に転任させられた。これは一見昇進であるかのようにみえるが、實質的には降格であり、軍権を手放させられたのである。一九五五年六月六日には「屏東飛行場反乱事件」が起こり、孫立人はクレーダーの首謀者と疑われ、監視調査を受けた。そして、孫立人が来台してかつて訓練した以前の所屬組織の同窓会「第四軍官訓練班同学会」の多くの参加者が逮捕された（江南、一九九三・三三三—三三三ページ）。反乱の直接証拠が乏しかったためか、あるいは反乱という名称ではショッキングすぎて民心と士氣に影響を与えるからか、当時の国防部保密副主任毛惕園は逮捕された郭廷亮に対して、国家のためを考えて「中共の間諜」として自首しろと要求した（董清峰、一九八八・二七ページ）。八月二〇日に、蒋介石は、孫立人の部下である郭廷亮が中共スパイ事件に関わったとして、孫立人の總統府參軍長の職を解き、陳誠を主体とする「九人調査委員会」を組織した。そのメンバーは陳誠の他には、王寵惠、許世英、張群、何応欽、吳忠信、王雲五、黃少谷、俞大維である（『中央日報』一九五五年八月二二日）。孫が拘禁されると、これはアメリカの関心と呼んだ。当時のアメリカ大統領アイゼンハワー、連合軍最高司令官マッカーサーの両者ともに打電して関心を示し、蒋介石が慎重に処理するようにと希望した。國務長官ダレスもまた、外交部長葉公超と同政務次長時昭瀛に打電し、彼らの孫立人事件への見方を説明するように申し入れた。葉と時の兩人はこの事件は最高当局自らが処理すると答え、蒋介石は孫立人に対して「殺さず、取り調べず、問わず、裁かず、捕まえず、閉じこめず、放さ

ず」の「七不」政策をとると答えた。アメリカはこれを知ると、もう孫立人事件に関心を示さなくなった（張友驊、一九八八・一七ページ）。以来、孫立人大將の階級は剝奪されることもなく、一九九〇年にこの世を去る直前まで長期にわたり軟禁されたのである。

吳国楨、孫立人が相次いで権力を失墜した後に、蔣経国にとって脅威を持ちうるのは、残すところ団派の指導者陳誠だけであった。蔣介石は台湾に撤退してきて以来、支配集団の派閥の整理のために蔣経国系を育成した。まず団派の勢力を借りてそのほかの派閥を飼い慣らし、そしてそのほかの派閥が大幅に弱体化し、やがて「蔣経国系」が勢力を形成してきたが、そうなるやと団派の陳誠の存在は、蔣経国の権力継承の障害になってきたのである。この時から陳誠の政治人生はもう平坦なものではなくなり、四方から波風が立っていた。これは陳誠を相当に憂鬱にさせた。加えて、持病の胃病と後の肝臓癌で、ついには蔣家父子に一步先んじて、黄泉へと向かっていったのであった。

この、蔣経国と陳誠の衝突および陳からの権力剝奪の過程は一九五〇年代と六〇年代との境に始まっていた。一九五六年に蔣経国は行政院退役官兵輔導委員会（略称「退輔会」）。退役軍人の福利厚生、再就職などを司る行政機関で、軍人の利益に直接関係することから、ここの主任委員は軍部に大きな影響力を行使することができると主任委員となった。五八年七月には副總統陳誠に行政院長兼任を命じ、監察院に弾劾された俞鴻鈞に取って代わらせ、これに伴う内閣の部分改造で、蔣経国は政務委員の資格で入閣している。行政院会（閣議）開催時には、陳誠は常に父親格の態度で蔣経国の主管する退輔会の業務に関してあれこれと批評した。これは蔣経国にとって、やりきれないものがあり、欠席して会議に出ないという形でしか対応できなかった。しかし、蔣経国が欠席すればするほど、陳誠はそれにかこつけて彼を譴責したのである。陳誠の持っている「君の父上の天下は、我が輩が勝ち取ってきたものだ」といった意識は、蔣経国に耐え難い思いをさせた（漆高儒、一九九一・一二三ページ）。

一九六一年三月に教育部長梅貽琦が退任した。陳誠は団派出身の陳雪屏を後任に推していたが、蔣介石は陳雪屏が至って気に食わず、陳誠にもう一度蔣経国と相談するように言った。蔣経国は、当時、行政院の政務委員兼退輔会主

任委員であり、行政院長陳誠の部下であった。加えて、前述したように、陳誠は日頃この「部下」に言いがかりをつけては譴責すらしてきた。そのため、これは蒋介石が陳誠の氣勢を殺ごうとしたことが明白であった。陳誠の不快感
は推して知るべしで、オフィスへ戻るとブリーフケースを床にドスンと放り出してしまっている。最後の妥協の結果
は、CC派に近い黃季陸に教育部長をさせるというものであった。しかし、陳誠は、蒋介石が蔣経国に権力を継承さ
せようという算段が完全には理解できておらず、蔣経国との間の衝突が絶えず、ついには蒋介石によってその地位か
ら下ろされてしまう運命から逃れることはできなかった。

一九六三年一月、国民党第九回全国代表大会が台北で行われた。大会ではまず、蒋介石を総裁に選出した。陳誠
は、日を改めてすぐに推薦によって選出するという方法で副総裁職に再選されることを望んだが、結局、蒋介石は中
央委員を選出し終わった後に副総裁を選出すると主張した。これは陳誠を非常に不快にさせた。なぜなら、これは陳
誠にとっては、副総裁が中央委員の中から選出されるということであり、党の副指導者としての他の人間よりも一段
高い尊敬がないということになるからである（同、一二二ページ）。同時に、中央委員の選出も、名簿を中央党部か
ら、副総裁、総裁と上に向かって審査許可されていくのではなく、蒋介石総裁が審査決定し下してきた名簿であり、
とくに蒋介石によって審査決定されていた。それから、陳誠に送って目を通させるのであり、陳誠がそれに対して
意見を表明するのは非常に難しいことだった。更に重要なのは、当時の中央党部の高級幹部、各室主任、副主任のほ
とんどが既に蔣経国の手の者であり、中央党部提出の中央委員名簿は実際には蔣経国が推している名簿そのものであ
った。蒋介石は総裁の身分を通じて息子のために裏書きをしたにすぎないということである。中央委員が決まってか
らようやく推薦による副総裁の選挙が行われ、陳誠は副総裁に当選はしたが、この副総裁は蔣経国の「選挙支援」に
よって生み出されたに等しかった。従って、その権力基盤は盤石のものではなく、陳誠がその地位に安穩と座りこむ
ことができないはずもなかった。しかし、周囲を見ると状況はかつてとは一変しており、陳誠としてもどうにもする
ことができなかったのである。更に重要なのは、副総裁に再選される条件は行政院長の職位を譲ることであり、これ

は陳誠にとつて、一切の権力を骨抜きにされたに等しかった。一九六三年二月四日、国民党中央常務委員会は陳誠が行政院長の職を辞することを承認し、嚴家淦に後任をさせた（『中央日報』一九六三年二月五日）。陳誠が憂鬱で気がふさぎこんだのは想像がつくであろう。一年四カ月後（一九六五年三月）に陳誠は肝臓癌で病死し、蔣経国の権力継承の最大の潜在的脅威はついに排除されたのである。

陳誠が死去してから、副總統の職位はすぐには補充されなかった。一九六六年三月憲法施行後第四代の正副總統選挙では、蒋介石は既に八〇歳の高齢であり、当選して続投するのは問題がないにしても、万一の際に總統に繰り上がる副總統の人選は、蔣経国の権力継承に影響を与えるので極めて重要であつた。蒋介石は台湾に撤退してきてからすぐに、蔣経国が権力を継承するように養成してきたが、当時の蔣経国のキャリアも権威もまだ足りないものであつた。同年一月によりやく国防部長になつたばかりであり、適当な人選を配置して蔣経国への権力継承の橋渡しにすることが必要だったのである。この点に関して、蒋介石は既に早々と考え及んで手はずを整えており、陳儀派の下の徐學禹系の出身で、陳儀の台湾統治時に省の交通処および財政処長を務めたことのある嚴家淦を慎重に選り出した。嚴が陳儀の台湾統治の失敗によつて負わなければならない責任を免じ、新たに吸収して育成し直し、国民党總裁弁公室第二組組長に任命している。彼を、蔣経国の権力継承の道のつゆ払いしたのである。蒋介石が、蔣経国に行政院退除役官兵輔導委員会を引き受けるように言つた際には、まず嚴家淦を主任委員に配置し、そして蔣経国を副主任委員にすることで大きな争議が起こるのを防いだ。まもなく嚴家淦は他の職へ移され、蔣経国は首尾よく主任委員の地位を継いでいる。蒋介石は、蔣経国に行政院を受け継いで掌握させるために、同様に、先に嚴家淦を行政院長に就け、蔣経国をまず国防部長として内閣に入れている。それから副院長、最後に行政院長に昇格し内閣を掌握するようにしたのである。

しかしながら、蔣経国への権力継承の橋渡しの人選として、蒋介石が嚴家淦を指名して副總統に据える過程は、決して順調というわけではなかつた。副總統の職位は党内に競争者がいなかつたというわけではなかつた。当時の總統

府秘書長で政学系の指導者でもある張群の名声が非常に高かったのである。蔣経国が順調に権力を継承するために、蔣介石は張群に引退を勧め、蔣経国がいつの日か国家元首に登る補佐として、嚴家淦を副總統の人選として指名した。蔣介石は張群が引退の勧めを受けたことに報いるため、士林の官邸に新しく建物を建てて張群を隣に招いて住まわせ、また、張群の息子で理工系出身の張繼正を經濟發展の分野に含まれる經濟合作委員會の副主任委員に任命した。同時に同委員會の秘書長も兼務させた。彼は異例の拔擢を受け、行政院秘書長、經濟建設委員會主任委員、財政部長を中央銀行總裁を歴任していったのである。

張群が引退の勧めを受け入れたため、嚴家淦はスムーズに副總統になり、蔣介石が多年來苦心し営んできた権力継承の工事は、ほぼ完成したといつてよかった。一九七五年に蔣介石が死去し、嚴家淦は副總統から、蔣介石が残っていた總統の任期を継いで總統になった。一九七八年三月の第六代總統選挙では、蔣経国は党主席として人を派遣して嚴家淦の意見を求めた。嚴家淦はこの使者に、既に準備してあった蔣経国を總統選挙に推薦する手紙を手渡したのであった。この後、蔣経国は九八・三四%の得票率で当選し、スムーズに権力の継承を終えたのである。

吳国楨と孫立人勢力が根こそぎ取り除かれ、陳誠が蔣家父子に抑制されたのとは対照的に、嚴家淦の他にも多くの派閥出身者が、蔣介石が蔣経国を後継者として育成するための手はずを受け入れた。彼らは、權威主義的支配の再建と確立の過程において、蔣経国との更に積極的な協力を選んだのである。例えばもとと孫科の「太子派」に属していた鄭彥棻、CC派出身の梁肅戎、趙耀東、CC派に近い張宝樹、軍統の葉翔之、中統の陳建中、黃埔出身の彭孟緝、同じく黃埔出身に属するが陳誠に極めて近い周至柔、元晋軍の閻錫山の手ゴマであり後から陳誠の三青团に身を寄せた黃少谷、それとは別にやはり三青团出身の倪文亜、等々である。黃少谷と倪文亜の他は、これらの人物は全て、本来の派閥の中の中心人物というわけではなかった。加えて、元々あった派閥は、台湾への撤退と党の改造を経てからは、大陸時期にあった権力基盤は失われており、勢いも全く以前のものとは比べものにならなくなっていた。従って、彼らはより一層、蔣経国に歩み寄りやすかったのである。

派閥出身者の転向に対しては、各派閥の指導者は、あるものは大陸の陥落後には入国を拒まれ、またあるものは内外に追放されていたため、コントロールは効かなくなっていたのである。しかし、団派の指導者としての陳誠には大きな感慨があった。特に、当時は団派の勢力はまだ残っていたのに、団派の下の手ゴマ達は、蒋介石が権力継承者を育成しようという意図を理解するや、先を争って蔣経国にすり寄っていった。これは、団派の勢力を大きく傷つけ、団派の解体を加速した。こうした出来事は、陳誠を特に憤懣やるかたなくさせたのであった。一九六五年初頭に陳誠が病に臥せていたとき、かつて団派の手ゴマであった周至柔が彼を訪ねた。陳誠は、自分は一生を蒋介石に誠心誠意尽くしてきたのに、最後には蔣経国の権力継承に不利であるということでのような憂き目に遭っていると訴え、周至柔が彼のことをよく氣にとめて思いやってくれることを切に望むと言った。⁽³⁾しかし、政治とは現実的なものである。陳誠の息子の陳履安は、後にやはり蔣経国の慰撫を受け入れて経済部長に就任している。あるいは、熊式輝、徐鼎、鄭騏等の古い世代の政治家だけが、疾風怒濤の時代を走りすぎた後でも、満ち足りた心と知恵をもって引退を選び、肅正と吸収の二つの難局を避けたのかもしれない。

地方派閥の発展

中央派閥が「蔣経国系」の「一人天下」状態であり呉国楨、孫立人、陳誠等の人間の勢力を徐々に掃き出していったのに対して、地方派閥の発展に対しては、権威主義の安定期の前半、即ち一九七〇年代末期以前は、その発展を容認する態度がとられていた。前章で既に取り上げたが、権威主義の再建期の国民党は、光復初期の島内三大派閥を一掃した。しかし、三大派閥が結びつけていた地方勢力はその力があまりにも大きく、また広く、全島各地に同盟者がいたため、その主たる派閥の領袖を投獄、政治の舞台からの追放を通じて彼らの政治同盟を解体した後も、元々三大派閥に付随していた地方勢力を利用しないわけにはいかなかった。なぜならば、国民党は外来政権であるため、地元

の台湾人勢力の支持が必要だったからである。また、地方選挙を行うので、地方派閥が国民党のために選挙動員を行うということがさらに必要であった。こうした現実政治の考慮の下で、しばらく地方派閥の存在を許容するしかなかったのである。しかし、一方では局限化や均衡化、経済的取り込み、などの策略で地方派閥の発展を制限しコントロールすることが行われた。そして、権威主義が完全に確立するようになり蔣経国の権力継承が確定すると、徐々に「入れ替え」を試みるようにもなった。

一、局 限 化 国民党中央は、各種の制度的設計、あるいは政策的な手はずを通じて、地方派閥の勢力を抑えて彼らの発展空間を限定した。こうして、地方派閥が県市以下のレベルでしか発展できないようにして、党中央を脅かすことを避けたのである。また、縦の関係では、上の方に向かって党中央の他の勢力と結ぶことを禁じた。蔣家二代のストロングマンだけが政治上のバトロンになり得たのである。横の関係では、地方派閥が県（あるいは市）を越えて全島的な繋がりを持つことが避けられた。

縦の關係の制限については、長らく非改選の中央民意代表と、省長および直轄市長以上の行政首長の選挙を行わないなどの政策的手はずを通して、地方勢力を中央へ向けて発展させないという目的が達成された。中央勢力が地方派閥と連携するようなことがあれば、それに対しては断固たる処置がとられた。CC派大物の立法委員齊世英と国民代表大会代表雷震が、民社党の謝漢儒、夏濤声、朱文伯と連合して、台湾人地方勢力の吳三連、高玉樹、李万居、楊金虎（高雄市在地派）、許世賢（嘉義市許家班）、王地（かつては台中県紅派林鶴年の手ゴマだった）と結んで「中国民主党」の組織準備をしようとしたところ、すぐさま弾圧された。雷震は「共産党のために宣伝を行った」「共産党のスパイを知りながら通報しなかった」という罪名で捕らえられ、一〇年の懲役刑を受けた（李筱峰、一九八七・七四一七九ページ）。

横の關係の制限は、党の政策を通じて示された。議員が議会内において、特に省レベル以上の議会で院内団体を発

展させることは禁止され、県市を越えたあるいは全島的な繋がりが断ち切られた。例えば、新竹県西許派の創始者である許金徳は、長年省議員を務めてきたが（一九五一—七三年）、かつての台湾総督府国語学校同窓会の名義で、台湾省内で民選の公職に就いている人々と毎年定期的に会食をしていたことが、彼がただ一回の省議会副議長を務めただけですぐに完全に政界から退かねばならなくなった原因の一つである。⁴このような状況は蔣経国が死去した当初に至ってさえも、まだ解除されなかった。一九八九年に、国民党第一三届全国大会が蔣経国死去後すぐの七月七日に開かれた。開会前夜に、全省二一県市の議会議長および副議長が、中央が割り当てた各級県市議会の中央委員の人数がわずか二人であるのは不満であるとして、宜蘭で会議を開いた。彼らは、会議終了後に声明を発表し、党中央が県市長の人数に応じて各級県市議会六人の中央委員の席を配分することを要求したのである。そしてその中で、日を改めて李登輝主席に謁見したときに、直接この要求を伝えると説明した。この前代未聞の、中央権力をさらに分配するように要求する一連の動きは、国民党中央を大いに緊張させた。そこで、党中央は、各県市議長と副議長の間の摩擦を利用して、この要求を解消したのであった（『中国時報』『聯合報』一九八八年六月、二〇—二二ページ）。この他に、立法院の院内団体「集思会」（正式には「集思早餐会」）のように、成立のはじめに何度となく中止を勧められたことも証拠である。

二、均 衡 化 既に地方勢力のある県市に対しては、少なくとも二つ以上の派閥が育成された。そうして、権力均衡の効果を収め、党中央がコントロールしやすいうにしたのである。これが即ち、いわゆる双派閥主義（bifactionalism）である（若林正丈、一九九四—一九九六ページ）。例えば、台南県の例が極めて明白であろう。台南県の地方派閥は、本来、陳華宗が率いる「北門派」だけであり、後から新営区出身の楊群英が新化、新豊地区を連合して陳に對抗し「三新派」と名乗ったが、その力は一貫して強いものではなかった。そこで、国民党は胡龍宝を育てて三新派を強大にして北門派に拮抗させようとした。胡龍宝は、台南県善化鎮の地主名望家一族の出身である。世

後六カ月で父親を亡くしたが、母親の心のこもった養育の下で教育を受け、日本統治時代の嘉義農林学校を卒業後、台南市安順庄で産業技士となり、すぐに安定庄の勸業主任、次いで庶務主任に転じ、一九三八年には庄助役になり、産業組合（農会「農協」の前身）長を兼ねている。光復後には安定郷長に就任し、一九四六年には台南県参議員に当選し、国民党が台湾に撤退してきてからは、国民党に吸収された台湾人地方政治家の第一陣となつて五〇年には陽明山の革命実践院で第一段階の訓練を受けている。一九五一年に台南県改造委員会委員兼書記となり、同年に台南県議員にも当選している。一九五二年には国民党台南県党部の主任委員になり、救国団台南県支隊長を兼任し（廖娟秀、葉翠琴、一九九二・一九一・一九三ページ）、「蔣経国系」が台湾人社会で育成した手ゴマになつた。一九五七年には第三代台南県長に当選し、六〇年にもう一期連任している。それ以来、台南県ではもう一つの県レベルの派閥「胡派」（あるいは「山派」とも）を持つことになり、従来からの「北門派」（海派）と均衡させられた。この、新興派閥を育成して旧来の派閥と均衡させるという考え抜かれた設計に関しては、国民党内部の地方派閥に関する評価資料の中から以下の証拠を得ることができる。⁽⁵⁾

「本党改造後、台湾籍の幹部を育成するために、胡龍宝同志を同県党務を取り仕切らせるべく派遣したが、六年間を経て、胡の社会的地位と名声は高まり、日増しに基盤は厚くなっている。もう一方で、楊群英同志と陳華宗同志が激しく対立し、楊は胡と比較的協力しやすくその勢力がいつの間にか合流していることから、党が胡龍宝同志を県長に二期連続して指名して以来、胡は行政力を利用して基盤を厚く育て、その名声は更に盛んになり、基盤は更に厚くなり、今では既に楊群英に取って代わつて三新派を率いて北門派と対峙している。現在の情勢を考えて論ずると、三新派は政治的に優勢に立っており、北門派は財力を保持することで力を持っており、優劣つけがたい」

一派を育ててもう一派と均衡させる他に、地方派閥が現職の有利さを利用して、地方における最も重要な県長の政

治的ポストを長期にわたって独占するのを防ぐために、国民党は選挙法規の中に県長再選一期のみという規定を入れた。この規定は、本来は最初の県市長選挙にはなかったもので、一九五九年に彰化県長の陳錫卿と基隆市長の謝貫一が二期再選された際に、これを見た与党がすぐさま修正を加えたのである。

三、経済的取り込み 地方派閥に特殊な経済的利益を与えることを通じて、一方ではそれを政治的支持に換え、もう一方ではコントロールを強化していった。この策略は、基本的に、国民党が国家機関の強制力を利用して経済活動の競争を制限することにより政策的に経済部門を独占、寡占し、これにより機会費用よりも高い利潤をもたらした。つまり、経済学者たちの言うところの経済的レントを地方派閥に与えて、彼らをコントロールするカードにするものである。この点については、第三章ですでに述べた。

四、逐次的入れ替え 国民党が、県レベル以下の地方派閥を許容し利用したのは一時的なものであり、長期的なやり方は別の勢力―主に台湾人の新世代の党工（党専従職員、党官僚）系統を育て、派閥に取って代わらせるというものであった。県市長は、地方派閥が地方のリソースを吸い上げて派閥の力に転化させるという最も重要なポジションであることから、国民党中央は非派閥出身者（主に党工幹部系統）を県市長候補に指名し、県市長のポジションを地方派閥から奪い取って、彼らの勢力を弱体化させたのである（詳しくは本章第二節）。

このような対派閥戦略の下で、権威主義の安定期の地方派閥の発展は、安定し盛んな状態を呈している。全省二一県市のほとんど全部の県市に、それぞれ少なくとも二つ以上の全県レベルの派閥が存在している。例えば宜蘭県には林（羅許派）・陳派・陳火土派と盛派があり、桃園県には北区の閩南老派・中立派・親客家派・東許派、南区の客家鴻森派・張芳燮派と葉寒青派があり、新竹県には西許派・東許派・朱派と鄒派があり、苗栗県には老黃派・新黃派、大劉派と小劉派があり、台中県には林派（紅派）・陳派（黒派）および第三勢力の楊派があり、彰化県には白派・紅

派、南投県には李派・洪樵榕派・陳派があり、雲林県には林派・許派・廖派があり、嘉義県には劉派・林派・黃派があり、嘉義市には蕭家班・張家班があり、台南県には三新派・山派（胡派）・北門派（海派）・高派があり、高雄県には白派・紅派・黒派があり、屏東県には林派・張派・六堆客家派があり、花蓮県には客家派・閩南派があり、台東県には呉派・黃派・少壯派があり、澎湖県には西（藍）派・東（許）派・北派・南派があり、基隆市には謝派・蘇派（文協派）・陳派（主流派）があり、台中市には邱欽洲派・張派・賴派・廖派があり、台南市には一中会派・辛派・黃派・林派・葉派があり、高雄市には在地派・王派・台南派・澎湖派・嘉義派がある。

前後に出現した県市レベルの派閥は、権威主義安定期の総計で、九〇個近くもある。

県市レベルの派閥の他には、郷鎮レベルの派閥もある。県市レベルの派閥と同様に、派閥の本質がそうさせているため、全ての郷鎮で少なくとも二つ以上の派閥がある。あるものは、例えば農会派あるいは公所（郷鎮市公所、市町村役場の意）派のように郷鎮レベルの機関や機構の名前で命名され、またあるものは、例えば台北県の板橋の邱派・郭派、永和の大劉派・小劉派、中和の呂游派・林江派のように指導者の名字をとって派名にしている。新莊の国治派のように創始者の名前の方を派名にするのは比較的希である。趙永茂の調査が示すところによれば、全省三〇九個の郷鎮県轄市のうち、一五四個の郷鎮市で、その区域内の派閥の競争がはっきりと選挙過程に影響を与えている。この数字は全郷鎮市の半数近く（四九・六％）であり、郷鎮レベルの派閥の数を直接証明することはできないが、派閥の存在および活動程度の一つの指標ではある（趙永茂、一九八六・九九一〇四ページ）。

これらの、権威主義安定期における派閥の発展状況に対して、ここでは宜蘭県の発展状況を例にとる。宜蘭県の事例を選んだのは、主に、同県の派閥発展が一種の「完全モデル」と見ることができるところからである。派閥一般に存在する現象は、宜蘭県では全て存在している。特に、本書の理論部で主張してきた、どのように派閥が發展を局限化されてきたのか、そして国民党はどのようにして比較的弱い方の派閥を支え育成し、強い方を押さえつけて、権力均衡の効果を待たのか、といったことを含む、外来政権と台湾人地方派閥の様々な相互作用の関係は、宜蘭県の派閥の發展

過程でもほとんど全てを見つけることができる。

宜蘭は蘭陽溪が東西に貫いているため、全県が半分に分割される。蘭陽溪以北は「溪北」といい、頭城・礁溪・壯圍・宜蘭・員山等の五つの郷鎮市を擁し、宜蘭市を中心とする。農業と文教活動が多く、省立宜蘭中学・宜蘭農校・復興工商などの多くの中等学校がある。蘭陽溪以南は「溪南」といい、羅東・蘇澳・冬山・五結・三星などの五つの郷鎮と、南澳・大同の二つの山地郷（非漢族の先住民族居住地域）を擁する。太平山林場が羅東を出口としているため、羅東鎮を中心とし、商業活動が多い。

日本統治時代には宜蘭にはまず庁が設けられ、後に宜蘭・羅東・蘇澳の三郡に区画し直されて台北州に所属した。一九二〇年に日本政府は初めて文官を台湾総督にした。すなわち、田健治郎男爵を総督に任命して、台湾の政務を取り仕切らせたのである。田氏は台湾の同化政策を推進するためと、日増しに増える台湾人の自治要求に対応するために、台湾において有名無実の代議制である州、市、街、庄協議会制度を推進した。そしてこの組織を、台湾人地方勢力を吸収して植民政権を確立する地方末端組織となしたのである。この協議会メンバーの選出は、初期には全て官選であり、一九三五年からようやく半数が民選に改められた。しかしこれは、台湾基層政治エリートの出現を触発した。したがって、国民党が一九四五年に陳儀を派遣して台湾を接収したときには、宜蘭は台湾の他の県市と同じように、長年運営されてきた政治勢力がすでにその地方に存在していたのである。

一九四五年に陳儀が来た時に、「祖国」と日本植民政府の台湾人民への扱いの違いを区別するために、三民主義下の民権主義を実施した。郷鎮民代表・県市および省参議員の選挙を直ちに推進したのである。一時は、多くの日本統治時代の街・庄長および協議会員が我先に選挙に参加し、新しい政権の支配体系に参加した。そして、もともとあった地方政治勢力は、こうして多少とも続いていたのである。この直後に、陳儀の失政から「二二八事件」が発生した。この事件で、多くの台湾人政治エリートが迫害を被り、陳儀もまたそのために蒋介石に浙江に呼び戻されている。一九四九年、国民政府は内戦に敗れたため台湾に撤退し、短期の整理と肅清を経た後に、翌年年末に島内で地方自治

を実施し、省長を除く省以下の省議員・県市長・県市議員・郷鎮長および代表等の公職を含む地方公職人員を選挙した。

一九四五年から五一年までの宜蘭県を振り返ってみると、この時期に国民党による接收と国民政府の再建が行われ、全県に選挙によって蔣渭川・盧纘祥・甘阿炎・郭雨新・藍文炳・陳進東・陳火土・蘇東芳の、いわゆる「八大勢力」が出現した。このいくつかの勢力は、あるものは国民党に属した。例えば、盧纘祥、甘阿炎。あるものは青年党に属した。例えば、郭雨新、藍文炳。また、あるものはもともとからある地方勢力に属し、政党に加わっていなかった。例えば、陳進東である。国民党は、まだ完全に全ての地方勢力を操ることは不可能であったことは明らかであり、国民党政権が後に地方社会に浸透したのは、漸進的な過程であるということができであろう。一九五一年から六〇年に、国民党政権がやがて安定するに従い、宜蘭地方派閥の発展も、次第に八大勢力から二つの全県の派閥へと統合が進んでいった。溪南と溪北の地域間の摩擦を巧妙に利用するという、この期間の国民党勢力の介入が、この統合の最も重要な要素であった。その過程は、まず八大勢力を溪南と溪北に横方向に分割し、南北でそれぞれ連衡した全県の二大派閥を生み出させるというものであった。全体の過程については、まず、県長選挙から説明していく。

宜蘭県は地方自治を実施して以来、最初の県長は全て溪北人で、彼らはそれぞれ、盧纘祥・甘阿炎・林才添である。溪南人は、前後して三星郷大洲庄の陳旺全・羅東の藍文炳が立候補したが、全て溪北人に負けている。南北対立はこのようにして始まった。初代県長選挙では、国民党はまだ党内指名を行っていなかったが、地方自治実施前の台北県（宜蘭を含む）参議会議長に盧纘祥が立候補するのを推薦している。盧は、小作農盧春発の子供であったが、頭城の大地主盧廷翰の子である盧上元の養子になった。養祖父の豊富な土地資本を使って、盧は一八歳で米穀ビジネスの経営を始めた。まもなく頭圍（頭城）信用組合理事に当選し、数年後には組合長になっている。石粉業、糖業などに経営事業を拡大していく、日本統治時代の成功した民族資本家になった。一九二八年に植民政府によって頭圍郷協議会員に選ばれ、三五年には民選の初代街庄協議会員に当選し、三九年には台北州会議員にまでなった。陳儀は台湾を接

収してから、廬の地方における勢力基盤を鑑みて、廬を初代の頭城郷郷長に任じた。まもなく廬は県参議会選挙に参加し、当選後に「二二八事件」という非常事態に遭遇している。多くの議員が、あるものは逮捕され、あるものは辞職した。だが廬議員から一直線に副議長、議長と選ばれていった。

廬繼祥と選挙で競ったのは無党籍の陳旺全であり、陳は三星郷大洲庄の出身である。彼は教師の出身で、第二次大戦中に日本による占領下の広東で通訳をしていたことがある。陳は無党籍ではあるが、国民党籍の陳逸松を選挙総幹事に招聘していた。陳逸松は弁護士出身で、宜蘭の名望家陳輝煌の孫にあたり、また第五、六代宜蘭県長陳進東は従兄でもある。陳は、国民党の三民主義青年団系統（三青团）が接収初期に台湾で傘下に収めた台湾人御用紳士であり、「台湾光復致敬団」のメンバーで、国民参政員でもあった。彼は「二二八事件」時には台北において李万居とともに「二二八事件処理委員会組織章程」を起草したため、陳儀に指名手配されたが、後に白崇禧の口ききで指名手配は撤回された。その後南京にまで行き、考試院考試委員に就任している（郭崇倫、一九九一・七八―八〇ページ）。国民党の台湾撤退後に、蒋介石は党内各派閥の二二八事件における責任を追及したが、陳逸松は三青团メンバーであり、また軍統局台湾調査站長林頂立が設立した「警備總司令部特設別動隊」参謀長（戴国輝、葉芸芸、一九九二・二四八ページ）であったため、国民党内では失脚した。そこで同族の陳旺全の支持に転じたのである。廬繼祥と陳旺全は初代宜蘭県長の座を巡って競争したが、その結果、第一次投票では廬が陳に負けた。しかし、両者の得票は過半数に達していなかったため、再度投票する必要があるが、第二次投票の結果、廬は勝利した。しかし、陳旺全への票と目される大量の無効票が残されたことで、地方の人々は皆、これは国民党が選挙に介入し操作した結果であると考えた。

一九五四年の第二代県長選挙では、前県長の廬繼祥は省政府委員に就任し再選をしようとしなかったため、国民党は当時の県議会議長甘阿炎を指名し選挙に出馬させた。甘はかつて総督府国語学校を卒業して、日本統治時代には三星で公学校の教師を十余年勤めたが、光復後は教職を離れ省合作金庫の宜蘭支店に入り、マネージャー職を務めた。一九五一年の初代宜蘭議員選挙に参加し、当選後、県議会議長に推された。甘阿炎と選挙で争ったのは青年党の藍文

炳および無党籍の林振炎であった。藍は溪南の羅東の出身であり、一方林は溪北の員山郷の出身で当時台湾水泥公司の董事（会社の取締役、役員などの意）であった。選挙の結果は甘阿炎が勝利を収め、首尾よく宜蘭県第二代県長に就任し、第三代にも再選された。同時期の県議会議長もまた同じく溪北の頭城出身の林才添によって引き継がれた。林はその後林派を形成すると同時に羅許派の創始者ともなった。

溪北出身者が県長と県議会議長の二つのポストを同時に手に入れた時、国民党の手中にあった溪南の地方勢力とはいえば、宜蘭県に分配されている二議席の省議員ポストのうち、一つを得ただけであった。一九五八年になってようやく、県議会副議長のポストがもう一つ増えただけであり、長期にわたる南弱北強の状況が作り出されたのである。この省議員のポストは、前後して蘇東芳、陳火土がそれぞれ務め、もう一つの省議員ポストは、青年党で溪北出身者でもある郭雨新が占めることとなった。蘇東芳は、本来は雲林出身であり、青年党員の蘇東啓の長兄でもある。蘇は、日本統治時代に羅東に来て庄長を務め、後に宜蘭に定住した。光復初期の半山派の林頂立系の指導者林頂立は勢力範囲を開拓し、広げ、臨時省議会議長への立候補を通じて、全島的同盟を進め、宜蘭においては蘇東芳をその協力相手として選んだのである。一九五一年、蘇は、林頂立の協力の下、臨時省議会初代省議員に当選した。後に林頂立が蔣経国の肅清にあったときには、蘇も一期省議員を務めた後に、政界から姿を消した。陳火土は、盧繼祥が初代県長を務めたときに、蘇澳で育成した勢力である。また、陳は溪北派閥が蘭陽溪を越えて溪南に勢力を育成し、全県の派閥を作り上げる先ぶれであった。惜しくも盧は一九五七年に脳溢血により突然世を去ったため、盧派勢力はこれ以来二度と立ち上がれなくなり、宜蘭においてほとんど消滅してしまった。陳火土が一人、溪南で一派を作って孤軍奮闘をしている。

甘阿炎が県長を二期務めた後、国民党は当時の議長林才添を指名して県長選挙に出馬させた。林は本来、元県長盧繼祥の手ゴマであり、盧の助けを借りてまず宜蘭県水利会勢力を奪取し、前任会長の陳金波を破り、これに取って代わった。それに引き続き、初代県議會議員に当選し、やがて議長にまで昇った。盧が世を去ってから林は徐々に自分

の勢力を発展させてきた。林が首尾よく県長に当選してからは、副議長の陳進東が議長となり、南弱北強の状況は多少の改善をみた。なぜ溪南勢力は陳進東が県議長になってからようやく強くなったのか。陳進東とは何者なのか。また、どうしてここに至ってようやく国民党に重用されるようになってきたのか。これは、実は陳進東が地主出身であるということ、国民党の初期の土地改革政策の矛盾と関係している。しかしながらこの過程に、国民党外来政権と台湾人勢力が徐々に妥協していった過程を見いだすことができる。陳進東は冬山鄉鹿埔村出身で、本名は江阿通といい、後から宜蘭一の富豪、協台の陳輝煌の三男で、「陳坊ちゃん」と呼ばれる陳振光のもとに養子に行った。陳進東は、羅東公学校を卒業後、小学校教師佐藤氏の紹介で、従弟の陳逸松（陳振光の次兄振業の次男）と共に渡日し、岡山中学に学んでいる。卒業後は、旧制長崎医専に入り、医科を学んでいる。台湾に帰国後は大同診所を開設したが、正式に開業していなかったため、無免許で大同医院を経営したとして検挙されてしまったこともある（徐惠隆、一九二二・二六七ページ）。

一九四九年一月、陳誠は省主席になり、まもなく土地改革を推進し始めた。まず、三七五減租を実施したが、そのときに陳家の小作農李家成が原因不明の自殺をした。李の娘婿は新聞記者に連絡をとり、陳進東が三七五減租に反対して、小作人を死に追いやったと言いつらした。更に、後任の省主席呉国楨が、宜蘭県に視察に来たとき、李の娘婿は喪服を着て羅東駅に来て、進路を塞ぎ、陳は不仁不義であると直訴したので、呉はこのことを調べるよう命令を出した。陳はそのため、数カ月もの投獄に処され、蒋介石の總統復職時の特赦によって、入獄後十数日で釈放されることができた。当時、李の妻の記録を取った刑事陳金燦氏の記憶によれば、李の妻が直接彼に語ったところによると、李は長く病を患っており、畑を耕す気がなく、小作地を陳家に返したかったが、まだ決めかねていたという。そして、これが国民党地方党部要員に知られ、彼らは李に對して、政府の三七五減租政策に影響するので、軽々しく小作地を返すことはならないと脅し、李はこの脅しにあうと、長く病んでいたせいもあって、厭世的になり自殺したということである。

陳進東はこのいわれない災難にあつてから、政治権力がなければ身を守ることができないと考え、そこで積極的
 に一九五一年一月八日に行われた初代臨時省議員選挙に参加した。それよりも早い四月八日に宜蘭県では初代県長
 選挙が行われ、国民党の支持する盧繼祥と陳旺全が張り合っていた。当時、三星地区に精米工場を開いていた李阿圳
 （その子供は、後に県議員に当選する李正廷である）は、長期にわたり陳進東の家族の委託を受けて小作農の小作料
 を徴収して陳家に収めていた。ある日、李が陳進東の父親陳振光に向かって言うには、陳旺全の県長選立候補に際し、
 陳父は同族であり大洲庄出身の縁もあるからと、李に米を持たせて陳旺全の選挙を応援させたが、これが陳旺全を支
 持し国民党に敵対するとみなされ、このために国民党地方指導者層の怒りを買ったと伝えられた。そのことから陳進
 東が省議員に立候補しようとしたときには、国民党に吸収されてはおらず、また、初代臨時省議員は間接選挙であつ
 たので、票の動員・分配をする組織をもたなかったため、陳の落選は十分予期されたことであつた。一九五八年に陳
 進東は再度選挙に取り組み、陳進富とともに国民党を代表して県議員に出馬して、結局いずれも当選した。陳進東は
 直ちにその代の副議長に立候補し当選し、溪南において国民党と結合する地方勢力となつた。

国民党は陳進東を溪南における主要な派閥勢力として育成して、溪北に拮抗させると同時に、溪北出身の県長林才
 添が連任できるよう便宜を図つた。やがて林の勢力は溪南まで延び、溪南の新興勢力羅文堂、許文政兄弟と同盟して
 溪南の陳進東に対抗した。こうして、宜蘭の地方派閥はやがて南北対決の構図を打ち破り、全県の二大派閥の抗争へ
 と発展していったのである。

羅許家の出自は、相当波乱に富んでいる。祖先のものと姓は許といい、福建漳州府漳浦県の出身である。台湾に來
 た祖先は忠信公で、羅許二人の曾祖父に当たる。約一四〇年前に台湾にわたり、噶瑪蘭莊園堡過嶺庄で開墾した。不
 幸にもある時の水害で、苦勞して開墾した土地が流されてしまい、一家は離散した。生活は困難を極め、人に雇われ
 て牛飼いの作男をして生計を立てるのみだつた。祖父の阿景公は忠信の三男で、現在の五結鄉芋仔寮庄に移り、そこ
 で林家に婿養子に入つた。子をもうけ阿海と名づけて林家の跡取りとした。二年後に夫人が病死し、阿景公は長男を

林家に残して、一人で現在の羅東文化街のあたりの道ばたに掘立て小屋を建て、笠を編んで生計を立てていた。ちょうど付近の農家羅錦芳の嫁の簡阿梅が寡婦になったばかりで、未だ跡継ぎがいなかったため、阿景公を婿養子に招いた。光緒一八年（一八九二）五月一〇日に、再度正式に羅家に入り婿し、翌年五月に一男をもうけ、名を阿隆とした。これが即ち、羅文堂・許文政の父であり、羅と許の両方の姓を継いだ。羅許阿隆は五男八女をもうけ、男女を問わず、皆羅・許の二姓を振り分けた。そのうちの三男四女が羅姓で、二男四女が許姓である（白長川、一九九三・五ページ）。

羅文堂は羅許阿隆の長男で、羅東公学校を卒業後、当時の羅東群守梅谷修三（後に総督府文教課長、局長を務めた）の推薦を得て、梅谷の母校である日本の四国の尽誠中学（梅谷の舅は同校の校長）で学んだ。卒業後は名古屋帝大医学部に学んだが、太平洋戦争の勃発で卒業できず、第二次大戦終了後に羅は駐日米軍顧問団の通訳を務めて、一九五三年になってからようやく台湾に帰っている。許文政は羅文堂の弟で、羅東公学校卒業後、やはり日本の四国の尽誠中学に留学し、卒業後は国立富山高専学校に進んだ。同校は三年制の高校で、理工等の科が設けられ、許は理科中の乙科に学んで、将来医学に進む準備をした。太平洋戦争の関係で、許は二年半で繰り上げ卒業して、名古屋帝大の医学部に進み、そこで二年間学んだ後に一九四六年に台湾大学医学院三年次に転入している。一九四九年に卒業後すぐに帰郷し、羅東に「羅許阿隆博愛診所」を開いている。最新の医学設備を採用し、入院設備を備えていたので、来院する患者が多く、まもなく病床は三〇にまで拡張された。

一九五二年六月、本来雲南省で医療伝道活動に従事していたカソリックの靈医会の人々が、中国大陆が陥落して、無神論の共産党とは相容れないため、梅崇徳神父の統率のもと台湾に撤退してきた。彼らは、当時医療環境が比較的に立ち後れていた羅東を選んで、彼らの再出発の場所にしたのである。来台した宣教師の中で范鳳龍宣教師のみが医師免許を持っているに過ぎず、梅神父も薬剤師に過ぎなかった。したがって、首尾よく医療伝導活動を行うには、現地で協力の相手を積極的に探さなければならなかったのである。当時、羅東高校に通っていた羅許阿隆の五男許文淇は、

ある日の授業中に、鄭文凱教諭が靈医学会の伝道師が医療協力の相手を探していると言ったのを聞いた。彼は、家に帰ってこのニュースを父兄らに告げ、家族会議が開かれた。その結果、靈医学会の人々は多くがイタリア人であり、西側先進国からきているのだから、もし彼らと協力することができれば、医療知識と病院管理の近代化に役に立つだろうと結論した。そこで、こちらから連絡をとって話し合った結果、すぐに話がまとまった。双方は、「羅許阿隆博愛診所」が現有の医療設備をレンタルする方式で靈医学会と協力する取り決めを交わした。そして一九五二年七月一日に病床一二個を擁する「聖母医院」が成立し、許文政を管理医師として招いた。まもなく、経営理念の不一致から羅許家が撤退し、土地と元の医療設備を約三五万円で聖母医院に売却した。そして、羅許家自身は新たにその側に博愛医院を開設した（白長川、一九九三・五ページ・陳成陽、一九九二・八ページ・高国卿、一九九二・一〇ページ）。

許文政が開いた博愛医院は近代施設が整っていたことから、多くの地方指導者が来院した。そして、許は県長、県党部主任委員など地方の要人と面識を持つようになっていった。林才添は糖尿病を患っていたため、県長の任期中に常に許文政の診察を受けており、許と親しくなっていた。許文政は博愛医院を拡張するのに緊急に資金が必要だったため、県長の林才添に助けを求めた。当時県政府には、台風被災世帯の家屋修復に貸し付けるための予算があったが、林は今までだれもこれに申請しなかったということで、法令を顧みずに許文政にこれを貸し付けてしまった。許はこれにいたく感激し、林を義父と崇めたとも言われるが、許自身はこれを否定している。

陳進東と羅許兄弟の父親羅許阿隆とは本来つき合いがあったのだが、羅文堂がきっかけとなって両家の関係は悪くなっている。羅文堂は日本留学時代に陳進東の従妹と愛し合い、同棲して子供が産まれた（これが羅国男）。羅はその女性と結婚はしたものの、一年あまりですぐに離婚してしまっている。この羅の仕打ちに、陳進東は陳家の面目を潰されたとしてひどく怒り、これが陳と羅許兄弟の間の恩讐の始まりとなった。林才添が違法に許文政の医院拡張工事に貸付を行ったことは、当時の議長陳進東の知るところとなり、陳はこれに徹底的に反対した。陳は同時に当時の党外（国民党およびその附属政党である民社党、青年党に所属しない無所属、反対势力的色彩が強い）議員である劉

金全を調査に派遣した。劉は事実関係を明らかにするとこれを議会に報告し、許への借款は撤回された。陳と許の間の怨念はこうしてさらに深まっていた。

林才添は県長に四年の任期を満了すると、再選を望んだ。当時の党部の規定によれば、党内の県長候補に指名されるために登録しようとするものは、地方人士の推薦書が必要であり、羅許兄弟は率先して林を推薦した。当時の県議会議長陳進東は、党部の後押しでやはり県長の座を狙っており、羅許兄弟が溪南人であるにもかかわらず、溪北の林才添を推薦したことが許せなかった。こうして、陳派と羅許兄弟の間の亀裂は一層増していったのである。

林才添は蘭陽溪を越えて羅許兄弟を育成し、彼の溪南における政治的基盤にした。これは、林派が突出して大きくなり党部がコントロールを失うのではないかという、国民党の疑念を強く惹起した。そこで党部は、全力で陳進東を全県的な陳派勢力として育成し、林才添の再選の路を断とうしたのである。陳進東を第五代県長（一九六三）候補として指名し、同時に県議会議正副議長もまた陳進東によって邱永聰と謝阿旺がそれぞれ就けられた。陳進東はすぐ後で第六代県長に再選され、県議会もまた陳派によって掌握されたのである。林才添はこの時、未曾有の暗黒の日々に遭っていたといえるであろう。そして林派は徐々に羅許派へと変貌していき、宜蘭県の地方派閥構造は陳派と羅許派が対峙する局面になったのである。

林才添の勢力は押さえつけられはしたが、林才添の育てた羅許兄弟は未だ挫折してはおらず、次第に県党部との関係を発展させてきた。県党部が、直接羅許兄弟を配下に収めることにより、林と羅許の同盟関係を解体し、林才添勢力が過度に巨大化するのを避けようとしたことは明らかである。前文で既に取り上げたように、許文政は彼の開いている博愛医院を通じて、県長、県党部主任委員などの地方の権力者と次第に知り合っていたが、さらに一歩進んで、中央の要人にまでその範囲を広げていった。当時の省主席黃杰は、博愛医院が京都大学医学部との間に医療協力を進める段取りを付けたが、この交流を通じて、許はさらに一歩進んで中央の指導者層に属する張群、何応欽などの人物と知り合い、その中央における人脈の基礎を作った。そして、次第に林派の陰から脱していき、独立したのである。

林才添が水利会系統の出身であつたのに対して、許文政が政界に入つていたのは別の社会団体である県医師公会（医師会）であつたといえるだろう。許は医師出身であることから、県党部主任委員など地方指導者層と知り合つた後、まもなく県医師公会の九人の理事のうちの一人に推薦されている。そのすぐ後に医師公会理事長の改選があつたが、許は心ならずもこの選挙に立候補することになった。医師公会は本来は陳派の勢力範囲であり、陳進東が第一代理事長を務めてからは、陳が医師公会を掌握し続けた。陳が県長に當選してからは同じく医師出身の県議会議長邱永聰を後任に据えた。しかし、当時の省立宜蘭医院院長の黃東録もまたこのポストに興味を示していたため、争いが絶えなかつた。そこで党部は、積極的に第三者を探して代替させようとしていたのである。やがて県党部主任委員羅光華は、許文政に診療してもらう時間を利用して、理事に當選したばかりの許文政が理事長に立候補するように強力に説得した。羅は社会団体の選挙支援工作を担当する県党部第三組組長の于鼎正に、全力で許文政の選挙支援を行うように特別に申しつけた。許は党部の選挙支援の下で県医師公会理事長に當選し、ここから政界に入る扉が開いたのである。許が理事長を務めるのは、党部を相当に密接に協力しあつており、例えば、省党部主任委員薛人仰が、第六代県議員再選に失敗した徐芳を県医師公会の総幹事に推薦したときに、許は喜んですぐに同意している。

理事長に就任してまもなく、県党部が改選され、許は再び党部委員に當選した。同時に、主任委員羅光華は異動し、後任の郭主任委員に、引き続き許文政を育成することを申し送つた。そこで郭は、許を県党部副主任に指名し、もとの副主任委員陳錫湖に取つて代わらせた。陳は、陳派の陳進東が、支持している人選であつたため、陳派と羅許派の争いはこれで一層激しくなつた。当時の県党部副主任委員は、主に選挙支援と人民団体との協調について責任を負い、許はこの職務上の利便を通じて徐々に蘇澳魚会（漁業組合）・宜蘭農田水利会を自己の勢力範囲に収め、例えば水利会の韓有徳は、許の選挙支援によつて成功している。同時にまた、多くの郷鎮農会系統を傘下に収め、冬山・礁溪農会などは全て羅許派の強固な支持者であつた。羅東鎮農会理事の謝同波は、羅許派が選挙支援した人間であり、県党部副主任委員は、許が地方政治勢力を吸収して地方の一大派閥になるための重要なポストになつていた。許は、副主

任委員を二期務めた後、今度は県議会議長になった。国民党は許の勢力の拡張を鑑みて、全部で三代設けられてきた副主任委員の設置をすぐさま廃止した。その後復活はされたものの、副主任委員の設置ポストは二、三人に増えており、すでにかつてのように重要ではなくなっていた。

一九六八年の第六代県長選挙では、陳進東が再選を目指したが、林才添は前回の再選が陳の妨害に遭った恨みを晴らすため、許文政が党内の公認を競り合うのを支持した。当時の省主席黃杰もまた非常に許を支持していた。これにより、許の党内評価の結果は第一位となり、許が当選する見込みが非常に濃厚になった。しかし、国民党中央は陳派を引き続き育てるという配慮に基づき、最後には蒋介石自らが陳を召見し、陳が再選に出馬することを決定した。許文政によれば、中央公認決定小組の会議上、青年黨員でもあることが告発されたため、彼が指名獲得に破れてしまったとのことである。

一九七二年の第七代県長選挙では、陳進東の二期目の県長任期が満了したが、法によって三選が禁じられているため、陳は同派の邱永聰を後継人選に選んだ。許文政もまた党内の県長選挙の公認を求め、双方は睨み合ったままだった。この時国民党は蔣経国の指導の下で、数十年來の運営を経て、同党は既に外来政權から台湾人社会に根を下ろしたものになりつつあると考えていた。そこで、地方派閥を全面的に消し去って自ら育成した青年党工幹部に取って代わらせたかったのである。そのため、地方党部は邱永聰の立法委員への立候補に合わせるかたちで、許文政を県議会議長に据え、それとは別に県内の眼科の名医陳五福氏に出馬を依頼した。陳は最初は応じたものの県長立候補届け出前夜のいざというときになって怖じ気づいた。対応に窮した国民党は、やむを得ず国民党代表大会代表に立候補の届け出をした李鳳鳴を呼び出して出馬させた。李は首尾よく第七代宜蘭県長に当選し、第八代にも再選され、県長職が長きにわたって派閥出身者に独占されてきたという局面を打破した。

一九八一年の第九代県長選挙では、許文政は県長の座に三度目の挑戦をした。第七代、第八代県長選挙は、全て地方派閥を押さえ込むという国民党の全面的戦略のもとに行われた。国民党は党工幹部出身の李鳳鳴を指名して県長に

就かせたが、第八代県長選挙では地方派閥押さえ込みによって生み出された反発が、国民党に大きな損失を負わることになった。第九代県長の選挙では、国民党と地方派閥との対立は緩和の趨勢に向かったので、許文政がこのときに県長の座を奪い取れる機会は少なくないはずだった。しかし、このときに国民党台南県党部主任だった李讚成が、突然宜蘭に戻してくれるように願ひ出た。李のこの動きは県長の座を狙おうという意図があるためだと言われ、李は絶対に認めなかったが、なんと党内公認申請登録締め切り直前に、総幹事である葉書田が李に代わって登録をすませてしまったのである。宜蘭県民は騒然となった。しかし、李はそれでも首尾よく指名を獲得した。これには、国民党が、青年党工をもって派閥出身者に代えて県政を取り仕切ろうする政策を、なおも宜蘭において継続していることが如実に現れている。

許文政は県長の指名獲得競争に失敗したあと、その兄の省党部委員羅文堂の推薦で、一九八〇年一二月末に行われた増加定員監察委員選挙に立候補の届け出をした。中央民意代表機構に方向転換して発展し、それによって派内に持っていた政治的リソースを保持するしかなかったのである。許文政は監察委員に当選した後に、国営事業調査小組に回された。彼は台湾電力が汽船会社我便宜をはかって石炭を購入した事件を深く立ち入って調査し、取りなすことを拒否して頑として是正要求議案を提出したため、関係する有力者を怒らせてしまった。その結果、監察委員を一期やっただけで退任して、故郷に帰って博愛医院の経営に専念した。しかし、党部との関係もまたここから悪化していったのである。

なぜ、許文政は連続して何度も県長候補の指名獲得に失敗したのだろうか。筆者の調査によれば、これは主に以下のような原因が考えられる。許はまず国民党が青年党工をもって派閥出身者に取って代わろうする政策に制限を受け、次いで国民党と地方派閥の関係がやや緩和されるに至っても、県内二大派閥の一つ陳派の勢力は急激に衰退したため、地方党部は、許が県長になると羅許派一派の突出し、派閥間の均衡が失われることを恐れたのである。外来政権の属性をいまだ払拭できない国民党が、限られた力では派閥に対するコントロールを失ってしまうことを心配し、許を押

さえようとした結果と考えられる。陳派の勢力の衰退は、国民党が一九七〇年代に採った派閥を押さえつける政策が、地方派閥に甚大な被害をもたらし、適応能力が劣る派閥は、窮境を露呈せざるをえなかったことを如実に表している。李鳳鳴県長が県政を動かした九年間には、陳派は、もとより陳進東の弟陳進富が県議会副議長になってはいたが、議長は羅許派の首脳許文政が務めていた。正副議長のポストの差に加えて許と陳の両者の政治活動能力が甚だしく隔たっており、羅許派が許文政の細心の経営の下で勢力が大幅に拡張したのに対して、陳進富の副議長ポストは陳派に大した政治的リソースを蓄えはしなかった。更に加えて、陳派の首脳陳進東は県長を退任してからは、高齢のためもあり半引退状態の生活を送っており、派閥をきちんと経営することができなかったのである。派内の要人官来壽は省議員を務めていたが、それもあまり大きな影響を生ずることがなかったし、様々な要因から、陳派の勢力は日を迫うごとに衰退していった。一九八一年になって官来壽が省議員を三期目再選を果たそうとしたが、やはり後継者に力がなくて失敗している。

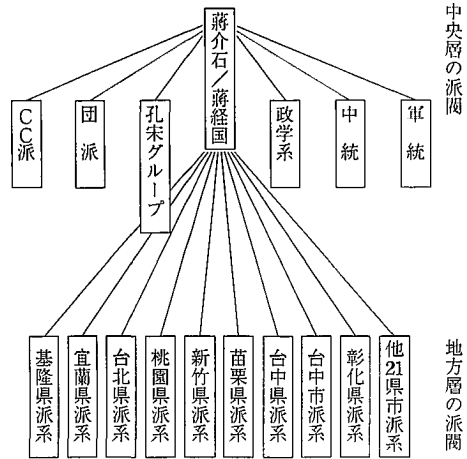
陳派勢力の衰退、羅許派の勢力の大幅な拡大といった均衡を失った派閥の生態は、羅許派にとって福ではないばかりか逆に凶でさえあった。地方勢力をコントロールできなくなることを心配した地方党部は、以来羅許派との間に深刻な対立が起きた。「博愛党部」とは地方党部が羅許派が党の指揮を聞かないことを中傷し、その罪状を告発する代名詞だった。許文政は県議会議長から監察委員に転身してから、監察委員を一期務めただけで党中央によってその地位から引きずりおろされた。地方選挙においては、国民党は「自分の下僕と仲間になるよりも他人と仲間になる方がましである」という姿勢を抱いており、一九八九年から九三年の四回の県長選挙で、国民党は、党工幹部の李讚成、林建榮、張軍堂を選挙に出馬させて続けざまに失敗していた。しかし、党部はそれでもかたくなに羅許派の手ゴマを公認候補にすることを拒否し続けたのである。従って、この期間は羅許派にとって最も暗黒の日々であるといえ、県議長のポジションに実力を保つことがどうにかできるだけだった。

二重派閥構造の構築

以上の中央から地方までの派閥の発展の描写から、権威主義の安定期には蔣家父子を軸とした、中央および地方の二重派閥構造の構築をはっきりと見ることができる。中央レベルの派閥はCC派、団派、孔宋グループ、政学系、中統、軍統などであり、地方レベルでは全省二一県市のほとんどで少なくとも二つ以上の派閥を擁している。中央レベルの派閥では蒋介石（前期）と蔣経国（後期）がもとよりパトロンであり、地方県市レベルの派閥においても蔣家父子がパトロンであった。これは主に、台湾の地理的規模が比較的小さく、中央派閥のパトロンが直接地方派閥の領袖と同盟することができたからであり、加えて当時の国民党政権が直面していた境遇（外来政権という属性と中共という宿敵の脅威が未だ存在していた）が、中央の指導者に頻繁に地方を動き回り、クライアントである地方派閥領袖と個別の接触をしようという気を起こさせたからである。この種の状況は蔣経国が政治的実権を握っていた時代に特にはっきりしている。この時の国民党地方党部の演じていた役割は、実は、中央派閥のパトロンが地方派閥の領袖に承諾した盟約の内容を単に執り行うにすぎず、地方派閥の同盟の対象ではなかった。例えば議会内部で派閥出身の県長・議長に協力して予算と法案を通過させて、「府会一家（政府と議会の協調、一体化）」を達成させる、あるいは、中央が承諾した地方建設と計画を協力して進めるなどである。従って、若林正丈のいうところの「非クライアンテリズム」の問題⁶（若林正丈、一九九四・一四五ページ）は生じない。

以下では、派閥の構造、規模、権力基盤、および演じている政治的役割の四つの側面から、この二重派閥構造を分析してみようと思う。

図 4-1 権威主義安定期の台湾における二重派閥構造



派閥構造

この二重派閥構造は、基本的には蔣介石、蔣経国父子を軸として中央および地方レベルの派閥がそこに結びついているというものである（図4-1参照）。この派閥構造の中では、中央であろうと地方であろうと、蔣家父子との間にだけしか同盟は結ばなかった。いかなる中央派閥の相互の間、中央派閥と地方派閥の間、および地方派閥と地方派閥の間で同盟を企てることは禁止され、違反者は懲罰を免れなかった。従って、蔣家父子が存命中は、まず中央レベルの派閥には同盟を結ぼうとするいかなる軽挙妄動も見ることができない。

第三章で既に取り上げたように、陳誠の「以前はCCは陳果夫氏と陳立夫氏を指していたが、これからは陳立夫と陳誠ですな」という冗談を蔣介石はとらえて、これを機に陳立夫を政界から追放した。彼はアメリカのニュー・ジャーナルに追いやられ、そこで養鶏を営むことになってしまったのである。

中央派閥の人物は互いに同盟できないだけではなく、下に向かって台湾人地方派閥と同盟することもできなかった。一九六〇年代末にCC派の立法委員齊世英と国民代表大会代表の雷震は土着勢力を連合して新政党創設の準備をしようとしたが、蔣介石は迅速に断固たる処置をとった。雷震を「共産党のスパイを知りながら通報しなかった」という罪で投獄し、新党もこれによって死産したのである。一九九〇年に閩中が中央党部の副秘書長兼組工会（組織工作会、党組織の運用を司る部門）主任を失脚すると、すぐさま「民主基金会」を組織した。閩中は、過去に台北市・台湾省党部主任委員および組工会主任をした時に蓄積した幅広い人脈とコネを運用し、島内外の政治家を結集して全島的な

政治連盟を築き上げて、当時の「非主流派」の後ろ盾にしようとしたのである。これは、過去四〇年間の国民党の歴史上には、絶対により得なかったことである。

他にも、地方エリートが中央に進出してきても、もしもまだ地方の同盟組織を保有していると、権威主義的支配者の怒りにふれるということもあった。例えば南投の民選県長出身の林洋港は、台北市長および省主席を経たのちに、幅広い地方人脈ができ上がったが、これが自分のために勝手にセクトを作っていると蔣経国に思われてしまったのである。その結果、林は、蔣経国時代にはずっと行政院長にはなれず、より高い実権を手に入れられないことが運命づけられた。蔣経国は彼を弾圧こそしなかったが、ずっと内政部長、行政院副院長、司法院長などのいくつかの、そして重要でないか、実権のない政治的職位の上を行ったり来たりさせた。対照的に、同年代の台湾籍の政治家でテクノクラート出身の李登輝は、自分の派閥や政治基盤を持たないことから、かえって異例の抜擢を受けて副総統にまでなり、蔣経国が晩年に選んだ権力継承者の人選となった。陳立夫はかつてこのように指摘している。「経国は晩年の時、誰に総統を継いで欲しいと思っていたのか。彼は私に直に相談して、李登輝がいいと思うのだがどうだろうかと私に聞いたことがある。林洋港はセクトをもっているが、李登輝はそれがいい。彼のほうがいいし、またかなり有能でもある、と言った。彼が私の意見を聞くので、私はあなたの気に入ったのにすればよいと言った」(黄光芹、一九九三・二八ページ)。

県市レベルの地方派閥は、基本的には県市の範囲内での発展に限定されていた。選挙の動員の必要に基づいて、下へ向かって郷鎮レベルの派閥を育成したり同盟したりすることは許されてはいたが、もしも一歩進んで同盟して全島的な派閥になろうとする、あるいは上へ向かって国民党中央派閥と結託することは絶対に禁止されていたのである。

派閥の規模

中央レベルの派閥について言うならば、この時期は相次いでCC派・団派・孔宋グループ・政学系・中統・軍統・官邸派・蔣経国系・黄埔あるいは陸軍系統・空軍系統・海軍系統の一個の主要派閥があった。そのうち、黄埔・CC派・団派・孔宋グループ・政学系・中統・軍統・蔣経国系は大陸時期の派閥の延長であり、官邸派・空軍系統・海軍系統は即ち、來台後に次第に勃興してきたものである。各派閥の勢力は極めて不均衡であり、規模はバラバラである。初期では黄埔・団派・CC派が最も実力を備えており、孔宋グループと政学系は台湾移転後すぐに数合わせの飾りになっており、逆に「蔣経国系」は次第に勃興し、救国団や政工等の体制の装置を通じて絶え間なく充実し大きくなった。CC派・団派の主要指導者が政界から退出するようになると、「蔣経国系」はついに「一人天下」の地位を獲得するに至ったのである。

中央派閥の規模の消長は、この時期（一九五二―八八年）の歴代（第七期から第一二期）の中央委員の派閥の背景を用いて分析することで明らかにする。まず、中央委員を派閥の背景があるものと派閥の背景が不明確なもの二つに大きく分ける。第六期では全部で五三五人の中央委員中、派閥の背景があるものが比較的多数を占めて三四六人であり、派閥の背景が不明確なものは一八九人であった。両者のパーセンテージはそれぞれ六四・七%と三五・三%である。時系列的な面から観察をするなら、時間の推移と共に両者の勢力もまた明らかに伸び縮みしているのを見つけることができる。派閥背景のある中央委員の人数は最初増加するが、後に減っている。最初の八一・二%の占有率から次第に八五・一%にまで上がり、その後は第一〇期では六六・七%までにわかに下がり、以降は更に下がる一方である。派閥背景の不明確なものは逆に後から優勢になり、その占める比率はますます高いものになり、ついには半数を突破している（表4-1参照）。このような変遷の趨勢は、主に派閥の中央委員の人数が全体の中央委員の人数の

第4章 権威主義の安定期の派閥政治

表 4-1 国民党の歴代中央委員会の派閥属性分析

	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回
CC 派	5 15.6	7 14.0	8 10.8	7 7.1	6 4.6	7 4.7	2 1.1
団派あるいは陳誠系	6 18.8	7 4.0	11 14.9	9 9.1	8 6.2	7 4.7	3 1.7
孔宋集団	2 6.3	0 0.0	1 1.4	2 2.0	3 2.3	2 1.3	0 0.0
政学系	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
中統	0 0.0	2 4.0	5 6.8	4 4.0	3 2.3	0 0.0	0 0.0
軍統	1 3.1	2 4.0	3 4.1	2 2.0	1 0.8	1 0.7	0 0.0
官邸派	1 3.1	2 4.0	5 6.8	7 7.1	8 6.2	8 5.3	5 2.8
蔣経国系	1 3.1	5 10.0	10 13.5	15 15.1	13 10.0	20 13.3	12 6.6
救国団あるいは李煥系	0 0.0	3 6.0	5 6.8	8 8.1	8 6.2	9 6.0	5 2.8
政工あるいは王昇系	0 0.0	2.0	1 1.4	1 1.0	1 0.8	7 4.7	5 2.8
退輔会系	0 0.0	0 0.0	1 1.4	1 1.0	1 0.8	1 0.7	0 0.0
その他	1 3.1	1 2.0	3 4.1	5 5.0	3 2.3	3 2.0	2 1.1
黄埔あるいは陸軍系統	7 21.9	8 16.0	9 12.2	9 9.1	12 9.2	11 7.3	12 6.7
空軍系統	0 0.0	1 2.0	3 4.1	1 1.0	2 1.5	1 0.7	2 1.1
海軍系統	0 0.0	4.0	2 2.7	4 4.0	4 3.1	3 2.0	5 2.8
半山派	1 3.1	3 6.0	3 4.1	1 1.0	1 0.8	1 0.7	1 0.6
阿海派	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.8	1 0.7	0 0.0
地方派系	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	8 6.2	8 5.3	24 13.3
その他	1 3.1	2 4.0	3 4.1	4 4.0	4 3.1	5 3.3	2 1.1
派閥が不明瞭なもの	6 18.8	9 18.0	11 14.9	33 33.3	56 43.0	75 50.0	112 62.2
合計	32	50	74	99	130	150	180

(出所) 中央委員名簿出典：①中央月刊編印，1988；②雙十園雑誌，1988；③宋春，于文藻主編，1990。派閥資料は主に筆者が収集した各種伝記，回顧録，人名録，訓練班通信録を参考にし，更に，国内で国民党近代史に精通する胡佛教授のご協力を頂いたことを記しておく。

増加に追いつかなくなったためである。表4-1からわかるように、第七期から中央委員の人数は毎代少なくとも三分の一の速度で高速に成長している。はじめの三期では派閥の中央委員の数はまだこの高速な成長に追いつけたが、しかし、第一〇期以降はその差はますます大きくなり、はつきりと遅れをとっている。これは、当時の国民党指導者の蒋介石が中央委員の人数を増加させることで、派閥の中央委員会における勢力を希釈化するつもりであったことを明らかに示している。更に表4-2を併せて見ると、増加している派閥背景が不明確な中央委員の中で、四割近くもの比率が国防研究院での訓練を受けてきていることがわかる。国防研究院は一九五七年下半期に開設され、蒋介石自らが主宰した。これは、当時の党内の各級訓練班の中では最高レベルのものであり、訓練期間は半年の長きに及んだ。全部で二期分、七〇〇名あまりの受講生を訓練している。各派閥の多くの主

表 4-2 国民党各派系中央委員接受党内最高級訓練班訓練統計

	国防研究班					国家建設研究班	
	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第12回	第13回
CC 派	2 25.0	3 42.9	3 42.9	2 28.6	1 50.0		
団派あるいは陳誠系	5 45.5	5 55.6	4 50.0	4 57.1	1 33.3		
孔宋グループ	0 0.0	1 50.0	1 33.3	1 50.0	0 0.0		
政学系	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
中統	2 40.0	2 50.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0		
軍統	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 100	0 0.0		
官邸派	3 60.0	5 71.4	6 75.0	6 75.0	3 60.0		
蔣経国系	5 50.0	8 53.3	70 53.8	85 40.0	43 33.3		
救国団あるいは李煥系	3 60.0	4 50.0	3 37.5	3 33.3	2 40.0		
政工あるいは王昇系	1 100	1 100	1 100	3 42.9	2 40.0		
退輔会系	1 100	1 100	1 100	1 100	0 0.0		
その他	0 0.0	2 50.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0		
黄埔あるいは陸軍系統	2 22.2	2 22.2	4 33.3	2 18.2	12 8.3		
空軍系統	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
海軍系統	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 33.3	1 20.0		
半山派	2 66.7	1 100	1 100	1 100	1 100		
阿海派	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
地方派閥	0 0.0	0 0.0	2 25.0	2 25.0	1 4.2	2 25.0	54 20.8
その他	1 33.3	1 25.0	1 25.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 50.0
派閥が不明瞭なもの	1 9.1	13 39.4	21 38.2	29 38.7	19 17.0	13 17.3	23 20.5
合計	32 32.4	42 42.4	53 40.8	58 38.7	32 17.8	16 10.7	29 16.1

(出所) 中央委員名簿と派閥資料の出所は、表4-1と同様に、国防研究班と国家建設研究班資料係が事後に分類した通信録に依拠して作成した。また、パーセンテージは、訓練を受けた人数が当該派閥人数に占める割合を示している。

要な人物がほとんど再訓練を受けている。例えば団派の徐鼐・郭驥・上官業佑・薛人仰・趙白齊、CC派の張宝樹・馬樹札・阿不都拉、中統の徐晴嵐・沈之岳、「蔣経国系」の王昇・李煥・詹純鑑・江国棟・蔣廉儒・潘振球などである。国防研究院の開設は、蒋介石がこのような師弟関係の再建を利用し、本来の派閥構成員の帰属を打ち破って、もっと直接彼に忠誠を尽くさせるつもりであったことが明らかである。表4-2の統計中で、更に進んで過去に独立し自主性が比較的高かった派閥、つまり蒋介石が比較的直接手中に収めにくかった派閥であるCC派・中統・軍統・団派の構成員は特に暖かく迎えられ、比較的高い比率で再訓練を受けている。訓練を受けた後に中央委員になる比率も他の派閥より高く、官邸派に次いでおり、「蔣経国系」とは甲乙つけがたかった。同時に、半数以上の蔣経国系の中央委員はここに訓練を受けに来てお

り、彼らは同じ身分の受講生として他の派閥の要人と交流し、これが蔣経国の地位を更に引き上げるようになった。

次に派閥の背景のあるものについていうと、これはまた前述の一一個の主要な中央レベルの派閥、半山阿海等の全島の地方派閥および県市レベルの地方派閥の三つのサブカテゴリーに分けられる。県市レベルの地方派閥出身者が中央委員会の隊列に押し入るのは、一九六九年の第一〇期中央委員までずっと待たねばならず、この時によくやくはじめて一人が記録を開いた。以降は、期を追うごとに少しずつ増加したが、やはりまだ緩慢な成長を維持し、蔣経国死去前夜の第一二期になっても、全部で一五〇名の中央委員の中でまだたったの八人で、官邸派と同じ五・三％を占めていた。蔣経国死後の第三期には急速に二四人に増え、全部で一八〇人の中央委員の一三・三％を占めた。權威主義的支配のストロングマンが、過去に地方派閥に対して行っていた抑圧が、彼らを中央国家机关まで浸透させなかったことはここで再度証明された。

全島の地方派閥中の阿海派は、權威主義再建期にほとんど徹底的に消し去られてしまったと言つてよく、第一期、第二二期に出現した一人の阿海派中央委員というのは、厳密に言えば既に阿海派ではなかった。この中央委員は鄭玉麗といい、かつては阿海派のメンバーであると見られていたが、阿海派が解体された後は、宋美齡の率いる婦聯会（婦人連合会）に身を投じて仕事をしていたし、加えて第一期の後には中央委員が一三〇人に増加したことによつて中央委員会に列することができたのである。半山派の中央委員会における勢力は、第八期、第九期に三人の中央委員が出たことを除けば、残りは各期ともわずかに一人の定員を維持するだけであり、これは同派が權威主義再建期に取り除かれた結果を反映している。

中央レベルの一一個の派閥の中央委員会における勢力は、初期は黃埔・国派・CC派が最も実力を持っていたが、占める割合は一、二割前後で、第一〇期（一九六九年）後には一割以下にまで著しく下降している。対照的に「蔣経国系」は第八期（一九五七年）から著しく増加し、以来、中央委員の人数がどう変化しようとも、常に一・三割から一・五割前後を維持することができている。上述の四つの派閥の他に、旧派閥中の政学系・中統・軍統・孔宋グループ

プは常に五％以下を維持し、政学系は第八期から後には中央委員がいなくなっている。新興の空軍・海軍系統も常に五％以下で、それに対して官邸派は五％よりもやや高かったが、それでも一割を超えたことは一度もなかった。このような派閥構造に加えて、前述の国防研究院の作用もあり、權威主義安定期の国民党中央派閥の構造は蒋介石・蔣経国父子を軸とするものになっている。そして時間の推移とともに中央派閥全体が、「蔣経国」系の天下というよりは、蔣経国に各派閥が臣服するようになっていった。蒋介石の死後、蔣経国が蒋介石の地位を迅速に埋めなければならず、派閥構造中の「至高の領袖」になったためである。

中央委員の他に、団派とCC派は立法院内にまだある程度の勢力があった。そのなかでも団派の勢力は比較的大きく、三青团出身の立法委員を中心とするだけでなく、さらに黃埔系・軍統の立法委員を結合していた。陳誠が行政院長をしていた間は、立法院院長の黃国書が主要指導者であり、後任の倪文亜は更に三青团系統出身で、このほかに国民党立党委党部（国民党籍の立法委員が所属する院内党支部）書記長林棟もまた団派だった。CC派は陳立夫が出ていき、陳果夫が病死してからは、往年の勢いを失い、同派の要人張道藩が、一九五二年から立法院院長を九年間務めてはいたが、六一年に退任してからは、立法院は団派が掌握した。一九九〇年に、第一期立法委員（国府が大陸時代に選出した議員）の退職前夜になってようやく、CC派出身の梁肅戎が立法院長になった。立法院内は団派とCC派の二大派閥の他に、王大臣・潘衍興・武誓彭等の立法委員を主要メンバーとする「新中央派」、莫萱元・劉錫五・蔣公亮等を主要メンバーとする「中社」、および鄧翔宇・劉德權を主要メンバーとする「一四座談会」が後からまた誕生している。これらの新興派閥は權威主義支配者に存在を許されはしたが、実際の政治の上では特に大きな作用はなかった。

次に地方派閥の規模について述べる。前述したように、地方レベルの派閥は地方における発展に押し込められ、中央委員の名簿にほとんど載ることができないという制限があったが、それ以外では、各縣市レベルおよび鄉鎮レベルの派閥は、地方においてはまずまず十分な発展を得ることができた。全省二一個の県市のうち、この時期の前後に出

現した県市レベルの派閥は全部で九〇個近くあり、郷鎮レベルのものは数百個であった（陳明通、朱雲漢、一九九二・八三・八四ページ）。

権力基盤

派閥の権力基盤とは、更に具体的に言うとな派閥の政治権力基盤を指しているはずである。中央レベルの派閥についていうと、権威主義安定期の中央派閥の主要指導者は「至高の領袖」のそばを取り巻き、高位高官であり地位も権力もあるかのように見える。彼らは、市民社会あるいは統治社会の中心以外の国家機関のメンバーに対して命令を発し、ほとんどがそれに従っている。しかし、実質的には独立の権力基盤が欠如し、これらの権力と命令は政治的ストロングマンの延長にすぎない。官邸派のように、「至高の領袖」の文章・命令などで彼らの手を経ないものはほとんどなく、非常に大きな権力があるかのように見えるが、実際には独立の意志などなく、支配者のストロングマンにおもねっているだけであり、政治的ストロングマンの意志と行動の延長である。

さらに、CC派・団派・孔宋グループ・政学系のような比較的「老舗」の派閥もまた、この時には独立の権力基盤が欠如していた。これら、大陸時代に発展してきた派閥は、当初は一定の政治的・経済的資源を握っていたため勃興し、それらは時間をかけて発展しており十分に強力だった。その中でもCC派は党務を切り回していたため、「蔣家の天下、陳家の党」といわれるまでになり、団派は陳誠が三民主義青年団を司っていたため豊富な人脈を擁した。孔宋グループは江蘇省・浙江省沿岸経済の命脈を掌握していたことで勃興し、さらには全国経済を左右する大きな権力を握った。政学系は北洋政府の行政官僚業務を取り仕切っていたため勢いを得て、さらには国民政府の公務員体系を掌握した。これらの派閥は、当時大陸で発展形成していた時に、全て蒋介石一人が主体となって作り上げたというわけではない。いくつかの派閥は連合吸収の結果できたものであり、もともと独立の権力基盤をもっていたのである。また

いくつかの派閥は、蔣介石の手はずで設計されたものではあっても、大陸は広大であり、加えて蔣介石が内外の戦争に忙しかったこともあって、派閥が発展してくると直接コントロールできなくなっていた。皆が依然蔣介石を「共通の主人」として奉っていたに過ぎない。

しかし、こうした状況は国民政府が台湾に撤退すると共に、完全に変わってしまった。大陸が陥落したことから、かつて依って立っていた権力基盤は既に失われ、加えて来台後の党の改造により、主だった派閥の指導者はポストからパージされて、残ったメンバーはあるものは革命実践院に入り、また、あるものは国防研究院で訓練を受けるなどして最高指導者との「個人化」された関係が再構築されたのである。これらの「訓練を受けて出てきた」後の各派閥のメンバーは国家機関内の党政軍各主要部門に配属された。基本的に、彼らは既に独立した権力基盤を持つてはおらず、権力の保持は「至高の領袖」がそれを与えたということに完全に依拠しており、自分の勢力を個人的に発展させることなどは当初から問題外であった。このような再建後の関係は一種の「官僚的クライアントリズム (bureaucratic clientelism)」(Wu, 1987: p. 45) であるといえ、昇進降格は全て領袖個人の意志にかかっており、もし「事君」(君主に仕えること)に慎重さを欠けば、権力は烏有に帰し、「朝に高位高官に任じられても、夕には遙か彼方に左遷させられる」ことがありうる。例えば、蔣経国が来台後に育成した政工系指導者の王昇がその例である。一九八二年に蔣経国が手術のために療養している間、対米断交後の一九七九年に成立した一種の中央政府における党政軍の反統戦(中共の統一戦線工作)連合業務の常設組織である「劉少康弁公室」(『中国時報』一九七九年二月六日)を王昇は利用し、積極的に自己勢力を拡充した。本来の軍内部の政工基盤の他に、党務・政務・文教・新聞などの部門に向けても浸透し、重要公文書を彼に差し出して閲覧を願うことを要求し、これらの機構の「太上皇」(皇帝の父、転じて黒幕の実力者の意)となった。当時、李煥は、「中壢事件」で下野して久しかったため、王昇の突出した強大化を招き、権力が時に鈍ることはあっても、「劉少康弁公室」は厳然として国民党の「中央文革小組」だったのである(江南、一九九三・四九九ページ)。一九八三年に王昇の訪米時には、「後継者」としての氣勢がはっきりとあった。

しかし、五月初めに訪米から帰国すると、蔣経国は直ちに「劉少康弁公室」を解散するよう指示し、九日には命令を發布して王昇を総政治作戰部主任から免職し、「窓際」と一般にみなされている聯合訓練部主任に異動させられた。一二月には、駐パラグアイ大使として海外に再び異動させられた。以来、王昇が多年來凝集してきた勢力は瞬く間に灰燼に帰したのである。

中央派閥に対して、地方派閥の権力基盤は全く異なっていた。これら台湾人の基層から育ってきた政治勢力は、台湾社会の中では国民党と反対勢力（党外／民進党）の他には選挙の動員能力を持っているものはほとんどなかった。政治的ストロングマンの前での彼らの地位は、中央派閥の人物とは相当に異なったものだった。「至高の領袖」の直接任命ではなく、選挙が彼らを地方における民選の公職人員にしたことから、地方派閥出身者の権力基盤は下、つまり選挙民にあるといつてよく、中央派閥出身者の権力基盤が上、つまり「至高の領袖」にあるのとは異なっていた。地方派閥出身者の大部分はほとんど国民党に加盟しており、国民党中央は依然として公認に関する大きな権限を握っているかのようにだったが、実際には公認の選択の幅は非常に限られていた。党中央はもとよりある特定の派閥出身者に打撃を与えることはできはしたが、しかし、派閥全体のメンバーと敵対することはありえなかった。また、「至高の領袖」は一つの派閥を封じ込めることはできても、全台湾のあらゆる派閥と敵対することはありえなかった。言い換えれば、「至高の領袖」は派閥と派閥の間で選択を行えるというだけであり、重大な政策転換（詳細は後述）があるでもなければ、通常の状態では派閥以外の人物を公認して選挙に参加させるようなことは、国民党は敢えてしなかったのである。

しかしながら、地方派閥の権力基盤―選挙の動員能力も、乗ずる隙が一分もないというわけではなかった。この選挙動員能力は主に二つの要素を含んでいる。一つは、金銭・贈り物などの物質的見返りを通して選挙民から票を獲得する、「実質的動員の能力」である。もう一つは、血縁・婚姻関係・学縁などの伝統的人間関係と農村社会特有の職業・地縁関係を通じて築き上げた「動員強化メカニズム」である。「実質的動員の能力」は、司法システムを掌握し

ている国民党が買収行為に寛容で、選挙違反を厳しく捜査しないことが前提であった。したがって、党中央はこれを一定程度コントロールできたのである。「動員強化メカニズム」は、法が保証しない実質動員能力を確かなものにするために地方派閥が構築したものである。これは台湾の小農を主体とする農業の生産様式と密接不可分で、国民党がすぐに取って代われるというものではなかった。なぜならば、小農を主体とする農業では、耕作者は耕作地に群居してなかなか移動しないため、血縁・婚姻関係・地縁・学縁、および職業的連帯など原初的・伝統的な人間関係のネットワークにからめ取られる。これは、軍人・公務員・教員を主体とし、大陸から台湾に撤退してきたばかりの国民党支配階層がすぐに取って代われるものではなかった。しかしながら、実質的動員能力がなければ、地方派閥が構築した動員能力を強化する人間関係は、その力を発揮することができなかったのである。

このほかに、地方派閥は政治制度を設計する力を持っていなかったため、中央の支配者が設定した政治ゲームのルールに従って活動するしかなかった。選挙区の再区分、ゲーム自体の中止（一九七八年の米華断交時には進行中の選挙が中止された）など、国民党中央が一旦ゲームのルールを変更してしまうと、これらは皆、地方派閥に莫大なインパクトを与え、地方の基層的政治勢力を組み替えてしまったのである。国民党がこうした大きな力をあまり行使しなかったのは、過去四〇年の間、国民党は政権の安定という配慮があったため、軽々しく試すことができなかっただけのことである。以上に基づけば、地方派閥の権力基盤とは、実際には考えられていたほど確固たるものであるというわけでもなく、これが「至高の領袖」が地方派閥に対して一定程度の統制能力をもっていた理由となる。

政治的役割

この時期の中央レベルの派閥は既に独立の権力基盤もなければ、自立的な経済的資源もなかった。彼らが演じていた役割は権威主義的支配者が国家装置を操作するための代理人、あるいはエージェント(agent)に過ぎなかった。

言い換えれば、これらの派閥は、性質的には既に非構造的な派閥になっており、台湾の政治的舞台に在ってはもはや見るべきものは何もなく、政治的舞台におけるセクトも形成しえなかったのである。彼らは単に、政治的ストロングマンの前での役割を演じるか、その仕事を分担していたに過ぎない。彼らは、あるものは比較的リベラル、またあるものは比較的保守であると見られ、表面的にはいくらかの政治的意見の相違があるかのように見えたが、実際には保守であろうとリベラルであろうと、政治的ストロングマンの前に出れば十把一絡げで、全く駆け引きのできる余地はなかったのである。

これとは逆に、地方レベルの派閥は一種のセクト方式で存在し、彼らは一定程度の自立性を持っていた。彼らがこの時期に演じていた政治的役割は、簡単に言えば、国民党のために選挙の票を動員して、外来政権の政治的協力者になることであつた。これは、国民党権威主義体制が台湾人の基盤を欠いており、また、最初に接収した際に起きた二二八事件によって台湾島民との間にはかなりの溝があり、選挙民を有効に動員することが不可能であるにもかかわらず、それでも選挙という形で、台湾人社会の政治参加を解決して正統性を獲得しようとしたためである。地方派閥は、高度の選挙動員能力を持ち、彼らが推す候補者の当選率はその他の候補者と比べて非常に高かつた。歴代の県市クラス（注）の地方選挙を例にとると、一九五一年から八五年までの全部で一〇代の省議員選挙の中で、派閥出身の省議員の平均当選率は非派閥出身者の一〇・六三倍にもなり（陳明通、朱雲漢、一九九二：八五ページ）、平均得票率もまた過半数を超えて五四・三％にも上つた（黄德福、一九九〇：八六ページ）。この事実により、国民党は地方派閥に頼って地方選挙をせざるをえなくなっており、大量に派閥出身の候補者を公認することになったのである。上述の省議員に関する事例中で得られた統計結果とは、派閥出身者が公認される比率は非派閥出身者の三・七倍にもなる。つまり、地方派閥は、国民党外来政権が台湾人の選挙戦を勝ち抜くために重要な役割を演じたことは間違いない。

以上、派閥の構造・規模・権力基盤・演じる政治的役割の四つの側面から、蒋介石父子が台湾において構築した二重派閥構造をそれぞれ分析してきた。簡単に言えば、この二重派閥構造においては、中央レベルの派閥は大陸か

ら台湾に撤退してきて以来、一九六〇年代初期の整理肅清を経てから、蔣家父子に対する従属性は地方派閥よりも高いものになった。そして、地方派閥は県市レベル以下の範囲の活動に局限化されてはいたものの、台湾人社会に根を生やしていることから、一定程度の自立性はあった。しかし、これは権威主義的支配者にとって望ましいというわけではなかった。こうして、一九六〇年代末期になって、蔣家父子の権威主義的支配の地位がさらに確立されたものになると、地方派閥は打撃を受ける運命にあったのである。

第二節 「青年才俊政策」と地方派閥の入れ替え

「青年才俊政策」とは、優秀な青年を党中央直系の政治家としてリクルートし、養成することである。

前節では権威主義安定期に政治的ストロングマンが構築した二重派閥構造を分析し、同時に地方レベルの派閥は中央レベルの派閥に比して更に高い自立性を擁していることも指摘した。しかし、こうした相対的自立性は、権威主義的支配者のヘゲモニーの属性とは相矛盾し、彼らの存在はしばらくの間だけ許されたものだった。これは国民党政権が外来の属性も有しており、しばらくの間は草の根の基盤が欠如しており、有効に選挙民を動員することは不可能だったためである。また二二八事件も発生しており、一般民衆はこの「祖国」に対しては恐怖を抱いており、これは国民党が迅速に地方の基層で党組織を発展することを不可能にさせた。第三章で述べたように党の改造で党員の吸収を拡大した結果は、党員数が二％増えただけに過ぎなかった。また、既存の台湾人勢力に対しては、血縁・地縁・学縁などの伝統社会の關係に繋がり、これらの伝統的コミュニティに浸透した上に、それらを掌握し、コントロールし、さらには解体するといったことを国民党が短期間ではするすべもなく、正面から弾圧することもできなかった。従つ

て、しばらくは彼らの存在を許容するしかなかったのである。一方では、彼らの票の動員能力を利用しつつ、もう一方では、彼らが地方の基層においてのみ発展できないように制限した。つまり、自立的な全島的な繋がりと同盟を行い、全国政治の領域に進出し、党国中央の支配ヘゲモニーを脅かすことは禁止されていたのである。台湾ではそうして過去四〇年間、日本のような派閥政治が出現することがなかった。地方派閥は国民党支配集団に依存して存在しており、地方においては常に政権の協力者の役割を演じ続けていた。派閥の力は常に県市郷鎮レベル以内に制限されており、水平と縦方向の政治的支援が欠如していた。従って、国民党政権は既に台湾人社会に根を生やすことに成功したと自ら考えるたびに、地方派閥の力を消し去ろうと試み、「党内に派閥なし」の党国政策を達成しようとしたのである。このことは、国民党が数度にわたって非派閥候補を県市長選挙に指名していたという状況に一端を窺うことができる。

しかし地方派閥は台湾人社会に根を生やしており、簡単に取り除けるというものでもなかった。上述したような血縁・地縁・婚姻関係・学縁などの伝統的社會の人間関係で派閥構造を強化する以外にも、一九四五年以降の台湾の地方派閥は、大多数が民選の行政官に当選することでのし上がっている。県レベルの派閥は県市長に当選してから、郷鎮レベルの派閥は郷鎮長に当選してから始まっている。ある統計では、全島八九個の県レベルの派閥のうち、五六の派閥が県市長を出したことがあるとされる（陳明通、一九九〇・一三二ページ）。彼らは、これらの行政公職の座に一度就くと、地方政府の公権力を経済利益に換える特権を掌握する、すなわち、もう一つの経済的レントを吸い上げる装置（apparatus）を掌握するということであり、豊富な経済的リソースを押し出してクライアントに恩恵を与える。警察・司法機関・衛生機関・建設機関等の各種の地方権力機構に対して直接に影響を与える、あるいは取り計らうことから始まって、様々な違法な風俗営業・河川敷の開墾・地下営業の金貸し・路上販売等々の消極的取り締まりに至るまでである。これらは全て前述したように、権威主義体制には国民に対して過剰な管制と拘束が極めて多いため、これを取り計らいと操作の機会をもたらし、地方派閥が運用できる経済的収入源となった。こうして、地方派閥

は国民党とは別の政治的富豪になったかのようであり、地方においては、彼らが国民党に対するのとは別に政治的追随者を次から次へと生みだしていった。これは、国民党と地方派閥の関係とは別の、もう一つのクライアントリストラ構造 (clientel structure) を形成し、国民党がこれに対処するのは困難であった。政治学者の朱雲漢は、これについて以下のように述べている。

「国民党は、地方派閥が公権力を選択的に使用（あるいは不使用）することで地方的な公共財を私有化し、さらに細部は分割して民衆が交換するための様々な私有財にし、これにより民衆の特殊な政治的關係への依存と派閥自身の違法な利点に換える、といったことに寛容であり、これは地方派閥が地方のコミュニティの構造中でその影響力を深く植え付ける最も重要なメカニズムである。このメカニズムから構築されたパトロン・クライアント関係は買収よりも更に重要で、頼りになるものである」

自己の派閥の利益しか顧みず、地方公共財を過度に吸い取って懐に入れるといった、地方政治の体質を悪化させる地方派閥の様々な行いは、国民党を批判に晒し、その罪を着させることになった。なぜならば、国民党がこれらの派閥の政客を指名して公職の選挙に出させ、当選後は彼らが公共工事を請け負い、予算を山分けし、法から逃れる取り計らいをし、甚だしくは売春・賭博を請け負うなど、悪事の限りを尽くすことに寛容で、強力に取り締まりをしたことがなく、たまに悪事がばれても、ともに裁かれることがないといったことを民衆が責めているからである。地方派閥のこのような行いは、ついには国家の根幹を浸食しかねず、国民党はこの点に関しては警戒していないわけではなかった。実は、国民党が当初、地方派閥を重んじていたのも便宜的なものに過ぎず、地方党部と救国団組織を発展させ、台湾人の若いエリートを吸収することこそが長期的なやり方であった。従って、国民党が足下が安定してきたと感じるやいなや、地方派閥勢力を排除し、自らが育成した手ゴマに取って代わらせようとし始めたのである。国民

党は、県市長こそ地方派閥が地方のリソースを吸い上げて派閥の力に転換する最重要なポストであることを既に知っていたので、非派閥出身者（特に、後の救国団系統あるいは権威主義体制に吸収された個別の基層行政官僚。例えば邵恩新、李鳳鳴など）を県市長選挙で指名して県市長のポストを奪取することで、地方派閥勢力を弱体化させたのである。

国民党の地方派閥に対処するこの戦略は、一九六〇年代には既に兆候が始めており、一九七〇年代の二回の地方選挙（一九七二年と七七年）ではピークに達している（表4-3参照）。一九六八年、初めて国民党は、陳時英（彰化県）・林洋港（南投県）・廖禎祥（雲林県）の三人の若い党工幹部を指名して県市長選挙に出馬させた。結果は全て当選であった。こうして、この政党政策はある程度の弾みがついたのである。

この地方派閥の代替政策において、まず打撃を被ったのは新竹県の西許派の指導者の許金徳である。新竹県の地方政界は、それまで新竹西許派の創始者である許金徳によって取り仕切られており、県党部は介入が困難であった。新竹県内では閩南系と客家系がそれぞれ一定の勢力を有しており、県内の主要なポストは、省議員が長年許によって占められている他は（許は二一年間省議員を務めている）、県長と県議会議長のポストはこれまで許により分配されており、閩南と客家が交代でつとめる慣例となっていた。つまり、客家人が県長になれば、閩南人が議長になる、あるいはその逆の取り合わせ、といったかたちで段取りがなされており、長年にわたり平和共存していた。一九六八年の第六代県市長選挙では、西許派の県長彭瑞鶯が任期満了で退任したが、国民党は許金徳がこのように地方政界を支配することを二度と許さず、非派閥の朱育英（第一、二代新竹県長朱盛淇の息子で、朱は本来自分で一派を形成していたが、県長退任後に台北に赴いて弁護士を営んでからは没落した）を指名し、全盛期の西許派を制圧しようとした。しかし、結果は、西許派の反発を呼び、朱育英が落選して、無名の無所属候補劉謝燠が当選した。国民党が西許派が諸悪の根元であると考えたため、その年の省議員選挙では、西許派の指導者許金徳は省議員に五度目の当選を果たしたものの、元の省議会副議長の座から引きずり下ろされた。許はこの打撃を受けてから、非常に落ち込み、また

表 4-3 国民党が指名した県市長候補者の政治派閥別、および選挙結果の分析

	無派人士		外省エリート		半山集団		党工幹部		地方派閥		合計	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
期別：												
第一期：1951	指名はまだ行われず											
第二期：1954												
当選	2	9.5	1	4.8	1	4.8	0	0.0	15	71.4	19	90.5
落選	0	0.0	0	0.0	1	4.8	0	0.0	1	4.8	2	9.5
第三期：1957												
当選	4	19.0	2	9.5	0	0.0	0	0.0	14	66.7	20	95.2
落選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	1	4.8
第四期：1960												
当選	2	9.5	1	4.8	0	0.0	0	0.0	16	76.2	19	90.5
落選	0	0.0	1	4.8	0	0.0	0	0.0	1	4.8	2	9.5
第五期：1963												
当選	1	4.8	1	4.8	0	0.0	1	4.8	14	66.7	17	81.0
落選	2	9.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.5	4	19.0
第六期：1968												
当選	0	0.0	1	5.0	0	0.0	3	15.0	13	65.0	17	85.0
落選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	15.0	3	15.0
第七期：1972												
当選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12	60.0	8	40.0	20	100
落選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第八期：1977												
当選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	65.0	3	15.0	16	80.0
落選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	20.0	0	0.0	4	20.0
第九期：1981												
当選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	36.8	9	47.4	16	84.2
落選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	1	5.3	3	15.8
第十期：1985												
当選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	33.3	9	50.0	15	83.3
落選	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6	2	11.1	3	16.7
当選	9	5.0	6	3.3	1	0.6	42	23.2	101	55.8	159	87.8
落選	2	1.1	1	0.6	1	0.6	7	3.9	11	6.1	22	12.2
合計	11	6.1	7	3.9	2	1.1	49	27.1	112	61.9	181	100

恐怖を感じたため、第四代省議員を任期満了で退任してからは、政界を離れてビジネスに専念した。許が打撃を被ったもう一つの原因は、許が、国語学校の同窓生という名義で国語学校出身の地方政界の人々を定期的に集めて会合していたため、これが国民党中央に一種の同盟を行おうとする行為と見られてしまったからである。⁽⁸⁾

一九七二年に蔣経国は行政院長になり、中枢を掌握して、権力は固まりつつあった。彼は「青年才俊」を抜擢すると提唱し、いわゆる「台湾化」政策を進め（若林正丈、一九九四・一八三ページ）、それを地方選挙に反映させ、大量に非派閥出身の県長候補を指名した（表4-3を参照のこと）。彼らは国民党が来台後に育成した新世代の党工幹部で、既存の地方派閥勢力に取って代わる「派閥代替（faction replacement）」政策が始まったかのようであった。例えば、屏東県張派の嫡系の後継者張豊緒（元県長張山鐘の息子）が二期目の県長を務め終えた後は、本来は林派にその番が回ってくるはずであるが、国民党は政界では全くの無名であり社会的基盤も全くない、救国団出身の潮州中学校長の柯文福を指名して出馬させ、林派の執政の夢を破ったのである。また、基隆市長は蘇派が二期を満了した後は、本来は謝派に番が回ってくるはずであったのが、国民党は救国団の幹部で、台北県瑞芳九份出身の、同年五月一九日に基隆市に戸籍を移したばかりの陳正雄を指名して出馬させ、謝派に大きな打撃を被らせた。全部で蔣経国は一気に一二名の若い党工幹部を県市長候補に指名した。それらの人物は、以下の通り。

邵恩新（台北県）・李鳳鳴（宜蘭県）・林保仁（新竹県）・陳孟鈴（台中県）・吳榮興（彰化県）・劉裕猷（南投県）・陳嘉雄（嘉義県）・高育仁（台南県）・柯文福（屏東県）・陳正雄（基隆市）・陳瑞堂（台中市）・張麗堂（台南市）。

地方派閥の人物は前の代の一六人の指名から、八人に下がっている（表4-3参照）。選挙の結果は指名された者は全て当選し、しかも全省二一県市をカバーしており、これは一〇〇%の成功といえた。この前代未聞の好成績は、国民党を大いに力づけた。こうしたやり方をすれば、やがては地方派閥の束縛を払いのけ、地方基層へのコントロールを真に達成できると、国民党は考えるようになった。

一九七七年になると、つまり蔣介石が死去してから三年目の年になると、国民党は首尾よく権力の継承を完成し、

蔣経国が主席に収まった。翌年には中華民國總統に就任しようかというところでもあり、国民党は多年來の台湾における経営で堅固な基盤が既にできていると感じていた。そこで、その年の選挙では、地方派閥を消滅させる大規模な政党政策 (party policy) を立てたのである。当初国民党の対外的な説明は以下のようなものであった。地方には既に派閥があり、しかも皆が国民党員である以上は、地方党部を地方派閥の中心とし、地方派閥を党の中に吸収して、地方には国民党派のみとし、紅派や白派等といった区別を二度とないようにする。⁽⁹⁾ 具体的な方法としては、全省二〇個所の県市長選挙中で、当時はつきりとした派閥色がない一七人の候補者 (表4-3参照) を指名している。それらの候補者は以下の通り。

邵恩新 (台北県)・李鳳鳴 (宜蘭県)・欧憲瑜 (桃園県)・林保仁 (新竹県)・陳孟鈴 (台中県)・吳榮興 (彰化県)・劉裕猷 (南投県)・涂德錡 (嘉義県)・楊宝尧 (台南県)・王正和 (高雄県)・柯文福 (屏東県)・蔣聖愛 (台東県)・吳水雲 (花蓮県)・謝有温 (澎湖県)・陳正雄 (基隆市)・陳瑞堂 (台中市)・張麗堂 (台南市)。

苗栗県だけは派閥の力が強すぎるため、仕方なく黄派の邱文光を指名している。他に二つの選挙区、すなわち雲林県と高雄市でも、党外の勢力が大きすぎるため、派閥出身者を担ぎ出して対抗せざるを得なかった。この、地方派閥を消滅させようという明白で大規模なやり方は、地方派閥にとっても二度と我慢できるものではなく、いくつかの派閥は国民党に対して立ち上がって反抗すらしたのである。選挙の結果は、国民党が四つの県市長の座と省議会の二一議席を失った。その四つの失敗とは、桃園県で欧憲瑜が許信良に敗北、高雄県で王正和が黄友仁に敗北、台南市で張麗堂が蘇南成に敗北、台中市で陳瑞堂が曾文坡に敗北、といったものだった。しかも、暴動によって權威主義的支配に挑戦する中壢事件が起きるなど、これはまさに国民党にとっては空前絶後の挫折であった。

一九七〇年代に、蔣経国の主導する派閥代替政策が地方派閥の反発を引き起こして未曾有の挫折に陥ると、一九八〇年代に入ってから、国民党は、地方派閥を押さえつけるペースを緩めざるを得なくなっていた。一九八〇年代前半の二回の地方選挙 (一九八一年と八五年) では、地方派閥の県市長選挙における指名率が再び党工幹部を超えて、

それぞれ一〇対九と一一対七になった。これは全盛期のものとは大きな差があるが（表4-3参照）、国民党が別の戦略で地方派閥に対処するようになったことは明らかである。一九八四年六月に蔣経国は、学者出身の台北市党部主任委員関中を、台湾省党部主任委員に任命した。関は就任するとまもなく、アメリカの政党の候補公認制度を参考に、積極的に党内予備選挙を推進した。国民党は、こうしたいふり出すような方法で地方派閥を消滅しようとしたのである。歴年の選挙を分析すると、国民党の得票のうち、おおよそ四分の一は党員の票で、残りの四分の三は地方派閥の動員に頼っている。この四分の三の大多数の票については、国民党は自ら運用することはできず、地方派閥の手を借りなければならなかった。しかし、もし党内予備選挙を行えば、党員を通して党の公認する人選を決定するため、派閥出身者は党内選挙に勝つためには彼の下での選挙民である群衆を党内に連れてこなければならず、彼らに入党を勧めるであろう。派閥によって独占的に動員されていたこれらの選挙民が党内に入ってしまうと、党は彼らを運用する制度化されたチャンネルを得ることになり、与党の豊富な党国組織の資源を使って、一方では各種の組織の長の地位、例えば小組長・区委員・常務委員などを提供して権力の分け前を与え、もう一方では党紀で拘束し、党に対して忠誠を誓うようにさせる。このようにすれば党は党組織の運用を通じて、地方派閥の大衆基盤を奪い取ることができるのである。地方派閥の構成員は実際には中核の何人かに過ぎず、巨大な党国組織に比較できようはずもなく、また、地方派閥の各種のリソース、特に経済的リソースは、もともと党が提供していたものである。党がかつて地方派閥の手を借りていたのは、構造化された民衆との接触のチャンネルがなかったからであり、彼らを組織に収めてしまえば、党はチャンネルを持つので、直接これらの選挙民に利益を与えることができる。こうなれば地方派閥も自然に徹底的に崩壊する。

関中は後に更に進んで国民党組工組主任を務め、ある機会に、「党員初選制度（党内予備選挙）」をなぜ進めなければならぬのかについて以下のように語っている。

「地方では、何回か当選し、勢力が巨大化したら、自分ではもう出馬せずに家族に出馬させ、票はその人物に譲れると考える人間がいるが、事実は全く反対であることが証明されている。民衆はその手は食わないのだ。なぜおまえの一家が牛耳ることができなのかと思うだろう。当然、いくつかの地区では例外がないというわけではなく、これは私が遺憾に思う所である」

この談話が示しているのは地方家族政治（即ち地方派閥）の存在であり、もう一つは、閥中が家族派閥が地方政治を牛耳っていることを非常に遺憾に思っており、従って党内予備選挙を進め、更に多くの民衆を入党させ、党員による投票で候補者を決定して、独占の局面を打破しようと考えていることである。この他に、更に前のある講演では、彼は次のように指摘している。

「本党は 党員の吸収を全面的に拡大することを主要工作の一つとして政策的に決定した。今年の三月にわれわれは『目下の組織発展工作の重点工作に関する提示』を配布した。このなかで、各種党部に対して『基準を寛くし・手続きを簡素にし、期限を短くし、仕事のやり方を新たにし、審査を実質的にする』という原則をよく理解し、農（漁）民・労働者・婦人・青年・村里隣（町内会相当）長・各種の職業のリーダーなどを吸収して党の社会的基盤を厚く植え付けるように要求した」

閥中は党内の予備選挙で、地方派閥の勢力を弱めようとしていたのである。この試みは、蔣経国に一貫して強く支持されていたといつてよかった。従って、一九八七年には彼は前年の立法委員選挙の失敗で短期間党部を離れ、一九八一年に就任した台北市党部主任委員以来の六年に及ぶ地方党部主任委員の職務を退任して行政院青年輔導委员会主任に転じてはいたものの、まもなく国民党中央で組工委会主任を務めることとなり、更に進んで党の組織装置を掌握し

て党内予備選挙の進行を徹底させたのである。

蔣経国は、晩年になぜ、依然として閥中が地方派閥を弱らせるのを極力支持したのであろうか。特に、反対勢力が力を増してきていたこの時期に、自ら地方における同盟者を弱体化させるのは、賢明な処置ではないであろう。筆者は個人的には、これは国民党の外来政権としての属性、また、権威主義的支配を行っていたことと密接不可分の関係にあると考える。外来の権威主義支配集団は、既定のイデオロギーと特殊な党国目標を持っており、これは初めから台湾人社会と互いに衝突していたので、一方では権威主義体制を通じて前章で述べたような「文化ヘゲモニー」を構築して、強力に台湾人社会に向かって党国思想を広める他に、もう一方では台湾人勢力の協力を求めて、地方派閥と支配連合を形成して外来政権の支配地位を保障するしかなかった。

派閥とは本書の定義によれば、二項的同盟関係に基づいて構築される一種の重層的な人間関係を指す。そして、この人間関係に活動を起こさせる要素は、様々な利益交換行為である。言い換えれば、地方派閥の主要な凝集力とは利益であり、即ち、いかにして更に大きな利益のパイを獲得し、メンバーに分配するかである。一人一人のメンバーが受け取る利益は、そのメンバーが個人として単独で行動して獲得することのできるものよりも大きい。これがメンバーが派閥内に留まる主な原因である。また、大多数のメンバーは、派閥内で分配される利益が、単独個人で獲得できるものよりも多いと考えており、これが派閥が継続していく原因である。従って、派閥出身者には派閥の利益しかない、彼らの集合行動には全体としての国家社会観が欠如している。そして、政治上の様々なイデオロギーに対しては、挑戦や批判の心といったものも生じない。この特性は権威主義支配集団と容易に折り合いやすい。なぜなら、権威主義的支配者は特殊な利益、特に経済的利益を施すだけで、自然に彼らを吸収して権威主義支配連合の一員にすることができるからである。

しかし、地方派閥は一個の政治的アクターとして、それ自身の派閥利益と目標があり、中央の権威主義支配集団の施しの上に構築された目標に永遠に甘んじていることはあり得ない。県市は彼らの生来的な活動範囲ではなく、支配

の中央が強力に押さえつけた結果である。全島的、および社会部門を跨ぐ連合の動きは決して全くないというわけではなく、全て強大な権威主義システムに鎮圧されてしまっただけのことである。現在では反対勢力が国民党のヘゲモニーと支配を突き破り、民主進歩党の組織の強行に成功した。権威主義的支配には緩みが現れ始め、台湾は政治の自由化と民主化への移行期に入ってしまったのである。地方派閥は、既存の囲いに再び閉じこめられることは既にあり得ず、合従連衡の結果、必然的に中央の党国体制に最も直接的な衝撃をもたらし、中央の支配権力の分配を要求したのである。口々に党国に忠誠を誓うこれらの地方基層の支配の盟友に対して、党中央は完全に拒否することは困難であり、また、反対勢力に対するのと同じようにイデオロギーの上から否定することも不可能であった。中央の支配権力が一旦地方派閥に解放されてしまうと、長きにわたり国家装置全体が浸透されコントロールされてしまう可能性が極めて高かった。地方勢力が一度国家装置を攻略することに成功すると、台湾は日本のように派閥政治の天下となり、かつて国民党中央が大陸から持ち込んできたあのようないデオロギーは、誰も見向きもしなくなるであろう。反共復国（共産党を倒して国を再興する）の目標はなくなり、それによって構築されていた資源分配の正統性も根拠を失う（例えば強大な軍事予算の維持）であろう。また、中央の外来統治集団も更に徹底的に権力を差し出さざるを得なくなり、新たに選挙の洗礼を受けて、票がなければポストもないという状況になるであろう。過去の選挙の結果を振り返ってみると、外省籍の候補者は引き立て役で数人が当選しただけである。これらの本省籍の派閥出身者が民進党と妥協して、新しい台湾政権を再構築するのは可能性がないというわけではない。本当にその日が来れば、これは外来の党国体制にとって最大の災難となるであろう。従って、外来政権の危機は確かに外部の反対勢力の挑戦から来るものではあるが、最も深刻なのはむしろ内部の支配連合中の台湾人勢力に呑み込まれることにあった。これこそが、蔣経国が晩年になって更に地方派閥への締め付けを強くした原因でもある。

しかし、地方派閥を弱体化させる関中のこの戦略は、一九八八年前半に蔣経国が世を去って終わりを告げる。一九八九年、ストロングマンが逝った後の二年目の末に、立法委員・省議員・県市長の三種類の公職の選挙が同時に行わ

れ、関中が進めてきた党内予備選挙は、直ちに党内の重鎮たちに大きな反発を引き起こした。国民党中央常務委員会の席上で、林洋港・呉伯雄・高育仁・張建邦・謝深山・倪文亜・許水徳の七人の中央常務委員が相次いで発言して反対をした。その中の、高と呉の二人は共に派閥出身の人物だった。林は、更に、党内予備選挙は買収の機会を増やし、党内の衝突と摩擦の火種になる、一種の全く「原始的な方法」であると批判した（李晩村、一九八九・二六ページ）。党内争議の結果、関中は重大な挫折をし、わずかに省議員の指名においてのみ派閥の占有率がやや下降し、残りの県市長と立法委員の選挙では、派閥で指名を獲得した者の人数が過去よりも増加していたのである（詳細は第五章）。選挙の結果は、県市長選挙においては国民党は未曾有の失敗に見舞われ、全省二一〇の県市長のうち、六つを成立して間もない民進党に奪われ、もう一つは親民進党の無所属候補の手中に落ちたのである。国民党が地方の基層における与党の地位は、三分の一が動揺したと言つてよいだろう。選挙後に関中は辞職に追い込まれ、国民党が一九六〇年代末から始め、蔣経国が主導してきた派閥代替政策もついに一区切りがついたのである。

権威主義の安定期を総括するならば、蒋介石父子が構築した二重派閥構造は、中央レベルの派閥については、首尾よく「属国を平らげ一人天下を手にする」ことを達成したが、地方派閥に対しての「消し去り代替する」政策は順調に進みはしなかった。その主な原因は、国民党は中央国家机关のヘゲモニーを握っていることを利用して、地方派閥を押さえつけ、あるいは取り除くことが確かにできはしたが、地方派閥は台湾人社会に根を生やしており、選挙という人数の多寡で勝ち負けを決定する政治ゲームにおいては、完全に反抗能力がないというわけではなかったことである。更に、国内外の情勢の変化に伴い、反対運動が振起したため、押さえつけられていた派閥が、選挙においては反対勢力と戦略的な同盟を形成する機会があり、彼らが協力して国民党に挫折を味わせたということもある。一九七七年の県市長選挙の結果は、その発端に過ぎなかった。一九八一年に国民党は地方派閥に支持されない陳伯村という落下傘候補を彰化県長に出馬させたが、無所属の黄石城の当選を招いてしまった。一九八九年に李煥は彼と関係の深い台湾大学の教授李錫錕を台北県長候補に支持したが、地方派閥の反発を買い、民進党の尤清が僅差で当選している。

これらは地方派閥が反抗能力を持つてゐることの例証である。地方派閥と反対勢力が戦略的同盟を形成するのは、国民党にとっては、何かしようとしても後のことを考えるとどうにもできないため、全力で地方派閥を消滅させることができなかった。このように国民党と地方派閥のこのレベルでのパトロニクライアント構造は十分に堅固なものではなく、党国体制の最も脆弱な一環になっており（張俊宏、一九八九・六一ページ）、国民党権威主義体制が弱体化する潜在的要因にもなっていた。一九七〇年代中期に国民党が地方派閥に打撃を加えた結果、知らず知らずのうちに（unintended）台湾の民主化を始動していたのである。これらの点については、この後の数章で検討を加えていく。

（注）

（１）西太平洋アメリカ海軍司令のバーヂャー大将（Adm. Oscar C. Badger）だったという説もある（屈山河、一九九四・二一ページ）。

（２）江南、一九九三・二八五ページより転引。

（３）周至柔は非常に早くから蒋介石の権力継承の段取りを受け入れ、蔣は一九五〇年の職務復帰後に周を参謀総長に任じている。陳誠が病に倒れる前に周に対して話した内容は係胡佛教授が筆者に告げてくれたものである。

（４）許金徳氏の生前に筆者がインタビューをして得たものである。

（５）この評価資料は陳明通（一九九〇・四八四ページ）からの転載。

（６）若林正丈は、地方派閥領袖が個別に国民党全体と政治的取引をしており、国民党内には個別の党国エリートと地方エリートがパトロニクライアント関係を構築していないと見ている。この見方は明らかに台湾政治の実況を誤解している。国民党内には当然、個別の党国エリートと地方派閥領袖がパトロニクライアント関係を構築されている。この人物とは蒋介石父子である。彼ら二人以外には他の党国エリートと地方エリートがパトロニクライアント関係を構築することはあり得ない。なぜなら、これは蒋介石父子によって禁止されており、もし違反があれば必ず排除されてしまうからである。

- (7) 一九五一年の第一期臨時省議会は間接選挙であるので、これは平均得票率の計算には含めていない。
- (8) 以上の内容は、許金徳氏が生前に筆者のインタビュを受けたときに告げてくれたものである。他にも多くの同行インタビュアーがいたが、その中の一人である中央研究院近代史研究所副研究員の陳秋坤氏は、インタビュ結果の一部分を『新新聞雑誌』第一九五期に発表している。興味を持たれた読者はそちらも参照してほしい。
- (9) これは、筆者が当時の国民党組工会副主任にインタビュをした結果、この派閥代替政策に対して行った解釈である。

第五章 民主化移行期の派閥政治

第一節 ポスト蔣経国時代の国民党中央派閥政治

前の数章で既に指摘してきたように、長きにわたって台湾で政權を執っている国民党は、政治学上のいわゆる「クライアンテリズム」で国家装置を操作し、その権威主義的支配を維持してきた。このクライアンテリズムを操作するパターンは、国家装置内部だけでなく、国家装置外部に対しても現れており、社会に対して動員とコントロールを行っていた。国家装置内部における支配集団の構造とは、クライアンテリズムによって構築された、蔣家二代を上層部の中核としてその下に諸派閥を収める権力構造である。そして、これらの派閥は蔣家二代のストロングマンの政治的な分配によってそれぞれ国家装置に進駐していった。蔣介石はその党内における歴史的地位と名声（主に北伐、抗日、共産党掃討などからくる）を利用し、一連の党内の整理整頓を経て、自己を国民党内における絶対唯一の領袖となした。そのため、支配集団内部の各派閥を意のままに操ることができ、派閥構造中の「至高の領袖」となっていたの

である。蔣経国は、その父親の長年にわたる苦心の育成の下で、やがて国家装置を掌握し、支配集団全体をコントロールするようになった。そして首尾よく党内の絶対唯一の領袖の地位を継承することができたのである。このようにして、数十年にわたり台湾を権威主義的に支配し、支配集団内部が頼りとしていたのがこの安定した派閥構造だったのである。

一九八八年一月、蔣経国は死去した。これは、党内派閥構造の安定の維持に必要な「至高の領袖」が失われたことを意味した。「至高の領袖」の不在は、「蔣主席が逝ったばかりなのに、同志たちはもう争っている」という状況を生みだし、国民党内における五年間に及ぶ派閥闘争の発端を開いたのである。この五年間にいわゆる「主流派」と「非主流派」の二大派閥陣営が出現し、せめぎ合い、政治的ストロングマンが逝ってしまった後に残された政治的遺産を奪い合った。闘争の熾烈さは数十年來ほとんど見られなかったものであり、あらゆることに影響を及ぼした。国民党が掌握している政府部門では、連続して三人の首相が交代している。そして後任の李登輝は、これもまた政治的な基盤が全くない本省籍のテクノクラートであったが、一連の政争の試練を経て、ついにはかつて蔣父子が派閥構造中で占めていた役割の穴を埋め、「至高の領袖」の地位に昇り詰めた。以来、国民党内部の派閥紛争は減少していき、派閥構造も安定へと向かった。

蔣経国の死後、国民党内の派閥は、本来の安定した構造から混乱し不安定なものになぜ向かっていったのであろうか。そして、数年間の熾烈な闘争を経て、分裂し再構築された後、どのようにしてまた平静なものに戻っていったのであろうか。また、李登輝はなぜ派閥構造中の「至高の領袖」の地位に昇っていくことができたのであろうか。これらの一連の問題に対して、本章では第一章において構築した派閥構造の動態均衡理論に照らしつつ、その変遷過程を更に探究する。

この理論によると、ここに三つの派閥ABCがあると仮定すると、彼らの相互間の勢力関係は、以下の状況では安定した状態が出現する。

$A > B + C$, その中で $B > C$, あるいは $B = C$, あるいは $B < C$

この安定型の派閥構造中において、A派の勢力がB派とC派を加えたものよりも大きければ、A派はB派とC派に与つての「至高の領袖」であるといえる。A派は非常に大きな勢力を擁するだけでなく、BとCが手を結んでもAの支配を覆すことはできないので、自ずとBとCが同盟する可能性を断ち切っている。同時にまた、AはBとCの間の取引に裏書きをするので、BとCは喜んで追従することにもなる。これとは別に、派閥構造が以下のような形になった時には、その構造は極度に不安定なものになる。

Aが存在せず、 $B > C$, あるいは $B = C$, あるいは $B < C$

なぜなら、二つしか勢力がない派閥構造では、この二つの勢力が均等であろうとなかろうと、派閥間で合意に達して安定することは容易ではないからである。これは、ゼロサム・ゲームにおいてはそもそも二つの勢力が同盟を結ぶことがあり得ないだけでなく、同時に、構造全体が派閥の取引を裏書きする「至高の領袖」を欠いていることから、派閥の交渉は常に相互に不信頼であり、交渉が頻繁に決裂するためである。この構造下での派閥の衝突は、「至高の領袖」による緩衝・抑制が存在しないため、更に直接的、急速、歯には歯をといった様相を呈し、極度の不安定を形成する。この不安定な構造では、派閥間の闘争は、「至高の領袖」が再び出現することによって構造が再び安定に向かうようになるまで続く。「至高の領袖」はどのように出現するのか、これまでの観察に基づけば、必ず派閥構造外の力、例えば軍隊・群衆・外国勢力等を導入することによって、ようやく可能になっているのである。

上述した派閥構造の類型と変遷の理論を通じて、本書は基本的には、「ポスト蔣経国時代 (post-Chiang Ching-

図 5-1 ポスト蔣経国時代の国民党中央指導階層における派閥政治の変遷過程

派閥構造不安定期			派閥構造安定期	派閥構造不安定期
1988.01	1989.05	1990.06	1993.02	19??
蔣経国死去 李登輝後継	俞国華退任 李煥組閣	李煥退任 郝柏村組閣	郝柏村退任 連戦組閣	李登輝退任

Kuo era)』とは、国民党中央派閥政治がその派閥構造が元の安定から不安定に入り、再び不安定から安定へと向かう変化の過程であると考ええる(図5-1参照)。また、この過程においては、李登輝は度重なる挑戦と闘争を通して、かつて蔣家二代が演じていた役割の穴を埋めるようになりつつあり、安定した派閥構造が必要とする「至高の領袖」となって、本書で構築しているような安定した派閥構造の類型に到達するとも考えている。更に進んで仮定すると、李登輝は派閥構造外の力である台湾社会中の「李登輝コンプレックス」(初の本省人総統である李登輝に対して、台湾社会全体がもっているある種の親近感・期待・支持などが入り混じった感情)を導入したため(特にこのコンプレックスは今までの選挙において効果を発揮した)、彼が「非主流派」との泥沼の抗争から抜け出すのを可能にした。「李登輝コンプレックス」は、国民党が民主化の過程において、反対党の挑戦に対抗できる唯一の切り札であり、李登輝は「主流派」と「非主流派」両方の守護神となった。それゆえ、「非主流派」は李に屈服せざるを得なくなり、李登輝は遂に派閥構造中の「至高の領袖」の地位に就くことに成功したのである。以下は、蔣経国の死後に国民党中央の高いレベルで発生した、重大な派閥事件の分析を通して、この変遷の過程を更に説明したものである。

蔣経国死去後初期の国民党支配集団の分裂

既に取り上げたように、国民党支配集団の内部は、蔣家父子を「至高の領袖」とする派閥構造であり、蔣家二代の政治的ストロングマンの役割とは、これらの派閥構造が一定程度の安定を保てるようにすることであった。蔣経国の死後、「至高の領袖」を失った諸派閥は、

本書で構築した不安定な派閥構造の類型に該当し、新たな派閥抗争の進行は不可避であった。蔣経国に選ばれて副総統になった台湾人テクノクラートの李登輝は、蔣経国の死後、憲法の規定に従い総統のポストを継承した上に、強烈な政治的な意志があったため、お飾りの元首にはなろうとしなかった。そのため、一步一步とこの派閥抗争に巻き込まれていった。

一九八八年一月一日に蔣経国が死去してから、二四時間も経たないうちに、李登輝は憲法の規定通り首尾よく総統のポストを継承した。しかし、それと同様に国民党主席のポストを代理できるかどうかは二週間も引き延ばされ、社会各界の注目的となっていた。この期間に、秦孝儀と曹聖芬を先頭とする「老官邸派」が、当時の行政院長である俞国華を擁立して党主席につけようと準備していると伝えられた（徐安義、一九八八・一四一五ページ）。一月一六日にUPI台北支社は、国民党中央常務委員会が行った私的なアンケート（private poll）によれば、三人の中央常務委員の中で圧倒的多数が李登輝が党主席に就くことに賛成しており、俞国華あるいは黄少谷等の「元老派」が党主席に就任することには反対していると伝えた（郭宏治、一九八八・四八ページ）。一月一八日の『自由時報』はトップニュースとしてこれを転載し、国内政界を大いに震撼させた。同日、趙少康など三九人の国民党籍の増加定員立法委員は連署して、李登輝を国民党主席の代理に推挙するアピールを共同で行った。一九日には、王応傑を先頭とする増加定員国民大会代表も同様の声明に署名を行った。こうして国民党中央における、派閥構造中の「至高の領袖」死去後の、新たな派閥抗争が始まったのである。

「指導の中核を確立するため」に、当時、党中央秘書長だった李煥は、俞国華が提案者となって率先して李登輝総統に党主席代理を兼ねさせる提案をするという策を巡らした。同時に三人の副秘書長宋楚瑜、馬英九、高銘輝をそれぞれ奔走させ、中央常務委員にこの提案に連署するように要請した（王力行、一九九四・四六―四七ページ）。一月二〇日、即ち国民党中央常務委員会が開かれる一日前に、李煥は士林の官邸の宋美齡からの一通の手紙を受け取った。その手紙は、李登輝の党主席代理への推挙を取りやめ、主席は中央常務委員の輪番に改め、党中央を集団指導するよ

うに要求してきた。李煥はひどく困り果てたが、しかし既に時間が差し迫っており、また実際に李登輝に党主席を継がせる必要があったため、俞国華及び当時の総統府秘書長沈昌煥との協議を経て、沈と俞から元の決定への支持を得た。しかし、宋美齡の提案に対して、すぐに反対の反応を示すのはあまりも無礼であるので、代理党主席の推挙を一週間先送りした。宋美齡は李煥の決定を知ると、一月二六日の夜に蔣孝勇に直接俞国華に電話をかけさせ、俞が翌日の中央常務委員会で行う提案を阻止させた（周玉蔻、一九九三・三二・三四ページ）。果たして、次の日の中央常務委員会では、代理主席の推挙は議事日程に入れられていなかった。列席した宋楚瑜は情勢を見て、会議が終わる前に発議するのは困難と見るや、今日の中央常務委員会では本来は俞国華が全ての中央常務委員が連署して代理主席を推挙する提案をすることになっていたと述べ、最後になってどうして俞がそれを提出しないのかと非難した。そして、「私は一人の党員として、本日の俞国華同志の振る舞いには非常に失望を覚えました。私はもうこれで退席させていただきます」と言った。満場が面食らっているなか、会議の議長余紀忠は勢いに乗じてこの議案を討論した。提案者の俞国華は、確かにこの推挙の議案があったことをようやく渋々認めた。しかし、この議案を第一三回全国代表大会（以下「一三全会」）まで持ち越して、会議時に党章に基づいて選挙を行いたいという人物があり、協議を経て、蔣経国の埋葬が済んでから議案の再提出を行うことにした。しかし、他の列席者一同が今すぐに討論することを主張したため、その人物もこれに同意した（申子楊、徐安義、一九八九・八一三ページ）。この紆余曲折を経て、李登輝はようやく首尾よく代理主席となり、「老官邸派」も中央常務委員たちのスクラムの前に敗退したのである。

三人の中央常務委員がスクラムを組んで宋美齡を担ぐ「老官邸派」を退けたことで、俞国華もいつの間にかこの闘争に巻き込まれてしまっていた。彼は代理主席に可能性のある人選ということになってしまい、元々組閣以来名声が高くなかった俞国華には泣きつ面に蜂という状態であった。李登輝が代理主席への推薦を獲得してからは、俞下ろしの声は更に絶え間なく挙がり、それは一三全会前夜まで続いた。一九八八年七月、国民党は一三全会を開催したが、その時には「俞擁護」と「俞下ろし」の派閥闘争はピークに達していた。大会開催前夜に、立法委員の呉勇雄は立法

院において、俞国華が行政院秘書長王章清を通じて、海外視察を補助するという形で呉に三十数万元の贈賄をし、俞国華がスキャンダルに係わったという質疑を取りやめるよう要求したと暴露し、俞首相の退任を要求した（関大功、一九八八・一六―一七ページ）。

一三全会の山場は、投票による中央委員の選出であった。これは、蔣経国死去後の国民党内部の権力再配分をめぐる戦いの第一ラウンドであった。李煥は党務系統を握っていることから、投票の結果は第一位にランクされた。その一方、俞国華は三五位にまで落ちた。同時に、党務系統の幹部が中央委員になる比率も大幅に高くなり、順位も上昇した。たとえば、李鍾桂は指名時の四四位から八位に昇り、許水徳は六三位から二一位に、陳金譲は一一〇位から四九位に、林豊正は一一五位から六五位にそれぞれ昇った。これとは逆に元老派の地位は大いに失墜し、たとえば謝東閔は指名時の一位から一三位に落ち、倪文亜は四位から五〇位に落ち、沈昌煥は六位から八一位に落ち、李国鼎は九位から三一一位に落ちている。一三全会の正式会議が開催された第一日目に、既に李煥は優勢な政治演説家として登場していた。舌鋒とパフォーマンスのアピールの度合いは比類なきもので、氣勢が漲っており、李登輝と俞国華の平板な演説が及びもつかないものであった（南民、一九八八・四四―四五ページ）。李煥の数々の「功績がありすぎて君主を脅かす」行為は、李登輝の警戒を呼び起こし（周玉蔻、一九九三・四五―四六ページ）、一三全会後の第一三期第一回中央委員全体会議では、李登輝は中央常務委員を指名するに当たり、中央委員の得票数を全く無視して順位を付けたのである。そして、李煥は俞国華よりも後ろにランクされた。他にも、一三全会後の内閣の改組においては、李登輝は俞国華をすげ替えはせず、「二段階改革論」を理由に（南方朔、一九八八・一六―一九ページ）、当時の政局を安定させるために俞に引き続き首相を務めるよう要請した。この時既に、李登輝は派閥闘争に巻き込まれつつあったのである。

実際に南方朔の見方によれば、「二段階改革論」とは、一九八八年五月の間に沈昌煥、黄少谷、蔣緯国、郝柏村、俞国華などの主流派閥（李煥の党務系統に対して）が、複雑に錯綜した連絡と根回しを経てコンセンサスを形成し、

李登輝に行った提案であったとされる。李の支持を得てから、六月上旬に「俞擁護同盟」が形成された。そのメンバーは沈昌煥、黄少谷、蔣緯国、郝柏村、李国鼎、邱創煥、高育仁、鄭心雄らであった（同、一八ページ）。元老派・軍系・財務系統は皆それぞれこの中に代表があり、この同盟は李煥を先頭とする党務系統に対抗するものであったと言えた。

李登輝が「俞擁護同盟」の建議を受け入れ、俞国華のポジションを守ったことは、李登輝が俞に対して大きな貸しを作ったといつてよく、彼に強気な行動のチャンスを与えることになった。李登輝は勢いに乗じて、元老派の総統府における代表の秘書長の沈昌煥と結んで共同で一三全会後の新内閣の名簿作成を主導し、俞国華とは事前に協議しなかった。その証拠として、次の外交部長との呼び声が当時高かった駐米代表の銭復が、平素「外交のゴッドファーザー」と呼ばれる沈昌煥の排斥により、本来経済事務とは関係したことがないにもかかわらず、経済建設委員会の主任委員に異動させられたことが挙げられる。李登輝は一三全会終了後までもなく俞国華を召見し、俞を支持する態度を表明してから、この新内閣の名簿を取り出した。俞は驚きはしたものの、李の支持に感激してほとんど名簿通りに了承した。そこで、「俞内閣は有名無実」という皮肉も出てきた（周天瑞、一九八八・一三ページ）。

李登輝の派閥衝突への巻き込みと国民党中央の分裂

李煥は蔣経国死去後半年目に行われた一三全会で、蔣が残した政治的遺産を奪うのに功をあせり過ぎたため、「擁護連盟」が李登輝に割り付けた「二段階改革論」の前に、何の結果も得られずにいた。新内閣の名簿に載らないだけでなく、彼に対する警戒心を李登輝に抱かせてしまったのである。しかしながら、俞国華の民間における声望は全くひどい有様で、一九八四年に組閣して以来、重大な汚職事件と災難が頻発しており、これは李煥にはいい機会であった。一九八九年末には県市長選挙が行われたが、俞内閣のイメージが悪すぎて選挙支援に責任を負う党務系統に非常

に大きなプレッシャーを与えていた。俞が年末の選挙の足枷であると思われるのである。一九八九年、俞国華はついに「辞職の三つの理由」を公表し、党内の団結のため、李総統に内閣を再配置し直す機会を差し上げるため、若者にバトンタッチさせるため、に辞職すると表明した。俞院長の夫人董梅貞は中国電視の夜のニュース番組でインタビューを受けた際に、露骨にこう述べている。「政治は本当に恐ろしいわ」「さっさとこの問題だらけの場所を離れなきゃ」。これらの話は、「李煥は選挙支援の困難にかこつけて俞国華を追い払ったのだが、俞国華はこれを不服としたため、『若者にバトンタッチをさせる』と発言することで当時七三歳になる李煥が組閣する機会を阻み、更には、『李総統が内閣を再配置し直す機会を差し上げるとため』と発言することで、一三全会以来俞を支持してきた李登輝が、俞のライバルである李煥に組閣をさせないであろうことを期待したのだ」と一般民衆に思わせた。

しかし、李登輝は明らかに俞国華の話に従ってはいなかった。五月一八日午後、李登輝は総統官邸に李煥を召見し、組閣をするように求めた。いわゆる「双李体制」が構築されたのである。この布陣は明らかに「二段階改革論」を混乱させるものであったが、李煥の強気の行動によって、李登輝が「不満足ではあるが受容することはできる」ために実現したものであった。一八日夜に、台北各紙の記者やデスク、社主で総統府から「李煥組閣」のニュースを得たものは誰一人いなかった。しかし、国民党中央党部から、総統が李煥に組閣を要請したとのニュースが伝えられた。当時、俞国華の辞職はまだ審議中であり、李煥が総統官邸を辞してすぐに、新聞社に組閣のニュースをリークしたのは、「強行揚陸」の感があった（張良珊、一九八九・三七ページ・韋洪武、一九八九・五六ページ）。しかし、李煥に組閣をさせることが、李登輝にとってそれほど本意ではなかったということは、一年後に李登輝が郝柏村を李煥の後任に据え、李煥が一九四九年以来最短期の首相に終わった事で後に証明されている。

李煥が組閣の命を受けた後の五月二八日夜、李登輝は官邸において「夜間会議」を開催した。出席者は総統府秘書長李元簇、李煥、新任の国民党秘書長宋楚瑜であった。席上で、初めて新内閣の人事が討論され、最終的には李登輝によって二つの原則が提示された。①人事は安定を原則とすること、②政務委員及び異動の必要のある部長委員会主

任は、李煥自身で決定すること（李晩村、一九八九・二六ページ）。まもなく、李煥は、一年前に李登輝主導の下に作られた俞内閣の小規模改造を行った。これは主に内閣中の陳履安の勢力を除去することが目的で、交通部長の郭宏南と政務委員の沈君山が退任させられ、その他に無党籍の老政務委員高玉樹も退任させられた。行政院秘書長は李煥の傘下に収まっていた元李国鼎の手ゴマの王昭明を充て、俞国華の腹心であった錢純に取って代わらせた。李煥の内閣小規模改造に対して、李登輝は先の約束に基づいて李煥の決定を尊重し、特に干渉はしなかった。「双李体制」はその開始時においてはこの種の相互妥協が存在しており、互いに遠慮しあっているかのような枠組みの下に成立したものである。しかし、この遠慮の背後には、互いの政治的実力に対する忌避及び胸を開いて気心が知れた協力をする事が不可能な両者の関係が隠されていた。

双李体制の運営には、まもなく相互信頼の弱さの危機が現れた。まず、李煥が立法院において答弁した際に、当時の中央民意代表の退職問題（四〇年来非改選であった大陸選出議員の退職と国会全面改選の問題）については、政府は依然として「依願退職」を原則としており、反乱鎮定動員時期臨時条項の修正と廃止については国民大会の職権を尊重すると答えた。そして、国民大会代表の数人が、この臨時条項が總統に付与している職権を減らすべきと主張しているのに対しては、李煥は曖昧な態度をとり続けたままだった。これは、国民大会をにらんでいることが明白であり、翌年の正副總統選挙で副總統に当選するための勢力造りの糸口であると考えられた（陳哲明、一九八九・一〇一―一ページ）。李煥が副總統ポスト獲得のために勢力造りを行うのに平行して、彼の行政院長としての声望の方は下落するばかりであった。わずかに五割強の民衆しか彼の就任以来の施政に満足しておらず、李登輝の九割の支持率と比較すると四割近い差が開いていた（廖福順、一九八九・二五ページ）。「造勢（*zao shi*、勢い造り）」に長けた院長は、「做事（*zuo shi*、仕事をする）」院長にあらず、という風刺がよく耳にされた。この劣勢に直面した李煥は、引退するという噂を流すことを試みた。中国政治における「退がると見せかけ、前進する」という方法を通じて、李登輝の支持を得ようしたのである。記者のインタビューを受けた際に、「これもまた、私が国家のためにつとめを果

たす最後の機会でしょう。私は適当な時期に引退します」と表明している（花逸文、一九八九：二六ページ）。しかし、李登輝は励ましも慰留もしなかったのである。

一九八九年八月、教育部官僚がゴルフ場申請汚職事件に係わったことが発覚した。まもなく事件は急速に拡大の様相を見せた。事件の主役の一人曾俊義は、李總統とその夫人曾文惠女史いづれとも共にプレイしたことがあったのである。八月一九日、司法部調査局は、「法務部長蕭天讚に教育部の官僚が便宜を図ってくれるように委託した」と拘留中の曾俊義が供述したという情報を出した。蕭天讚は李登輝が重用している人物であり、李登輝が主導した俞国华内閣の時に法務部長に就任している。八月二三日、蕭天讚は内部の同僚に対して、彼が便宜を図った嫌疑が懸かっているのは、「腹に一物持つ人物が彼に打撃を与える企み」であり「陰謀」であると表明した。だが、数日のうちに自ら休暇を願い出る事を余儀なくされた。同じ日に李煥は初めて蕭天讚事件に関する公開談話を発表し、行政院は捜査の結果に基づいて、過不足ないように公正に処理すると表明した。二九日には、李煥はメディアに対して、蕭事件に関して李登輝と意見の交換をしたことを否認し、伝えられるようにこの事件が「双李」の権力の競合に係わっているといったことについても否定した。そして、「たとえ蕭部長が誰の部下であっても、彼はまた行政院の人間でもある」と表明した。三〇日、李煥は再び外部に向けて、メディアが彼と李總統の間に隙間があると報道するのは、彼にとつて非常に辛いことであると表明した。なぜなら、「これではまるで私が全く政治倫理がわからず、人間として少しも分をわきまえない人物のようだ」からである（司馬文武、一九八九：一二一四ページ）。李煥の台詞には「地位も心配だが、批判も怖い」という気持ちの充満しており、これも双李の間の不信任が言葉に現れたものであった。その後展開で、蕭天讚は三度にわたり休暇を取られたが、最終的にはやはり辞職に追い込まれた。蕭天讚事件は、先天的に良好ではなく相互信頼が薄弱な「双李体制」に大きな傷を残した。以来、總統府と行政院の距離はますます遠いものとなっていった。

一九八九年末、台湾では県市長、省議員及び立法委員選挙が行われた。この選挙を通じて、李登輝と宋楚瑜は手を

結び、本来李煥のものであった党の機構全体を接収した。一九八九年五月、李煥が国民党秘書長から行政院長になった際に、李登輝は宋楚瑜に李煥が占めていた秘書長のポジションを継がせた。宋は、代理主席選出の紛争以来、李登輝の主要な手ゴマとなっていた。李宋のスクラムは、次第に、李煥の勢力範囲に属していた党務系統を傘下におさめるようになっていった。李煥の主要な手ゴマである閩中は、依然として副秘書長兼組工會主任の重要ポストにあったが、時間の経過と共に李宋スクラムにかなわなくなっていた。その年末の県市長、省議員及び立法委員選挙において、蔣経国が晩年以来一貫して支持し続けてきた党内予備選挙による指名制度を、それを主導してきた閩中は努力して実行した。しかしながら、これは党内の多数の中央常務委員の反対を引き起こした。このため、李登輝は、閩中が行った党内予備選挙の結果に従う必要がなくなった。このほかに、成立して間もない民進党が、台湾で初めての台湾人政党であるという看板を携え、民主化要求で国民党の長きにわたる権威主義的支配に挑戦してきた。彼らの勢いは凄まじいものであった。選挙の結果、民進党は六つの県市長のポストを軽々と獲得した。このほかにも、一つの県長ポストが親民進党の無所属に獲得されている。国民党は一四の県市長ポストを獲得はしたものの、これは四〇年来空前の失敗であった。選挙後の総括で、閩中と彼の手ゴマは中央党部から離れることを余儀なくされた。残された職務は宋楚瑜がその手ゴマを充ててゆき、ここに至り国民党の機構は李登輝の手中に落ちたのである。

秘書長ポストを離れてほんの半年で、党務機構全体の明け渡しを余儀なくされ、更に蕭天讚事件が双李関係を空前の低気圧に陥れていたこともあり、李煥の危機感はずすまじ強いのとなっていた。そこで、彼は、翌年（一九九〇）の総統選挙を目標に「勢力造り」で反撃を開始した。得意とするメディアでの勢力造りを通じて、李煥は「兩煥布陣」を押し出した。彼は既に副総統の内定人選であり、彼が副総統に当選した後には、当時の省主席で以前から彼の部下であった邱創煥が行政院長を務めるといっ情報をも、メディアに再三にわたって流させたのである（紀延陵、一九九〇・一二ページ）。そして、学者の許倬雲や高英茂といった人物もまた、李煥が最もふさわしい人選であると公然と表明した（童清峰、游賢達、陳敏奉、黃慧娟、一九九〇・一八・二三ページ）。

李登輝は李煥の「勢力造り」に対して明らかに相当な不快感を抱いており、またその圧力に屈したくなどなかった。一九九〇年の春節が過ぎてから、李は当時の文化工作会（メディア・出版などを統括する国民党の部門）主任である祝基滢を通じて副総統人選の「五条件説」を提出し反撃を加えた。この五条件とは、①政界と学界で相当の地位と経歴を積んでおり、その経歴が良好であること、②全力を尽くして総統を補弼でき、しかも総統と面識があり折り合いが良いこと、③将来第九代総統のポストに立候補する意志がないこと、④外省人、⑤年齢は壮年よりもやや高く、つまり六〇歳よりも高く七〇歳には至っていないこと、である（廖錦桂、一九九〇：二三ページ）。二月一日、国民党は陽明山において臨時中央委員全体会議（以下「臨時中全会」）を開催した。その中でついに謎が明かされ、李登輝は総統府秘書長である李元簇をその選挙のパートナーとした。李登輝は「われわれは喋りすぎる。今は仕事をすべき時だ。国家が現在本当に必要としているのは黙々と仕事する人間であり、お喋りな人間ではない」と直言した。李登輝は李元簇のことを、「黙々と仕事する人間であり、苦勞をいとわず非難を意とせず、国家のために多くのことを為し、しかも黙々と、こつこつと、着実に言う素晴らしい人間であり、国家は正しくこうした責任感があり勤勉な人間を必要としており、こうした人間を素晴らしいと思う」と形容した。

李登輝が臨時中全会において、その正副総統選挙のパートナーが李元簇であると公に発表すると、李煥が立ち上ってそれに反対であると発言した。彼は、党内指名は投票によって決するべきであり、全会一致での起立あるいは挙手による方式を採るべきではないと主張した。宋楚瑜はそれを見て以下のように表明した。「最近、党内には非常に憂慮すべき状況が多々あるため、私は次のことを公に表明する。党内では少数の人間が相互に結託して憂慮すべき行為を行っており、党内の団結を破壊している。そして、これらの人間は投票の方式で憂慮すべき状況を作りだそうとしているのである」。その直後に林洋港が起立し、休会を宣言して秘書処に投票用紙を準備させ、午後投票によってどのような選挙方式を採択するかを改めて決定するよう議長に求める発言を行った。李煥と林洋港の相次ぐ発言は、李登輝と公然と決裂するに等しく、当時の会議議長謝東閔は、林洋港の休会提案を処理しないまま迅速に表決を行っ

た。結果は、一八〇人の国民党中央委員中、俞国華、沈昌煥、秦孝儀、郝柏村、李煥、林洋港、閔中など七〇人の中央委員が投票による選出に賛成し、起立に賛成したものは九九人であった。「起立派」が勝利し、「投票派」は惜しくも破れたのである（『新新聞週刊』記者の合同取材、一五四期、一九九〇・一六二五ページ）。

李煥と林洋港はなぜ相次いで投票による選出を主張する発言を行い、最終的には失敗したのであろうか。李登輝が副總統の人選の「五条件説」を流してからは、副總統になりたい一心の李煥は、都合が悪いと感じて「逆の勢力造り」を開始した。副總統の人選は李煥という訳ではないというニュースを流し、李登輝の「五条件説」の目標とする人選を暴露し、与論の批判に晒そうと目論んだのである。しかし、結果はその意図通りにはならなかった。二月八日、参謀総長から国防部長に転任したばかりの郝柏村が李煥を訪ねた。兩人とも、李登輝が彼らに副總統人選について意見を求めていることに非常に不満を覚えており、李元簇という選択に対しては強く反発していたので、反李行動同盟を結成したのである。さらには、一貫して總統の座を狙っていた林洋港もこの同盟に引き入れた。この間、一連の手引きを行っていたのが、前総政治作戦部主任で後に蔣経国によって駐ブラグアイ大使に放逐された王昇であった。

王昇は国民党臨時中全会の前夜に帰国し、国民党上層部に副總統指名問題のため「反李」の空気が流れているのを感じ取り、李煥と郝柏村にそれぞれ面会した後に、林洋港を總統候補に、蔣緯国を副總統候補にする「林蔣ペア」を推薦するように提案した。王昇は二月八日のやや夜遅く、潮州街の家にいる林洋港を訪ねた。来意を告げると、林は初めは拒絶していた。しかし、王昇が帰ってすぐさま郝柏村を訪ね、しばらく談じた後に、林洋港はついに「皆で話し合っても良いではないか」という決定をした。二月九日正午、李・林・蔣・郝は初めて顔を合わせた。そして、一日の臨時中全会においては、まず、投票によって党内の正副總統候補者を選出することを提議し、その直後に投票中で「林蔣」の組み合わせを推挙するという筋書きを決定した。このようにして、反李登輝の「四大巨頭」同盟は形成されていったのである（李晩村、一九九〇・三八四一ページ）。

李蔣郝が手を組んでから、当時の国家安全局局長の宋心濂は電話盗聴を通じて、中央委員による投票で正副總統

表 5-1 総統選出方法をめぐる各委員の態度

出身	起立表決に賛成の者	投票表決に賛成の者
政府行政系統	李国鼎、邱創煥、吳伯雄、施啓揚、毛高文、孫運璿、俞国華、沈昌煥、林洋港、陳履安、張建邦、郭婉容、蘇南成、簡又新、陳霞安、曾広順、王建煊、馬英九、丁懋時、余玉賢、黃大洲、劉景義、梁國樹、錢純、李煥、林振國、林豐正、瞿紹華、錢復、連戰。	
民意代表	黃尊賢、何宜武、趙自齊、陳田鏞、謝深山、許水德、潘維剛、洪冬桂、林秋山、朱安雄、林健治、廖福本、李海天、蔡友士。	郁慕明、梁肅戎、周書府、鄭逢時、溫哈熊、葉昌齡、張文獻、馬克任、陳炯松、谷家華。
党務系統	宋楚瑜、章孝嚴、李鐘桂、蕭萬長、徐立德、馬鎮吉、鍾榮吉、吳敦義、吳俊才、許文志、黃沢青、黃鏡峰。	魏鏞、閔中、秦孝儀。
軍系	鄭為元、宋心濂	郝柏村、宋長志、曾百謙、楊亨雲、溫哈熊、葉昌齡、陳燦齡、許歷農、王昇。
その他	倪文亞、辜振甫、高育仁、許勝發、蕭天賦、林基源、張京育、陳治世、鍾湖濱、吳建國、楊日旭、蔣孝勇、王家楙、周曉天、段安俊、章孝慈、朱堅章、梁尚勇、張予生、高惠宇、沈蓉。	
姓名不詳	43人	28人
合計	99人	70人

(出所) 『新新聞週刊』, 154期, 1990: 185.

候補を選ぶことを主張する「投票派」勢力が既に急速に形成されつつあるのを知った。そこで、宋楚瑜、宋心濂、蕭萬長等を中核とする緊急防衛活動がただちに展開された。彼らは手分けして中央委員に電話をかけ、全会一致の起立方式で正副総統候補を推挙することを支持するよう依頼した。この中核グループは党中央の機構を握っていたため、迅速に続けざまに九十数人を確保することができ、「投票派」を破った。しかし、「投票派」は表決時には七〇票を獲得することができ、その勢力の大きさは、「起立派」に冷や汗をかかせるほどのものであった(『新新聞週刊』記者の合同取材、一五四期、一九九〇・一六・二五ページ)。

「投票派」は臨時中全会において惜しくも破れたが、だからといって諦めはしなかった。彼らは、むしろ行動を起こして、本来画策していた「林蔣ペア」を担ぎ出してきた。こうして、国民党中央は正式に、いわゆる「主流派」と「非主流派」に分裂したのである。実際に、蔣経国が死去してから、国民大会中で蔣緯国を擁立する言動は一貫して絶えたことがなく(徐霞逸、一九九〇・六〇、一四八期ページ)、李登輝が李元簇を指名したことへの反発は単に火に油を注いだだけに過ぎなかったのである。「林蔣ペア」の出現後、林洋港は「辞退せず、自ら求めず」「立候補するが選挙では争わない」といった態度をとっていた。三月四

日には、非改選の国民大会代表が蔣緯国のために催した「擁蔣餐会」に出席し、行動によって總統に立候補する決心を公に示した。これは、李登輝をにわかに「四面楚歌」に陥らせ、情勢は緊迫した。そこで李登輝は「恩師」の蔣彦士に頼み込んで、党内の袁守謙、黃少谷、陳立夫、謝東閔、倪文亜、李国鼎、辜振甫の七人を招請して、いわゆる「八長老」を構成して根回しに乗り出してもらった。しかし、第一段階の根回しはうまくゆかなかった。そこで、各個撃破の方式を採らざるを得なくなり、中部の台湾人政治勢力の代表で元台湾省議会議長の蔡鴻文と北部の台湾人政治勢力代表で前台北市議会議長の張建邦に、林洋港に辞退を勧めるよう依頼した。果たして、この方法は効果があつたのである。三月九日午後二時半、林洋港は「反李同盟」の他の三人の巨頭に告げぬまま、台北賓館において、推薦人の国民大会代表である滕傑に彼のために連署しないように頼むという方式で、選挙から撤退する声明を出すにいたつた（陳敏鳳、一九九〇a・二一ページ）。その時、李煥は立法院において答弁の準備をしている最中で、立法委員黃河清が質疑の形でこのニュースを発表してから、この盟友が既に彼を棄てて去つていったことをようやく知つたのである。一時間半後、李登輝は蔡鴻文と共に司法院に院長の林洋港を訪ね、彼が国家と党のために非常に重要な決定をしたことに感謝した。同時に李と林の両人は蔡鴻文に対して謝意を表し、李登輝は「今回は蔡議長の功績が最も大きかつた」とも言っている（游賢達、一九九〇・二八一―九二ページ）。その後、日本から帰国した当時の駐日代表蔣孝武（蔣経国の次男）も記者会見を開き、彼の叔父蔣緯国は「権力を得ようと争い、妥協を知らず、本党の理想を顧みようとしない」と非難した。更に、言うのも時間の無駄であり、一秒たりともそんなことに使いたくないという態度で、彼の叔父に辞退を勧めにさえ行かなかつた。これは蔣緯国に相当な恥をかかせ、副總統に立候補する正統性を失わせた（陳敏鳳、一九九〇b・四四ページ）。

こうした紆余曲折を経て、林洋港が選挙から撤退し、李登輝が「本党の組織・属性と政策決定過程は、全て検討できるし、調整もできる」「本党主席が国家元首を一人で兼ねるかどうかは、その利害を比較し、広く同志の意見を求め、コンセンサスを得なければならない」といったことを約束する中で、一カ月あまり続いた政争はようやく幕を閉

じたのである。「非主流派」勢力はなぜ形成されたのか。それは、林洋港と蔣緯国が国家元首のポストを狙い続けていたということの他に、李登輝が就任以来専断してきた、いくつかの重要な政治的措置が、国民党内部の旧勢力の疑念を引き起こしたことがもう一つの原因である。これらの政治的措置には以下のものが含まれる。

一九八九年三月、李登輝は台湾の国際的苦境を突破するために、總統就任後初めて出国し、シンガポールを訪問した。シンガポールは、「台湾から来た總統」と李登輝を呼び、李登輝は「不満ではあるが、受け入れられる」と表明した。李のこうしたやり方は、明らかに長きに渡って国民党が堅持してきた「一つの中国」政策を打ち破るものであった。これは、李登輝が「弾力外交」に乗じて「二つの中国」を作りだそうとしているのではないかという党内元老の疑念を引き起こした。

一九八九年五月、李登輝は、北京で開催されていたアジア銀行の年次総会に、当時の財政部長であった郭婉容に代表団を率いて出席させた。これは四〇年来で最初の兩岸政府の「接触」であった。李登輝のこの行動は、長きに渡って国民党が堅持してきた「一つの中国」原則を弛ませた。しかし、一方では党内の元老と十分に協議しなかったため、彼らの疑念を引き起こし、「反李」の底流が形成されたのである（朱雲漢、一九九四：三ページ）。

更に早くには、一九八八年一〇月一二日、当時の總統府秘書長で元老派の沈昌煥は、經濟部との関係官僚と外国貿易協会スタッフと関連業者が「訪ソ商務視察団」を組織したが、中央常務委員会の決議を経ずに訪ソ視察を行うのは既定の反共国策に違反しているということを口実として、中央常務委員会の席上で、当時の行政院長俞国華を含む、国民党秘書長李煥、外交部長連戰、經濟部部長陳履安の四人の中央常務委員を批判した。彼は、国民党第二代のテクノクラート層の政策決定権に手ひどく攻撃を加えた。当時の李登輝は、関係部署に一週間以内に報告を提出させるように決定したが、五日後に李登輝は突然沈昌煥の辞職を承認し、李元簇を總統府秘書長に充てた。これは、長きに渡って沈昌煥に主導されてきた冷戦時期の外交パターンを、李登輝が突破するつもりがあったことを如実に示している。

一九八九年六月、中国大陸の北京では、人民解放軍が学生とデモの民衆への血腥い鎮圧を行った「六四天安門事

件」が発生した。この四月下旬以来の大陸の学生運動に対して、李登輝は一貫して消極的かつ受動的な態度をとり続けていた。大陸の学生運動への声援を「民間」「最も高次でも与党レベル」「精神的声援」のレベルにことさらに位置づけたのである。軍隊が学生を鎮圧した時でさえも、言葉の上だけ厳しい声明を発表したに過ぎなかった。そして、台湾の新聞業界が「鄧小平死亡」のデマを撒いていると中共政府が強烈に反撃した際には、李登輝は中央常務委員会の席上で、党内高級幹部と政務に従事する同志に対して、大陸の変局について勝手に対外的に談話を発表してはならないと訓令した。そして国民に対しては、「共産党のスパイの浸透を防止しよう」と求めた。これは、元老派に見れば「台湾専守防衛」のみを求めて大陸のことにはわれ関せずを決め込む態度であり、彼らに非常に深い不満を表させた（廖福順、一九八九a…六〇―一六ページ）。

一九八九年末の県市長選挙では、郭倍宏や李応元等の海外の台湾独立運動家達が続々と密かに台湾に戻ってきていた。しかし、李登輝はこれらの人々に対し未だ有効な処置を取っておらず、日数が経っても台湾に密帰国した者が「法のはるか及ばないところにいる」状態になっていた。さらには、政見発表会で公然と姿を現す者さえいた。同時に、密帰国して逮捕された許信良は、「予備反乱罪」で一〇年の判決を受けただけであり、その刑も減刑されて六年八月月になっていた。そして、国内には「新国家運動本部」さえもが出現した。これは老台湾独立運動家黃華によって指導され、公然と台湾独立建国運動に力を入れていた。これらの事実は何れも、李登輝が台湾独立運動を容認したから台湾独立の気炎は日一日と高まったのだと、元老派に思わせた。

李登輝のこれらのやり方は、李登輝が主導する国家の未来の方向に対して、国民党内の旧勢力が信任も安心もできないようにさせた。さらには、「李登輝は元から台湾独立をしでかそうとしていた」とさえ思わせ、長きに渡って彼らが凝り固まっていた大中国イデオロギー（統一された巨大で偉大な中国こそがあるべき姿で、地方の独立などは論外という考え）と大きな衝突を起こした。そこで、彼らは、別の人物を立てて李登輝に取って代わらせるといふ、考えと行動を持つようになった。これらの旧勢力の人物がいわゆる「非主流派」を構成し、李林蔭郝の「四巨頭」同盟

はこの勢力の代表に過ぎなかったのである。

「主流派」と「非主流派」との絶え間ない政争

「二月政争」後、李登輝は首尾よく中華民国第八代總統に当選したが、新總統に就任する前に既に内閣改組の声が絶え間なくささやかれていた。李煥は李登輝に反対する政争に参加したため、自身の首相の地位は保てないであろうと見て、再び立法委員に対して勢力造りを開始した。立法院内で連署して李煥が引き続き留任することを擁護する立法委員は既に過半数を超えていると称し（王力行、一九九三・五一ページ）、増加定員立法委員へのアンケート調査でも李煥が首相を務める最適任の人選であると明示しており、七二・九%の増加定員立法委員が彼を支持している（葉其峰、一九九〇・三二二ページ）と称した。しかしこの時には、未来の首相は本省籍の人間でなければならず、また、行政院副院長の経歴も持っていることという二条件説が伝えられていた。四月二五日に、当時の立法院院長、梁肅戎は中央常務委員会後に李登輝に面会後、記者に対し「未来の首相は絶対に本省籍でしうな」と表明した。こうして、「二条件説」は更に確かなものになり、二条件に合致する邱創煥、連戰、施啓揚、林洋港の四人のうちの一人が入閣するであろうという説が一層取り沙汰され、その中でも邱創煥が有力であるという声が最も高かった（陳裕鑫、一九九〇・一六一七ページ）。しかし、四月三〇日に李登輝は洪昭男ら九人の増加定員立法委員との会見における談話の中で、今度は新首相の「四つの条件」説を漏らし、斬新で、現状打破的で、気概があり、遠大な見識をもつ人物が望ましいとした（王力行、一九九三・五三ページ）。同日、李登輝は郝柏村と会見し、目下の政局の不安、社会治安の悪化、投資環境の悪さなどについて、いかに解決すべきかを彼に尋ねた。郝柏村は、皆が団結し一緒に努力さえすれば一年あるいは一年半で解決することができると回答した（陳柔縉、一九九〇・三六二七ページ）。李は郝にいわゆる安定内閣を組織するように要請し、郝は戻って熟慮する旨を表明し、三日後、郝柏村は組閣に応じた。そして、

李登輝と共に、新たな政治的道のりへと歩みだした（王力行、一九九三・五四ページ）。李煥は総統府資政となり、以来、権力の中樞から離れ、成立して一年の「双李体制」はついに崩壊したのである。

李登輝は当時の国防部長郝柏村を首相に指名した。これは、直ちに外部の強烈な批判を呼び、大学生と教授らが街頭に繰り出し、軍人の政治介入反対のデモを行った。外部からの批判に対して、李登輝は増加定員立法委員に接見した際に、郝柏村との間には互いに何のわだかまりもないとしてこう述べている。「彼は私に対して心から忠誠を誓っており、しかもわれわれは肝胆相照らしている」。この談話は二カ月前に、郝柏村と李煥、蔣緯国、林洋港の四巨頭が「反李連盟」を組織していたことを考えると、全くのひどい皮肉であった。そして、二年九カ月後には、李登輝はどうにかして郝柏村に辞職させようとしていたのである。これは、当時李登輝が郝柏村に組閣を要請したのは、単に「非主流派」に対して一種の策略を用いたに過ぎないことを証明している。これが、「非主流派」勢力に迫られてのことであろうが、あるいは「二月政争」で八長老が調停をした際の政治的約束である⁽²⁾が、またあるいは非主流陣営の勢力を分断するためであろうが、いずれにせよ李と郝の間には実際には「肝胆相照らす」ことなどなかったのである。

「李郝体制」の真実が肝胆相照らすわけではなければ、郝内閣は暫定的な「安定」局面にあるに過ぎなかった。果たして、郝柏村が組閣してから半年も経たないうちに、李登輝が許遠東を台湾銀行董事長に内定したことが郝柏村を極めて不快にした。李は事前にそのことについて郝に相談せず、また、事後にも何の連絡もなく、郝は最終的に連戦に聞いてようやくそれを知ったのである。郝は李に非常に軽んじられたと感じ、面と向かって李に不満を表明しようとしたが、行政院秘書長王昭明の制止の勧めによってようやくこれを抑えた。まもなく、郝柏村は省政府を視察したが、その際に、連戦は省政府の財政危機を解決するために行政院に対して一〇〇億元の補助金を要求した。しかしこれは郝柏村に一蹴されてしまった。更に、それとは別に要求を出していた、二〇億元の台風の災害による損失への補助に關しても、郝柏村は、省政府は虚偽の災害損失の数字を報告しているとその場で叱責し、連戦に大いに恥をかかせた（紀延陵、一九九〇・三三二―三三三ページ）。こうしたやりとりは、もともと相互信頼の基盤が脆弱だった李郝関係

に更に微妙な変化を生じさせた。

さらに、約二週間に一回郝柏村が国防部に赴いて開かれる「国防簡報会談」が「軍事会議」ではないかと疑われるようになった。以来、李と郝の間には消えることのない亀裂が走ったのである。王力行の言によれば、この会議は、国防部長陳履安の仕事の進め方と考え方は、伝統的な軍人との間に意見の不一致があり、中高級将官との間に齟齬が乗じることがあったため、こうした協調のための会議が生まれたとのことである。郝柏村は当初一九九〇年一月一日に李登輝に報告しているが、半年後に民進党の立法委員葉菊蘭が郝柏村の「軍事会議」の定期的開催は統帥権を侵犯しているのではないかと質疑を出した。郝柏村は李登輝に対して釈明した際に、「私はあなたに報告しています」と言ったが、李は「あなたが軍事にばかりこだわっているのではなく、政治家らしくなることを期待します」答えた（王力行、一九九三・二九九三〇一ページ）。李登輝は郝柏村が軍事に未練があると考えたのである。「李郝体制」はこうして更に相互の不信感を増していった。

一九九一年末、李登輝は参軍長蔣仲苓を上級大将に昇進させようとして「李郝体制」を、明白な決裂の状態に至らしめた。總統府参軍長蔣仲苓は總統に就任して以来本来李登輝が、郝柏村に代わって参謀総長にさせようとしていた人選であったが、後に郝柏村の反対によって取りやめている。李登輝はこうした妥協の下、空軍出身の陳榮齡を参謀総長に据え、蔣仲苓は總統府参軍長に転じさせた。しかしながら、李登輝は未だに蔣に参謀総長を継がせることをこだわっていた。一九九一年末、国民党は第二代会選挙に大勝し、後日、李登輝は蔣を上級大将に昇格させるというニュースを流し、将官の七〇歳退役の制限を免除し、蔣が参謀総長を継ぐための準備を行った。郝柏村はこのニュースを知り、この自分と関係の薄い将軍が、李登輝のために郝の軍における勢力を接収するであろうことを予期して、制度に合致しないことを理由にして蔣の昇進に極力反対した。この制度は当時の国防部長が提案し、蔣介石の裁定を経て確立したものであり、将官は参謀総長を務めたことがなければ上級大将に昇進できないと規定している。郝柏村はさらには憲法の副署権の規程を持ち出し、總統のこの人事命令に副署することを拒絶した。李がまだ蔣仲苓を

昇進させることを堅持するならば、郝は副署後、二週間以内に辞職するという激しい抗争手段で世に是非を問おうとした。李登輝はやむを得ず既に出した命令を撤回するしかなく、以後、李郝関係は冷え切っていった（王力行、一九九三・三〇三・三〇四ページ、邱銘輝、一九九二・一六ページ）。

一九九二年三月、国民党は陽明山において第一三期第三回中央委員全体会議を開催した。その席上で、總統の直接選挙問題に関して再び「主流派」と「非主流派」との間の全面的派閥闘争が勃発した。憲政改革は李登輝が就任して以来のもう一つの巨大プロジェクトであり、蔣家二代の時期に正常な憲政体系を歪曲した反乱鎮定動員時期臨時体制をどのように矯正するかということは、民主化後の社会各界が心から待ち望んでいるものであった。これには、違憲である反乱鎮定動員時期臨時条項の廃止、国会全面改選、總統職権の位置づけなどの問題が含まれていた。国是會議の開催はまさにこのためであった。会議中に反対党は、憲法を制定し直すことを主張したが、国民党は憲法修正を主張した。結果は、国民党が依然主導権を握ったままであり、新憲法制定ではなく、現行憲法の修正が採択された。憲政改革に関する様々な問題の中で、總統の職権の位置づけは議論の中心であった。中華民國憲法の規程によれば、中央政府の体制は内閣制であり、總統は名のみの元首である。しかし蔣家二代の頃には、違憲である反乱鎮定動員時期臨時条項が總統に絶大な権力を付与しており、加えて政権を掌握している国民党の党機構における指導者のあり方は、その名が總裁であろうと党主席であろうと、設置されたのは一種の独裁制であった。こうして形成されたのは、四〇年来のストロングマンによる政治であった。国内の学会では一貫して、反乱鎮定動員時期体制を廃止して「憲政に帰るべき」との主張がなされてきた。しかし、この呼びかけは、権威主義的支配の時代にあつてはストロングマンの耳元の雑音に過ぎず、その声が重視されて主流の声となることはなかった。蔣経国死後、かつてストロングマンの周りを囲んでいた一部の権力エリート達は、新總統李登輝の「専断」と「独裁」に不満であつたため「非主流派」を形成し、一九九〇年の「二月政争」を發動した。この抗争は、最終的に妥協と和解をもって収拾した。しかし「非主流派」は、反乱鎮定動員時期臨時条項が付与した總統の職権に深く不安を感じていたため、かつて憲政回帰に反対して

いたにもかかわらず今では逆に本来の憲法における内閣制の精神に賛成した。そして、総統は単なる名のための元首であり、もとの国民大会代表によって選挙されるということとよいとした。これは李登輝にとっては、彼の権限を削ろうとする一種の陰謀であった。彼は、総統直接選挙を通じてこうした制限を突破することを望んだ。なぜなら、全国選挙民によって直接選出された総統は名のための元首ではありえず、内閣制は大統領制に転向を迫られ、あるいは少なくともフランスのいわゆる「二重首長制」になるはずであったからである。従って、李登輝は国民党の修憲策劃小組（憲法修正企画グループ）が総統選挙の方式について一貫していわゆる「委任直選（総統選挙で誰に投票するかを明示した選挙人を国民が選出し、その選挙人が総統選挙を行う。米大統領選の選挙人制度に類似）」の設計に傾倒していたことに対しては、非常に不満であった。しかし、一方では一九九一年末の第二代国民大会選挙で、総統直接選挙を主張する民進党との違いを出すために、もう一方では「二月政争」の派閥抗争の危機を考えると、万端の準備ができていない状況下ではその不満を表には出せなかったのである。

一九九一年末の国民大会選挙では、国民党は表面的には総統委任直選で選挙民に支持を訴えたが、実際にはむしろ地方派閥を通じて動員を行い、民進党の「台湾独立を公民投票で決定する党綱領」を攻撃して選挙民を威嚇するなどの様々な要因で選挙に勝利した。結果は全面的勝利だった。選挙後、李登輝は機は既に熟しつつあると見るや、密かにいわゆる「政策の急旋回」に着手した。まず、「国民党中央委員分組座談会」を通じて、中央委員に修憲策劃小組の「委任直選」案を批判する機会を提供し、党内に異なる意見があることを突出させた。一九九二年二月二七日の中央委員分組座談会の第二幕で、前省議会議長高育仁がまず砲門を開き、「委任直選」には四つの大盲点があると質疑した。その四点とは、①六〇%という敷居による制限は、小党が正副総統候補者を立てられないことで国民大会選挙に参加できないようにしている、②もしも、選挙民が同一のセットの国民大会代表と総統・副総統の中で、一人だけを選びたいとしたら、どのように投票すればいいのか、③もしも、選挙の結果、ある政党が国民大会代表の数では多くても総票数では別の政党よりも少なかった場合、総統はどの党の候補者が当選するのか、④もしも国民大会が総統

を罷免する際には、選挙民の意見を聴取すべきか（廖福順、一九九二・一〇二〇ページ）。

一九九二年二月二十九日、李登輝は宋楚瑜と邱進益を伴って南下して視察を行った。その途中で、李登輝は、憲政改革における總統の選挙方式は公民による直接選挙を既に採用したと正式に宋楚瑜に告げ、各勢力との意志疎通を努力してきちんと行い、三中全会における表決では部下を動員できるようにと指示した。この一週間後に「委任直選」と「公民直選」の闘争は正式に展開され、前後して三回の遭遇戦が行われた。それらは、三月七日に總統府で開催された「憲改諮商（憲政改革諮問）会議」、同八日に台北で行われた「憲改小組定稿（憲政改革グループ原案決定）会議」、および同九日に中央党部で行われた臨時中央常務委員会（以下「臨時中常会」）である。九日の臨時中常会では、李登輝は一人一人名指しで各中央常務委員に態度を明らかにするよう求めた。「公民直選」を支持したもののには、林洋港、吳伯雄、黃尊秋、錢復、鄭為元、辜振甫、高育仁、許水德、趙自齋、蘇南成、陳田鏞、許勝發、謝深山の十四名で、意外にも二十九人の中央常務委員の過半数を超えていなかった。これとは別に「委任直選」を支持したものは、郝柏村、李煥、邱創煥、謝東閔、李国鼎、沈昌煥、何宜武、毛高文、許歷農、俞国华の十人であり、中立は、倪文亜、陳履安、曾広順の三人、欠席は張建邦と郭婉容の二人であった（邱妙津、一九九二・四〇ページ）。李登輝は、両案を併記して三中全会に引き渡して処理するようにと決定するほかなかった。

三月一四日、国民党が陽明山において開催した三中全会の二日目の議事に上っていたのは、この会議での焦点である總統選挙の方式であり、登録をした発言者は一三七人にもなった。発言と討論の過程で、「公民直選」派の声は初めから優勢に立っていたが、午後に李煥と邱創煥が相次いで発言してからは、「公民直選」派の声は抑制を受けるようになった。「委任直選」派の声は高くなり、状況は「公民直選」派に不利になりつつあった。この期間に両派の舞台裏での交渉は絶え間なく続いており、最終的に四回目の交渉でようやく、後日林洋港から提案を行い、郝柏村、邱創煥、蔣彥士、宋楚瑜らの一四六人の中央委員が共同で連署して以下のような提案を行うことで合意に達した。その提案とは、「總統・副總統選挙に関しては、中華民國自由地区の全有権者によって選挙されねばならない。その選挙

方式は民意の動向に依らねばならず、詳しく慎重に研究した上で決定し、中華民國八五年（一九九六年）の第九代總統・副總統選舉から施行が開始される」というものであった。表決を経て採択されてからは、両派の闘争は終結し、国民党中央を分裂に至らしめるであろう危機も、また直ちに解消されたのである。

この時の總統選舉方式の大対決において「主流派」はほとんど「公民直選」を支持し、「非主流派」はほとんどが「委任直選」を支持したが、林洋港と邱創煥の立場だけが入れ替わった。林洋港は總統に立候補したい一心であり、總統直選はそれに有利であると考えていたため、公民直選を支持するのは自明の理であった。しかし、本来「主流派」に属していた邱創煥が今度は旗色鮮明に「非主流派」に方向転換したのは、李登輝の彼に対する政治的約束が、行政院長から總統府秘書長、国民党中央委員会秘書長へと二転三転し、最終的にはいずれも実現しなかったためである。最後に省主席留任を獲得したいという願いすら、李登輝が連戦を指名したため無に帰し、李登輝は最終的に彼に對して有名無実の總統府資政を与えただけで、彼には全く耐え難いものであり（董清峰、一九九〇：二六―二七ページ）、彼が「非主流派」に転じて望みをつないだのは無理からぬことであった。

蔣仲荅事件と三中全会の闘争を経て李郝關係は冷え切っており、社会と立法院内では反郝の声が絶えることはなかった。従って郝柏村がこれからの行政院長の一年の任期内において、退陣するのはいつでも起こりうることであり、遅いから早いかなの問題に過ぎなかった。一九九二年一〇月、李登輝は二度にわたり公開発言を行い、財政部長王建煊を土地売買所得税の課税問題で離職に迫りやうった。これは、郝柏村退陣の前兆を顯著に示していた。

王建煊は本来、軍人出身の郝柏村とはつながりがなかったが、郝柏村が組閣をした際に王は李国鼎が推薦する人物でもあり、後に郝と王の施政理念がよく合致したことから、王は次第に郝が重用する人物となった。財政部の多くの処置は全て郝柏村の支持を得たが、マネーゲームの停止と脱税の捜査に関しては特に支持しており、外界からは郝系の手ゴマとしてみられるようになっていった。一九九二年二月、「全国經濟會議」は一つの結論を出し、今後の土地売買利益に対する課税は実勢価格に従って行うべきであるとした。そして三月には行政院のプロジェクトチームの同

意を得、内政部に対し法改正に盛り込むよう要請した。八月五日、王建煊は国民党中央常務委員会において「目下の財政状況」を報告し、今後の土地売買は実勢価格に照らして増値税を徴収すると初めて表明したが、直ちに国民党内上層部の許勝發、辜振甫、劉松藩、高育仁などの反対を呼び起こした。その直後に、台湾省議会、台北市議会、高雄市議会もまたこれに続き、この政策への反対がわき起こり、いわゆる「第二次土地改革」の論戦がついに勃発、同時に論戦は進むにつれて激しさを増していくという状況であった。一〇月四日、李登輝は円山飯店において台北県の国民党籍の国民大会代表と会食した際に、土地増値税問題について初めて意見表明を行った。「実現可能性のある政策こそがよい政策であり、物事の一面だけを取り出して論じ、理想化するだけではない。何かにつけ超然的な道德・理想を強調するのは、宣教師くらしいものである」（黄光芹、一九九二・三六―三七ページ）。後日、王建煊は談話を発表し、正義のない社会には前途はあり得ず、現実のみを語って正義を語らないということとはできないとして、間接的に李登輝の批判に反駁した（陳祐鑫、一九九二・二七ページ）。一〇月六日、李登輝は省政資料館において省政府職員および二一人の県市長と会食した際に、更に次のように述べた。「土地増値税に関して、いったい實際売買価格がよいのか、あるいは現在の公示価格がよいのかということは、政府が限られた状況の下で、どの方法がより皆が公平に負担することのできる現実的な税率であるのかをみなければならぬ。そして二種類の方法のどちらを選択するかは行政効率の問題であり、公平・公正といった道德問題ではない（陳建勳、一九九二・三八―四三ページ）。」李登輝が上述の談話を発表した二日目に、王建煊は辞表を提出し、郝柏村は慰留したが王の辞意は堅く、慰留を受け入れなかった。

王建煊の離職は郝柏村が退任するという前兆であり、第二代立法院選挙の過程と結果は、李登輝に郝柏村を退任させ、内閣改組をさせる機会を与えた。一九九二年末、島内では立法委員の初めての全面改選が行われている最中であり、反対党は反郝を主な政治的アピールの一つに使っていた。選挙は急速に加熱し、与党の候補者でも郝柏村を弁護するものは少なく、「非主流派」の候補者で作る「新国民党連線」ですら、この反郝の波に敢えて触れようとはしな

かった。選挙の結果は民進党が大いに伸び、一六一議席のうち五〇議席を獲得し、全体の三分の一の議席に迫っていた。幾人かの反郝の大物―国民党が公認した後で党籍を剥奪された立法委員陳哲男を含む―は、皆高得票で当選した。選挙後の内閣改組の声は高くなり、特に新国会成立により内閣は総辞職をすべきである論が最も有力なものであった。この問題に関して、郝柏村は（立法院選挙後に内閣はいったん総辞職するという）一九九二年一月二〇日から九三年一月二五日の間に四度にわたり李登輝と内閣総辞職の問題について論じている。最終的には郝柏村は制度を構築するという理由で総辞職をしたが、自身は一般民意と国会内にはなお多数の支持者がいると考えており、内閣総辞職後に李が引き続き彼を首相に指名することを希望していた。しかし李は、前回の会談で党内に副主席を設け、郝が行政院長を継続しない代わりにそのポストに就任することを既に了承しており、今になって郝が翻意していると考えた。両者は真つ向から対立しており、決裂は間近であった（王力行、一九九三・三三三・三三七ページ）。

郝柏村と李登輝が行政院総辞職問題で睨み合っている一方で、新しい立法院では正副院長を新たに選挙する必要があった。第二代立法委員選挙では国民党は重大な挫折を受けたが、「非主流派」はその候補者、特に「新国民党連線」のメンバーは多くが当選していたため、彼らは立法院正副院長の選挙に関して比較的強い交渉のカードを持っていた。「非主流派」は攻勢に出ることを決め、「主流派」陣営中において比較的政治的野心があり実力のある人物を協力対象として求めた。それにより「非主流派」に有利な正副院長を当選させることができれば、あるいは郝柏村の首相の地位はまだ維持できるかもしれないのである。最終的に、省議会議長を経験し強烈な政治的野心を持ちながら、省長を争って破れた新任立法委員の高育仁を選び出した。なぜなら、高育仁は立法委員に当選してまもなく院内団体の「民意会」を結成し、二十余人の新任立法委員を擁していたからである。一連の協議を経て、高育仁は「非主流派」陣営の支持を得、立法院長に出馬することになった。そして支持の見返りとして、高は、副院長には「非主流派」の大物でやはり新任立法委員である関中を支持し、いわゆる「高関ペア」が形成された。高育仁は更に党内調整と省籍バランスの理由を持ち出し、李登輝に彼のこうした動きを支持するように説得した。高は、関中こそ李登輝が挙げた人

選であると対外的に表明してさえみせ、李の「高関ペアー」への支持を示した（周玉蔻、一九九四・五三・五六ページ）。実際には、李登輝は単に、高と関が立法院正副院長を争う権利があるのに同意したに過ぎなかった。なぜなら、この時期には党内にはもう一組の正副院長候補、劉松藩と王金平のペアーが存在し、彼らも出馬したからである。一九九三年一月二八日午後、国民党は党内の第二代立法委員当選者の集会で、立法委員正副院長の模擬投票を行った。その中で、「主流派」は宋楚瑜の指揮下で劉松藩と王金平を支持し、「非主流派」と高育仁の最近結成された同盟を首尾よく破った。「高関ペアー」は「劉王ペアー」に破れたのである。「非主流派」が高育仁と共に相次いで失敗した後、郝柏村は大勢は既に去ったと見て、一月三〇日に辞職声明を発表して行政院院長の職務を続投しないことを宣言した。ここに至り、二年九カ月続いた「李郝体制」はついにピリオドを打ったのである。

「至高の領袖」の出現と派閥構造の安定期への移行

一九九三年初頭に李登輝は第二期立法委員の選挙結果を理由に、郝柏村内閣に総辞職を迫り、新たに連戦を行政院長に指名した。「非主流派」勢力は再び挫折し、まもなく「非主流派」陣営は変化を始めた。あるものは李登輝に「吸収」され、あるものは第一四回全国代表大会の後に権力の周辺部へと追いやられ、またあるものは離党して別に「新党」を組織した。李登輝も本来の「主流派」の領袖から、「主流派」と「非主流派」の「共通の主人」となり、派閥構造中の「至高の領袖」となった。以来、国民党中央の派閥構造は安定期へ入っていった。

一九九三年四月、まず、非主流派の大物の一人、邱創煥が懐柔された。かつて「委任直選」を主張していたのは誤りであったと認め、李登輝の指名を受け入れて考試院院長に就任したのである。しかしながら、懐柔を受け入れた邱創煥は、国民大会において同意権を行使した際に、民進党の国民大会代表の張川田に往復ビンタを喰らうという屈辱に見舞われている。九三年一〇月、第一四回全国代表大会の後に、関中の手ゴマであった非主流派の詹春柏もまた懐

柔を受け入れ、国民党政策研究工作会副主任に就任している。九四年の省長選挙の前夜、関中もまた懐柔を受け入れ、銓叙部（考試院の下で公務員人事を司る機関）部長に就任した。これらの出来事が、「非主流派」勢力の吸収を最高潮にまで押し上げた。ここに至り、李登輝は既に単なる「主流派」の領袖ではなく、「非主流派」と「主流派」の利益を同時に配慮できるようになっていたのである。

邱創煥や関中などの人物が吸収されたのとは対照的に、「非主流派」長老の数人は、一九九三年八月の国民党第一四回全国代表大会（以下「一四全会」）中で、権力の周辺部へと追いやられていった。李登輝は、当然党代表（党内の選挙を経なくても、その職位から当然に党代表となる人々）を七〇〇人に増やし、一四全大会の代表人数は一二〇〇人にまで達した。そうすることで、非主流派が掌握している三八〇人から四二〇人の党代表（謝忠良、一九九三・一五ページ）の比重を稀釈化し、党代表全体の三分の一にも満たなくしたのである。言い換えれば、李登輝は改正に必要な三分の二の多数を確実に掌握しただけでなく、党章改正に抵抗してバーゲニングするために必要な三分の一の少数を、「非主流派」が掌握することも不可能にした。⁽³⁾ このいふり出すようなやり口は、「新国民党連線」が党を出ていくのを加速したことは間違いない。これらの「非主流派」の中堅の権力保持者たちは、国民党内に既に居場所がないと見るや、ついに一四全会開会前夜に独立し、新しい政党、すなわち「新党」の成立を宣言した。

「非主流派」勢力が稀釈化されたことは中央委員選挙にも反映され、やはり力及ばず、わずかに三七議席を獲得しただけだった。これは、全体の二一〇人の中央委員の内の一七・六％に過ぎず、「主流派」は依然として一一〇人を保ち、五二・四％を占めていた。一九九〇年の「二月政争」時と比較すると、当時の「非主流派」は臨時中央委員会全体会議において中央委員の三九％を掌握しており、その凋落は歴然としている（黄光芹、一九九三・二二二・二六ページ）。そのほかに、郝柏村と林洋港の二人とも副主席に当選はしているが、副主席の職権は必ずしも明確ではなく、また、「主流派」に属する李元簇と連戦も同時に副主席に列せられたため、人数も二分の一の比重に稀釈化されていた。このような結果が示しているように、一四全会後は、「非主流派」は国民党中央の権力構造においては、既

に周辺化されてしまっていたのである。

一四全会後、「新国民党連戦」の離党と、「非主流派」の勢力の周辺化が前後して起きていたので、国民党中央の派閥構造は本格的に安定期に入った。そして、一九九四年十二月、初代台湾省長と台北・高雄両直轄市長選挙（これらのポストは、これ以前は中央政府による任命）の結果は、李登輝の派閥構造中における「至高の領袖」の地位を更に安定させた。この時の選挙で国民党の李登輝は、宋楚瑜を台湾省長候補に、黄大洲を台北市長候補に、呉敦義を高雄市長にそれぞれ指名した。一方、民進党と新党もまた、それぞれ候補者を指名して立候補させており、三党鼎立局面を形作った。その結果は、宋楚瑜と呉敦義が高得票で当選し、黄大洲は第三位に留まって落選した。得票率に関しては以下の通り。

台湾省・宋楚瑜五六・二二％、民進党三八・七二％、新党四・三一％。

高雄市・呉敦義五四・四六％、民進党三九・二九％、新党三・四五％。

台北市・黄大洲二五・八九％、民進党四三・六七％、新党三〇・一七％。

この結果、李登輝の中央派閥構造における「至高の領袖」の地位は更に固まった。これは以下の点で説明することができる。

①宋楚瑜と呉敦義は共に五一％を超える得票率で圧倒的な勝利を収めている。そして、この時の三つの地方首長選挙での国民党の総得票率は、五二・〇五％にも達している。これは、李登輝が就任してからの七年間で進めてきた国民党の台湾化政策が、台湾の政治的民主化の挑戦に適応できており、政権を保てるという証明である。この翌年の第一回總統直接選挙では、李登輝が勝利し、李の政治生命は更に延長されたのである。

②宋楚瑜はいわゆる「外省人」として、民進党の「四〇〇年来の第一戦」という強烈に台湾人意識に訴える挑戦に直面しながらも、首尾よく初代の民選台湾省長に当選した。これは台湾人總統という「李登輝カード」のお陰である。そして、「外省人」を主体とする新党は、台北市議員と省議員で多少議席を獲得したものの、一つも行政首長の

ポストを奪取できてはいない。しかも、台湾省と高雄市での得票率も5%を超えてはいない。これは、李登輝が新党よりも更に「外省人」の政治的利益の面倒を見ることができていることを証明しており、これは「外省人」を主体とする「非主流派」の政治家の李登輝へのすり寄りを加速するであろう。

③台北市で、民進党の得票率が四三・六七%という過半数を超えない数字であるにもかかわらず、国民党の黄大洲が落選して民進党の陳水扁が当選できたのは、黄の過去の政治的業績の悪さも一因ではあるが、むしろ新党の趙少康が本来国民党のものであったはずの票をさらっていったことが大きな要因である。この視点から見ると、新党は民進党を市政与党の座につけた「功臣」であり、国民党に政権を失わせた最大の「急所」である。国民党の「非主流派」陣営の多くの人間が新党と通じており、いわゆる「身は曹操の當中にあつても、心は漢室に在る」という状態であった。選挙前に「非主流派」の大物郝柏村は公開状で黄大洲への支持に反発すらしており、国策顧問の趙耀東は公然と新党を支持している。これらは全て、李登輝が根に持つに十分なものであった。選挙後、「非主流派」の中で、李登輝に降参してすり寄るのを潔しとしなかった人物は、あるものは新党に移り、またあるものは権力の周辺へと片づけられ、さらには淘汰されている。こうして、「非主流派」内部の「浄化」と「吸収」は加速され、李登輝を「主流派」と「非主流派」両方にとっての「至高の領袖」と認めるようになったのである。

省市長選挙後に、李登輝の派閥構造中における地位は日増しに安定していき、国民党中央にもようやく平穏な日々が訪れた。これは、権力が周辺化されているが新党には移りたくなく、また李登輝に降参したくない「非主流派」の人物にとって、「なんとも気分の悪い」ものであった。一九九五年四月初め、「非主流派」の要人蔣緯国は、蒋介石逝去二〇周年の座談会で、なんと突然大声で号泣し始めた。そして、彼が小さい頃には、彼の父親も、国内外から来る強大なプレッシャーに対して心の均衡を保つために、一人で部屋に籠もっているときは大声で叫んでいたと表明した。この行動は、蔣緯国が一九九〇年の「二月政争」以来非常に大きな心理的抑制を受けていたことを如実に表している。四月五日、蔣緯国は、李登輝が主宰する国民党中枢の蒋介石逝去記念行事に初めて参加しなかった。彼は

その暫く後で、一人で中正記念堂（蔣介石を祀つてある巨大な廟）に入つてゆき、礼拝をすませると、我を忘れて跪き、地に臥せて号泣してしまつたのである（『中国時報』、一九九五年四月六日）。

蔣緯国が連続して失態をさらすと同時に、権力が周辺化された一部の「非主流派」の人々は新たな反李の行動を發動すると表明した。蔣緯国は、「正統な国民党員はどこへ行くのか」という文章を新聞に発表するよりも少し早く、李登輝が目下率いている国民党を「二歳の党」と呼び、彼の言うところの「国民党第五代」と新党を構成している「国民党第六代」を「正統国民党」と称し、この二代の「正統」国民党員に対し、大陸の孫中山の信奉者を結集して「国民党第七代」と為し、「民主・統一・共存共栄の新中国の再建」を「非主流派」と新党が同盟する理論的根拠とするようにアピールしたのである。「新同盟会」（周辺化された非主流派要人が構成する団体）と新党が合同で開催した蔣介石逝去二〇周年記念の大衆集会で、「非主流派」のもう一人の要人郝柏村が講演した。郝は、新党を支持する群衆に向かつて、李登輝は「新たな權威主義的指導者」であると公然と批判した。そのほかに、国民党中央委員孫安迪を中心とする中堅の「非主流派」メンバーは、一部の党代表を結集し「救党改革委員会」（救改会）を設立した。彼らは四項目のいわゆる「改革」要求を提出し、党中央の善意のある回答が得られなければ、二〇万から三〇万の黨員に対し彼らに加わるよう呼びかけ、往年の「寧漢分裂」（大陸時代に国民党が南京と武漢に分裂していた時期）に倣い、適当な時期に新たな「党中央」を打ち立て、李登輝と徹底的に決別することを企てていると高言した（『中国時報』、一九九五年四月八日）。

権力が周辺化された一部の「非主流派」の人々は、この期を選び再び結集し、新たな反李運動を形成した。これは、明らかに来るべき総統選挙と関係したものであった。一九九六年に台湾は初代総統直接選挙を実施するが、李登輝が再選される可能性が極めて高く、この数百万から数千万票を擁する民選の総統の地位は、彼らが簡単に揺り動かせるものではなく、反李運動は、逆に党内において彼らが追い出されるのを加速するであろう。李登輝が再選されるのを阻止するために、「非主流派」は新党との同盟、二〇万から三〇万の黨員を結集して「救改会」に加わらせることを

含め、派閥構造外の力を引き入れることを目論んだ。これによって李登輝に最後の賭を挑んだのである。明らかに成功のチャンスは大きいものではなかった。その主な理由は三つある。

①選挙は、台湾政治における最も権威があり、最も正統性を持つ権力の分配メカニズムに既になっており、これらの周辺化された「非主流派」の人々がいかに国民党を分裂させようとも、彼らもまた選挙の挑戦に直面しなければならず、彼らが中共の勢力を導入して選挙を阻止しない限り、どのように選挙を行おうと政権を執る多数党になれる可能性はない。

②よしんば「非主流派」が別に「党中央」を立てることができたとしても、また新党と結んで別に総統の候補者を立てることができたとしても、こうした行いは選挙民に受け入れられないだけでなく、更にこの新しい「党中央」の衰亡に拍車をかけるであろう。なぜなら、李登輝が目下のところ社会において持っている声望と、初代省長選挙での経験は、李が再選される可能性を非常に高いものに行っているからである。李登輝が当選してしまえば、党中央の分裂局面後半の主導権と正統性を得ることになり、党内の異端排除を大義名分を立てて行えるのである。

③これらの周辺化された「非主流派」の人々は、例えばもう一人の「非主流派」の要人、林洋港のように総統に立候補すると言いつけるなどして、総統選挙の過程を攪乱することはできる。しかし、その結果は、せいぜい一九九四年の台北市長選挙のようなものであり、民進党候補を総統に当選させて国民党と打ち合っただけのことである。その時になって李登輝が総統になれなかったとしても、これらの「非主流派」はそれから党内から消え失せてしまうであろう。なぜなら、「主流派」は立法院内に依然として一定の議席を擁しており、省長と高雄市長も握っている。民進党と連立政権を組織することができ、「非主流派」は新党に身を寄せるのでもなければ、足場を失ってしまうのである。

以上の分析から、「救国会」を発起した「非主流派」の人々のこの行動は、明らかに劣勢に置かれていたことを見ることができ。果たして、四月二十九日に、国民党中央考核紀律委員会（党員の規律を統括する部門・略称考紀会）

では、迅速にこの「救改会」についての決議がなされた。その中で、「救党改革委員会の言行は、団結を壊し、本党の分裂を企むものであり、容認することはできない」として、「救改会」の幹事孫安迪の党籍を取り消し、副幹事の周玉山・曲兆祥の党権を二年間停止した。考紀会はこの懲罰案の中で、「行為があったからこそ処分したのであり、言論は処分しない」とし、「救改会」が新聞に広告を載せていわゆる「正統国民党员」に帰隊するように呼びかけたのは、具体的な行動で党を分裂させる行為であり、容認することはできないので上述の懲罰処分を行ったのであると、わざわざ強調した（『自由時報』、一九九五年四月三〇日）。

「救改会」は考紀会の決定を知った後、その反応が激しかったのは推して知るべしであり、この処分を受け入れることができないと表明したほかに、一〇万人の党员による李登輝の罷免を仕掛けるとした。幹事の孫安迪は、副主席郝柏村が近日中の中央常務委員会において考紀会の出した処分に対して、厳正なる談話を発表すると表明した。一時の間「主流派」と「非主流派」の抗争は再度高まる傾向があるかのようであった。五月三日国民党は定例通りに中央常務委員会を開催したが、意外であったのは、郝柏村が孫安迪が述べたように、席上で「救改会」に声援を送るようなことはなかったということである。表だつた理由は、党籍取り消しの決定は中央常務委員会に報告する必要があるというものであった。これは「救改会」を支援するつもりであった「非主流派」の長老達に発言の「力点」を失わせたと。しかし、派閥政治の観点から言えば「救改会」が派閥構造外の力を導入し党中央を分裂させようと目論んだことは、実に派閥闘争の最大のタブーを冒すことであった。なぜなら、これは派閥構造全体を覆す行為であり、派閥に属する人間のゲームのルールに違反するものであったからである。これは「主流派」に彼らを肅清させる非常にいい口実を与え、「非主流派」の長老が引き続いて発言しづらいうにした。郝柏村は中央常務委員会後の記者の追及に對してのみ、ようやく次のように表明した。「もしも私が何か言うとしたら、私が何を言うかは皆がよく知っているものであるから、実際には私が言おうが言うまいが同じである」。もう一人の副主席林洋港は「考紀会の処理方法は硬直しすぎている」とし、「救改会」に対する同情の意を垣間見せた（『自由時報』、一九九五年五月〇三・〇四）。

「救国会」の事件を経て、李登輝の国民党内における地位の確立、および「主流派」・「非主流派」勢力の消長をさらに証明された。一九九五年八月中旬、国民党は第一四次全国代表大会第二次会議を開催し、「主流派」主導の、党代表によって総統選挙における同党の公認候補者を決定する方式を採択した。李登輝は直ちに党内における公認競争に参加すると宣言し、林洋港は公認候補決定方式が採択される直前に党内競争に参加しないことを宣言した。これによって、李は国民党内の唯一の候補者となった。八月三一日国民党は一週間と予定された党代表による総統候補者の予備選挙を完了し、一七九五人の投票に参加した党代表のうち、李登輝は一六三七人の党代表の支持を獲得した。得票率は九一・二〇%であり、投票率は九九・九〇%であった。これは、李登輝が圧倒的な勝利を収めたといえ、李は正式に一九九六年の台湾初代民選総統に国民党が推薦する候補者となった。ここに至り、国民党内「主流派」と「非主流派」との長年にわたる抗争に区切りをつけたといつてよく、「非主流派」は党内に引き続き存在できたといえ、李登輝に対抗することはすでに不可能になっていた。たとえ「非主流派」が極めて不本意であったとしても、李登輝が既に国民党派閥構造中の「至高の領袖」の地位を勝ち得たことは否定することはできなかった。

果たして、一九九六年三月に台湾で行われた第一回の総統直接選挙では、国民党「主流派」は李登輝と連戦によって率いられ、「非主流派」はといえば林洋港と郝柏村及び陳履安と王清峰の二つの分隊が打って出た。選挙結果は、李登輝が過半数に達する五四%の得票で、台湾の初代民選総統に高票当選し、「非主流派」の林郝ペアはわずかに一四・九%の得票であり、陳王ペアに至ってはわずかに九・九八%であった。このような選挙結果は、「非主流派」の党内に於ける勢力を徹底的に崩壊させ、林、郝、陳、王らはこれ以来政界においてはかなりの間なりをひそめたのである。あるいは四年後に四人の内の数人はまだ総統選に立候補するかも知れないが、彼らはもはや国民党内の「非主流」勢力を代表するものではなくなっている。

第二節 中央派閥の再構築と民主化過程における地方派閥の役割と地位

既に挙げたように、一九九〇年新春に国民党は総統選挙のために分裂した。林洋港は「非主流派」を代表して蔣緯国と組んで出馬しようとして、主流派の李登輝を一時「四面楚歌」の状況に陥らせた。国民党中央は「八長老」を調停に乗り出させたが依然として要領を得ず、台中県紅派「長老」で前省議会議長の蔡鴻文を使い林洋港に立候補を辞退するように勧めさせて、李登輝の危機は融解した。だがこの間、地方派閥がポスト蔣経国時代において演じる役割はこうしたものに止まらず、その地位も構造的変化を起こしていたのである。

国民党の地方派閥に対する更なる依存

八〇年代に台湾は体制の移行期に入り、民主化のうねりは、長期にわたって政権を握ってきた国民党が従来の権威主義的支配を維持し続けることを不可能にした。戒嚴令の解除、反对党の成立と合法化、及び国会の全面改選は、国民党の与党としての地位に対する強力な挑戦をもたらしたのである。特に、蔣家二代の政治的ストロングマンが死去してからは人治の時代は終わりを告げ、選挙制度が政治的ストロングマンに取って代わって台湾において最も権威と正統性 (legitimacy) を備えた政治権力の分配メカニズムとなった。いかなる政党も、与党の地位を得んとすれば、等しく必ず選挙というゲームに勝利しなければならず、そのため選挙競争は日増しに激烈なものになったのである。

この全く新たな局面に直面して、国民党はその与党の地位を引き続き保持するために、地方派閥への抑えつけをも

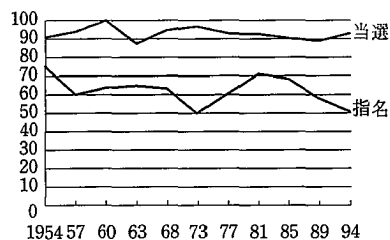
はや取りやめるだけでなく、むしろ地方派閥との結びつきを更に加速した。地方派閥は民主化の過程においては、与党が反対勢力の選挙競争に直面しつつ勝利するための主戦力であったためである。加えて、国民党上層部の権力闘争では、選挙結果が過去のストロングマンに代わってこの政治闘争の最後の仲裁者に既にならなかつた。国民党中央のいかなる派閥であれ、よしんば上層部の闘争に勝利しても選挙に負けてしまえば、野党の政権掌握によつてむざむざと政治の舞台を譲り渡すことになるのである。従つて、地方派閥は国民党政権の繁栄の維持に貢献し、さらには、国民党中央の各派閥の闘争の後ろ盾としてもその重要性は増えるとも減ることはなかつたのである。歴代の各種の選挙における国民党の公認戦略にそれを見ることができ。

まず、一九八九年にストロングマンが死去してからまもなく行われた省議員及び県市長選挙を例に採ろう。前章で既に取り上げたように、一九七七年に国民党は地方派閥に打撃を与えた。しかし、それが反対勢力の勃興を助長したため、地方派閥に対する打撃を緩和するようになった。八九年末には、立法委員・省議員・県市長の三種の公職選挙が同時に行われ、閩中は党内予備選を通じて徹底的に地方派閥を一掃しようとしたが、それは党内に極めて大きな反発を引き起こすことになった。国民党中央常務委員会では林洋港、吳伯雄、高育仁、張建邦、謝深山、倪文亜、許水德の七人の中央常務委員が反対を唱えた。その中では、吳と高はともに派閥出身であつた。林は党内予備選が選挙買収の機会を増加させ、また、党内の衝突や摩擦を作り出すことを理由として、これは全く一種の「原始的方法」と批判した(李晩村、一九八九・二六ページ)。党内争議の結果、省議員候補への派閥出身者の公認数においてのみ多少の下降はあつたが、残りの二つの県市長と立法委員については、派閥からの公認数は過去と比較して増加している。選挙の結果、国民党は県市長選挙においては手ひどく失敗した。候補の公認を行った二〇の県市中では一三県市で勝利しただけで、台北県・宜蘭県・新竹県・彰化県・高雄県・屏東県・嘉義市の七県市で敗北している。これは、地方の基層における与党の地位が三分の一も揺らいだといえる。選挙後、当時国民党副秘書長を務めていた閩中は退任を余儀なくされた。また、既述のように党中央秘書長の李煥は政治闘争に乗じて行政院長の地位を得たため、党主席李

表 5-2 省議員選挙における国民党内派閥の指名と当選率（1954-94）

	指名					当選					
	小計		派閥系			小計		派閥系		非派閥系	
	N ^a	N ^b	% ^c	N ^d	% ^e	N ^f	% ^g	N ^h	% ⁱ	N ^j	% ^j
1954	44	33	75.00	11	25.00	39	88.64	30	90.91	9	81.82
1957	55	33	60.00	22	40.00	45	81.82	31	93.94	14	63.64
1960	58	37	63.79	21	36.21	53	91.38	37	100.0	16	76.19
1963	74	48	64.86	26	35.14	61	82.43	42	87.50	19	73.08
1968	60	38	63.33	22	36.67	56	93.33	36	94.74	20	90.91
1973	60	30	50.00	30	50.00	54	90.00	29	96.67	25	83.33
1977	69	42	60.87	27	39.13	55	79.71	39	92.86	16	59.26
1981	38	27	71.05	11	28.95	34	89.47	25	92.59	9	81.82
1985	60	41	68.33	19	31.67	52	86.67	37	90.24	15	78.95
1989	62	36	58.06	26	41.94	49	79.03	32	88.89	17	65.38
1994	55	28	50.91	27	49.09	43	78.18	26	92.86	17	62.96
合計	635	393	61.89	242	38.11	541	85.19	364	92.62	177	73.14

c=b/a, e=d/a, g=f/a, i=h/b, k=j/d



登輝は、宋楚瑜を李煥の後任として秘書長に据えた。宋楚瑜が国民党の党機構を掌握してからは、すぐさま地方派閥との相互作用の関係を改め、丹念に基層勢力の人物の生活圏に分け入り、頻繁に地方政商の長老を訪ねた。こうして、一種の相互依存の気持ちで地方派閥との同盟関係を調整し直したのである。

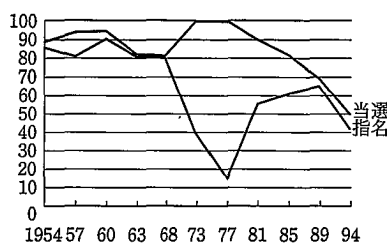
一九九一年の第二代国民大会選挙は、四〇年来国内初の中央民意代表の全面改選であり、台湾が民主改革を押し進める過程においてその結果が極めて重大な意味を持つワンステップでもあった。国会の全面改選で、長期与党の国民党は一貫して依存し続けてきた終身職（大陸時代選出の議員）の中央民意代表を失い、国会を掌握する有利な地位を引き続き擁することは不可能になったのである。そして、長期独占をしていた国内の政治的リソースの支配者としての役割は、次第に

第5章 民主化移行期の派閥政治

表 5-3 県市長選挙における国民党内派閥の指名と当選率 (1954-93)

	指名					当選						
	小計		派閥系		非派閥系		小計		派閥系		非派閥系	
	N ^a *	N ^b	% ^c	N ^d	% ^e	N ^f	% ^g	N ^h	% ⁱ	N ^j	% ^j	
1954	21	18	85.71	3	14.29	19	90.48	16	88.89	3	100.0	
1957	21	17	80.95	4	19.05	20	95.24	16	94.12	4	100.0	
1960	21	19	90.48	2	9.52	19	90.48	18	94.74	1	50.00	
1963	21	17	80.95	4	19.05	17	80.95	14	82.35	3	75.00	
1968	20	16	80.00	4	20.00	17	85.00	13	81.25	4	100.0	
1972	20	8	40.00	12	60.00	20	100.0	8	100.0	12	100.0	
1977	20	3	15.00	17	85.00	16	80.00	3	100.0	13	76.47	
1981	18	10	55.55	8	44.45	15	83.33	9	90.00	6	75.00	
1985	18	11	61.11	7	38.89	15	83.33	9	81.82	6	85.71	
1989	20	13	61.11	7	38.89	15	83.33	9	81.82	6	85.71	
1993	19	8	42.11	11	57.89	12	63.16	4	50.00	8	72.73	
合計	219	139	63.47	80	36.53	183	83.56	118	84.89	65	81.25	

c=b/a, e=d/a, g=f/a, i=h/b, k=j/d



他の政党と同列の競争者の役割へと大きく変化していった。こうした影響によって、旧来の一党権威主義体制は絶え間のない挑戦を受けて弛んでおり、また、権力によるコントロールの刃こばれも幾度となく出現し、既に以前のような形で政治社会構造を独占することはできなくなっていた。この権威主義解体の過程において、元からある与党と新興の野党を含むあらゆる政治勢力は皆、各種の力と手段を運用して、自己のために新たな政治資源を蓄積し、また、自己が望む政治的主張とゲームのルールを広めようと目論んでいた。第二代国民大会選挙はこうした情勢の下で進められた。選挙の過程においては、あらゆる政治的主張がなされたが、その中でも突出していたのが、民進党が国家アイデンティティーのレベルに係わる「新憲法」を選挙に持ち込んだこと

表 5-4 国民代表大会選挙における国民党派閥の指名率と当選率（1980-91）

	指名					当選						
	小計		派閥系		非派閥系		小計		派閥系		非派閥系	
	N ^{a*}	N ^b	% ^c	N ^d	% ^e	N ^f	% ^g	N ^h	% ⁱ	N ^j	% ^j	
1980	27	8	29.62	19	70.38	25	92.59	8	100.0	17	89.47	
1986	38	15	39.47	23	60.53	34	89.47	13	86.67	21	91.30	
1991	183	79	43.16	104	56.84	161	87.97	77	97.47	84	80.77	
合計	248	102	41.13	146	58.87	220	88.71	98	96.07	122	83.56	

c = b/a, e = d/a, g = f/a, i = h/b, k = j/d

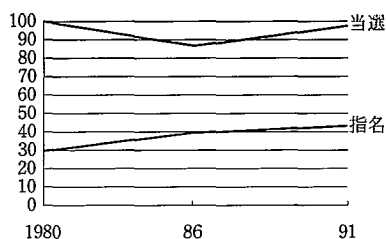
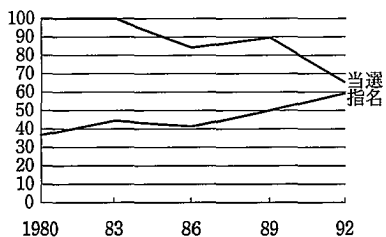


表 5-5 立法委員選挙における国民党派閥の指名率と当選率（1980-92）

	指名					当選						
	小計		派閥系		非派閥系		小計		派閥系		非派閥系	
	N ^a *	N ^b	% ^c	N ^d	% ^e	N ^f	% ^g	N ^h	% ⁱ	N ^j	% ^j	
1980	30	11	36.66	19	63.33	29	96.66	11	100.0	18	94.74	
1983	45	20	44.44	25	55.56	43	95.55	20	100.0	23	92.00	
1986	46	19	41.30	27	58.70	40	86.95	16	84.21	24	88.89	
1989	58	29	50.00	29	50.00	46	79.31	26	89.66	20	68.97	
1992	98	58	59.18	40	40.82	62	63.26	38	65.52	24	60.00	
合計	277	137	49.46	140	50.54	220	79.42	111	81.02	109	77.85	

c = b/a, e = d/a, g = f/a, i = h/b, k = j/d



である。国内の主要メディアがことさらにこれを騒ぎ立てたため、一時は政治情勢が非常に緊張した。

国民党はこの政権維持に係わる選挙戦に対処するために、一気に七九人の派閥出身者を国民大会に立候補させた。その公認候補に占める比率は四三・一六％に過ぎなかったが、これは過去数回の増加定員選挙に比べて最大のものがあった。選挙の結果は、派閥候補中で落選したのは二人のみで、その当選率は一〇〇％に近く（九七・四七％）、国民党は勝利を収め、翌年の憲法修正での主導権を確保したのである。非派閥人物の当選率が八〇・七七％のみで歴年最低であるのに対して、国民党中央政権を安定させるための地方派閥の重要性を見ることができるといえる。

宋楚瑜は地方派閥との同盟を強化し、国民党の第二代国民大会代表選挙において好成績を成し遂げた。翌年（一九九二年）の第二代立法委員選挙もまた、初めての中央立法機構の全面選挙であり、目下の憲政体制の下では立法委員の重要性は国民大会代表よりも勝っていた。この国民党政権の防衛戦では、秘書長の宋楚瑜は第二代国民大会代表選挙での方法を前進させ、全部で五八人の地方派閥出身の立法委員候補を公認した。これは公認数の五九・一八％を占めた。この出来事は、国民党が初めて過半数を超えて地方派閥人物を中央の公職候補に公認したということであり、換言するなら、地方の勢力を中央国家装置に引き入れたということである。こうしたやり方は社会からの強烈な批判に遭い、選挙期間中は「反金権政治」が反対党の強力なスローガンとなった。選挙結果は、国民党は空前の挫折を被り、全九八人の選挙区選出の指名候補者のうち当選したのはわずかに六八人であり、当選率は六三・二六％であった。地方派閥人物の当選率はやや高かったが、それでも六五・五二％にすぎず、第二代国民大会代表選挙の好成績にはほど遠いものであった。

地方派閥の転換

国民党と地方派閥の関係の再構築については、派閥への依存が深まると同時に、地方派閥自身にも重大な変化が起

きていた。この変化とは、地方派閥が権威主義時代に政治的ストロングマンが設定した活動範囲を越えて全島的な横方向と「中央―地方」の上下縦方向に向かつての同盟を進め、全国的な「派閥財団」（地方派閥と企業集団が統合した新たな政商グループ）へと転換していること、そして派閥の「ヤクザ化」である。実際に、この中のいくつかの変化の開始は、蔣経国死去間もない頃にまで遡って考えることができる。以下に、地方派閥のこれらの転換について説明を試みる。

一、さえざるものなき地方派閥の合従連衡 第三章中で既に取り上げたように、一九五〇年代初期に国民党は党の改造を通じて台湾に対する権威主義的支配を再構築した。まず情報治安系統と司法制裁力によって全島的な派閥を肅清し、彼らの政治的同盟を崩壊させた。更に各種の制度的設計あるいは政策的なアナウンスメントを通じて、全島的な派閥のすぐ下のレベルの追隨者を抑えつけ、彼らの發展空間を局限化した。地方勢力を県（市）以下のレベルでしか發展できないようにし、党中央を脅かすことを避けたのである。横の方向では、地方派閥が県（市）を越えて全島的な繋がりを持つのを避け、縦の方向では彼らが中央のその他の政治勢力と結ぶことを禁止した。蔣家二代のストロングマンだけが政治的パトロンとなり得たのである。前者は党の政策を徹底させて、議員が議会内、特に省レベル以上の議会において院内団体を發展させることを禁止し、県市を超える、あるいは全島的な繋がりを禁じた。後者については、例えば、一九五〇年代末期に立法院内の齋世英等のCC派の大物が、台湾人地方勢力と結んで新政党を結成しようとしたがすぐさま弾圧されたのが、明らかな証拠である。

しかし、一九八八年春、蔣家二代目の政治的ストロングマンが死去し、ストロングマンによって設定されたこの囲いも、当然のことながらもはや堅持することは不可能であった。加えて、蔣経国の晩年には、反対運動家が新規政党結成禁止の障壁を突き破って、国民党が台湾を支配して四十数年来で初めての反対党の設立に成功していた。このように、権威主義体制は既にたがが弛んでおり、往年のように台湾の政治社会に対してコントロールを強化することは

不可能であった。ストロングマンがいなくなってしまうと、地方派閥の合従連衡が直ちに開始された。果たして、蔣経国が死去して一〇〇日祭が終わったばかりの一九八八年四月二日の午前、台北の来来飯店においてまず、初めて地方派閥出身の増加定員立法委員を主体とし、少数の全国的知名度のある（例えば紀政・洪文棟）立法委員を加えて形成された、立法院内で一つ目の新興政策集団、「集思早餐会」（略称は「集思会」）が出現したのである。最初に加わっていた全二一人のメンバーの中で、派閥出身あるいは派閥の支持を受けているメンバーは一五人で七割を越えていた。一方、非派閥出身のメンバーは六人だけであった。三年後、メンバー数は四五人に増加し、派閥出身あるいは派閥の支持を受けているメンバーは二六人で、その占める比率はやや下降してはいる。しかし、依然として地方派閥出身者が主体である。

この全国各地から来た地方派閥の立法委員が中央で同盟しようとしているというニュースが流れると、たちまち国民党中央政策会秘書長趙自齋、副秘書長梁肅戎、立法委員党部書記長林棟の緊張と排斥を引き起こした。特に、発起人の一人黃主文が自立晩報の独占取材を受けた際に、彼らの組織運営の目的とはつまり「権力奪取」であると公然と表明すると（『自立晩報』、一九八八年四月二一日）、事後に黄が「増加定員立法委員のために議事運営上の主導権を奪取するという意味」と釈明してはいるが（游賢達、一九八八・二三ページ）、旧来の党国体制に対して挑戦をしていくということは明らかであり、長期にわたり蔣経国の傍らで党機構を操ってきた中央党部秘書長李煥にとつては氣にくわない出来事であった。その直後に、李煥は、発起人の一人であり同時に国民党立法院党部幹部でもある饒穎奇のもとに、梁肅戎を寄越して意志疎通を行い、国民党籍の増加定員立法委員は加盟してはならないと制止勧告をした。饒は梁と会ってから、立法院内には下からCC派・団派などの旧派閥が存在しており、これらの派閥が先に解散しない限り、彼らに反対する理由はないと表明した。

梁の制止勧告が要領を得ないのと同時に、最も早く「集思会」組織を構想した呉梓は、退任して間もない前秘書長馬樹礼に向かって了解を求めた。呉は自ら馬の自宅に向いて同会設立の全ての過程と運営の基本的構想を報告し、

表 5-6 地方派閥出身の立法委員らが結成した団体

団体名称	成員姓名	人数
集思会 1988.4.22成立時成員		21
地方派閥系 出身	饒穎奇 (台東県黄派), 黄主文 (桃園県北区), 吳梓 (台北県板橋邱派), 劉興壽 (桃園県南区), 洪昭男 (受台中市廖派支持), 陳適庸 (嘉義県黄派), 林時機 (雲林県林派), 劉碧良 (苗栗県老黄派), 張堅華 (基隆市蘇派), 林庚申 (台中県黒派), 黄正雄 (台南県山派), 温興春 (屏東県六堆客家), 黄明和 (彰化県白派), 蔡勝邦 (台北県三重幫), 蘇火燈 (台南県山派)	15
非地方派閥系 出身	林聯輝, 紀政, 洪文棟, 蔡中涵, 許張愛麗, 吳勇雄	6
1992.1.17時成員		45
地方派閥系 出身	蔡勝邦 (台北県三重幫), 吳梓 (台北県板橋邱派), 謝美惠 (台北県新莊国治派), 游明財 (台北県中和呂游派), 林志嘉 (台北県五股林派), 林聰明 (宜蘭県陳派), 洪昭男 (受台中市廖派支持), 黄主文 (桃園県北区), 楊敏盛 (桃園県北区), 劉興壽 (桃園県南区), 徐益權 (新竹県溪北地区), 劉国昭 (苗栗県劉派), 李子駿 (台中県黒派), 黄明和 (彰化県白派), 林錫山 (彰化県紅派), 許福曜 (彰化県紅派), 翁重鈞 (嘉義県黄派), 蘇火燈 (台南県山派), 洪玉欽 (台南県北門派〔海派〕), 吳堅華 (高雄県紅派), 林国龍 (屏東県林派), 饒穎奇 (台東県黄派), 張堅華 (基隆市蘇派), 王志雄 (高雄市王派), 王世雄 (高雄市王派), 林宏宗 (高雄市台南派)	26
非地方派閥系 出身	陳哲男, 蔡壁煌, 許禎祥, 蔡中涵, 莊国欽, 欧忠男, 曾美美, 蔡奮門, 蔡文曲, 華加志, 莊金生, 高天来, 洪冬桂, 李友吉, 謝来尧, 史振茂, 薛国樑, 林鈺祥, 許張愛麗	19
建設研究会 1989.6.16成立		45
地方派閥系 出身	林聰明 (宜蘭県陳派), 何智輝 (苗栗県黄派), 林錫山 (彰化県紅派), 吳賢二 (雲林県林派), 李宗仁 (台南県山派〔胡派〕), 王素筠 (屏東県張派), 張平沼 (台中市張派), 吳德美 (高雄在地派), 王天競 (高雄在地派), 王志雄 (高雄市王派), 王世雄 (高雄市王派)	11
非地方派閥系 出身	李友吉, 林寿山, 沈世雄, 雷書府, 洪冬桂, 馬克仁, 馬国祥, 莊国欽, 莫翔興, 許之遠, 朱鳳芝, 張志民, 張揀南, 葛十琴, 陳歷雄, 劉盛良, 李碧祥, 薛国良, 黄武仁, 謝来尧, 楊雷峰, 蕭金蘭, 欧忠男, 黄興邦, 趙振鵬, 劉嘉湖, 羅伝進, 史振茂, 王鼎烹, 王令麟, 曾美美, 党安慈仁, 姚舜, 馮彦	34
金釵盟 1989.12.19成立		8
地方派閥系 出身	洪秀柱 (台北県永和大陳派), 王素筠 (屏東県張派), 沈智慧 (台中市賴派)	3
非地方派閥系 出身	洪冬桂, 葛雨琴, 朱鳳場, 蕭金蘭, 周荃	5
新国民党連線 1990.2.9成立		14
地方派閥系 出身	郭政一 (台北県板橋郭派), 洪秀柱 (台北県永和大陳派), 何智輝 (苗栗県黄派), 吳麗寬 (台中県紅派), 沈智慧 (台中市賴派), 王滔夫 (台南市北区), 王天競 (高雄在地派)	7
非地方派閥系 出身	蕭金蘭, 葛雨琴, 陳榮森, 朱鳳芝, 郁慕明, 李勝峰, 周荃	7
薪伝聯誼会 1990.2.22成立		18
地方派閥系 出身	林志嘉 (台北県五股林派), 林聰明 (宜蘭県陳派), 徐益權 (新竹県溪北地区), 何智輝 (苗栗県黄派), 劉国昭 (苗栗県劉派), 林錫山 (彰化県紅派), 翁重鈞 (嘉義県黄派), 林宏宗 (高雄市台南派)	8
非地方派閥系 出身	葛雨琴, 蕭金蘭, 陳榮森, 丁守中, 張志民, 趙振鵬, 林寿山, 蔡壁煌, 許武勝, 謝来尧	10
厚生会 1990.3.5成立		13
地方派閥系 出身	林志嘉 (台北県五股林派), 楊敏盛 (桃園県北区), 黄明和 (彰化県白派)	3
非地方派閥系 出身	張志民, 葛雨琴, 蔡奮門, 林寿山, 洪奇昌, 洪冬桂, 高資敏, 許禎祥, 朱鳳芝, 郁慕明	10

表 5-6 つづき

協和会 1990.3月成立		39
地方派閥系 出身	郭政一(台北県板橋郭派)、何智輝(苗栗県黄派)、廖福本(雲林県許派)、王素筠(屏東県張派)、沈智慧(台中市頼派)、王天競(高雄市在地派)、林宏宗(高雄市台南派)	7
非地方派閥系 出身	欧忠男、王鼎熹、張志民、張立明、蕭金蘭、許之遠、蔡文曲、張蔭甫、史振茂、薛国樑、楊雪峰、朱鳳芝、黃興邦、黎嘉潮、莊金生、陳歷健、莫翔興、馬克任、葛雨琴、陳耀南、陳恩賜、趙振鵬、曾笑美、高天来、洪冬空、羅伝進、李碧祥、党安慈仁、林空、姚舜、左光、馮彦	32
創新会1990.5.1成立		27
地方派閥系 出身	郭政一(台北県板橋郭派)、洪秀柱(台北県永大陳派)、游明財(台北県中和呂游派)、林聰明(宜蘭県陳派)、徐益權(新竹県溪北地区)、何智輝(苗栗県黄派)、吳耀寬(台中県紅派)、李子駿(台中県黒派)、許福曜(彰化県紅派)、邱俊男(嘉義県林派)、王滔夫(台南市北区)、王天競(高雄市在地派)、王志雄(高雄市王派)、王世雄(高雄市王派)	14
非地方派閥系 出身	蔡奮鬥、蔡壁煌、趙振鵬、葛雨琴、許武勝、張志民、朱鳳芝、陳癸森、劉盛良、高資敏、王令麟、洪冬桂、周荃	13
国会功能改革会1991.11.15成立		51
地方派閥系 出身	郭政一(台北県板橋郭派)、洪秀柱(台北県永大陳派)、游明財(台北県中和呂游派)、林志嘉(台北県五股林派)、林聰明(宜蘭県陳派)、楊敏盛(桃園県北区)、徐益權(新竹県溪北地区)、何智輝(苗栗県黄派)、吳耀寬(台中県紅派)、李子駿(台中県黒派)、許福曜(彰化県紅派)、吳賢二(雲林県林派)、邱俊男(嘉義県林派)、王素筠(屏東県張派)、沈智慧(台中市頼派)、王滔夫(台南市北区)、王天競(高雄市在地派)、王世雄(高雄市王派)	18
非地方派閥系 出身	蕭金蘭、張志民、劉盛良、史振茂、趙振鵬、王鼎熹、楊雪峰、黎嘉潮、葛雨琴、高天来、許楨祥、謝来尧、許之遠、華加志、黃興邦、高資敏、丁守中、許武勝、張蔭甫、莊金生、欧忠男、朱鳳芝、薛国樑、王令麟、陳癸森、李碧祥、林寿山、陳恩賜、陳歷健、郁慕明、党安慈仁、姚舜、周荃	33

(出所)『中時晩報』から整理したもの。1990.2.24、また1992年「国会功能改革会」が提供した名簿と著者の調査によるものを加味した。

目的は党内団結にあり、立法院内の議事機能を強化することにあるとした。馬の同意を得ると、馬に李との意志疎通を図ってもらい、それから饒が李に投降し、「集思会」創立の共同声明を修正して忠党団結の心を示した。また、設立趣旨のトーンを抑え、立法院の議事運営をスムーズにし議事機能を高めるためのものであると説明した。こうしてようやく「集思早餐会」は誕生したのである(関大功、一九八八・一八二五ページ)。

「集思会」の成立は、主要発起人が立場を軟化させてからようやくパスしたのであるが、設立後まもなくすぐに「主流派」李登輝にすり寄っており、自発的同盟の自律性を更に低めた。この同盟全体としても、一九九二年の立法委員選挙において、中核メンバーの呉梓、林鈺祥、劉興善、蔡壁煌等が続々と落選してからは休止符を打っている。しかし、その成立には時代を画する意義があった。民進党の成立がストロングマンが設定した「党外無党(党外に党無し)」の囲いを破ったように、「集思会」は、四〇年来国民党中央が派閥の新生を阻んできた禁令を終

結させたのである。以来、立法院内には各種の院内団体と全国県市から来た地方派閥の同盟組織で溢れ返っている。その中で比較的著名なものとしては、一九八九年六月成立の「建設研究会」、八九年十二月成立の「金釵会」、九〇年二月成立の「新国民党連線」、「薪伝聯誼会」、九〇年三月成立の「厚生会」、「協和会」、九〇年五月成立の「創新会」、九一年一月成立の「国会效能改革会」がある。これらの団体は全てかなりの程度、地方派閥出身立法委員が参与している。

地方派閥も、このような同盟に乗じて一步一步と中央国家机关に浸透していった。台中県紅派の劉松藩が立法院長に当選し、高雄県白派の王金平が立法院副院長に、台中県黒派の陳傑儒が国民党内総務にそれぞれなり、屏東県張派の郭廷才、嘉義県黄派の曾振農などの南台湾の派閥の覇者も皆立法院中央に登場している。さらには、雲林県許派出身の立法委員廖福本は、党中央の自律性を再三にわたり割り引かせている。国民党は幾度も投票を通じて立法院院内総務を代えようとしたが、廖の幅広い人脈・人間関係と幾重にも折り重なった政治的盟約の堅固さに、旧来の党機構は彼に対して抑えが効かないだけではなく、逆に操られてしまった。廖はこの機に乗じて一気に駆け上がり、立法院党部書記長から組織工作会主任にまで昇り詰めた。

中央立法機関が地方派閥の同盟団体で充滿している以外に、省議会でも県市を超える派閥同盟が出現し始めた。一九八九年第九代省議会を例に採ると、八〇人に満たない省議員の中でも、「草根会」「日新会」「実践会」「政研会」の四つの県市横断的地方派閥同盟が存在している。「草根会」は台中県黒派の黄鈴雄と苗栗県小劉派の林火順等の省議員で構成され、「日新会」は台北県板橋劉派の劉炳偉と嘉義県林派陳明文、屏東県張派の余慎則で構成され、「政研会」は長期にわたって台北県新店羅派が支持している鄭逢時、高雄県紅派の林仙保、台北県新莊国治派の簡盛義等が中心となって構成され、「実践会」は台中県紅派中核幹部黄正義が組織している。これらの同盟は、權威主義的支配時代に政治的ストロングマンが設定した地方派閥の行動範囲を徹底的に崩したのである。

以上は、地方派閥が上向き及び左右の横方向に向かって同盟していき、まもなく国民党中央派閥が下方向に向か

第5章 民主化移行期の派閥政治

表 5-7 「非主流派」の民主基金会と名派閥の形態

派閥名称	基金会による派閥のリーダー、発起人
新国民党聯線	趙少康（立委）、郁慕明（立委）、李勝峰（立委）
省議会日新会	陳志彬（省議員）
台北県三重幫	蔡勝邦（立委）
台北県新莊国治派	謝美惠（立委）
台北県永和大陳派	洪秀柱（立委）
台北県中和呂游派	苗素芳（省議員）
台北県中和林江派	林德喜（創派人）、江上清（省議員）、趙長江（国代）、江敏行（県議員）、趙永寄与費（派系少壮成員）
詔蘭県陳派	林建榮（市長）、林聰明（立委）
桃園県北区	楊敏盛（立委）
桃園県南区	劉興善（立委）、黃木添（省議員）
新竹県溪北地区	徐益樞（立委）
苗栗県黃派	何智輝（立委）、古木賢（郷長）、湯文雄（県議員）、葉武生（県議員）、詹豐治（県議員）、廖秀錦（郷民代）、鄭輝煌（県議員）、羅際光（代表会主席）
台中県紅派	吳耀寬（立委）、劉銓忠（省議員）、童瑞龍（派系強人）、黃正義（省議員）
台中県黒派	陳傑儒（県議員）
台中県第三勢力	楊天生（国代）、楊文欣（省議員）、伝雲海（国代）
彰化県白派	陳宝彬（国代）、陳振雄（省議員）、黃明和（立委）
彰化県紅派	許福曜（立委）、林錫山（立委）、謝晉信（省議員）
雲林県林派	吳賢二（立委）、林明義（県議長）
雲林県許派	廖泉裕（県長）、曾蔡美（省議員）
嘉義県林派	邱俊男（立委）
嘉義県黄派	呂秀惠（省議員）
台南県山派（胡派）	胡雅雄（第二代掌門）、蘇火燈（立委）
高雄県白派	鍾德珍（省議員）、黃清福（郷長）、陳大代（委員）、張簡将（国代）、王金平（立委）、吳明進（代表会主席）、范姜新（県議員）、林淵源（省府委員）、林朝英（農会監事）
高雄県紅派	王耀慶（鎮長）
屏東県林派	張河川（市長）、簡明景（省議長）、林国龍（立委）、沈文馨（農会総幹事）
屏東県張派	王素筠（立委）
屏東県客家勢力溫系	劉錦鴻（県議員）、溫興春（商専校長）、徐彩煥（郷長）
花蓮県閩南派	張俊雄（国代）
台東県少壮派	鄭烈（県長）
基隆市謝派	陳阿蘭（国代）
基隆市蘇派	張堅華（立委）
台中市張派	金万里（省議員）、陳武雄（市議員）、廖繼魯（省議員）
台中市頼派	劉熾耀（国代）、沈智慧（立委）、林国華（派系強人）、紀岳杉（市議員）、林仁德（市議長）、周賜斌（市議員）、頼誠吉（省議員）
台南市北区	王滔夫（立委）
高雄市在地派	王天競（立委）
高雄市台南派	王登山（市議員）

（注） そのうち趙少康、郁慕明、李勝峰、劉興善、楊天生、林淵源、簡明景、林仁徳ら8人は役員であり、残りは発起人。

（出所） ある記者が提供してくれた名簿と著者の調査による。

って同盟したという状況であった。一九九〇年の「二月政争」では、国民党中央は正式に「主流派」と非主流に分裂した。上層部での闘争に勝利するために、「主流派」と「非主流派」も、かつて中央と地方を隔離してした境界線を打ち破った。地方に深く分け入って地方派閥を動員し、自分の側から地方派閥と結びついていったのである。この中で最も顕著な例とは、国民党中央党部副秘書長を退任した閩中が組織した「民主基金会」である。

「非主流派」の要人閩中のこの同盟行動は、疑いなく地方派閥の地位を高めた。その後の数年間、「主流派」の主要指導者李登輝は中核人物の宋楚瑜や許水徳らと共に頻繁に南下した。彼らは地方の基層を訪れ、より高い政治的約束とより多くの利益交換をもって、「非主流派」が傘下に収めた地方派閥を再び奪い返した。こうして、閩中が結成した同盟はやがて解体していったのである。「民主基金会」全体の運営に至っては、わずかに学術会議の開催と公共政策研究の結果を出版するに止まっているに過ぎなかった。何度かの重要な選挙、例えば一九九二年の立法委員選挙と九三年の県市長選挙では、本来の設立趣旨で唱えていた特定の候補の支持は行われなかった。九六年総統選挙の「前哨戦」と見られていた九四年の省長及び直轄市長選挙については言わずもがなである。実際には、九四年省長の選挙前夜になって、閩中本人もまた中央派閥構造全体においては「至高の領袖」の傘下に収まった。木柵溝子口にて考試院銓叙部部長に就任し、台北の中央権力中枢から遠ざかっていたのである。

二、地方派閥財政経済基盤の転換と全国的「政商集団」の出現 第三章で取り上げたように、国民党は経済的特権で地方派閥を籠絡した。政策的手段を通じて市場に参入し自由競争をする障壁を設定し、人為的な独占あるいは寡占を作りだし、これによって「経済的レント」で地方派閥の支持を得たのである。これが蔣家父子と地方エリートとの間で形成された「クライアンティリストな構造」である。筆者と朱雲漢の過去の研究によれば、一九五〇年代以降では九割を越える地方派閥で、その擁している産業中の少なくとも一つは「地域的連合独占経済」に属しており、これらの産業類型は主に地方金融と地方運輸業に集中している。合作金庫・銀行・信用合作社（信用組合）・農会信用部

門・漁会信用部門・汽車客運公司（バス会社）・非信用合作社（例えば生産事業合作社）などが含まれる。

地方派閥が擁する「地域的連合独占経済」は、その経営範囲が主に郷鎮あるいは県市区域に集中しており、ごく少数のバス会社が一、二個の県市に跨って経営されていた。このほかに、省レベルの省政府所属金融機関（三つの商業銀行と合作金庫）の董事会には地方派閥の中心人物が名を連ねてはいたが、主要な経営権は依然省政府に在った。経済活動の性質と範囲は、地方派閥の資本蓄積の能力に影響しただけでなく、地方派閥の政治活動の空間をも決定し、彼らが複数の県市に跨って同盟を進めることが困難なようにしたのである。これはもともと権威主義的支配のストロングマンが設定した構造的障害であり、地方派閥の成長を抑制するためのものであった。現在では、蔣介石・蔣経国のいずれも既に死去しているうえ、国内経済が自由化と国際化に向かって歩みつつあるため、地方派閥の経済活動の局限は破られ、構造的転換がもたらされている。

このような構造的転換は主に二つのかたちで現れている。一つは経済活動区域の拡大であり、もう一つは、より資本集約的方向に向かつての発展である。前者は、本来郷鎮レベルの区域でのみ活動していたものが県市の範囲に拡大し、県市レベルのものは更に早いうちに既に既存の囲いから出て行っており、全国的、甚だしくはマルチナショナルな経営に向かっている。後者は明らかに、金融証券業あるいは土地建設業へ向かつての発展である。資本集約がもたらす独占的な地位によって、かつて権威主義的支配者が創設した、地域的連合独占に取って代わることを目論んでいる。筆者の調査によれば、政府が新銀行の設立を開放して以来、一六行の新設銀行中で、地方派閥が投資あるいは経営しているものが少なくとも六行ある。それらは、台北県三重幫の連邦銀行・台中県黒派の泛亜銀行・雲林県林派の萬泰銀行・台中市張派の萬泰・華信銀行・高雄市在地派の大衆銀行・高雄市王派の中興銀行である。このほかに、証券会社社に投資し経営している派閥は三六個あり、現在の全六八個の県市レベル派閥の五二・九%を占めている。建設会社及びそれに関連したゼネコン・土地・不動産売買を経営している地方派閥は四七個にも上っており、七割近い（六九・一%）と言ふことができる。地方派閥は、政治上の権威主義の緩和と経済の自由化に伴い、資本主義の論理

を權威主義のそれに急速に代えて、彼らの經濟的レントに對する吸い上げを引き続き維持することで（資本の独占あるいは寡占も經濟的レントを作り出せる）、既存の政治的優勢を保持している。

地方派閥の財政經濟的基盤に構造的転換が生じた外に、全国的企業集團あるいは中小企業もまたかつての隔離を打ち破つて地方政界に参入してきていた。この時期は權威主義的支配が緩和され、台湾の政治が民主化と自由化に向かつて發展したことから、選挙がかつてのストロングマンに取つて代つて、台湾政治における最も權威があり正統性を持った權力の再分配メカニズムになりつつあった。そこで、全国的企業集團あるいは中小企業が選挙戦に加わつたのである。直接立候補者を出すほかに、ある企業集團は一個から複数の地方派閥を支持する戦略を採つていた。金銭あるいは企業従業員の票をこれらの派閥候補者に投資し、最も進んだものでは地方派閥に浸透して地方派閥が擁している椿脚ネットワークをさらつてゆき、さらには派閥全体をさえ呑み込んでしまつた⁽⁴⁾。

かつて全国的な企業集團あるいは中小企業が地方選挙に参与するということは少なかった。これは一つには權威主義的支配のストロングマンが設定した政商分離の結果であるが、もう一つには、全国的企業集團あるいは中小企業の特性がそうさせているものでもあった。前者について言えば、前引の「二二八事件」がどのように発生したかを検討した国民党政權内部文書において、派閥闘争と官僚資本主義がその主要要因である⁽⁵⁾された。従つて、權威主義支配の再建時期における任務の一つが、官商一体の官僚資本主義構造を解体し強制的に政商分離を行うことであつた。まず、台湾への撤退と黨の改造の機會を利用して、中央レベルの派閥の孔宋グループ及びCC派内の官僚資本家を、あるものは入國を阻み（宋子文は來台したことがなく、孔祥熙は台湾には短期滞在したのみ）、またあるものは海外に放逐し（陳立夫はアメリカ・ニュージャージー州に行つて養鶏をした）、彼らの政治と財政經濟上のポストを剝奪し、財政經濟のテクノクラート（例えば尹仲容、李国鼎等）に権限を与えて公営及び黨營事業を經營させた。その次に、政商の身分を兼ねていた幾人かの半山派のメンバーに對しては、前後して政治上のポストを解除した。以下にいくつかの例を挙げる。台北市長の游弥堅にポストを離れることを余儀なくさせ、實權を持たない行政院設計委員に据えた。

游は以後いかなる重要な政治的ポストも務めることもなかった。党が指名した嘉義県長候補林金生の選挙支援の失敗を理由に、劉啓光は省政府委員の肩書きを剥ぎ取られた。彼に残されたのは、華南銀行董事長のポストだけで、それも一九六〇年まで務めただけであった。

権威主義の安定期に入っても、政商関係は依然強制分離されたままであった。この時期の台湾は工業発展によって多くの工商勢力が生まれ、これらの商業界のエリート達に対して、権威主義支配者は、彼らが政と商のうち一つしか選択できないと、依然として厳格に要求していた。例えば一九七二年に台北市長高玉樹が交通部長に転任した際に、当時の大同公司董事長兼台北市議会議長の林挺生は高の後を継ぐ意志があったので、台北市長ポストへの意欲をつてを通して国民党上層部に強烈にアピールした。しかし、当時の行政院長であった蔣経国は、林が大同公司董事長を放棄しない限りまかりならないとした。商売をするならば公務員にはなるな、公務員になるならば商売をするなどというわけである。また、石油化学工業を発展させて身を起こした台塑集団首脳の王永慶は、一九七〇年代に国民党中央常務委員の地位を狙ったが、力を尽くして運動したにもかかわらずやはり成功しなかった。そこで王は、ニュースメディアでの発展を求め、聯合報新聞集団の大量の株を握った。ニュースメディアをコントロールすることによって、政治上の発言権を得ようとしたのである。しかし、最終的にはやはり蔣経国の反対によって諦めている（蘇子琴等、一九九二・四一ページ）。

全国的企業集団が、権威主義的支配者に立ちほだかれて選挙に参入できなかったのとは対照的に、かつて中小企業が選挙にあまり参入しなかったのは、専ら中小企業の企業特性がそうさせていたことにある。台湾の工業化がもたらした普通の新興中小企業は、輸出志向であり、工業発展の初期においては国内の地方政治との関わりは深くなかった。アメリカからの注文をとるのに専念している工場にとって、地方の民選公職者は、その企業運営に特に大きな重要性はなかった。従って中小企業は地方選挙の濁水に浸かる必要がなかったのである。しかし、一九七〇年代中期になると、中小企業が依っている経営の環境が変化し始めた。まず、アメリカの貿易保護主義が興って、輸出が困難に

なりつつあったことが挙げられる。それにより、一部の業者は発展の方向を国内に転換して、政府の公共予算から食いつたことを稼ごうとしたのである。その次に、経済的テイクオフ後には国内の土地が暴騰し、工場設備の取得が困難になったことが挙げられる。地方公権力の掌握を頼りに、既存の土地利用を変更し、特に農地を工業用地に転換したのである。その他、経営項目を変更して、新たな規制経済の抜け道を求め、経済的レントを稼いだ。例えば、前の数章で取り上げたような、規制下の河川で砂利を採取する、養殖池を掘って魚エビ貝などを養殖するといったことなどである。これらは、中小企業が地方公職者と密接な関係を持つようにさせた。地方派閥出身の候補者に金銭と従業員の票をつぎ込む、あるいは自らが公職選挙に出馬するといったことが、もう一つの投資であると見られた。

中小企業が選挙に足を踏み入れたのと同時に、国内の政治環境も転換し始めていた。反対勢力の勃興は、権威主義的支配を緩和させ、それに対応して、かつての政商隔離は打ち破られていった。同時に選挙競争はますます激しいものとなり、企業集団の資金注入が更に必要になっていった。そうして、全国的企業集団は選挙のメカニズムを通じて、絶え間なく政治部門に浸透していったのである。浸透の様態は以下の通りである。①政治資金の提供。多くの企業集団が選挙資金の寄付を通じて、自己に有利な政治家を養成している。こうしたやり方の利点は、行動が隠密で尚かつ寄付の対象が一人とは限らないことである。財力が強大な企業集団では、寄付する候補者を一網打尽に網羅することもできる。②政治家へのスタッフの意図的寄付。選挙前の選挙事務所の人員設備提供を始め、当選後には民選公職者のスタッフの給料・事務費用などを寄付する。③選挙への立候補。これは最も直接的な介入の方法である。立法委員を例に採ると、かつては権威主義的支配者によって政商分離が強制されており、全国的な企業集団は、完全に党によって操作され選挙支援される職業団体選挙に参加する以外には、選挙区選挙に参入することはあまりなかった。しかし、ストロングマンの死去に伴い、また、中央議会での職業団体代表の議席が廃止されたこともあり、全国的企業集団は選挙区選挙に参入することができるようになった。あるいはそのみが可能になっていた。

前章で既に取り上げたように、地方派閥の選挙における「実質動員能力」は、主に金銭と物品の贈答等の物質的報

酬で選挙民から票を獲得するものである。選挙競争がますます激しくなってくると、このような選挙動員のパターンでは、派閥候補者の金銭に対する依存が更に深くなる。もう一方では、国内の民選公職選挙に勝利する論理が、政治的理念と政治家の能力ではなく金銭財力である場合には、かつて政治権力から隔離されていた国内資本家が選挙に参入するのに何の困難もなかった。強大な資金を携え、ややもすると数千万、数億元の資金を選挙につき込むのである。これは既に伝統的派閥の財力がかなうものではなく、彼らは脅威をより一層感じていた。同時に、台湾における選挙区選挙は、中央であらうと地方であらうとその選挙区の規模は非常に近接していた。いくつかの中央公職の選挙区は地方のそれよりも小さいことさえあり、例えば国民大会代表の選挙区は省議員の選挙区よりも小さく、立法委員の選挙区も県市長の選挙区の程度しかなかった。このような選挙区の規模はかつての県市レベル派閥の活動空間に近接しており、中央レベルであらうと地方レベルであらうと全国的企業集団の選挙への参入は、全てこのような活動空間において地方派閥と競争することになるのである。これは、元からある地方派閥の発展にとっては、非常に不利であると言えた。

このような選挙環境は、伝統的な派閥が現代の工商企業財団と結びついて新興の「政商集団」を形成することを余儀なくした。さもなければ彼らの地位は覆されてしまうのである。実際に、この両者の間には既に多数が安定した政治的同盟関係が形成されており、伝統的な地方派閥はこれらの新興経済勢力の創造者にさえなっていたのである（黃德福、一九九〇・一九四ページ）。一九八〇年代の台湾では「バブル経済」が出現し、伝統的派閥と現代的企業財団の結合は、これを更にあおるものであった。一九八〇年代中期、台湾の対外貿易は黒字を続けていた。その一方で、国際市場での米ドルの力は弱まっており、国内の金融主務機関は台湾元の緩やかな対米ドル高の戦略を採った。それにより、外資の大量流入が誘発され、彼らは元高による差益を稼ごうとしたため貨幣供給額はうなぎ登りになった。国内には十分な投資チャンネルなかったこともあり、株式市場と不動産は大幅に暴騰した。地方派閥と企業集団はこの勢いに乗じて「政商集団」を結成し、地方公権力への掌握と潤沢な資金財源を携え、株式市場への介入と不動産転

がしを行った。彼らはそこから暴利を得て更に豊かになった財力で、政治的投資を進め、あるいは公職選挙の競争に参加し、またあるいは各種の非正式団体・場面などの社会的メカニズムを通じて非民選である公職者を組み入れ、獲得した暴利を確保した。このようにサイクルを絶えず繰り返し、伝統的派閥は全国的な「政商集団」へと脱皮していったのである。かつて擁っていた地域的連合独占経済は、経済の自由化によって取り消されつつあったが、「パブル」に乗れたことで、全国的な資本寡占経済へと次第に変わってきたのである。

ともあれ、地方派閥はかつて権威主義的支配の協力者であったが、近年の台湾における権威主義の解体によって弱体化したという形跡は見あたらない。むしろ、政治的民主化と経済の自由化の急速な進展によって、より安定的でしかも強力な、派閥運営の基盤を新たに獲得したのである。その影響力は権威主義的支配の時代よりもはびこっている。

三、派閥によるヤクザ勢力の導入とヤクザによる派閥体質の転化 既に論じたように、経済の急速な成長とストロングマン死去後の政商分離の消滅は、経済部門の勢力を大量に政治部門へ向かって浸透させた。民選公職は新興企業財団が最も好んだ浸透先である。彼らは先を争うように地方派閥のかつての動員ネットワークに参入し、この方式で迅速に選挙に勝つことを願った。選挙に投入する人数は既に多く買収すべき樁脚も多数だったので、それに伴って買収のレートもますます上昇していった。こうした値上がりの下では、県市議員に立候補するには何千万も必要となり、それよりもレベルの高い県長・省議員・立法委員ではややもすると数億が必要となった。これらは、既に伝統的派閥の財力が負担できるものではなかった。更に加えて、政治的民主化後には反対勢力が勃興し、民主国家の常態として、選挙中における政党・アジェンダ・候補者などの要素がより選挙を左右するようになり、買収の成功率もますます低くなっていた。これら外在の構造的要素の変化によって、伝統的派閥は既に以前の方式での有効な選挙動員を進めることができなくなった。毒を飲んでまで渴きを止めるという、せっぱ詰まった状況下では、ヤクザ勢力を樁脚動員シ

システムを導入するしかなかったのである。比較的軽度なものは、椿脚買収あるいは買収の護送をさせ、ひどいものでは選挙における票売買の市場に参入するのを妨害する人為的な障害 (entry barriers) を設定した。ヤクザ勢力に武器を持たせて、「小作人頭」に農地を見張らせるような方法で他の候補者が町内に入ってくるのを阻止した。こうすることで、首尾よく排他的な買収ができ、買収が成功する確率も高くなるのである。

ヤクザ勢力が選挙動員買収システムを導入された当初は、単なる一種の護衛を行う脇役に過ぎなかった。しかし、時間がたつにつれて、ヤクザもこうした選挙動員方式を学び取った。駕籠に座っていた主人がより上層に出世すれば、駕籠を担いでいた者も駕籠に座ってみたくなるものであり、主人が残っていたポストはヤクザが首尾よく接収したのである。こうして、ヤクザ出身の「市民代表」(県に属する市町村議員で省所属の市よりも格下)「代表会主席」(同議会議長)が出現し始めた。更に重要なのは、地方公職がヤクザにとって一種の誘惑であったことである。地方の行政部門は地方の特殊業種を主管し、あるいは違法営業取り締まりに責任を負い、議会部門は警察機関に対して質疑監督を行うことができ、また予算を握っている。これらは全てヤクザが経営する事業と直接関係する公職であり、これらの公職を得てこの政治権力を掌握すれば、彼らの経営する事業を守ることができるのである。

ヤクザが一旦「市民代表」「代表会主席」「郷長(村長に相当)」になり、さらには「県市議会議員」「同議会議長」のポストにさえ就くと、もう一つの身分と地位を擁することになり、この体制内の身分と地位は、彼らが正々堂々と他の地方政府役職者と席を同列で共にし、あるいは省や中央で堂々と上級の高級官僚とも席を共にすることを可能にする。こうしてヤクザの身分は漂白され、その経営する事業は以前のような不利益を被ることがなくなるのである。このような「ヤクザの漂白」の誘惑により、選挙に参入するヤクザの数はますます増え、参入する選挙のレベルもより高いものへとなっていた。『新聞雑誌』が第二代立法院選挙で得た候補者の司法記録によれば、有罪判決を受けたことのある候補者のうち二人はヤクザのよく犯す罪状で有罪になっている。内訳は、二人が殺人および殺人未遂、四人が監禁罪、三人が妨害風化罪(強姦・猥褻行為・売春など)、六人が傷害罪、一人が恐喝罪、一人が窃盗罪、

三人が賭博である。このほかにも一人が砲彈藥管制条例違反で、一人が阿片麻藥等取締法違反でそれぞれ送検されている（一九九二、三〇一期・二〇三〇ページ）。この数字は、全四百余人の候補者中のものであり比率は高くはないが、ヤクザが中央の国家機関に浸透してきている例証ではある。

ヤクザが選挙による「漂白」を求め、国家機関に浸透してくるのと同時に、本来ヤクザを導入した地方派閥もまた、ヤクザに浸透されて次第に本質が変わっていった。屏東県の張派がその好例である。商人の鍾源峰が銃撃されて殺された事件に係わった屏東県議会議長の鄭太吉は、かつて感謝（愚連隊などを拘束して感化教育を施す）処分を受けたヤクザであり、地方政界では全くの無名であった。一九九〇年に、ヤクザと平素つき合いのあった屏東県張派の大物郭廷才（名譽毀損罪で起訴されことがある）と知り合い、すぐさま郭の支持の下で第一二代屏東県議員選挙に立候補し当選している。鄭はその直後にまた郭と組んで正副議長にも立候補した。一九九二年に郭が立法委員に立候補して中央の国会に上ると、郭の残した県議会議長のポストを鄭が継いだ。こうして、鄭は屏東県始まって以来の最年少の議長となったのである。鄭は議長に当選してからは、張派のもう一人の大物で立法委員の曾永權にすり寄っていった。そして、一九九三年には伍沢元を県長戦を助け、現職の蘇貞昌を失脚させて更に行政系統にも勢力を掌握しようとした。選挙期間中、鄭は各種のヤクザの口手を尽くし、そのため伍沢元が選挙における誹謗で訴えられて八カ月の刑を受けようがかまわずそれを継続した。鄭は遂に選挙に勝利し、国民党に代わって、失われた屏東の山河を民進党の強者から取り戻したのである。宋楚瑜の省長選挙の間、鄭はスカウトされて宋の屏東県における選挙事務所の執行長を務めていた。そして、民進党の副省長候補となっていた蘇貞昌と再度対決し、宋楚瑜の得票を陳定南よりも六万票余りも高いものにしたのである。

国民党は、二回の重要な戦役で、屏東県においては民進党に勝利している。そこで、屏東県の張派を基底として、県長伍沢元、議長鄭太吉、立法委員郭廷才、曾永權、国民大会代表陳義雄、省議員余慎則、黃昌源、屏東市長黃清漢、鼎台企業集團の吳開南を加えて、次第に黒白灰色が入り混じったいわゆる「議長派」に転化していった（楊和倫、一

九九四・二八ページ)。本来の張派の二代目で創始者の張山鐘の息子張豊緒は、県長を二期務めてから「田舎ものが上京」し、蔣経国によって台北に呼ばれて市長になった。退任後は中央に留まって発展し、地方の事物にはほとんど係わらず、張派の「名誉領袖」と変じた。屏東県に元々あった「張派」が新興の「議長派」に転換したのは、派閥がヤクザ勢力を導入し、ヤクザ勢力が伝統派閥の体質を転化させた典型例である。

地方派閥の本質が民主移行期において上述の転化を遂げてから、国民党の支配構造全体、さらには台湾の国家社会構造にまで衝撃を与えることは不可避であった。与党の地位にある国民党は、その党機構全体が既に「派閥財団」というこの新興の巨獣を有効に掌握することはできなくなっていた。国民党の機構が、地方において各派閥を調停して政治的リソースを分配する権威をとくに失い、派閥財団が地方党部の制約を受け付けなくなっていただけではなく、逆に本来の地方党部に成り代わり各レベルの地方議会・行政部門の運営を主導し、上に向かって中央の立法部門・財政経済部門、さらには国民党の最高政策決定圏——中央常務委員会にまで浸透してきたのである(朱雲漢、一九九四)。加えて、民主移行期の台湾では、古いストロングマンの権威はとくに崩壊しており、新たな利益仲介と分配の制度は遅々として構築されていなかった。そのため、通常の民主国家におけるいくつかの政治的制度設計が、意外にも、派閥財団が「権力を持って金に換え、金を持って権力を手にする」ための、広々とした空間と最高の保障を与えてしまったのである。この政治的制度設計とは、現代民主主義国家の議会及び行政部門の政治過程、憲法が提供している監督職権・議員の身分保障と言論の免責権、反対運動の人々が苦心の末に手に入れた拡大選挙及び被選挙権(中央民意代表の全面改選と省・直轄市以上の首長選挙)が含まれる。こうした制度的設計によってこれらの派閥財団が大量に民選公職を掌握してからは、地方から中央に至るまであたかも無人地帯のごとく株と土地転がしが行われ、競ってレントの利益が追求されたのである。

しかし、派閥財団がすぐさま国民党全体を呑み込んでしまったり、あるいはある派閥(通常は地区毎に少なくとも二つの派閥が存在する)が彼らの利益を極大化するために、反対党の「降伏を勧め反逆者の帰順を受け入れる」戦略

(特に前民進党主席許信良がこの戦略を慎用した)を受け入れ、手を結んで「天下を覆し」国民党を転覆させることは依然不可能であった。なぜなら、彼らには依然として国民党というこの「構造的共犯」が必要だったからである。

一方、国民党の党国体系内の地方派閥への統制力は、中央派閥構造中の「至高の領袖」の役割と国家機関中の情報治安系統に司法制裁が加わったものがわずかに残り、この二つの力は派閥財団をどうにか抑制することができたものであった。

一、中央派閥構造中の「至高の領袖」の役割 地方派閥は次第に新興の派閥財団となりつつあったが、彼らは政治的アリーナにおいては未だ派閥の本質から抜け出せず、派閥政治のゲームのルールによって制約されるのは避けられなかった。第一章の中で指摘したように、「相手を消滅できないこと」「陰険さ」「利益至上主義」「ゼロサム・ゲーム」などが派閥競争の特性であり、依然として、しっかりと彼らを掌握しており、新興派閥財団がポストと特権のレントを追求する過程において、互いに闘うことを余儀なくさせた。一方が止める気があったとしても、相手方がそれに対応した自制をすることは全く期待できないことから、相手方が隙に乗ずるのを心配するので、永遠に潰しあいを絶え間なくし続けていくのである。こうした状況では、中央派閥構造中の「至高の領袖」が、双方の利益を保障することに乗り出して始めて、派閥闘争はしばし止むのである。

一九九三年の県市長選挙における台中市の派閥抗争がその例である。「至高の領袖」李登輝が調整に乗り出すことで、ようやく諸派閥の内輪争いを停止させ、一致して外に立ち向かわせることができたのである。長らく、台中市はほとんど再選される市長がいなかった。その土地には、張派と頼派の二大派閥と廖派という小派閥があった。第八代市長張子源は本来張派に属しており、再選の党内指名を得ようとした際に、都市再区画の土地転がしをしたと取り沙汰され、頼派が結集した台中市新興工商勢力（主に台中県の長億集団から）が、林柏榮を擁立し張を排斥したため、張は選挙から撤退するほかになく、国営事業委員会の副主任に甘んじるしかなかった。張派の手ゴマが台中市で行って

いた都市再区画への土地投資もまた、新市長林柏榮が道路建設・排水設備などの公共設備の建設を遅らせたため、数兆の資金は全て凍結されてしまったのである。第一〇代市長選挙で国民党は林柏榮を指名したが、張派は凍結された土地投資を解決しようと、張の妻許幸恵が、夫の「土地転がし」の悪名を晴らすために出馬して林柏榮に対抗するのを支持した。李登輝が事前に張子源を中国石油公司の董事長に据えて懐柔したとしても、張派の手ゴマは許幸恵が出馬して夫の仇を討つのを依然支持していた。当時、民進党は台中市においてイメージも学識も非常に高かった東海大学教授、林俊義を推しており、台中市における国民党内部の派閥分裂は林俊義が当選する可能性を非常に高いものにしていった。一九九三年一〇月二五日、李登輝は、戴瑞明（總統府副秘書長）、許水徳（党秘書長）、謝深山（組工會主任）を率いて直々に南下し、中興新村の「荷園」招待所において、台中地区の派閥領袖たちと朝食を共にした。この朝食会に集まったものは、台中鼎第三勢力の指導者で長期にわたって国民大会内で李を支持してきた新興政商集團の領袖楊天生（增加定員國民大會代表）、台中市頼派の指導者頼誠吉（省議員）と林仁徳（台中市議會議長）、廖派の創始者廖榮祺（國策顧問）、張派の大番頭張啓仲、および張子源・許幸恵夫妻である。李登輝は彼らに会ってまもなく、許幸恵に立候補を辞退するようにはっきりと求めた。許は夫の「土地転がし」の汚名を晴らすために立候補せざるを得ないといった。しかし、總統として台中に来て許の代わりに汚名を晴らすことができるし、そうすれば許の支持者にも申し開きができる、と李はすぐさま答えた。許はやむなくその場で立候補辞退声明書をしたためざるを得なかった。許は台中の選挙事務所に戻ると、支持者達は辞退を受け入れることはできないと憤激し、許は萬和宮（地元の廟）で天地神明に誓って選挙を戦い抜くと宣誓しているのであるから、その神聖な誓いを破ることはできないとした。李登輝は、自らが許に付き添って萬和宮に行つて宣誓を解くと、市議會議長の林仁徳を通じて告げた。まもなく、李登輝は林柏榮を携えて許の選挙事務所を訪れ、張許夫婦と密談した後に群衆の前に現れ、許に代わつて立候補辞退を宣言した。同時に、張の「土地転がし」は選挙期間中の誹謗中傷であり、そのような事実はなく、張本人の品格と清廉さは保証できる、として張の汚名を晴らした。林柏榮もまた、李の要求に従つて、選挙の際の誹謗中傷によって張

を傷つけたことへの陳謝の意を公にし、張の市長在任中の政治的功績と企画（土地再区画を指す）は素晴らしかったとした。その直後に、李はまた張子源夫妻を伴って南屯へ赴き、萬和宮で線香をあげ、許に代わって誓約を解くことを全国ネットのテレビの前で行った。しかし、後に許の選挙副総幹事である顏正平が林柏榮の選挙事務所での林の支持者に平手打ちをされるということがあり、また、許は四億元で立候補辞退を呑んだという噂も流れたため、許はこの侮辱に憤り、記者会見を開いて国民党を脱退すると宣言した。思わぬところから、一時は許は再立候補すべきという議論があちらこちらから巻き起こり、許は「駕籠に乗っている者が降りたくとも、駕籠を担いでいる者が降ろさない」というように都合の悪い事態に陥った。結局、派閥全体の利益の絡み合い方が深過ぎ、また広過ぎたのである。最終的に、李登輝は台北の官邸に張許夫妻を自ら招いて接見し、電話で林柏榮に実際の状況をはっきりさせて、ようやく派閥間の調整をすることができた。こうして、林柏榮は民進党の林俊義を破り、市長に再選することができたのである（李文邦、沈国屏、一九九三・二二―二八ページ）。台中市の他に、当時の県市長選挙では、台中県、雲林県、彰化県で同様の派閥紛争の例が存在したが、そもそも国民党は党内指名制度で派閥紛争を解決することが全くできなかった。かつては完全に政治的ストロングマンの権威主義的分配を頼りにしていたため、対立派閥間の衝突を解決できるような制度的な手はずが全く存在しなかったのである。民進党主席はこの機をついて遊説してまわり、前述の「降伏を勧め、反逆者の帰順を受け入れる」ことを目論んだ。国民党から公認されなかった一派を吸収して、民進党の既存の基盤と結合させ、一挙に全省の半数の県市を攻略しようとしたのである。幸いに、当時、李登輝は国民党一四全大会で「非主流派」を権力の周辺に追いやっており、国民党中央の権力闘争の第一段階に勝利していた。「至高の領袖」の地位を得た後は、かつて蔣家父子が演じていた役割に取って代わることができ、派閥間の調整に乗り出して成功していた。こうして、この時の選挙において、民進党の「三年三段階で政権への路」という氣勢を押さえ込み、民進党が三年以内に天下をとるというドミノ倒しの一つ目が倒れるのをさえぎることができたのである。

二、国家機関の中の司法制裁力 李登輝が許幸恵に辞退を勧めた事例では、許が最終的に選挙から撤退しているが、前述のようにこの過程は一筋縄では行かなかった。李が最後の山場に全力を尽くしたからこそ、調整が成功したのである。これは、派閥構造中の「至高の領袖」の役割の権威がなかなか作られにくく、また、容易に壊れやすいということを示している。台湾省議会で楊天生が李の面子を顧みず、再三の制止勧告にもかかわらず尚もその長男楊文欣に台湾省議会副議長に立候補させることにこだわった。また、張瑞徳が高雄在地派の支持を受けて高雄市議会副議長に党規違反をして立候補し、その両方ともが党の指名した候補者を破ってしまうと、李登輝は司法制裁力を動員するしかなかった。選挙買収捜査や企業財団の不法資金の流れと経営事業の査察にかこつけて、このような新興派閥財団の拡張（後述）を抑制したのである。

このほかに、「ヤクザ化」した地方派閥に対しては、国民党は特に司法制裁力を強化した。一九九五年二月、法務部は最高検察署の建議を採択し、公職選挙罷免法を修正した。その中で、ヤクザの立候補を防止する条項を加え、銃砲彈藥管制条例・阿片麻藥等取締法に違反した者、犯罪結社への参加・集団による暴行・誘拐・恐喝等ヤクザと関係のある七つの罪名に抵触した者と、流氓感（ヤクザなど）訓処分の裁定が確定した者は、刑の執行が完了してから一〇年以内は立候補できないと明記している。ただし、刑期が五年未満で再犯をしていない者はこの限りではない。また、感訓処分を二回以上受けている者は、終生立候補を得ず、とされた（『中国時報』、一九九五年二月一日）。

「至高の領袖」の出現は全く歴史の偶然に頼っており、また、極めて壊れやすい。司法制裁力は国民党が新興派閥財団を抑制する最後の制度的防衛線になりつつあり、派閥と国家機関の関係は既にもう一つの決戦のキーポイントとなっている。内にあっては派閥による浸食があり、外にあっては反対党との競争という二重の圧力の下で、国民党中央は思わぬところで、派閥財団を抑えつけるまた別の行動を採ったのである。

選挙買収の取り調べと地方派閥抑えつけの再現

既に論じたように、民主化とストロングマン死去後の国民党上層部の派閥闘争には二つの主要な要素があり、国民党は地方派閥への依存を深めていった。いくつかの選挙において、国民党は地方派閥を再度重用せざるを得なかった。この時期の地方派閥とは、ポスト蔣経国時代において既に次第に形成されていた全国的「政商集団」であった。これは、島内至るところでの国民党の金権政治に対する批判を引き起こし、第二代立法委員選挙では、国民党の全体的パフォーマンスの低下を招いた。そして、地方派閥もまた予期したほどの好成績を上げられなかった。中央研究院の「台湾地区社会変遷基本調査計画」によれば、第二代立法委員選挙後の一九九三年に行った調査研究では、インタビューを受けた一九六四人の全島的なサンプルの内、過半数を超える者（五二・四％）が、大多数の立法委員は主に大財団の利益の代弁をしていると答えている。同じサンプル中の五九・九％が、地方議員は口々に民衆のために働いているといった回答が、実際には自分の家族と事業利益のために懸命になっている、と考えている。また、六〇・七％が政府の公共政策はあちらこちらで大財団に左右されており、一般民衆の利益は全く無視されていると考えている（翟海源主編、一九九三：二二三ページ）。国民党と民進党の比較についてみると、四〇・九％が国民党の人材の方がよいと考えており、これは民進党の九・二％よりも三十数ポイントも高いものではあるが、しかし、清廉・党内の團結・地方の利益のために闘ってくれる、という項目では全てにおいて民進党が国民党を上回っている。その数値はそれぞれ、二八・〇％対七・〇％、三四・一％対一四・八％、二八・三％対一七・八％である（同、二四〇ページ）。

このような国民の国民党「金権政治」に対する批判と不信任に加え、第二代立法院選挙後に「非主流派」の大物郝柏村が退任して、李登輝に率いられた「主流派」が全面的に国家機構を接収したため、国民党の地方派閥に対する依存は比較的低下した。国民党は派閥勢力導入の代価としての「金権政治」批判のうねりに直面し、国民党に一定の反

省を強いた。しかし、国民党のトップである李登輝が当時直面していた内外の情勢は、彼がすぐさま完全に地方派閥をかなぐり捨ててのを依然不可能にしていた。しかしながら、一九九三年の県市長と県市議員選挙では、国民党は地方派閥を背景に持つ人物の指名率を大幅に低下させた。総数一九人の県市長指名候補者中、地方派閥に属する者は八人に過ぎず、占めている比率は一九七七年以来最低のものであった。このように、非派閥人物を候補者にするやり方は、国民党に劣勢をある程度は挽回させたのである。指名した一九県市の候補者の内、一二県市で当選し、これは八九年よりもやや少なかったが、それでも民進党の手中から彰化・屏東の両県を奪回できたのである。派閥候補の当選率も初めて非派閥候補よりも低く、両者はそれぞれ五〇%対七二・七三%であった。これは、社会の金権政治への嫌悪を如実に表している。

一九九四年初頭、国民党は、社会からのその「金権政治」への批判を取り除くために、盛んに伝えられている県市議会正副議長選挙に関する買収の捜査に着手した。本来は基隆・苗栗などほんの少数の目標を定めて行うはずだったが、「非主流派」の郝柏村と俞国華の国民党中央常務委員会における、言葉を極めての正副議長選挙の腐敗ぶりへの批判を経て、世論がそれに追い打ちをかけたこともあり、連戦首相は捜査への決心を改めて示さなければならなかった。そして、法務部長の馬英九に厳格に捜査を進めるように指示した（陳東豪、一九九四・三一―三二ページ）。このようにして、四〇年来初めての大規模な選挙買収捜査が展開され、北から南まで徹底的に捜査した結果、それは全島に拡大した。始まりには全く思っても見なかった結果であり、初めて選挙を行った金門県議会ですら無事ではいらなかったのである。最終的に、全省二一県市のうち計一六県市で起訴される者が出て、一九九四年末までに刑が下った者は二五七人にも達した。そのうち国民党籍は一九〇人で七四%を占め、無所属が六〇人で二三%を占め、民進党籍は七人で三%であった。

捜査結果の統計に拠れば、選挙買収に係わり捜査を受けて有罪になった議長・副議長の多くが国民党籍の地方派閥人物である。このような選挙買収に関する捜査の結果は、国民党中央の地方派閥に対するもう一つの重大な打撃であ

表 5-8 第13期正副県市議会議長選における収賄議員と判決

県市	姓名	1 審判決
宜蘭県		
議長	林榮星 (国, 宜蘭県羅許派)	1年6カ月
副議長	賴翰霆 (国)	2年
議員	歌曜北 (国)	2年6カ月
基隆市		
議長	許財利 (国)	1年
副議長	郭民通 (国)	1年6カ月
議員	杜却 (国), 王翔鐘 (国), 張漢土 (国), 林家輝 (国), 楊勇伝 (国), 莊榮欽 (国), 何聖隆 (国), 林文祺 (国), 張芳麗 (国), 謝守男 (国), 張阿月 (国), 鄭林清良 (国), 張通榮 (国), 馬賢生 (国), 馬重五 (国), 陳爾米 (国)	7カ月
桃園県		
議長	許振澄 (国)	2年
議員	李曉鐘 (無), 林山峰 (無), 林正峰 (国), 曾能芳 (国), 林清松 (国), 藍勝民 (無), 呂誠誼 (民), 徐新源 (無), 謝彩寄与費 (無), 林羅春 (国), 伝燈箕 (民), 葉堯海 (国), 洪坤地 (国), 黄金徳 (無), 黃智銘 (国), 邱頌国 (国), 黃婉如 (国), 李鎖楠 (民), 呂邱堯 (民), 林晋禄 (民), 張兆路 (無), 黃仁杵 (無), 莊順興 (国), 邱德順 (無), 邱垂境 (国), 張運炳 (無), 黃仁杞 (国), 林光華 (国)	10カ月から 1年10カ月の 不定期刑
副議長	林傳国 (国)	起訴
議員	吳振寶 (国), 林誠榮 (国), 呂芳義 (国), 蕭豐湧 (国), 何政雄 (無), 謝彰文 (国), 陳秀嬌 (国), 曾榮鑑 (国), 呂芳鎮 (国), 林明德 (国), 傅鑫福 (国), 李秋蓉 (国), 葉步来 (国), 李春融 (国), 洪奕嶺 (国), 吳余東 (国), 劉茂群 (国), 王木喜 (国), 彭基源 (国), 澎勝銘 (国), 張永輝 (無)	起訴
苗栗県		
議長	胡振春 (国, 苗栗県黄派)	4年2カ月
議員	湯奇岳 (国), 何文松 (無), 黃月娥 (国), 余東錦 (国), 劉雪梅 (国), 胡忠勇 (無), 徐延棕 (国), 黃秀珍 (国), 章運金 (国), 徐織錦 (国), 洪木貴 (国), 梁彭菊娘 (国), 湯文雄 (国), 鄭輝煌 (国), 陳基宝 (国), 王士毅 (国), 蘇文楨 (国), 呂淑鈴 (国), 邱炳坤 (国), 林宝珠 (国)	1年2カ月 から7年の 不定期刑
台中県		
議員	顏清標 (国), 葉石頭 (国), 藍珣鳳 (国)	1年から1 年2カ月の 不定期刑
台中市		
議長	郭晏生 (国, 台中市張派)	2年8カ月
議員	張德榮 (国), 林文彬 (国), 陳三井 (国), 陳清景 (国), 賴俊銘 (国), 陳天汶 (国), 林永安 (国), 顏英男 (国), 黃淑芬 (国), 張經魁 (国), 陳阿水 (国), 林永安 (国), 廖述嘉 (国), 賴滄浪 (国)	1年4カ月 から2年2 カ月の不定 定期刑
彰化県		
議長	白鴻森 (国, 彰化県紅派)	2年
議員	李照宝 (国), 詹孟訓 (国), 洪文哲 (国), 鄭金盛 (国), 劉永福 (国), 葉阿生 (無), 林進村, 王惠美 (国), 陳錦玉 (国), 李詩焱 (国), 葉麗娟 (国), 卓伯源 (国), 洪慈彦 (国), 曾春長 (国), 王榆凱 (国), 許玟聰 (無), 洪本交 (国), 李武雄 (国), 廖素芬 (国), 謝玉璽 (国), 詹本 (国)	9カ月から 1年8カ月の 不定期刑
南投県		
議長	鄭文銅 (国)	1年2カ月
副議長	簡榮榮 (無)	1年

第5章 民主化移行期の派閥政治

表 5-8 つづき

議員	李合元 (民), 吳正行 (国), 蔡明源 (無), 許孟典 (無), 張王青 (無), 陳文堅 (国), 李增全 (国), 李連明 (無), 李朝卿 (無), 謝朝輝 (無), 陳亮宏 (国), 劉遇倉 (無), 許民衡 (国), 黃志学 (国), 陳国雄 (国), 李添興 (無), 陳月英 (国), 張金娥 (国), 林建當 (無)	6カ月から10カ月の不定期刑
雲林県		
議長	張榮味 (国, 雲林県林派)	1年6カ月
副議長	陳国益 (国)	1年2カ月
議員	王麗萍 (民), 曾誌文 (無), 劉淑卿 (無), 林再添 (国), 丁深河 (国), 洪崑龍 (国), 周榮源 (国), 林建雄 (国), 江春生 (国), 林澄華 (国), 蔡玉霜 (国), 呂宝猜 (国), 吳博忠 (無), 李日貴 (国), 蔡福德 (国), 林中西 (国)	10カ月から1年8カ月の不定期刑
嘉義市		
議長	蔣登旺 (国, 嘉義市内蕭家班)	2年10カ月
副議長	陳春貴 (国)	4年6カ月
議員	張東坤 (国), 李田郎 (国)	2年
台南県		
議長	連清泰 (国)	1年2カ月
副議長	周五六 (無)	1年
議員	蔡登瀾 (国), 何麗華 (無), 賴美惠 (国), 陳沛然 (国), 岩順天 (無), 姜金堂 (無), 吳耀進 (無), 謝銀行 (国), 余榮和 (無), 黃張阿利 (国), 徐茂喬 (国), 洪雪珠 (国), 陳特清 (国), 吳吉雄 (国), 黃清沛 (国), 王敏星 (国), 郭瑞南 (国), 陳富強 (国), 汪永福 (無), 施重男 (国), 王文東 (国), 李金富 (国), 陳秋萍 (無), 楊登山 (無), 楊麗玉 (無), 劉平和 (無), 陳進財 (国), 林慶鎮 (無), 張世賢 (国), 劉桂妙 (国), 鄭鴻權 (国)	4から10カ月の不定期刑
台南市		
議長	方金海 (国, 台南市東区派)	10カ月
副議長	陳崇南 (国)	10カ月
議員	楊信雄 (国), 陳海水 (国), 徐富美 (国), 吳明山 (国), 洪玉鳳 (国), 蔣明東 (国), 郭和元 (国), 趙広生 (国), 蘇固戩 (無), 葉俊良 (国), 許至椿 (国), 李雲潭 (国)	3カ月から8カ月の不定期刑
高雄県		
議長	吳鶴松 (国, 高雄県白派)	1年8カ月
副議長	黃振堯 (国)	1年8カ月
議員	楊章明 (無), 陳義明 (無), 余正助 (無), 黃河澄 (国), 李玉章 (無), 葉發叢 (無), 楊文雄 (無), 張美瑤 (国), 李往 (国), 鄭良男 (国), 戴添貴 (無), 鄭水池 (無), 黃秉文 (国), 蔣光誠 (国), 李嘉俊 (国), 陳粹燮 (国), 鐘紹恢 (国), 吳承璋 (無), 黃順成 (無), 黃輝芳 (無), 謝瑞民 (無), 張美麗 (無)	7カ月から2年の不定期刑
屏東県		
議長	鄭太吉 (国, 屏東県張派)	1年8カ月
副議長	蔡侑展 (国)	1年6カ月
議員	鄭進興 (無), 柯清水 (国), 潘健一 (国), 林陳素雲 (無), 黃金友 (無), 簡金鎮 (国), 李真和 (国), 李宗恩 (国), 王新坤 (無), 王新展 (国), 林枝讚 (無), 盧秀宗 (無), 梅文龍 (国)	1年
花蓮県		
議長	蔡文景 (国)	2年4カ月
台東線		
副議長	尤愆榮 (国)	1年2カ月

表 5-8 つづき

議員	陳芳雄 (国), 涂成財 (国), 張清忠 (国), 郭玉明 (国)	1 年
金門県		
議長	王水彰 (国)	3 年
副議長	歐陽彦木 (無)	2 年
議員	陳福海 (国), 王振權 (国), 趙瑞英 (国), 許建中 (国), 楊永立 (国), 賴育丁 (国), 林登忠 (国), 楊淑媛 (国)	1 年から 1 年 2 カ月の不定期刑
合計	257 人, 其中国国民党在 190 人, 民進党籍 7 人, 無党籍 60 人	

(注) (国) は国民党を指す。(民) は民進党を指す。(無) は無党籍を指す。

(出所) 有罪議員とその刑期に関する資料は『中国時報』、『聯合報』、『自由時報』、『自立早報』の 1994 年 6 月から 11 月の報道による。派閥資料は筆者が添付したもの。

る見ることができするため、地方派閥の極めて大きな反発を引き起こした。ちょうど同年末に第一回の省長と台北・高雄両直轄市長の選挙及び省と同市議会議員の改選も行われる予定であった。選挙買収で捜査を受け初審で有罪となった派閥のいくつかは、年末の選挙で「国民党に思い知らせてやる」と言ってはばからなかった。国民党は、地方派閥の反発と、国民党の金権政治のイメージに対する国民の批判という二重の圧力に直面していた。国民党が処置を少しでも誤れば、この「四〇〇年来の第一戦」に敗北し、民進党に「転覆」されてしまう可能性が極めて高かったのである。

まず、省議員選挙の派閥の指名について、金権政治のイメージを改善するために、国民党は省議員選挙における地方派閥出身候補をなるべく減らそうとした。ただし、実力のある候補は、選挙に勝つためには指名せざるを得なかった。こうして、指名した全部で五五人の候補者の中で、派閥出身者は二八人にまで減少し、半数よりもやや多い程度になった。比率では、五〇・九一％を占め、八九年の五八・〇六％に比べると七％下がっている。選挙の結果、派閥出身者は九二・八六％の当選率を獲得し、非派閥候補はわずかに六二・九六％に過ぎなかった。派閥人物は民意代表の選挙においては、依然として競争力を保持しており国民党はやはり彼らに頼らざるを得ないのであった。

その次に、省長選挙における派閥の力の動員に関しては、国民党は、選挙買収捜査で地方派閥に打撃を与えたことがもたらす反発を低くするため、省長選挙の戦略においても重大な調整を行った。それは即ち、選挙買収で処罰の下った県市レベル

表 5-9 第10回省議会副議長選挙で収賄の疑いがかけられた省議員

縣市	姓名	党籍	派系	縣市	姓名	党籍	派系
台中県	楊文欣	国民党	台中県楊派	雲林県	蘇文雄	国民党	彰化県白派
台北県	陳照郎	国民党	台北県三重幫	台南県	方医良	国民党	台南県山派
宜蘭県	盧逸峰	国民党	宜蘭県盧派	基隆市	劉文雄	国民党	基隆市蘇派
桃園県	呂進芳	国民党	桃園県北区閩派	嘉義市	黃永欽	国民党	嘉義県黃派
桃園県	黃木添	無党籍	桃園県南区客派	原住民	楊仁福	国民党	
新竹県	邱鏡淳	国民党	新竹県竹東宋派	原住民	曾華德	国民党	
彰化県	林進春	国民党	草根会				

(出所) 『中国時報』, 1995年2月18日付の報道と著者の調査。

の派閥の頭越しに、直接郷鎮レベルの派閥と結びつくことであった。長きにわたって、台湾の地方派閥は基本的に二レベルに分かれてきた。一つは郷鎮レベルであり、もう一つは県市レベルである。台湾の三〇〇個あまりの郷鎮の中で、全てのものに少なくとも二つの派閥が存在する。一つは行政系統を代表する「公所派」、もう一つは経済系統（主に農業経済）を代表する「農会派」である。郷鎮レベルの派閥は、県市レベルの派閥の下部組織というわけではなく、より基層における同盟者の関係であった。両者はクライアンテリズムを通じて互いの間の同盟関係を維持してきた。郷鎮レベルの派閥は更に基層に近いとはいっても、その地位も更に低いということではなく、県市レベルの派閥が約束した利益交換の内容に基づいて互いの盟約を維持しているのである。言い換えれば、もし更に好条件を提示できるならば、県市レベルの派閥と競争して、郷鎮レベルの派閥からの協力を獲得するのは困難ではないのである。

この正副議長選挙買収の捜査で影響を受けたものは、多くが県市レベルの派閥に属していた。そこで国民党は、県市レベルの派閥の反発が省長選挙にもたらす不利な影響を避けるため、県市レベルの派閥の頭越しに、直接郷鎮レベルの派閥と同盟する戦略を採ったのである。省長候補の宋楚瑜は省主席を務めていることを利用して、全省三百余りの郷鎮をくまなく回り、郷鎮レベルの派閥人物と会見した。地方建設基金や小型プロジェクト補助金などの方式で、行政システムが生み出す経済的レントをこれらの基層の派閥人物に与え、新たな同盟行動を完成させたのである。報道によれば、宋が選挙時に約束した地方建設経費の総額は、大まかな予測で八〇〇〇億元前後に当たると言われる（沈国屏、一九四四・六八七―一九九五・五一ページ）。

宋楚瑜と基層レベルの派閥との同盟により、国民党は、これまで依存してきた派閥からの票を保持できただけでなく、選挙買収への捜査によって生じる県市レベルの派閥からの反発の危機を解消した。国民党は郷鎮レベルの派閥からの支持という後ろ盾を持って、県市レベルの派閥からの反発を恐れることなく、むしろ県市レベルの派閥に省長選挙への選挙支援に加わるように迫ったのである。さもないければ、後日の論功行賞で郷鎮派閥の地位の方が上になってしまい、県市レベルの派閥は国民党と郷鎮レベルの派閥に挟み撃ちになってしまいかねないからであった。加えて、県市レベルの派閥は告訴されて身動きがとれないので、この機に宋のために選挙支援で恩を売っておけば、いつかはあるいは功を立てて罪を贖う機会を得ることができるかもしれない。台中市議会議長の郭晏生がその典型的な例である。郭は一〇月下旬に二年八カ月の判決が下ったのを知ると、直ちに離党を宣言し、また、台中市における宋の選挙後援会会長職も辞して、北上して李登輝に面会を求めた。しかし、郭の反発は効果を發揮せず、李登輝は郭の面会要求を容れず、慰撫にも出てこなかった。党務系統が出てきて慰留の意を表しただけであり、また、世論の圧力が省長選挙の情勢に影響するのを恐れたため、慰留の仕方も余り大げさなことをしようとはしなかった。まもなく、郭は台中市に戻って宋の選挙後援会会長を再び務めている。

宋楚瑜の、県市レベルの派閥の頭ごなしに直接郷鎮レベルの派閥と同盟するという戦略は、県市レベルの派閥の反発の無力化を余儀なくさせたのみならず、さらには、民進党が政権を握っている県市にまで直接動員をかけることができた。省主席として郷鎮及び基層の政治家を訪ねるのは、全く大義名分の立つことであり、その地域の建設費用に関する約束も実現できるものであった。こうして、全省三百余りの郷鎮は全て宋楚瑜のために動員されたのである。

政見発表会において宋がいかに他の候補からの手厳しい批判を受けようとも、開票の結果は、宋が四七〇万票を獲得し、民進党の候補者陳定南の三〇〇万票に比して、一五〇万票近くも多かったのである。宋と陳の両者の得票の状況について詳しく比較すると、民進党は多年来の努力の結果、全国の一四〇%前後の票を動員する実力があり、全省で知名度が低く、出遅れた陳定南にうまく票を回せはしている。しかし、宋楚瑜は徹底して基層を動員しており、五六・

一二%の票を手中に収め、民進党と新党に付け入る隙を与えなかったのである。新党の旗を掲げる朱高正にいたっては、得票率は5%以下であった。宋の新たな地方派閥同盟戦略は、党内外からの二重の危機を有効に取り除いたのである。

宋楚瑜の選挙の成功は、国民党にとり、長年続けた地方派閥を弱体化させる良策が見つかったようなものであった。楊文欣父子が党規律に違反して省議会副議長に立候補するまで、国民党中央の楊家及び楊家に連なる全島の勢力への攻撃は容赦のないものとなった。前述のように、一九九四年の省長選挙と同時に行われた第一〇代省議員選挙では、台中県第三勢力の創始者楊天生は、その長男楊文欣を推して再選させようとしていた。選挙前には楊家父子は省議会副議長の座を狙うつもりであり、再選出馬をとりやめた前省議員林火順を通じて全局面を操り、株式担保及び信用担保等の方式で、買収の準備資金約一億一〇〇〇万円を工面し、一人五〇〇万円の前金を呂進芳等一二人の再選される可能性のある省議員に事前に贈賄した（楊事件起訴状、『中国時報』、一九九五年二月一八日）。林火順は苗栗県小劉派の指導者であり、省議会の院内団体である「草根会」の会長でもあった。また、一二人の省議員は各市の派閥の要人であり（表5-9参照）、林の運営の下で楊天生父子を首脳とする全島的な派閥同盟を形成していったのである。

一九九四年二月四日、第一〇代省議員選挙の結果、それらの一二人の省議員は全て当選し、楊文欣はすぐに副議長選挙に挑み、「草根会」を通じて積極的に新当選の省議員を吸収し、党が既に林仙保を候補者に指名しても諦めずに、また党内上層部からの辞退勧告に対しても表面的に立候補取りやめを承諾する形であしらっていた。二月二〇日、省議員が宣誓・就任すると、その日の第二次投票を経て楊文欣は三二票で党指名の候補者林仙保の二三票を打ち破り、李登輝を激怒させた。李は直ちに楊文欣を党から除名し、検察・調査局系統を導入して積極的に捜査させ、二ヵ月後には楊文欣は実際に二年以上の懲役を求刑され、一二人の省議員も一人一人起訴されたのである。

ずっと以前から、政界の人間は、長億集団の首脳で台中県第三勢力の創始者楊天生が、李登輝の中部における有力

な支持者であることを知っていた。楊天生は増加定員国民大会代表の任期中に李登輝に対して惜しみなく擁護したし、李が中部に地方建設視察に来ることがあれば、ほとんどの場合楊と会っている。楊が李の傍らで、「耳を咬む」ようにひそひそ話をしているシーンが、メディアで流されたことさえあり（『経済日報』、一九九五年一月一日）、両者の公私を問わない情誼は、政界の他の人間が比べようもないものであった。しかし、楊父子はなぜ、李登輝の率いる党に対して公然と挑戦したのか。しかも、李が党内で「在るのは党の規律だけであり、個人的な情誼など入る余地はない」という警告の声明を公開したにもかかわらず。また、楊家は、表面的には省党部主任委員鐘榮吉・秘書長許水徳に対し再三選挙からの撤退を保証しておきながら、さらには、二度にわたって党の指名候補を支持すると公開発表さえしておきながら、水面下での選挙準備は停止せず、最後になって一気に打って出て、党指名の候補者を押しつけてしまったのである（鄭履中、王伯仁、一九九四）。楊家がなぜ党規違反をしてまで立候補に執着したのかを詳細に分析すると、理由は以下の三点に他ならない。

一、台中県現地における派閥競争のため 楊家は中部政界においては本来全くの無名であった。農業関係の企業（農機・農薬）を経営していたため工商界で勢力を伸ばしていた。一九八〇年に楊天生は成功した工業経営者として、国民党によって指名されて増加定員国民大会代表の工業団体代表に当選し、それから政界に足を踏み入れていくのである。台中県の地方政治は、長らく黒派と紅派勢力によって掌握されてきた。いかなる民選の公職であれ、この二つの勢力から抜け出ていた者は希であった。楊天生が初めて地方の政界に入ったのは、やはり黒派の動きに付随してのことであった。八五年に、多額の資金を提供して黒派の県長陳庚金の再選達成を助け、八六年には再度黒派の大物李有福を県長の座に送り込んでいる。こうして、当時の黒派指導者李子驤は長期低落傾向の黒派を救うべく、楊天生を頼りにするようになっていった。一九九〇年の第二国民大会選挙前夜に、李は楊天生を招いて入派させようとしたが、黒派の主要幹部は、楊の入派を許してしまうと黒派が楊に独り占めされてしまうのではないかと恐れ、極力反対

をした（陳華昇、一九九三・一〇五ページ）。当時、楊家の事業は、八〇年代後半のバブルの波に乗っていたこともあって、数十億元の資産を擁しており、一躍中部地区で一、二を争う財団―長億財団となっていた。この急激な成長から刺激を受けて、楊天生は自ら一派を為した。紅派と黒派の一部の民意代表を糾合し、「楊派」を創立して台中県政界の第三勢力となったのである。楊派の成立後、台中地方政界の天下二分の局面は新たに仕切り直され、紅・黒・楊の三派によって新たな競争が展開された。当時黒派の勢力は少しずつ衰えており、紅派の勢力が盛んになりつつあった。紅派の要人劉松藩は、既に全国最高民意機関である立法院院長になっており、楊派は急いで追いつく必要があった。

二、省議会議長の地位の重要性 省議会はその地理的位置の関係から（台湾省政府・議会は台中市郊外の中興新村に置かれている）、議長は中部地区の人間が連続して務め、四代二三年の長きに達していた。前半二代は謝東閔が務め、後半二代は台中県紅派出身の蔡鴻文が務めていた。省議会議長は重要なポストであり、在任時には全省の最高民意機関の領袖、退任後には更に前途が開けていた。謝東閔は退任後すぐに省主席となり、最終的には副総統にさえなっている。蔡鴻文は既に高齢であったため引退したが、それでも請われて国策顧問となり、中部政界の最重量級の人物となっている。一九九〇年の「二月政争」では、蔡鴻文は依頼を受けて李登輝と林洋港の紛争の調停に乗り出したことから、その重みを見ることができ、楊派が紅派に肩を並べるのに、最も良い方法は、やはり省議会のルートで一步步昇っていくことであった。省議員が振り出しであり、副議長が次のステップであったのである。

三、李登輝時代が既に後期に入っていたこと 楊家は経済的にはバブルのお陰で財団に成長し、政治的には李登輝に追隨することで大いに成り上がった。しかし、李の第八代総統としての任期は満了しようとしており、再選に成功しても、たかだか更に四五年間にすぎない。李登輝時代は既に後期入っており、李に追隨していた政治家はできるだ

け早くポジションを確保しなければならなかった。そうしてこそ、その後の競争で優位に立つことができるのである。楊派は、この時点で副議長になっておかねばならず、そうすることで後日議長になる機会もできるのである。さもないければ、四年後に副議長になれても、八年後には李登輝時代は既に過ぎ去っており、楊派が議長になれるかどうかは問題になるであろうし、仮に議長になれたとしても、その支払う代価は現在よりもかなり高いものになるであろう。楊家は必ず副議長職を手に入れると決めていた以上、党内上層部からの阻止勧告を無視し、李登輝の大反対さえ敢えて冒し、立候補に徹底的にこだわったのである。楊父子にとって、これらはみな、上に昇るには必ず支払わなければならない代価であり、全省派閥同盟の覇者に昇り詰めるための陣痛でもあった。

楊父子は、李登輝の大反対を冒してまで省議会副議長に立候補し続けたため、党からは除名され、選挙買収の罪で司直の手に掛かった。しかし、このような処置は、その他の地方勢力に対してほとんど威嚇の効果を持っていなかった。高雄市議会副議長選挙では、楊事件が再演され、市議の張瑞徳はもう一方の地方勢力の支持の下、党指名の候補者朱安雄を破った。省長選挙以降、台湾の政界は既に李登輝時代の後期に入っており、「派閥のパトロン」がいなくなる前に、個々の派閥は早々と準備万端整え、なりふり構わず最も有利なポジションを奪い取ろうとしている。こうなると、「パトロン」の顔を立てることなど忘れてしまっているかのようである。これこそが派閥政治の論理である。

(注)

(1) 郝柏村が経国号戦闘機の試験飛行を李登輝の目の前で失敗してから、李登輝は新たな「軍中の鉄のトライアングル」――参謀総長陳燦猷・参軍長蔣仲苓・海軍総司令葉昌桐を軍事的ストロングマン郝柏村に代えるという考えをもっており、それゆえに郝柏村の参謀総長任期を再び延期せずに国防部長に転じさせ、これが郝柏村を反李に駆り立てた原因であるとも

いわれる（南民、一九九〇b・五二ページ）。後に陳・蔣が重用を受け、李登輝が蔣仲苓を上級大将に昇進させることが郝柏村の反対に遭い、そのために郝との関係が決裂に瀕しさえしたのは、上述の見方が全く事実無根であるというわけではないことを示している。

(2) 当初、李登輝は、蔣彥士及び委託を受けて調停をしていた「八長老」に対して、「卓越した才能を持ち、経験豊富な政治に携っている同志か党工同志が、引き続き重責を担い、党政の大計に提言をできるようにすることによって、人事の安定と政策の最適化を求めることができる」と述べている。

(3) しかしながら、一四全会開会期間中に、党章を改正して副主席を増設するか否かということに関しては、李登輝がもとの設置の立場から不設置に傾いたので、党代表全体の投票の結果は、増設に必要な三分の二の多数を越えていなかった。しかし、一〇〇七人の代表が設置に賛成しており、これは投票人数一六四八人の内の六一・一％であった。そして反対者はわずか四六一人であった。李登輝はこの結果を見て、党の分裂を避けるために、また、自身の政治的約束の信用を取り戻すために、自ら党代表大会に出席して、副主席の設置を拍手で採択するように呼びかけた（南方朔、一九九三・六四一・六五ページ）。

(4) 例えば台湾涼椅集団はその巨大な財力に任せて、一度は嘉義県の黄派をほとんど吞み込み、林派にも手を着けていた。長億集団は数度にわたり、財力を台中県の黒派に注ぎこんだが、一部の黒派長老が長億に同派が吞み込まれてしまうのを恐れたため、集団の首脳楊天生の黒派への加入は拒否された。

(5) 司法行政部調査局、一九五二・一三ページを参照。

(6) 鼎台集団の事業は土木建築・証券・養殖に跨っており、配下の企業には、鼎台營造・鼎台興業・鼎台証券・鼎興証券・鼎鴻海洋企業があり、屏東では数少ないグループ型の企業である。呉は伍沢元の省政府住宅都市局局長時代の親密な友人であり、伍とは十余年のつき合いである。伍が屏東県長に立候補した際には、選挙事務所スタッフの幹部は全て呉の鼎台証券から来ていた（邱銘輝、一九九二・三八四一ページ）。

第六章 結 論

第一節 派閥政治と權威主義政治の変遷の一般化理論

本書では派閥政治という観点から出発して、国民党支配下の台湾における半世紀以来の政治的変遷を探究してきた。国民党は支配集団として、主に「クライアンテリズム」を通じて派閥を作り上げ、それを運用することで国家装置を操り、さらには社会全体（市民社会と政治社会を含む）への動員と統制をしてきた、と基本的に考えている。従って、派閥運営機能が生み出されているか否か、派閥構造が安定しているか否かは、その支配能力に顕著な影響を与えてきたのである。この他に、本書では、台湾の過去五〇年間の政治的変遷とは、国民党政権が台湾に対して行ってきた權威主義的支配の変動の過程であるとみなしている。第二次世界大戦終結後まもなく、国府は陳儀をこの島に派遣して接収を開始した。以来、台湾は、接収時期の軍政一体の權威主義期、国府の台湾への撤退前後の權威主義の再建期、朝鮮戦争勃発後に入った權威主義の安定期、民進党成立前後の權威主義の移行と民主化期、の四つの歴史時期を経験

表 6-1 派閥政治とこの半世紀における台湾政治の変遷と関連

	戦後初期	権威主義的 支配再延期	権威主義体制 安定期	民主転換期
権威主義的支配の強度	やや強い	次第に強くなる	一貫して非常に強い	衰えている
限定された多元主義	軍政が集中した行政長官体制であるが、社会のその他の団体は、当初は一定の自主性を保っていた	次第に反乱鎮定動員体制を構築	反乱鎮定動員体制が一貫して非常に強く、最後になってようやく反対勢力が突破	反乱鎮定動員体制次第に解除
権威主義的メンタリティー	覇権的地位はまだ獲得していない	次第に覇権的地位を獲得	覇権的地位は後期に強力な挑戦を受ける	崩壊
指導者と指導	台湾における最高指導者陳儀は政治的ストロングマンの地位を備えていなかった	蒋介石がカリスマ型政治的ストロングマンとなる	蔣経国は蒋介石の育成の下、政治的ストロングマンとなる	「李登輝情結」（李登輝コンプレックス）はあるものの、蔣氏父子の政治的ストロングマンとは比較にならず
社会の動員と統制	中程度	次第に強くなる	一貫して非常に強く最後になって弱体化	緩和
派閥構造の安定度	不安定	次第に安定	安定から不安定へ	不安定から安定へ
派閥闘争は激烈か	激烈	中程度	弱い	一時非常に強烈
「至高の領袖」は存在するか	在台北最高指導者陳儀は政学系の要人にすぎず、蒋介石はまだ台湾にいなかった	蒋介石は台湾に撤退し、党の改造を経て「至高の領袖」の地位を再建する	蒋介石逝去後、蔣経国が蒋介石の「至高の領袖」を継承する	蔣経国が逝去したため、一時存在しなかったが、後に李登輝が次第にこの地位を獲得する
支配連合は分裂していたか	陳儀と半山派が形成した支配連合は密接に協力していたが、CC派の攻撃をつぶさに受ける	蒋介石と陳誠が形成した支配連合の枢軸はかなり密接に協力していた	前期は協力していたが、後期には地方派系を抑え付けたため分裂が出現	主流派と非主流派に分裂

（出所） 前章節を筆者が整理したものによる。

してきた。

Ｊ・リンスが構築した、権威主義を観察する際の四つの指標を用いると、各段階の国民党の権威主義的支配には明らかな差異があることを発見することができ（表 6-1）。この四つの指標とは、限定的多元主義、権威主義的メンタリティー、指導者と指導のスタイル、社会への動員と統制である。

まず、戦後初期においては、この時期は軍政の大権が行政長官公署に集中しており、日本統治時代の総督府と何ら変わるところがなかった。しかし、社会においては各種の政治社会団体が林立し、またそれらは当初、ある程度の自律性を保っていた。これは典型的な限定された多元主義である。当時の社会においては各種の主義・思想は依然存在・流布して

おり、三民主義を中心とする權威主義的メンタリティーは、官製のイデオロギーに組み込まれてはいたが、ヘゲモニーを握るに至ってはいなかった。指導者と指導のスタイルについては、台湾における最高指導者陳儀はカリスマを欠いており、政治的ストロングマンの地位を具えていなかった。社会への動員と統制に関しては、新政権は建設中であったため、地方の基層まで浸透することは不可能であり、社会への動員と統制の能力は中程度までしか行うことができなかった。

次の權威主義の再建期では、国府は台湾に撤退してきたばかりで、反共と失地回復を理由として、次第に反乱鎮定動員体制という代物を作り上げていった。これは、一元的指導に傾き、戒嚴令と新規政党結成禁止の実施は権力の多元主義を極めて限定されたものにした。その下では、少数の非正式準団体——派閥のみが存在を許された。各種言論の検閲と学校教育の統制を通じて、官製の權威主義的メンタリティーは次第にヘゲモニーを獲得していった。指導者と指導のスタイルについては、蒋介石は元々カリスマ型の政治的ストロングマンであり、職務復帰後は台湾における最高指導者となっていた。社会への動員と統制については、党の改造及び党の基層組織の発展により、次第に強くなっていく傾向にあった。

三つ目の權威主義体制の安定期では、反乱鎮定動員体制が既に確立されていた。その強圧的な運用は、最後の数年になってようやく反対勢力に突破されるまで、一貫して続いた。官製の權威主義的メンタリティーも長期間ヘゲモニーを保ち続け、国連脱退・米華断交後によりやうく強力な挑戦を受けるようになった。指導者と指導のスタイルについては、蒋介石はこの時期の後半になって死去したが、その長男蔣経国が權威主義再建期に早々と熱心な育成を受けていたため、首尾良く権力継承を果たしてからは、政治的ストロングマンによる指導を維持し続けることができた。社会への動員と統制については、反乱鎮定動員体制に呼応するかたちで、一貫して強力に社会を支配していた。しかし、選挙動員については、依然地方派閥に頼ることで絶対的多数票を獲得していた。

最後の民主移行期では、反乱鎮定動員体制は既に解除されていた。政治社会においては反対党が新規政党結成禁

止を突破したのみならず、新興政党結成のブームをももたらした。市民社会においては各種の自律的な社会团体・社会運動組織も次々と出現し、限定的多元主義を突破していた。官製の権威主義的メンタリティーは次第に崩壊し、大学の課程・国家試験の科目などでは次々と憲法と立国精神といった科目に置き換えられていった。指導者と指導のスタイルについては、「李登輝コンプレックス」はあったが、最高指導者李登輝の強気の行動も、蔣父子の政治的ストロングマンのワンマンぶりとは比較にならない。社会への動員と統制については、既に以前のようなものではなくなっていた。警備総司令部は廃止、情報治安系統は縮小され、幾度かの上層部での政争の後に中立化を余儀なくされた。上から下への国家による動員・統制能力は弛んでおり、逆に下から上へ働きかける草の根レベルの動員能力が強くなっていた。

この四つの時期の権威主義的支配の強度を総括すると、戦後初期は中の上レベル、権威主義再建期に次第に強くなり、権威主義安定期にはピークに達し最後になってようやく下落している。民主移行期になると、権威主義的支配は次第に減少していったが、完全には消滅していなかった。

この四つの歴史的区分に対応するかたちで、国民党支配集団内部の派閥構造にも異なる変化が現れている。派閥闘争が激烈か否か、「至高の領袖」の存在の有無、派閥によって結成される支配連合の分裂の有無、の三つの指標を用いて派閥構造の安定度を観察するならば、各段階での権威主義的支配の強度にそれぞれ差違があることを見いだせる。まず、戦後初期においては、派閥闘争はかなり激しかったといえる。政学系、軍統、CC派の争いだけでなく、半山、阿海、台中派が互いに攻撃しあっていた。当時の最高指導者、陳儀は政学系の要人であるに過ぎず、また蔣介石もまだ台湾には来てはおらず、派閥構造中の「至高の領袖」が存在しなかったためである。陳儀と半山派が結成した支配連合の協力関係は緊密ではあったが、CC派の牽制と攻撃をひんばんに受けていた。

次の権威主義的支配の再建期では、派閥闘争は中程度の激しさであると分類することができ。孔祥熙と宋子文は入国を拒まれ、陳立夫は放逐されており、そして蔣経国系が次第に勃興してきていた。蔣介石は台湾に撤退してきて

から、党の改造及び派閥の肅清を通じて、「至高の領袖」の地位に依然として安定して座り続けていた。これとは別に、彼と団派の陳誠が形成していた支配連合の枢軸もまた、かなりの程度密接に協力しあっていたため、他の派閥を肅清し抑えつけることが可能であった。

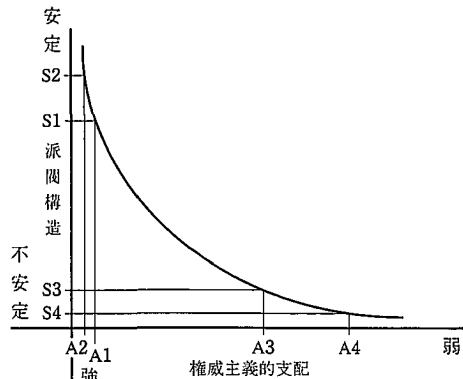
三つ目の権威主義体制の安定期においては、吳国楨を亡命に追いやり、孫立人を軟禁してから、派閥闘争は次第に弱まっていった。陳誠の病死と張群が隠退を勧告されたことは、どちらも大きな派閥衝突を引き起こさなかった。蔣介石はこの時期の後半に死去したが、蔣経国が首尾良く派閥構造中の「至高の領袖」を継承し、支配連合全体としてはかなり調和がとれていたと言うことができた。しかし、後期には地方派閥を抑えつけたことにより、亀裂が走っている。

最後に民主移行期には、派閥闘争は一時非常に激しくなり、国民党中央は主流派と非主流派に分裂した。その後、闘争は次第に収まっていったが、完全に終息してはいない。派閥構造中の「至高の領袖」は、蔣経国の死去によって一時不在であったが、李登輝が次第にその地位を獲得した。非主流派の要人閔中と邱創煥は共にこの新たな「至高の領袖」による懐柔を受け入れた。支配連合は上層部が主流派と非主流派に分裂したが、主流派は非常に素早く地方派閥との間に新たな支配連合を形成し、党内外からの挑戦に適應することに成功した。しかし、最近では、選挙買収への捜査を巡り、主流派と地方派閥との間に亀裂が現れ始めている。

この四つの時期の派閥構造の安定度を総括すると、陳儀の台湾統治時には派閥構造は極めて不安定であり、権威主義再建期には不安定から安定に向かいだし、権威主義の安定期には派閥構造が最も安定し、その後期になりようやく不安定に向かいはじめた、ということがわかる。そして民主移行期には、派閥構造は一時極度に不安定になったが、後に次第に安定してきている。

上述の研究をまとめると、派閥構造が安定するほど、国民党の権威主義的支配の能力は強くなり、逆に、派閥構造が不安定になるほど、国民党の権威主義的支配の能力は弱くなる、ということがわかる。この研究の結果からは、更

図 6-1 派閥構造と権威主義的支配との間の関連



に進んで派閥政治と権威主義的支配の關係に関する理論的仮説を引き出すことができる。図 6-1 を使ってこれを以下に示す。

図 6-1 は二つの座標軸から構成され、縦軸は派閥構造の安定度を示し、横軸は権威主義的支配の強度を示している。曲線は派閥構造の安定度と権威主義的支配能力との関連を示している。ここでは、正の相関が示されている。しかし、この相関は直線というわけではなく、やや内側にカーブした曲線である。派閥構造の安定度が S1 から S2 に上昇すると、権威主義的支配の能力は A1 から A2 にしか増えない。これは、派閥政治が基本的には諸派閥が支配連合を形成して国家装置を操るものであるからで、伝統的君主独裁や現代の個人独裁のように権威が無制限というわけではないからである。つまり、派閥構造の安定度が非常に高ま

ったとしても、対応して増える権威主義的支配の強度は限界があるのである。逆に、派閥構造の安定度が S3 から S4 に低下すると、権威主義的支配の能力は A3 から A4 に大幅に減少する。そして、権威主義的支配の能力の弱体化を加速するためである。不安定の度合いが増すほど、派閥の機能は低下してゆき、社会への動員と統制の能力の弱体化を加速するのである。

台湾のケーススタディーから得られた、このような派閥政治と権威主義的支配との関係の究明は、どのような普遍性を持つのであろうか。他の国にも当てはめることができるのであろうか。多国間あるいは時代間のさらなる比較研究が待たれるところである。

第二節 派閥政治と台湾の政治的民主化

以上、派閥構造と権威主義的支配の関係を明らかにした。最後に一步進んで、派閥政治と台湾の政治的民主化ととの将来についても検討してみよう。

本書では、権威主義的支配の弱体化が、必ず政治的民主化を伴うものだと仮定しない。言い換えれば、一九八〇年代中期の蔣経国死去前夜、つまり国民党による権威主義的支配が衰弱した際に台湾が民主化の方向に進んでいったのは、単に諸条件の偶然的巡り合わせ (conjuncture) に過ぎず歴史の必然などではない、と考えるのである。しかし、過去の経験が示しているように、国民党が権威主義的支配を行うための頼りとしていた派閥構造が不安定に陥ると、確かに反対勢力の成長が促進され、台湾に民主化への契機がもたらされている。

政治的民主化の研究者において、権威主義体制にどのようにして民主化への契機が訪れるのかについて、いくつかの異なる解釈理論が主張されている。これらは大きく三つに分類される。第一のカテゴリーは、民主化とは経済の持続的發展と社会の構造転換の結果であると観る。第二のカテゴリーは、民主化とは反対運動家達の長期の努力に帰するものである。第三のカテゴリーは、民主化とは、その時点で在職していた権威主義的支配者が、英明にも自ら促した結果であるとしている。

台湾では一九八六年に四〇年来初の反対党が成立した。一九八七年に戒嚴令が解除され、政党の新規結成禁止、新聞の新規発行禁止といった、かつての権威主義体制による締め付けが一つ一つ解除されて行くにつれて、与党の国民党は続けざまの政治改革を宣言した。台湾において民主化の歩みが始まったのである。台湾の政治発展に関心を持つ

内外の研究者は、そこで上述の理論を用いて台湾の政治的変動を解釈し始めた。あるものは、台湾において民主化が出現したのは、一九七〇年代からの経済の持続的發展が社会変動をもたらした結果であるとした。別のあるものは、反対運動家が美麗島事件を乗り越えてスパートをかけた結果であるとした。またあるものは、長期にわたって政治を一手に握ってきた蔣経国が、死を前にした思いっきの善行で、思い切って開放改革をした結果であるとした(Cheng, 1987: pp. 471-475; Chou and Nathan, 1987: pp. 283-289)。

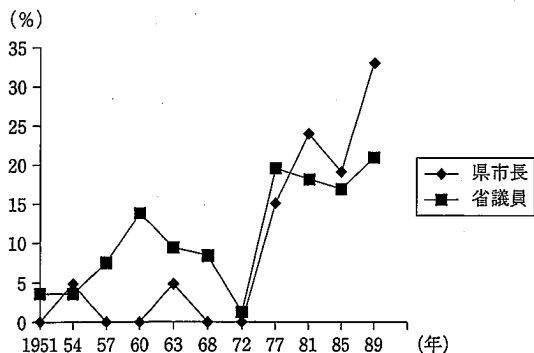
以上の三つの説はそれぞれもっともらしく思える。しかし、疑問を覚えざるをえないのも事実である。まず、蔣経国の「思いっきの善行」は一体どのようなに出てきたのであろうか。彼は、一九七九年の美麗島事件の際に強力に反対運動を鎮圧したばかりであり、一〇年も経たないうちに数十年もの間堅持し続けてきた信念を曲げたのはなぜなのだろうか。また、政治変動を一個人の「思いっきの善行」に単純に起因させるのは妥当なのだろうか。

次に、反対運動の役割であるが、台湾の反対運動は実は非常に長い歴史があり、一九七〇年代になって始まったのではない。もっとも古くは日本統治時代にまで遡ることができるし、かつては輝かしい歴史があった。光復後は、その勢力は小さくなったとはいえ、毎回の選挙では必ず候補者を出し、それが絶えることはなかった。ただ、その得票数は毎回非常に少なく、また一九六〇年代には反対党を組織しようとする動きが起きていなかったのである。しかし、それならば、なぜ彼らは一九七〇年代中期になって、ようやく選挙で立ち上がることになったのか。これは経済発展と社会変動の結果なのであろうか。

最後に、台湾の持続的な発展は、別な角度から宣伝すれば、政権担当者の功績であるといえなくもないので、既存の権威主義的支配に不利になるとは限らない。そして、台湾は一九七〇年代から経済的なテイクオフを始めたが、それは二〇年来の反対党の得票率は経済発展との間に明確な相関関係がない。それでは、台湾で民主化の契機が現れたことに対して、どのようにしてより合理的な解釈を提出すべきなのであろうか。

筆者は、一九七七年まで遡ってはじめて台湾の民主化の契機に対してより明確に理解できると考える。一九七七年

図 6-2 歴代県市長及び省議員選挙に於ける反対運動家の当選席次比率



とは中壠事件が発生した年である。しかし、本書の関心の所在は中壠事件そのものではなく、なぜその年に国民党が地方選挙において未曾有の失敗をしたのかということにある。この選挙では、国民党は四つの県市長ポストを失い、二一議席を省議会で失っている。しかも、この数字はそれ以来回復することはなかったのである。それとは対照的に、反対運動家達は長期の停滞を経て、この年から成長し始め、それ以降は一定の水準を保ち続けたのである(図6-2参照)。従って、この観点から見て、個人的にはThomas B. Goldの唱える、中壠事件が台湾政治における分水嶺(culmination)であるという説に同意する(Gold, 1986: p. 3)。

民主化が一つの過程であるとするなら、一九七七年の地方選挙は台湾政治の民主化への道を開いたと言える。従って、一九八七年の民進党の設立とは反対運動の段階的勝利である。しかし、一九七七年の時点では、国民党は自ら民主改革を促進しようという考えは全く持っていなかった。そして、反対運動自身も、国民党の権威主義的支配に挑戦できるだけの社会的リソースを未だ蓄積してはいなかったのである。これは、民主化の過程を探究するにあたり無視することができないにもかかわらず、往々にして無視されがちであった要素を説明している。その要素とは、すなわち、既存の支配連合内部におけるエリートの衝突と分裂である。この要素は往々にして民主化の契機の鍵となる要素であり、ソ連の崩壊や韓国の政治的変動は全てその具体例である。

本書の第四章において既に取り上げたように、一九六〇年代末期から蔣経国は派閥代替政策を主導してきた。つまり、国民党が来台後に育成した新世代の党工幹部(党内、救国団系統内、行政系統内のもを含む)で、地方基層の支配連合―地方派閥に取って代わらせようというものであった。この派

閩代替政策は、一九七七年に極めて大きな反発を被った。地方派閥の指導者は、密かに票を動員して反対運動の色彩のある候補者に回したため、国民党は手ひどいしっぺ返しを受けたのである。⁽¹⁾ここから、台湾の政治的民主化に対するもう一つの解釈を導き出すことができる。すなわち、当初国民党は地方基層の支配連盟との連結を解くつもりであり、派閥代替政策を押し進めたが、これが地方派閥の反発を招き、反対運動家の当選を助けることになった。反対運動家は当選することで政治的間隙を拡大させ、選挙民に彼らの主張するアジェンダを広めることができた。そして、国民党に対して不満を鬱積させていた選挙民、特に二二八事件と美麗島事件で国民党に対して不満を持った人々は、票を投じるべき彼らの代弁者を見いだしたのである。以来、反対運動家は、幾度かの主要な選挙で一定数の当選を維持し続け、美麗島事件の鎮圧のために消滅してしまうということもなかった。この事実の前に、当時の権威主義的支配の政治的ストロングマン蔣経国は、一九八七年の選挙の前夜における反対運動家による新党結成への弾圧のコストについて考慮せざるを得なかった。この鎮圧の代償が、容認できるレベルよりも高くつくという考慮から、蔣経国は鎮圧を手控え、反対運動はついに段階的な勝利を収めたのである。このように、筆者としては経済発展の要素の民主化への直接的解釈能力は基本的に排除される。

国民党と地方派閥で構成している支配連合は、一九七七年の地方選挙で分裂が起き、台湾に民主化の契機をもたらした。そして、蔣経国死去後における国民党中央支配集団の主流派と非主流派への分裂は、権威主義的支配の弱화를加速した。しかし、主流派はむしろ地方派閥と共に構築した支配連合を強化したため、反对党が民主移行期の何回かの出発選挙 (founding election) において予想されていた成果は大きく割り引かれてしまったのである。それでは、派閥は台湾の民主化にとり、一体プラスなのであるうかそれともマイナスなのであるうか。派閥政治が権威主義的支配に有利であったことは、少なくとも台湾においては、紛れもない事実である。しかし、派閥闘争は台湾に民主化の契機もたらしている。そこで、民主化を探究する研究者達は、民主主義の確立には諸派閥エリートが基本的政治規範に関してコンセンサスに到達することが必要であるとも強調している。しかし、派閥政治は結局の所、健全あるい

は望ましい社会が持つべきものではない。少なくとも、経済的レントの吸い上げをその同盟の基盤とする派閥は社会正義には合致しない。このような派閥が消滅することはあり得るのであるか。そして、派閥のない台湾社会では、民主主義体制はもっと確立しやすくなるのであろうか。また、台湾の国家機関はいつになったら、従来のものとは別個の、民主主義に合致した社会動員メカニズムを、持てるようになるのであろうか。慎重なる社会科学者としては、断言はためらわれる。

(注)

(1) 地方派閥が反対勢力と結合したり国民党に反抗し党外活動家に協力して国民党に敗北させるという状況は、国民党と地方支配連合との間に一貫して存在していた問題であり、国民党は自身もこの問題を身にしみてよく理解していた。これは、国民党内部の幾つかの評価で証明できる。例えば、「(嘉義) 劉派内部は複雑で、友党と破壊分子が多く入り混じっている。その中で重要なものは、本党所屬の者では林振榮、王宏仁、黃朝進らであり、党外の者は許世賢、許竹模、李茂松、賴淵平らである。選挙時に、本党の指名人選が同派の敵対派閥であった場合には、同派は自派の利益を守るために友党と破壊分子に極めて利用されやすくなる」

また、「分離分子の余登發父子の立候補の勢力源は、彼自身の潜在的勢力、余瑞言が第五代に落選したのに同情している選挙民、および白派のように本党の指名人選に不満を抱いて余支持に転向しているものである」ともしている。

(2) 許信良はその時の選挙で十数万票もの大差で国民党指名の桃園県長候補の歐憲瑜を破っている。地方派閥に国民党への反乱を唆し、自分の味方に付けて国民党を破るという、この時に用いた戦略を、彼はこれ以後も忘れることはなかった。

訳者解説

本書は、派閥主義(factionalism)のアプローチを用いてなされた、現代台湾政治研究の代表的成果の一つである。台湾の学界に本書のような研究書が出現するまでには長い道のりがあった。かつて台湾では、反体制派の存在を許さない権威主義的政治体制、台湾が「中華民国」の一部分でしかないことを正当化する「法統」体制、および「省籍矛盾」と呼ばれる外省人・本省人間の緊張・対立の三つの要素が、人文・社会科学系の学問の発展を大きく拘束していた。政治研究はその顕著な一例であった。

例えば、現代中国研究では、批判的精神に基づく自由な政治研究は認められず、中華民国と中国国民党(以下、国民党)の歴史がそれぞれ「国史」及び「党史」として奉られ、「中国五〇〇〇年の歴史」における正統国家・政権であるという観点が強調された。つまり台湾では長い間「正統中華民国史観」とでも言うべき史観が、体制を正当化するために教化の資材として流布・普及されてきたのである。他方、当然ながら中華人民共和国と中国共産党(以下、中共)の歴史には正統性は認められず、「匪情」(共産匪賊により不法占拠された地域、すなわち中国大陸の事情)として扱われた。しかも、これらの調査研究の主体は軍や特務機構に限定されていた(このため一般の研究者が中華人民共和国・中共研究の分野に本格的に進出したのは一九八〇年代後半に入ってからであり、そのサイドエフェクトとして、諸外国とは異なり、台湾ではほとんどの研究者が中華人民共和国・中共研究に触れることなしに台湾政治研究に従事することとなった)。

このような状況下では、現代台湾政治研究は国史及び党史の下位に立つものとして扱われたのも、また当然であっ

た。そこでは、台湾の特殊性は軽視され、台湾を一個の自律的な政治実体としてとらえる観点はタブーとされたのである。そして、独自の研究領域とされなかったばかりでなく研究のインフラ（資料、資金、出版等々）の全ての面においても台湾研究はマイナーな存在であった。しかも、実社会における外省人と本省人の社会的住み分けと「省籍矛盾」がこうした台湾研究の溝をさらに深くした。学界の指導的地位は国史・党史研究に従事する外省人研究者によって占められることが多かったし、特に中央の政治社会に有力な基盤を持たない本省人にとって、政治研究は取り掛かりづらく、魅力の少ない研究領域であったと言える。

このため、一部の例外を除き、現代台湾政治研究は事実上台湾では成立せず、その中心地はアメリカや日本などの海外にあったといってもよい状況にあった。逆に言えば、アメリカや日本の研究者は、台湾在住の研究者に外在的に課された制約故に自動的に優位に立つことが可能な状況があったのである。

しかし、一九八〇年代における台湾社会の変化は、台湾の研究状況に大きな変化を生じさせた。自由化と民主化の進展は、研究からタブーをひとつひとつ消していった。例えば、李登輝政権が国民党の関係史料の多くを公開するようになったのもこの流れの延長線上にある。また、「台湾化」「本土化」の政治的・文化的趨勢は、台湾研究のステータスを上げていった。かつては外省人が優位をしめた社会科学の領域にも、国民教育を受けて自由に北京語（中国普通語）を操る若い世代が入り込むようになり、また留学（亡命も含む）していた研究者が台湾の自由化・民主化につれて大量に帰国した。

こうして、台湾研究の新しい時代が到来し、台湾政治研究にも新しい世代（「新生代」）が登場したのである。^{〔1〕} 伝統的「中華民国史観」の持ち主とは異なり、彼ら「新生代」には台湾社会を下から観察し、四〇〇年に及ぶ台湾史の独自性・特殊性に注目し、台湾と中国を二項対立的関係としてとらえる傾向が強い。台湾の台湾研究に社会史研究が多いことと、「新生代」の多くが往々にして台湾の国家に関する基礎知識を欠いていることは、ここに原因があるよう

である。彼らはいわば「台湾史観」を新たに産み出そうとしている世代といえることができる。

言うまでもなく、権威主義体制下の「正統中華民国史観」は、国民党版の中国ナショナリズムと関連し、「台湾史観」は台湾ナショナリズムと深く関連している。史観とナショナリズムとは必ずしも一致しないものの、ナショナリズムは神話の創造を必要とし、神話の創造には史観の助けが必要である。だが、神話の創造は、「そこで何が発生し、それにはどんな意味があるか」を理解するには役立たない場合が多い。いいかえるならば、二つの史観はともに目線が高すぎるか低すぎるかして、台湾を等身大にとらえるには適さなかったのである。

だが、「新生代」においては、これを克服する努力が続けられていた。台湾の現実に目線を合わせるアプローチ、いわば「中華民國在台湾史観」とでも言うべき立場で、研究成果を発表する研究者が現れたのである。彼らは、もはや台湾の特性を無視したり、逆に国民党の歴史を「台湾土着のものではない」という理由で台湾から切り離してとらえたりすることはない。彼らは「台湾で起こったことは全て台湾の歴史である」という目線で、アメリカ流の政治学のアプローチを使って縦横無尽に現代台湾政治を腑分けしている。彼らは省籍を問わず北京語と台湾語等の現地語を共にこなし、英語文献にも明るい。しかもこの世代の研究者は、パソコンを使った情報処理を会得しており、またインターネット、世論調査を臆せず多用する。

「新生代」と「中華民國在台湾史観」の出現は戦後台湾の発展と自由化・民主化の必然的帰結であり、本書はその主な成果の一つである。台湾で起きたことをありのままに研究することこそが台湾研究である、という当たり前のことに挑戦し始めた彼らが出現したことにより、ようやく、学術的言語でコミュニケーションを取れる人々を台湾に得たのである。かつて中南米発の政治研究が政治学全体の発展に寄与したことがあったように、台湾発の研究が、世界の政治学に貢献する時代がすぐそこまで来ているのかもしれない。

陳明通教授は、台湾政治研究におけるこのような「新生代」の代表的学者の一人である。陳教授の業績としては、台湾省議会議員を素材に台湾地方政治エリートの流れについて論じた博士論文（台湾大学、一九九一年）が、学界で

はつとに著名であり、これは公刊されてはいないものの、台湾政治研究を志す学徒にとつては必読文献となつていたのである。⁽²⁾

本書は、陳教授が、その博士論文で獲得した、政治エリートと派閥政治の視角を、地方政治エリートのみならず、中央エリートに拡大し、さらに中央エリートと地方エリートの連動関係を時系列に沿って明らかにすることによつて、戦後台湾政治の一側面（派閥主義政治の展開）を包括的に示そうとした野心的な著作である。また、第一章に見るように、単に研究対象地域で生まれた優れた地域研究であるにとどまらず、派閥主義政治の一般理論を構築しようとする、極めて意欲的な作品である。派閥主義理論やゲーム理論等を駆使した陳教授のアプローチは単に地域研究論にとどまらず、他地域の研究にも応用可能であり、ある程度普遍性を有している。

本書の細かな内容に関しては本文に譲ることとし、ここでは陳教授のアプローチそのものである「派閥主義」を使った台湾政治分析の有効性と限界について批評的解説を加えてみよう。あえて批評的解説を試みるのは、本書が提起した議論をさらに豊かなものにするためであり、本書の台湾地域研究上の、アジア政治研究上の価値を貶めようとするものでないことは、言うまでもない。

第一のポイントは、現代台湾政治を派閥主義を用いて戦後台湾政治のすべての時期を分析することの是非である。第二章の「戦後初期」は四年余り、第三章の「再建期」も明示されていないにせよ数年、そして第五章の「民主化移行期」は約七年余り、の派閥主義政治を論じている。ところが、実際には三〇年前後と推定される「安定・強化期」には第四章しか充てられていない。つまり、時間的には最も長い時期の叙述が最も短いのである。これは派閥主義アプローチそのものが、政治変動期の分析に適していても、安定期には適していないことを示唆しているのではないだろうか。

著者の派閥主義政治分析の手腕は、明らかに「戦後初期」「再建期」「民主化移行期」の三つの時期において遺憾な

く發揮されている。とくに、二二八事件の分析には、先行研究にはない斬新な側面があり、著者の視角に触発された良書も出ている。⁽³⁾ また李登輝が登場した「民主化移行期」の派閥分析は、同時代の観察者である解説者にも、同感できる部分や啓発される部分が極めて多い。

しかし「安定・強化期」の台湾政治を派閥主義で分析することにはやはり疑問が残る。中国大陆にいた時期の国民党が派閥主義政治に苦しんだことは、誰の目にも明らかである。台湾に撤退した蒋介石は、派閥主義政治の徹底的排除を狙い、「改造」を経てそれにより成功する。党も政府も軍も蒋介石に服従し、反対者は蔣経国が操る特務機構によって抑圧された。言い換えるならば、この時期には各プレーヤーの所属派閥は認識できていても、どの派閥も派閥としての活動は停滞していた。例えば蔣経国が健在の間、黄埔軍官学校の同窓会は活動をほとんど控えていた。特に親米派と陳誠がいなくなった後の台湾政治は、もはや蔣経国の「一人天下」であって派閥主義政治とは言い難い。著者の解釈は、「至高の領袖」が出現したときに派閥構造が安定化するためとしており、論理的には一貫している。しかし三〇年余りの間には本書で述べられていない重要な政治的変動が少なからず発生していた。ところが派閥主義アプローチを使うと、その多くを割愛せざるを得なくなってしまうのである。

第二点としては、派閥主義アプローチが民主化後の台湾でもまだ有効かどうかである。本書が対象としている派閥は主に国民党の派閥であり、党外勢力や民進党内の派閥は基本的に対象外である。このため台湾政治が政党政治の局面に入った現在、国民党のみを対象とした派閥主義アプローチには限界がある。さらに進んでもしも国民党・民進党の連立政権が出現したり、あるいは政権交代が実現した場合には、その有効性は大きく低下することになるだろう。その場合民進党や新党の各派閥をも国民党の派閥と同格の派閥として分類し、派閥主義アプローチで台湾政治を観察し続けるのは恐らく正しくない。そこでは政党政治のアプローチを用いなければならないはずである。派閥主義アプローチは万能ではないはずである。

第三点は、台湾政治の全アクターに対し同様に派閥主義アプローチを用いることの当否である。例えば著者は党内

の「至高の領袖」を「派閥A」とみなしている（第五章、二二三頁）が、個人というアクターを派閥として分類するのは果たして妥当だろうか。この点、著者の論述は論理の一貫性を追求するあまり、かえって矛盾をきたしているような印象を受ける。

次に、中央と地方で異なる派閥主義政治のありかたである。現代台湾の地方政治は一貫して派閥主義アプローチが有効である。これは選挙があるためである。しかし中央政治のレベルでは状況は大きく異なる。訳書では頁数の関係で割愛したが、原書の付録には「台湾移転後の国民党歴代中央委員派閥属性表」がついている。これは本書で述べられているように、蔣経国が、新たな追隨者を中央委員会に入れることによって蒋介石下の旧派閥メンバーを少数派に落としていくことを説明するために作られたものである。

しかしながら、派閥主義によって政策が左右されていたのは、むしろ立法院や国民大会といった中央民意代表機構である。これは「法統」体制を守るために中央民意代表を改選することができず、中国大陸時代からそのまま持ち込まれた派閥構造に対し手の付けようがなかったからである。しかも陳誠にいたっては行政院長の任期中に立法院内に「座談会派」と呼ばれる派閥を形成することに成功した。他方、国民党の政策決定は、決して中央委員会内の派閥の力関係によって左右されていたわけではない。中央委員は蔣父子がその気になれば更迭したり、実権の無い中央評議委員会に追いやることが可能であり、蔣父子以外の人物が新たな派閥を形成することなど論外であった。「安定・強化期」において、いくつかの政策をめぐり中央民意代表機構が紛糾したことは実際にあった。しかし同時期に中央委員会の派閥構造が、政策や人事に対してどのような影響を及ぼしたかはいまだに実証されていない。

第四点は、本書でなされている「戦後初期」から「再建期」にかけての派閥分類の当否である。まず中央レベルの派閥であるが、本書では軍統があつて黄埔系がなく、また団派イコール黄埔系とされているようだが、こうした分類は現実とは異なっているとの印象を受ける。軍統の中心的成員はほとんど黄埔系である。また団派には文民も多いし、黄埔系とは相容れない蔣経国系の重要人物も多い。このほか、中統はCC派の一部と見なせるのであって、両者を分

けるのは不自然である。CC派は党務・内政を中心にあらゆる分野に入り込んでおり、そのうちの特務系統だけを別派閥として分けることにどんな意味があるのだろうか。中統とCC派に深刻な対立・矛盾があったという事実でもあれば別だが、本書にはそのような事例は紹介されていない。

次に台湾の地方レベルの派閥であるが、こちらも問題を含んでいる。それは半山派と阿海派という分類である。台湾では一般に「彼は半山だ」とは言っても「彼は半山派だ」という言い方はしない。これは阿海の場合も同様である。また著者はこの両派と台中派を「全島規模派閥」として見なしているが、第二章四八頁の表2-1（「光復初期に半山派が結合した台湾の土着勢力」）に掲げる各派閥の勢力範囲を見れば分かるように、この表現は必ずしも正確ではない。台中派の例を挙げるまでもなく、これらの大部分はむしろ「県・市の境界を越えた派閥」と言うほうが正確であろう。著者は調査局の報告書だけに依拠してこれら地方派閥の分類を行っている。もちろんこの史料が本物であれば、統治集団の一部が台湾派閥に対してどのような分類をしていたのかを理解するの一助になることは確かである。しかしやはりたった一つしかない、しかも原本の所在が不明となった史料のみに依拠するのはリスクが高い。実態としてそれらの派閥があったかどうかを他の史料と突き合わせ、関係者へのインタビューを通じて検証し、補強する作業が必要であろう。

また中央派閥と地方派閥の区別は一体どこにあるのだろうか。著者の区別は出身地にあるようにしか思えない。しかし、権力基盤がどこにあったかで派閥を分ける方法、例えば半山を中央派閥の一部として分類するのは間違いだろうか。地方レベル、例えば県・市議会議員や郷・鎮長レベルに半山はほとんど存在しない。半山は県・市長レベル以上の省議会、及び中央レベルの党・政府で活躍したのである。これらのレベルのポストについては、党中央の指名が最も重要だったため、半山の権力基盤の多くは中央にあったといえる。もちろん派閥の分類は著者自身が本書で指摘しているように、極めて難しいし、どの分類が正しくどの分類が間違っているという言い方は実は正しくない。ただどのようなグループピングが対象地域の政治状況をよりよく説明できるかという観点から派閥の名称や分類が検討され

るべきなのである。

第五に指摘しておくべき点としては、派閥主義を用いることで抜け落ちてしまう重要な視点が大きいことである。特に「民主化移行期」の分析では、派閥主義を用いると、民主化時期の政治がどのように進展したかを説明することはできるが、なぜ民主化が選択され、実現したかは説明できない。これは本書が国民党派閥主義政治の分析を主対象としているために派生した必然的問題である。台湾の民主化は、中ソ対立とベトナム戦争の失敗がもたらした米中接近、そしてその結果としての米華断交及び米国の対台湾人権・民主化圧力、それを頼りに発展した党外勢力の民主化運動等が分析されねばならず、それらの観点は、国民党の派閥主義政治に焦点を当てるだけでは言及しようがない。やはり派閥主義アプローチは有効性が高いとはいえ、現代台湾政治の全体像を俯瞰するには不十分であることに我々読者は留意する必要がある。この他にも、個人的結合と利害関係に重きをおく派閥主義アプローチだけで台湾政治を語ると、イデオロギーや政策をみな権力バランスに還元して説明する危険性があること等はあらためて指摘するまでもないだろう。

以上の諸点にもかかわらず、著者の派閥主義アプローチは、民主化を達成した台湾政治の将来を展望するうえで、まだまだ有効な点が多いのである。例えば現在台湾をとりまく多くの問題、すなわち行政の非効率、腐敗、治安の悪化等の多くはマフィア化した地方派閥の猖獗と大きな関係を有する。他方、民主化の結果台湾の総統の任期は最長二期八年しかなくなった。その間に権力を固めて改革を実行しようとするれば、逆説的だが与野党を問わず地方派閥の力を借りなければならぬ。しかも、その次の総統の座を狙うものも同様に地方派閥の力を借りなければならぬ。もちろん、一九九六年末の国家発展会議で郷・鎮長選挙の凍結がコンセンサスとなるなど、地方派閥抑制の試みは始まっている。しかし選挙至上主義ともいえる民主化の完成は、地方派閥の問題の根本的解決をより困難にしまったような印象を受ける。蔣経国は地方派閥の解消に失敗し、李登輝は地方派閥の虜になってしまったかの観がある。そして李登輝の後任者もまた同様に地方派閥の虜となる可能性が強いことを、本書は示唆しているのである。

最後に、本書の翻訳に参加しての一つの感慨を記すことをお許しいただきたい。本書のような台湾における台湾研究の成果を目の前にして、日本における斯学の現状を思わざるを得ないからである。

今、台湾という地域は明らかに、中国的社会の単なる一例に解消されない濃厚な個性を主張し始めるようになった。そして、台湾に住む人々自身が、自らの歴史をいかにして解釈するかという苦悩を、本書のように研究成果として我々の眼前に突き付けるようになった。台湾の発展状況は日本における学問状況にも鋭い警鐘を鳴らしている。他方日本における台湾研究は、逆に閉塞状態に入りつつある。

もともと本格的な台湾研究は、日本人及び「日本語人」（日本語を駆使する台湾人）が始めたものだった。しかし、かつて植民地支配のために、あるいはそれに沿って研究を行った植民地官僚や日本人学者は絶えて久しい。時は流れて、台湾人の「日本語人」学者も、まもなく現役から姿を消す。ところが、特に日中国交正常化以降の「一つの中」原則により、台湾研究をバックアップする体制は日本では不十分のままであった。特に政治研究の分野ではそうであり、日本における台湾研究の優位性はもはや日本史の一部としての近代史（日本植民地時代）等のわずかな領域を除き、ほとんど残っていないとさえ言える。

前述のように、かつて権威主義的政治体制時代には、前記の三つの要素のため、日本から台湾を研究するのは一種の優位性があつた。しかし、民主化が完成し、現地の優秀な学者が本格的に参入してきた今、日本にはこのような優位性ももう存在しない。日本では専任の台湾研究者を持った研究所や、台湾史、台湾語、といったものが専門的に語られる場がない。日本に「一つの中国」を迫る中国自身が各地に台湾研究所や台湾研究会を林立させているにもかかわらず、である。また相当改善されたとはいえ、台湾関連のニュースさえも正確な者を得るのは困難な状況にある。翻ってアメリカには、その戦略的重要性から、多くの台湾研究者が存在する。

消えていった「優位性」を惜しむのではない。ましてや日本と台湾の過去の特殊な関係に恋々とするのではない。

だが、台湾は、無視するには、学術的研究の過少、低開発を放置するには、あまりにも重要な隣人であることは、明白であろう。現存する、あるいはあるべき国境線にはとらわれずに、研究の必要性に応じて研究をすすめるべきではないのだろうか。隣人をありのままに理解するために、なされるべき努力はまだ多いのである。

(注)

- (1) 「新生代」を第三世代と表現する場合もある。第一世代から第三世代までの台湾の現代台湾政治研究者の状況については、以下を参照のこと。「民主化と政治学——政治学者呉乃徳と語る」若林正丈『東洋民主主義』（田畑書店、一九九四年）二二七—二四〇頁。
- (2) 陳明通『威權政体下台湾地方政治菁英的流動（一九四五—一九八六）——省參議員及省議員流動的分析』国立台湾大学政治学研究所博士論文、一九九〇年。陳明通教授の業績に関しては、若林正丈『台湾——分裂国家と民主化』（東京大学出版会、一九九二年）参照。
- (3) 陳翠蓮『派系鬭争與權謀政治——二二八悲劇的另一面相』（時報出版、台北、一九九五年）。

参考文献

中国語文献(五十音順)

- 韋洪武 一九八九 「他們的名字怎麼不見了」、『新新聞週刊』、第一一五期。
 于百溪 一九八九 「陳儀治台的經濟措施」李敖編著『二二八研究 三集』、台北、李敖出版社、一七一—一七六頁より転引。
 王曉波 一九八八 「李友邦与台湾義勇隊初探」、『台灣史与台湾人』、台北、東大出版社。
 翁元 口述、王丰 記錄、一九九四 「我在蒋介石身边的日子」、台北、時報出版社。
 王力行 一九九四 「無愧：郝柏村的政治之旅」、台北、天下文化出版社。
 柯遠芬 一九四七 「事變十日記」、『台灣新生報』、一九四七。五。一〇—一九頁。
 柯遠芬 一九八九 「台灣二二八事件之真像」、未公刊。
 花逸文 一九八九 「每個人都要在『適當時機』退休」、『新新聞週刊』、第一二二期。
 何漢文 一九八九 「台灣二二八起義見聞紀略」、李敖編著『二二八研究』、台北、李敖出版社、五七—七二頁より転引。
 郭宏治 一九八八 「這則電訊絕對正確」、『新新聞週刊』、第四六期。
 郭崇倫 一九九一 「二二八的見證者——陳逸松」、『時報週刊』、第三二七期、八〇—八一頁。
 葛敬恩 一九八九 「接收台灣記略」、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版社、一六五—一七〇頁より転引。
 干国勳 一九八四 「關於所謂『復興社』的實狀實況」、干国勳等『藍衣社·復興社·力行社』、台北、伝記文学出版社。
 閔大功 一九八八 「三十二万推倒一個內閣」、『新新聞週刊』、第六九期。
 閔大功 一九八八 「『集思會』開球、国民党大乱了?」、『新新聞週刊』、第一〇七期、一八一—一五五頁。
 韓道誠 一九八四 「吳国楨案有閔資料彙輯」、『伝記文学』、第四五卷第三期、一二二—一三三頁。
 紀延陵 一九九〇 「閔中被整肅、李煥有危機」、『新新聞週刊』、第一四八期。
 紀延陵 一九九〇 「郝柏村有意打壓連戰行情——二府一院」的關係漸生變化」、『新新聞週刊』、第一八九期。
 許師慎編 一九八四 「國民政府建制職名錄」、台北、國史館。

許雪姬 一九九二「鍾逸人先生訪問記錄」、『口述歷史』、第三期、台北、中央研究院近代史研究所。

高明輝 口述、范立達 整理、一九九五「情治檔案——一個老調查員的自述」、台北、商周文化事業公司。

國防部史政局 一九八九「台灣二二八事件紀言」、李敖編著『二二八研究』、台北、李敖出版社、七—四〇頁から転引。

邱抄津 一九九二「三月九日『国民党臨時中常會』中常委對總統選舉方式立場比較」、『新聞週刊』、第二六二期。

邱銘輝 一九九二「蔣仲荅晉升之日、郝柏村辭職之時？」、『新聞週刊』、第二八一期。

邱銘輝 一九九二「高高的檳榔樹上長滿了花花的鈔票——台灣各縣市地方政商關係系列採訪——屏東縣」、『新聞週刊』、第二

五八期、三八—四二頁。

邱銘輝 一九九三「最後關頭、郝柏村把高育仁害慘了」、『新聞週刊』、第三〇九期、四二—四六頁。

許福明 一九八六「中國國民黨的改造（一九五〇—一九五二）——兼論其對中華民國政治發展的影響」、台北、正中書局。

行政院二二八事件研究小組 一九九三「二二八事件報告」、未公刊。

屈山河 一九九四「美國一度想在台灣搞政變——獨家報道美國中情局最新解密檔案有關係立案的大発見」、『新聞週刊』、

第三六一—三六二期、一六—二三頁。

倪渭卿 一九八八「我對王世杰先生的看法」、『伝記文学』、第五二卷第五期、三六頁。

胡允恭 一九四七「台灣二二八事件真相、李敖編著『二二八事件研究統集』、台北、李敖出版社、二—一五〇頁。

吳介民 一九九〇「政體轉型期的社會抗議——台灣一九八〇年代」、國立台灣大學政治研究所（大學院）碩士（修士）論文、

未公刊。

吳濁流・鍾肇政 一九八七「台灣連題」、台北、南方出版社。

胡佛 一九八七「憲政結構的流變與重整」、『法學論叢』、一六卷二期、一一—三三頁、國立台灣大學法學院。

胡佛 一九九一「威權體制的傘狀結構」、『二十一世紀』、第五卷、第六期、香港、中文大學出版社、三六—四〇頁、

吳文星 一九九二「日據時期台灣社會領導之研究」、正中書局。

黃光芹 一九九二「李登輝曾獻出自己土地改革支持一次土改——李登輝與國大代表溝通土地問題過程」、『新聞週刊』、第二

九二期。

黃少谷 一九七五「何以慰——總統蔣公在天之靈」、『領袖精神萬古常新』、台北、中央日報社、一九七五。

黃朝琴 一九八九「我的回憶」、台北、龍文出版社。

黃通・張宗漢・李昌權編 一九八七「日據時代台灣之財政」、台北、聯經出版社。

黃德福「選舉・地方派系與政治軀形——七八年底三項公職人員選舉之省思」、『中山社會科學季刊』、第五卷第一期、八四—九

六頁。

江南 一九九三『蔣經國』、台北、李敖出版社、再版。

谷正綱 一九七五『堅此百忍完成 總統蔣公的遺志』、領袖精神万古常新、台北、中央日報社。

漆高儒 一九九一『蔣經國的一生』、台北、伝記文学出版社。

蔡省三·曹雲霞 一九七九『蔣經國系史話』、香港、七〇年代雜誌社。

司馬文武 一九八九『二季不敢下手、部長困獸猶鬥』、『新聞週刊』、第一三三期。

司法行政部調查局 一九五一『台灣地方派系調查專報』。

謝忠良 一九九二『十四日保留副署權、十五夜簽下停戰書』、國民黨三中全會四次高層協商内幕、『新聞週刊』、第二六三期。

謝忠良 一九九三『八月一六日、決戰世貿大樓！』、深度報道國民黨主流派与非主流派在十四全會代表大會中的勢力版圖与攻防策略、『新聞週刊』、第三三期。

謝德錫 一九八七a『台灣觀光之父——游淵堅』、張炎憲·李筱峰·莊永明編著『台灣近代名人誌（一）』、台北、自立晚報社。

謝德錫 一九八七b『第一位台灣省議會議長——黃朝琴』、張炎憲·李筱峰·莊永明編著『台灣近代名人誌（一）』、台北、自立晚報社。

謝德錫 一九八七c『辦報論政的魯莽書生——李万居』、張炎憲·李筱峰·莊永明編著『台灣近代名人誌（二）』、台北、自立晚報社。

謝德錫 一九八七d『墜落『半山』的政壇流星——林頂立』、張炎憲·李筱峰·莊永明編著『台灣近代名人誌（三）』、台北、自立晚報社。

涂一卿 一九九四『台灣地方派系之社會基礎』、以嘉義地方派系為例、東海大學社會學研究所（大学院）博士論文、未公刊。

朱雲漢 一九八九『寡占經濟与威權政治体制』、蕭新煌『壟斷与剝削——威權主義的政治經濟分析』、台北、台灣研究基金會。

朱雲漢 一九九四『政党競争・衝突結構与民主鞏固：二届立委選舉的政治効応分析』、民主化・政党政治与選舉檢討会、

台灣大學政治學研究所選舉行為研究小組主編。

朱雲漢 一九九四『成也財团黑道、敗也財团黑道』、『中國時報』、一九九四。一一。三〇、一一頁。

周一鶚 一九八九『陳儀在台灣』、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版社、一五三——一六四頁より転引。

周玉蔻 一九九三『李登輝的一千天』、台北、麥田出版社。

周玉蔻 一九九四『李登輝一九九三』、台北、吳氏圖書公司。

周天瑞 一九八八 「朕即國家」，《新聞週刊》，第七二期。

蕭聖鈺 一九九二 「台灣二二八事件的經濟文化背景——社會期望理論之應用」，《二二八學術研討會論文集》，台北，二二八民間研究小組等。

蕭全政 一九八八 「政治與經濟的整合」，台北，桂冠出版社。

徐安義 一九八八 「秦孝儀領軍、宮廷派進擊」，《新聞週刊》，第四六期。

徐好文·胡必林 一九九二 「戴笠接班人毛人鳳升官圖」，《伝記文學》，第六一卷第六期，六四—七二頁。

章子惠 一九四七 「台灣時人誌」，台北，國光出版社。

蔣授謙 一九八九 「陳儀·孔祥熙衝突的因果」，李敖編著，《二二八研究三集》，台北，李敖出版社，一一九—一二四頁より転引。

蔣中正 一九三七 「建國運動——民國二十六年七月十八日在廬山暑期訓練團講話」，《蔣總統言論選集——政治與經濟》，台北，中央文物供應社，一九七七。

蔣中正 一九五〇 「關於實施本黨改造之說明」，《總統 蔣公思想言論總集（演講）》，台北，中國國民黨中央委員會黨史委員會。

蔣中正 一九五八 「革命民主政黨的性質與黨員重新登記的意義」，《蔣總統言論選集——黨務工作》，台北，中央文物供應社，一九七七。

蔣中正 一九六三 「我們復國的精神志節和建國的目標方略——對第九次全國代表大會的指示」，《蔣總統言論選集——黨務工作》，台北，中央文物供應社，一九七七。

章微寒 一九九二 「載箚與龐大的軍統局組織」，徐恩曾等著，《細說中軍統》，台北，伝記文學社。

蔣梨花雲等編著 一九九一 「蔣渭川遺稿——二二八事變始末記」，自家本。

秦孝儀 一九七五 「蔣總統的思想、生活、操持」，《領袖精神萬古常新》，台北，中央日報社，一九七五。

申子揚·徐安義 一九八八 「國民黨最長的一天」，《新聞週刊》，第四七期。

新聞週刊記者聯合採訪 一九九〇 「元宵節那一天夜裡台北發生了什麼事」，《新聞週刊》，第一五四期。

錢履周 一九八九 「陳儀主閩事略」，李敖編著，《二二八研究三集》，台北，李敖出版社，四一—五六頁より転引。

錢履周 一九九二 「我知道的陳儀」，戴國輝、愛憎二二八·神話與史實、解開歷史之謎》，台北，遠流出版社より転引。

蘇家聲 一九八九 「台灣鄉鎮權力結構之分析」，國立政治大學政治學研究所（大學院）碩士（修士）論文，未公刊。

楚松秋 一九六三 「蔣總統平日對新聞與論的重視」，《領袖精神萬古常新》，台北，中央日報社，一九七五。

- 宋春·于文藻 一九九〇『中國國民黨台灣四十年史』、長春市、吉林文史出版。
- 曹聖芬 一九五〇『從溪口到成都』、『改造半月刊』、第六期。
- 孫家麒 一九六一a『我為什麼脫離台灣國民黨』、香港、自力出版社。
- 孫家麒 一九六一b『蔣經國竊國內幕』、香港、自力出版社。
- 戴國輝·葉芸芸 一九九一『愛憎二二八：神話與史實、解開歷史之謎』、台北、遠流出版公司。
- 戴宝村 一九八七『毀譽參半的「了然居士」劉啓光』、張炎憲·李筱峰·莊永明編著『台灣近代名人誌(四)』、台北、自立晚報社。
- 台灣省接收委員會日產處理委員會 一九四七『台灣省接收委員會日產處理委員會結束總報告書』、同會自己出版。
- 台灣新生報編 一九四七『台灣年鑑』、台北、台灣新生報社。
- 台灣總督府警務局編 一九三〇『台灣總督府警察沿革誌第二編——領台以後的治安狀況(中卷)』、台灣社會運動史、台北、台灣總督府警務局。
- 中央月刊編 一九八八『代表的話——中國國民黨第一三回全國代表大會出席代表的建議與期盼』、台北、中央月刊。
- 中央研究院近代史研究所 一九九一『二二八事件資料選輯(二)』、台北、中央研究院近代史研究所。
- 中國國民黨党史會 一九八四『中國國民黨九十年大事年表』、台北、中國國民黨史委員會編印。
- 中國反共救國團總團部 一九八一『綠旗飄揚三十年』、台北、中國反共救國團總團部。
- 趙永茂 一九八六『派系參與與民主價值取向之相關關係』、『政治學報』、第一四期、九九一—一〇四頁。
- 張旭成 一九八九『二二八事件的政治背景及其影響』、『政治學報』、第一四期、九九一—一〇四頁。
- 張群 一九七五『蔣公精神與民族同在』、『領袖精神萬古常新』、台北、中央日報社、一九七五。
- 張國棟 一九九二『中統局始末記』、徐恩曾等著『細說中統軍統』、台北、伝記文學社。
- 張友驊 一九八八『誰來還他自白』、『新新聞週刊』、第五一期、一四—一七頁。
- 張良珊 一九八九『有許多說法都對李煥不利』、『新新聞週刊』、第一一五期。
- 陳華昇 一九九三『威權軼形期地方派系與選舉之關係——台中線地方派系之分析』、國立台灣大學政治學研究所(大学院)碩士(修士)論文、未公刊。
- 陳儀深 一九九二『論台灣二二八事件的原因』、『二二八學術研討會論文集』、台北、二二八民間研究小組等。
- 陳建勳 一九九二『談到土地改革政策時、他的手勢就豐富起來——現場採訪李登輝在省府針對土地增值稅爭議發表談話全程』、『新新聞週刊』、第二九二期。

陳國祥·祝澤 一九八七『台灣報業演進四十年』、台北、自立晚報社。

沈國屏 一九九四『宋候選人大方的搭上宋主席的便車造勢』、『新聞週刊』、第三九六期、六八—七一頁。

沈國屏 一九九五『財政赤字正把省府推向破產之路』、『新聞週刊』、第四一五期、五〇—五一頁。

陳三井 一九九一『台灣近代史與人物』、台北、台灣商務印刷書館。

陳三井·許雪姬 一九九一『林衡道先生訪問記錄』、『口述歷史』、第二期、台北、中央研究院近代史研究所。

陳柔縉 一九九〇『不願人言可畏、總統言論可怕』、『新聞週刊』、第一六六期。

陳翠蓮 一九九五『派系閥爭權謀政治——二二八悲劇的另一面相』、台北、時報出版公司。

陳正卿 一九八九『試析台灣二二八起義前的四大經濟矛盾』、李敖編著『二二八研究統集』、台北、李敖出版、一五九—一八二頁。

陳哲明 一九八九『順勢·造勢·院長就是不做事？』、『新聞週刊』、第一二〇期。

陳唐興主編 一九九二『台灣二二八事件檔案史料(上、下卷)』、南京第二歷史檔案館藏、台北、人間出版社。

陳東豪 一九九四『專訪馬英九談查察市正副議長賄選的決策意義』、『新聞週刊』、第三六六期、三一—三二頁。

陳文瑛 一九八九『陳儀早期經歷』、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版、一—六頁より転引。

陳敏鳳 一九九〇b『蔣孝武砲轟蔣二叔』、『新聞週刊』、第一五七期。

陳敏鳳 一九九〇a『阿港伯在台北賓館那天下』、『新聞週刊』、第一五七期。

陳明通 一九九〇『威權政體下台灣地方政治菁英的流動(一九四五—一九八六)』、省參議院及省議員流動分析、國立台灣大學政治學研究所(大学院)博士論文。

陳明通 一九九三『派系政治與陳儀治台論』、賴沢涵主編『台灣光復初期歷史』、中央研究院中山人文社會科學研究所專書(二二)、台北、中央研究院中山人文社會科學研究所、二二—三〇二頁。

陳明通·朱雲漢 一九九二『區域性連合独占經濟、地方派系與省議員選舉——一項省議員候選人背景資料的分析』、『國家科學委員會研究彙刊』、人文及社會科學、第二卷第一期、七七—九七頁。

陳裕鑫 一九九〇『戰將永不凋謝、閩中另闢戰場』、『新聞週刊』、第一七五期、二六—三四頁。

陳裕鑫 一九九二『王建宜扯斷了李敖關係那根緊繃的弦？』、『新聞週刊』、第二九二期。

陳立夫 一九九四『成敗之鑑——陳立夫回憶錄』、台北、正中書局。

鄭喜夫 一九八九『連故資政震東年譜初稿』、台灣省文獻委員會。

鄭梓 一九八五『本土菁英與議會政治——台灣省參議會史研究(一九四六—一九五一)』、著者自己出版。

鄭梓 一九九二「試探戰後初期國府之治台策略——以用人政策与省籍歧視為中心的研究」、『二二八學術研討會論文集』、台北、二二八民間研究小組等。

鄭履中・王伯仁 一九九四「楊家父子玩弄省党部於股掌上」、『中國時報』、一九九四。一二。二二、二頁。

田弘茂 一九八九「大軀形——中華民國的政治和社会變遷」、台北、時報文化出版公司。（邦訳：『台灣の政治』、中川昌郎訳、サイマル出版会、一九九四年。）

杜念中 一九九〇「孫立人確實拍發了一通想要政變的密電——美國前國務卿魯斯克透露孫案密辛」、『新新聞週刊』、第一八三期、二四—二六頁。

唐縱 手稿、姚孔行 選註、一九九二「唐縱失樂在大陸的日記——從結識戴笠到任侍從室」、『伝記文学』、第六〇卷、第四—五期。

董清峰 一九八八「我答应毛惕園出来做匪諜——独家訪問「孫立人案」關鍵人郭廷亮」、『新新聞週刊』、第六八期、二五—二七頁。

董清峰 一九九〇「邱創煥這次有点生氣了？」、『新新聞週刊』、第一一六期。

董清峰・董孟郎・游賢達・陳敏奉・黃慧娟 一九九〇「哪一種搭檔模式最好？」、『新新聞週刊』、第一四八期。

南方朔 一九八八「李登輝的『二段階改革論』」、『新新聞週刊』、第七〇期。

南方朔 一九九三「『李登輝時代』的美夢被嚇醒了」、『新新聞週刊』、第三三七期。

南民 一九八八「李煥的第二張面孔」、『新新聞週刊』、第七一期。

南民 一九九〇a「林洋港突然退選，党主席將落誰家？」、『新新聞週刊』、第一五七期。

南民 一九九〇b「擁李強將變成反李閥將——郝柏村的反李心路歷程」、『新新聞週刊』、第一五七期。

馬星野 一九三五「蔣介石先生會見記」、『領袖精神万古常新』、台北、中央日報社、一九七五。

白崇禧 一九四七「白部長報告事變起因及前後措施」、李敖編著『二二八研究』、台北、李敖出版社、七—四〇頁より転引。

佚名 一九八九「陳公洽与台灣」、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版、一一七—二七六頁より転引。

游賢達 一九八八「這能算是奪權嗎？」訪「集思早餐會」發言人黃主文」、『新新聞週刊』、第一〇七期、二三頁。

游賢達 一九九〇「總統來了，院長笑了」、『新新聞週刊』、第一五七期。

余鍾民 一九八九「陳儀槍殺張越的前前後後」、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版社、五—二七頁より転引。

葉其峰 一九九〇「這樣的職位這樣的人，你到底怎麼看他？」增額立委對李內閣首長適任与否的評價」、『新新聞週刊』、第一六三期。

楊亮功·何漢文 一九八九 「二二八事件調查報告及處理經過」、李敖編著『二二八研究』、台北、李敖出版社、五五—九四頁より転引。

楊和倫 一九九四 「黑色屏東竟然黑到這種田地!」、『新聞週刊』、第四〇七期、三八—四二頁。

楊鵬 一九八九 「台灣受降与二二八事件」、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版社、一二九—一五二頁より転引。

賴沢涵 一九九二 「陳儀与閩・台・浙三省省政（一九二六—一九四九）」、『中華民國建国八十年學術討論集』、第四冊、社会經濟史、台北、近代中国出版社。

賴沢涵等著 一九九二 『二二八事件研究報告』、行政院事件專案小組。

李金振 一九八六 『我國高中三民主義教學內涵及實施成效之研究』、台北、正中書局。

李晚村 一九八九 「李煥一手包辦編導、李登輝演的指示配角」、『新聞週刊』、第一一七期。

李晚村 一九八九 「林洋港砲轟初選制、閩中動肝火反擊」、『新聞週刊』、第一〇七期、二六—二八頁。

李晚村 一九九〇 「四巨頭逼宮、一籬筐秘聞」、『新聞週刊』、第一五七期。

李文邦・陳国屏 一九九三 「李登輝在這場鴻門宴中動怒——深度報道李登輝勸阻許幸惠參選台中市長的全程内幕」、『新聞週刊』、第三四七期、二二—三二頁。

李筱峰 一九九〇 「半山中的孤臣孽子——李友邦、張炎憲・李筱峰・莊永明編著『台灣近代名人誌（五）』」、台北、自立晚報社。

李翼中 一九九二 「帽簷述事」、中央研究院近代史研究所編『二二八事件資料選輯（二）』、台北、中央研究院近代史研究所、三七五—四四一頁。

陸鏗 一九九四 「蔣家政權為什麼要殺江南——江南命案十周年釈疑」、『自由時報』、一九九四。一〇。一四、六頁。

龍翔 一九八九 「陳儀与孔祥熙」、李敖編著『二二八研究三集』、台北、李敖出版社、一二五—一二八頁より転引。

廖錦桂 一九九〇 「是誰、乱放空氣?」、『新聞週刊』、第一五三期。

廖娟秀・葉翠芳 一九九二 「胡龍宝伝」、台北、月旦出版公司。

梁双蓮 一九八九 「工商团体理事長与總幹事權責圖分之研究」、内政部委託專案研究報告、未公刊。

廖福順 一九八九 a 「李登輝不敢太激情」、『新聞週刊』、第一一八期。

廖福順 一九八九 b 「請大家来買李煥」、『新聞週刊』、第一二二期。

廖福順 一九九二 「官邸発動奇襲、江山一夕変色——獨家報道李登輝決定總統選舉方式改採公民直選的内幕」、『新聞週刊』、第二六二期。

- 林玉体 一九八九 『台灣教育面貌四十年』、台北、自立晚報出版社。
- 林宗光 一九八九 『美國人眼中的二二八事件』、陳芳明編『二二八事件學術論文集』、台北、前衛出版社。
- 林忠正 一九八九 『威權主義下弱勢團體和剝削的循環——台灣經濟体系的解剖』、蕭新煌等著、『壟斷與剝削——威權主義的政治經濟分析』、台北、台灣研究基金會。
- 林本炫 一九八九 『宗教團體與政府關係之研究——台灣地區的二個案例』、國立台灣大學政治研究所（大學院）碩士（修士）論文。
- 瞿海源主編 一九九二 『台灣地區社會變遷基本調查計畫：第二期第四次調查計畫執行報告書』、台北、中央研究院民族學研究所。
- 若林正丈著、洪金珠、許佩賢訳、一九九四 『台灣：分裂國家與民主化』、台北、月旦出版社（邦題：『台灣——分裂國家と民主化』、一九九二、東京大學出版會。）

英文文獻

- Bayley, David H., 1966. "The Effects of Corruption in a Developing Nation," *Western Political Quarterly*, Vol. XIX, 4 (December), pp. 719-732.
- Boorman, Howard L, ed., 1967. *Biographical Dictionary of Republican China*, Vol. 1-3. New York, Columbia University Press.
- Caplow, Theodore, 1956. "A Theory of Coalition in the Triad," *American Sociological Review*, 21. pp. 489-493.
- Caplow, Theodore, 1959. "Further Development of a Theory of Coalition in the Triad," *American Sociological Review*, 64. pp. 488-492.
- Cheng, Tun-jen, 1987. "Democratizing the Quasi-Leninist Regime in Taiwan," *World Politics*, No. 4. pp. 471-499.
- Chou, Yangsun and Andrew J. Nathan, 1987. "Democratizing Transition in Taiwan," *Asian Survey*, Vol. XXVII, No. 3. pp. 277-299.
- Clapham, Christopher, 1982. "Clientelism and the State," in Christopher Clapham ed., *Private Patronage and Public Power*. New York: St. Martin's Press.
- Di Tella, T. S., 1965. "Populism and Reform in Latin America," in Claudio Veliz ed., *Obstacles to Change in Latin America*. London: Oxford University Press. pp. 47-74.

- Eastman, Lloyd E., 1984. *Seeds of Destruction*. California: Stanford University Press.
- Easton, David, 1965. *A Framework for Political Analysis*. New Jersey: Prentice-Hall.
- Fewsmeth, Joseph, 1986. *Party, State and Local Elites in Republican China*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Gamson, William A, 1961. "A Theory of Coalition Formation," *American Sociological Review*, 26. pp. 373-382.
- Gold, Thomas B., 1986. *State and Society in the Taiwan Miracle*. New York: M. E. Sharpe, Inc.
- Groennings, Sven, E. W. Kelley, and Michael Leiserson eds., 1970. *The Study of Coalition Behavior*, New York: Holt, Rinehart and Winston, Inc.
- Hoare, Quintin and Geoffrey N. Smith eds., 1971. *Selection from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*. London & New York: Lawrence, Wishart, & International Publishers.
- Hung-mao Tien, 1972. *Government and Politics in Kuomintang China 1927-37*. Stanford, California: Stanford University Press.
- Jacobs, J. Bruce, 1980. *Local Politics in a Rural Chinese Cultural Setting: A Field Study of Mazu Township, Taiwan*, Published by Contemporary China Centre, Research School of Pacific Studies, Australian National University.
- Kaufman, Robert R. 1979. "Corporatism, Clientelism, and Partisan Conflict: A Study of Seven Latin American Countries," in James M. Malloy, ed., *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1979. pp. 109-148.
- Kerr, George H., 1976. *Formosa Betrayed*, New York: Da Capo Press.
- Krueger, Anne O., 1974. "The Political Economy of the Rent-Seeking Society," *The American Economic Review*, Vol. LXIV (June), No. 3. pp. 291-303.
- Lai, Tse-Han, Ramon H. Mayers & Wei Wou, 1991. *A Tragic Beginning: The Taiwan Uprising of February 28, 1947*. California: Stanford University Press.
- Lande, Carl H., 1977. "Introduction: The Dyadic Basis of Clientelism," in Steffen W. Schmidt, James C. Scott, Carl Lande and Laura Guasti eds., *Friends, Followers, and Factions: A Reader in Political Clientelism*. California: University of California Press.
- Leiserson, Michael, 1968. "Factions and Coalitions in One-Party Japan: An Interpretation Based on the Theory of Games," *American Sociological Review*, 57. pp. 770-787.

- Lerner, D. and R. Aron, 1957. *France Defeats EDC*, New York: Frederick A. Praeger.
- Linz, Juan J., 1964. "An Authoritarian Regime: the Case of Spain," in Erik Allard and Yrjo Littunen ed., *Cleavages, Ideologies and Party Systems*. Helsinki: Westermarck Society. Reprinted in Erik Allard and Stein Rokkan, eds., 1970, *Mass Politics: Studies in Political Sociology*, New York: Free Press. (邦訳:『権威主義体制—スウェーデン、フランスとドイツの比較研究』、宮沢健記、『現代政治論』、而立書房、一九七三年。)
- Linz, Juan J., 1975. "Totalitarian and Authoritarian Regimes," in Fred I. Greenstein and Nelson W. Plesby, eds., *Macropolitical Theory, Handbook of Political Science*. Addison-Wesley Publishing Company, Inc. Vol. 2, pp. 175-411. (邦訳:『全体主義体制と権威主義体制』、高橋進監訳、法律文社、一九七五年。)
- Lipson, Leslie, 1985. *The Great Issues of Politics: An Introduction to Political Science*, New Jersey: Prentice-Hall, Inc.
- Luce, R. Duncan and Howard Raiffa, 1957. *Game and Decisions: Introduction and Critical Survey*, New York: Wiley.
- Mayer, Adrian C., 1977. "The Significance of Quasi-Groups in The Study of Complex Societies," in Steffen W. Schmidt eds., *Friends, Followers, and Factions*. California: University of California Press.
- McClosky, Herbert and Jhon Zaller, 1984. *The American Ethos: Public Attitudes toward Capitalism and Democracy*. Cambridge: Harvard University Press.
- Mills, T. M., 1954. "Coalition Pattern in Three Person Groups," *American Sociological Review*, 19. pp. 657-667.
- Nathan, Andrew J., 1976. *Peking Politics 1918-1923: Factionalism and the Failure of Constitutionalism*. California: University of California Press.
- Nathan, Andrew J., 1977. "A Factionalism Model for CCP Politics," in Steffen W. Schmidt, James C. Scott, Carl Laura Guasti eds., *Friends, Followers, and Factions: A Reader in Political Clientelism*. California: University of California Press. pp. 382-400
- Nicholas, Ralph W., 1997. "Factions: A Comparative Analysis," in Steffen W. Schmidt eds., *Friends, Followers, and Factions*. California: University of California Press.
- Nye, J. S., 1967. "Corruption and Political Development: A Cost-Benefit Analysis," *American Political Science Review*, Vol. LXI, 2. June, pp. 417-427.
- O'Donnell, Guillermo and Philippe C. Schmitter, 1986. *Transition from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press. (邦訳:『威权化の比較政治学』、真

- 柄秀子・井戸正伸訳、未来社、一九八六年。）
- Putnam, Robert D., 1976. *The Comparative Study of Political Elites*. New Jersey: Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs.
- Riker, William H., 1962. *The Theory of Political Coalitions*, New Haven: Yale University Press.
- Sayari, Sabri, 1977. "Political Patronage in Turkey," in Ernest Gellner and John Waterbury eds., *Patrons and Clients in Mediterranean Societies*. London: Gerald Duckworth and Co. Ltd.
- Schmitter, Philippe C., 1974. "Still the Century of Corporatism?" in Philippe C. Schmitter and Gerhard Lehmbruch ed., *Trends toward Corporatist Intermediation*. Beverly Hills: Sage Publications. (邦訳：『現代ローカル・システム』・山口定監訳、水鐸社、一九八四年、一九八六年。)
- Scott, James C., 1977. "Political Clientelism," in Steffen W. Schmidt eds., *Friends, Followers, and Factions*. California: University of California Press.
- Seagrave, Sterling, 1985. *The Soong Dynasty*, New York: Harper & Row Publishers.
- Shapley, L. S. and Martin Shubick, 1954. "A Method for Evaluating the Distribution of Power in Committee System," *American Political Science Review*, 48. pp. 787-792.
- Simmel, George, 1955. "Significance of Numbers for Social Life," in A. Paul Hare, Edgar F. Bales, eds., *Small Groups*, New York: Knopf.
- Skocpol, Theda, 1979. *States and Social Revolutions: A Comparative Analysis of France, Russia, and China*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stepan, Alfred, 1978. *The State and Society: Peru in Comparative Perspective*. New Jersey: Princeton University Press.
- Stepan, Alfred, 1988. *Rethinking Military Politics*, Princeton: Princeton University Press.
- Strodtbeck, F. L., 1954. "Family as a Three Person Group," *American Sociological Review*, 19. pp. 23-39
- Von Neumann, John and Oskar Morgenstern, 1967. *Theory of Games and Economic Behavior*, New York: Wiley. (邦訳：『ゲームの理論と経済行動』、銀林浩監訳、東京図書)
- Weber, Max, 1978. *Economy and Society*. edited by Guenther Roth and Claus Wittich, California: University of California Press.
- Wilson, Richard W., 1984, "Learning To Be Chinese," (中国語版使用)、『中国』桂田図書出版。

Wu, Nai-Teh (歐式題), 1987. *The Politics of a Regime Patronage System: Mobilization and Control within an Authoritarian Regime*. Doctoral Dissertation, Chicago: University of Chicago, unpublished.

監訳者紹介

1949年長野県生まれ。1972年東京大学教養学部卒業。同大学大学院博士課程中退。現在東京大学大学院総合文化研究科教授。1995年5月から96年3月、台湾中央研究院民族学研究院客員研究員。著書に『蔣経国と李登輝』（サントリー学芸賞受賞）、『台湾抗日運動史研究』『台湾海峡の政治』など多数。

台湾現代政治と派閥主義

1998年4月30日 発行

監訳者 わかばやし まさひろ
若林 正丈
発行者 浅野 純次

〒103-8345
発行所 東京都中央区日本橋本石町1-2-1 東洋経済新報社
電話 編集03(3246)5661・販売03(3246)5467 振替00130-5-6518
印刷・製本 東洋経済印刷

本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。これらの許諾については小社までご照会ください。

〈検印省略〉落丁・乱丁本はお取替えいたします。

Printed in Japan ISBN 4-492-21089-X



9784492210895



1923031038004

ISBN4-492-21089-X

C3031 ¥3800E

定価(本体3800円+税)

